

開会の日時、場所

平成26年3月13日（木曜日）
午前10時2分開会
第3委員会室

出席委員

委員長 中川京貴君
副委員長 仲宗根悟君
委員 具志堅透君 浦崎唯昭君
新里米吉君 新垣清涼君
奥平一夫君 金城勉君
嘉陽宗儀君 新垣安弘君

欠席委員

桑江朝千夫君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 當銘健一郎君
土木企画統括監 武村勲君
土木総務課長 宮城行夫君
道路街路課長 仲村守君
道路管理課長 嶺井秋夫君
河川課長 徳田勲君
海岸防災課長 上江洲安俊君
港湾課長 村田和博君
空港課長 嘉手納良文君
都市計画・モノレール課長 伊禮年男君
建築指導課長 宮城理君
住宅課長 嘉川陽一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成26年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

- 6 甲第17号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリントウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

○中川京貴委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案、甲第16号議案から甲第19号議案までの予算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算の概要について説明を求めます。

當銘健一郎土木建築部長。

○當銘健一郎土木建築部長 それでは、土木建築部に係る平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

平成26年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の3年目に当たり、同計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向け、諸施策を着実に推進させ、平成26年度重点テーマを踏まえた「産業インフラの整備」、「安全・安心の確保」等といった施策を重点的に進めてまいります。

それでは、平成26年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成26年度当初予算説明資料により説明をいたします。

まず、説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

平成26年度一般会計の県全体の予算額は7239億2200万円となっております。

そのうち、土木建築部に係る予算は1094億7519万6000円で、県予算の約15.1%を占めております。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

2ページをお開きください。

平成26年度一般会計の県全体の歳入予算は7239億

2200万円となっております。

このうち、土木建築部に係るものは1000億3377万1000円で、県全体の約13.8%を占めております。

歳入の主な内訳としましては、国庫支出金が757億1073万8000円となっており、前年度と比べ、金額で95億8280万2000円、率にして14.5%の増となっております。

これは沖縄振興公共投資交付金が前年度より108億9863万円増加したことによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをごらんください。

土木建築部の予算は、(款)土木費1080億4723万9000円及び(款)災害復旧費14億2795万7000円となっており、合計で1094億7519万6000円となっております。

前年度と比較いたしますと、金額で155億4269万4000円、率にして16.5%の増となっております。

増加している主な理由としまして、(項)土木管理費において、沖縄振興公共投資交付金の市町村事業費が増加したこと、並びに(項)道路橋りょう費及び(項)都市計画費において、沖縄都市モノレール延長事業費が増加したことによるものとなっております。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成26年度の歳入歳出予算額は3億5664万7000円となり、前年度と比較いたしますと、金額で3915万8000円、率にして9.9%の減となります。

歳入は、空港使用料の減により使用料及び手数料で1億6205万5000円の減となっております。

また、これまで計上していなかった一般会計からの繰入金金を1億5725万9000円を計上しております。

歳出は土木費3915万3000円の減となっており、下地島空港管理運営費において、委託業務内容の見直し等による経費節減による減となっております。

5ページをごらんください。

下水道事業特別会計の平成26年度の歳入歳出予算額は140億9521万2000円となり、前年度と比較すると、金額で2億1632万2000円、率にして1.6%の増となります。

歳入は、市町村からの負担金2億2209万4000円の増、並びに一般会計からの繰入金1億4158万5000円の増などとなっております。

歳出は土木費1億9064万6000円の増となっており、中部流域下水道維持管理費の増などが主な理由となっております。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成26年度の歳入歳出予算額は5億1257万9000円となり、前年度と比較すると、金額で8778万9000円、率にして20.7%の増となります。

歳入は県債9840万円の増となっており、借換債9430万円の計上が主な理由となっております。

歳出は公債費9978万1000円の増となっており、借りに係る元金償還金の増が主な理由となっております。

7ページをごらんください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の歳入歳出予算額は4億9881万5000円となり、前年度と比較すると、金額で1億5245万8000円、率にして44.0%の増となります。

歳入は県債1億5630万円の増となっており、新港地区の上屋整備及び公債費償還のための起債の発行が主な理由となっております。

歳出は土木費1億8510万9000円の増となっており、新港地区の上屋整備が主な理由となっております。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成26年度の歳入歳出予算額は24億1183万5000円となり、前年度と比較すると、金額で10億760万6000円、率にして71.8%の増となります。

歳入は、財産収入が1億7132万7000円、県債が8億4590万円の増となっており、住宅用地の売払収入の増及び借換債12億7130万円の計上が主な理由となっております。

歳出は公債費11億8191万7000円の増となっており、借りに係る元金償還金の増が主な理由となっております。

9ページをごらんください。

駐車場事業特別会計の歳入歳出予算額は1億3860万8000円となり、前年度と比較すると、金額で2257万9000円、率にして19.5%の増となります。

歳入は県債2300万円の増となっており、これは設備機器の更新に係る県債の増によるものであります。

歳出は土木費2304万2000円の増となっており、設備機器の更新に係る費用の計上が理由となっております。

10ページをお開きください。

中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会

計の平成26年度の歳入歳出予算額は3億4982万5000円となり、前年度と比較すると、金額で2億5603万6000円、率にして273.0%の増となります。

歳入は県債が2億5600万円の増となっており、借換債2億4440万円の計上が主な理由となっております。

歳出は公債費2億5603万6000円の増となっており、借りにかえに係る元金償還金の増が主な理由となっております。

以上で、土木建築部の平成26年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○中川京貴委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成26年2月7日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず総括の部分であるのですが、道路管理費の増額についてであります。先ほど土木建築部長の説明で沖縄振興一括交付金、特別交付金の増額によって、市町村分の事業がふえたということの説明があったのですが、対前年比較しながら詳しく説明をお願いできませんか。どの部分がふえて、どういった……。

○當銘健一郎土木建築部長 それでは、道路管理費の予算について御説明を申し上げます。

道路管理費の予算につきましては、平成25年度は1898万円でございましたが、今回、平成26年度が4億3237万8000円で、4億1339万8000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、PCB廃棄物の運搬及び処分に係る委託料4億880万円によるものでございます。これは、平成14年度までに実施いたしました道路改築事業におきまして、撤去した歩道橋や高架橋、PCBを含有する塗料が使用されておりましたので、塗装を剥ぎ取ってPCB廃棄物として適切に処理する必要がございました。今回その処理費用を計上させていただいたことによるものでございます。

○具志堅透委員 道路の維持管理に関してですが、道路街路課と道路管理課両方で予算を計上されているように見受けられるのです。その辺の違いというか、どう分担しているのか。中身について教えてもらえませんか。

○仲村守道路街路課長 道路街路課で計上しております道路管理費でございますが、お手元の資料の歳出予算事項別積算内訳書、具志堅委員が今おっしゃった総括というところをめぐっていただきますと、総括では16分の2のページでございまして、31ページをごらんください。そこには道路管理費、右上に道路街路課と記載されているところがございまして、これが道路街路課で予算計上している項目になります。

ただいま土木建築部長が御説明いたしましたPCBの関係は委託料のところ計上してございます。残りは純然たる管理費ではなくて、ページをめくりますと出てきます、32ページですが、談合違約金に係る返還金を2000万円ほど計上し、内訳はこの2つが主な内容となっております。

○嶺井秋夫道路管理課長 道路管理課の道路管理費は事項別積算内訳書の36ページにございまして。本年度の当初予算額が2675万5000円、この内訳が道路の保全及び道路の認定から廃止までの道路行政全般に必要な経費となっております。

○具志堅透委員 ありがとうございます。僕が聞きたい道路管理云々に関しては道路管理課のほうであることがわかりました。

それでは、次に47ページの、少し前後しますが、9節の道路パトロール等の費用に関してです。具体的にパトロールという中の仕事の分掌というのですか、何をやっているのですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 道路パトロールは2人で

ペアになってやっておりますが、メーンは、路面とか路肩、構造物の外観、損傷状況とか、その辺の原因の発見、また道路の不法使用とか不法占用等の発見、それに道路の美化、清掃及び植栽生育の状況、その辺の確認を行っております。

○具志堅透委員 これは職員でありますか。それと、日数に関しては、毎日出ているのか。

○嶺井秋夫道路管理課長 職員と囑託員がペアでやっております、回数につきましては2日に1回程度でやっております。

○具志堅透委員 なぜそういうことを聞くかというところ、最近、道路の整備によって、せんだつても議案としてあった管理ですね。私も当然利用しながら昨年というか、白線の部分も質疑させていただいたのです。そういった管理という部分でしっかりと強化をしていかなければいけないだろうと思っております、今パトロールを見てみると、黄色い車で回転灯をしながらであると思うのですが、十分な管理、チェック体制ができていのかということが少し疑問です。その辺のところをもっと強化しなければいけない時期にもう来ているだろう。ああやって訴えられて、そういった状況にもなるし、訴えられることは別としても、そういった事故が起こるような状況になっていることを考えると、その管理という部分はウエートを置かなければいけないだろうと思っております、その辺のところはどうですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 現在、車内からの目視点検とか必要に応じて徒歩巡回を行ってやっておりますが、それ以外にも地域の方々から今いろいろ情報提供がございまして、その情報もあわせて維持補修に活用しているところであります。今回大きい事故がございまして、その辺も踏まえまして、今後は道路パトロールだけではなくて、通常二輪車で道路を利用されている郵便の配達員とか、その辺の方々とも連携を図りまして、異常箇所の早期発見、あと対策によって安全確保に努めていきたいと思っております。

○具志堅透委員 ぜひそのようにしていただきたいと思っております。道路が整備されて非常に便利になって、高速化も進んでいるのだらうと思うのです。そういった意味では、事故のないように、通常のパトロールではなかなか見つけられない部分をどう手当てしていくかということだらうと思うので、先ほど答弁したように、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、そのページの8節の道路植栽ボランティア助成ですが、その内訳というか、実績についてお願

いします。

○嶺井秋夫道路管理課長 道路植栽ボランティア助成は、県管理道路の美化と地域の連携を目的として、管理活動を行う住民の組織に対して行う助成金で、1団体当たり年間2万5000円から5万円の助成を行っております。

○具志堅透委員 2万5000円から5万円の助成をして、植栽をしていただくということにはなっていないのですか。それは別にまた苗木は提供するという形になるのでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 苗木はまた別途配給をやっているところです。

○具志堅透委員 それは総延長とかはわかりますか。北部に絞って言いますと、わかりますか。全県でもいいのだが、大変だろうと思っております。

○嶺井秋夫道路管理課長 申しわけありません。総延長につきましては今手元に資料がございません。団体数が北部のほうで47団体ございます。

○具志堅透委員 前から除草だとか沖縄観光立県としてやっているわけですから、道路の除草、あるいは植栽、花いっぱい的なそういうものは非常に重要、必要だろうと強く思っております、当然ながら県の予算には限りがあるわけですから、そういったボランティアの活用をどんどんやっていただきたいという思いがあつて、質疑させていただきました。それについてコメントはありますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 委員のおっしゃるように、確かに県単の植栽の維持管理に関する予算が限られているわけですので、地域のボランティアの方々にも協力していただいて、沖縄県の、特に観光立県ですので、それに資するような道路をぜひ管理していきたいと考えております。

○具志堅透委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。また、一方では県の予算の増額に関しても、土木建築部長、ぜひ要求していただきたいと思っております。

次に、70ページの、これは河川等災害に関する関連事業ということで出したのですが、特に一昨年でしたか、台風災害で本部町の満名川で少しあったのですが、それがその後町との調整がどうなって、どういう推移していくのか。その辺のところを教えてくださいいただけますか。その予算であるのか少しわからないのですが。

○徳田勲河川課長 満名川の事業予算は72ページの沖縄振興公共投資交付金の中で計上されております。満名川の河川改修事業は、延長が2.6キロメートルで、

総事業費が約44億円となっております。事業は平成25年度、ことしから新規事業として着手しており、河口部から上流部に向けて800メートル間の測量設計を今現在行っているところであります。次年度、平成26年度は渡久地橋から上流に向け、護岸のかさ上げ、根固め工を実施する予定となっております。

○具志堅透委員 かなり進んでおりまして、護岸のかさ上げだけになるのでしょうか、どういった整備内容、もう少し教えていただけませんか。

○徳田勲河川課長 全体的な計画としましては、護岸のかさ上げ、それと根固め、根固めした後にしゅんせつ工事が入ってきます。一部護岸の新設等も今計画している状況でございます。

○具志堅透委員 わかりました。

次に、93ページ、委託料ですが、港湾の維持管理に係る委託料の一実は、指定管理をされていて、委託料はかなり少ないのではないかと僕は前から感じておりまして、その辺のところの説明を一言お願いいたします。

○當銘健一郎土木建築部長 港湾の維持管理に係る委託料についてですが、これは平成25年度は1億1000万円ぐらいであったものにつきまして、次年度は1億2100万円ということで、1000万円少し増額予算計上しております。したがって、県の管理港湾を管理している市町村に対する委託料もふえていくということで、今後、市町村と具体的な金額の詰めをやっていきたいと考えております。

○具志堅透委員 その件、別の議案でも出てきております。本部港に関して言うと、シャワーの管理が出てきているのですが、その部分の委託料の増額みたいなものも出てくるのですか。

○村田和博港湾課長 本部港につきましては、緑地の中に沖縄振興特別推進交付金を活用いたしましてシャワー設備を備えた休憩所を今年度完成いたします。当然施設がふえますので、今年度の委託料にその分の委託料を上乗せして委託してもらおうということを考えております。ただ、具体的な金額につきましては、シャワー施設も初めての設備なものでございますので、町のほうと今調整中でございます。

○具志堅透委員 終わります。ありがとうございます。

○中川京貴委員長 浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 今定例議会は當銘健一郎議会ではなかったのかと思うぐらい、大変に御苦勞をかけたと思っております。御苦勞さまでございます。

その當銘土木建築部長に私は今まで話した件なも

のですから、事前にお話はしていないのですが、土木の総予算をせんだって議会事務局から資料を出してもらいましたら、昭和53年の土木費が21%、民生費が6%ということであったようでございます。先ほどの説明を聞きますと、土木建築部が15.1%であるようであります。同時に、民生費がその分大分伸びておりまして、土木費予算がこの10年間で大分少なくなっていることが現実としてあらわれております。これだけ民生費の増額というものが、社会の動きの中で如実にそのことがあらわれているのだろうという感じはいたしております。そして昨今、東日本大震災を受けまして仕事も忙しくなった中で、鉄筋工の不足、型枠工の不足とかいろいろ言われておりますが、そういう意味で、この予算の削減と今の状況を照らし合わせながら、土木建築部長の感想を聞かせていただければありがたいと思います。

○當銘健一郎土木建築部長 確かに委員御指摘のとおり、私ども土木建築部の公共事業に係る予算というものは、平成22、23年ごろが一番低かった状況があります。それは国全体としても、例えば公共事業が抑制される傾向にあったという全国的な影響も受けてはいるわけです。ただ、以前の本土復帰してからの振興計画については、いわゆる振興開発計画ということで、社会的なインフラの本土並み、本土に追いつけ追い越せということの中で、公共事業がどんどん伸びてきたということがございます。ある程度一旦落ちついた中で、開発という言葉が取れて、以前までは沖縄振興計画ということであったわけですが、今般また新たな沖縄振興一括交付金、ソフト交付金とハード交付金、しかもソフト交付金とはいえ、ソフトとはいいながら、かなりハード部門にも使えるような非常に使い勝手のいい交付金が出てきたおかげで、平成24年度から予算がどんどんふえてきている状況にあります。

また、土木建築部としましては、今現在、都市モノレールの延長事業などをやっておりますし、また今般百数十億円の予算の増額を計上いたしましたのは、4月から予定されている消費税の増税によって、民間の建設工事がかなり落ち込むのではないかとということもありまして、そういったものの経済の下支えをするという意味でも、公共事業費を伸ばしたところでございます。

○浦崎唯昭委員 おっしゃるとおりで、公共事業費を初め土木建築費の予算が減るということは、経済にも大分大きな影響を与えることは現実でございますので、ぜひ予算を獲得していくという作業も大事

なことだと思っておりますので、頑張ってもらいたいという意味で質疑させていただきました。

平成25年度は土木費と民生費では、民生費が15.3%、土木費では13.2%と逆転をいたしております、逆転しているのが悪いというわけではないのですが、土木費がどうしても削られていくような感じがいたしますので、努力をしていただきたいということの要望でございます。

次に、これも既に決まっていることでありますけれども、言わなければいけないのです。先ほどもお話がありました、土木建築部長からモノレールがいよいよ浦添延長の仕事が出てまいりました。そういう中で、私はモノレールの桁の製作、この辺については、沖縄県で唯一県内の業者で出し合ってきた会社が沖縄ピーシー株式会社というものがございまして、それを中心に利用していくべきではないのかということをおはかねてより話しておりますが、今日このことについてはどういう状況でありますでしょうか、教えてください。

○当銘健一郎土木建築部長 モノレールの桁でありますとか支柱もそうですが、PCとか、あるいはメタルを使っております。そういったPC、メタルにつきましても、県内でできる業者というものは非常に限られてはおります。しかし、一定のそれほど難しくないのであればできるということですので、これは最大限メタルにしましてもPCにしましても、活用できるような形でやっていきたいというものが基本的な考え方でございます。

○浦崎唯昭委員 申しあげましたように、沖縄ピーシー株式会社さんという唯一のPCの会社がございまして、その会社がそういうことで、自分たちでできればということで、皆様方ともかなりお話し合いをしてきたわけでございます。いろいろな事情があって、そういうことで、何か新しく桁の工場をつくって対応していくことの流れになっているようなお話を聞いているものですから、そのことについての説明をお願いします。

○当銘健一郎土木建築部長 今回モノレールについては、石嶺駅を初め浦添市のほうに向けて4駅をつくるということですので、工事現場は那覇市から浦添市になっています。そこで、PCを製作するヤードをどこに持ってくるのかということで、今の委員のお話のあった沖縄ピーシー株式会社にも作業ヤードは海邦町のほうにございます。ただ、これは沖縄市のほうでございまして、浦添市で20キロ少しを超えるぐらいの距離がございまして、ですから、製作

ヤードとしての効率性からいきますと、近いほうが良いという考えもございまして、ただ、そういう既設の作業ヤードを活用したらどうかということも一つの御意見ではございます。

そういった中で、せんだって沖縄ピーシー株式会社は、私どもの浦添市にかかる橋梁の桁を運ぶ途中で事故を起こしまして、3人の方が亡くなり、3人の方がけがをするという非常に大きな事故がございました。それは警察で今いろいろと事故の原因とかを調べているということで、ある程度の事故の原因はわかっております。やはりこういった大きな20メートルを超えるようなPCの運搬には、こういった危険がどうしても伴います。したがって、私どもといたしましては、できる限り距離の短いところから運んでいただければと思っております、種々検討をしているところですが、今回のモノレールにつきましては、浦添市との協議によって浦添市の中で一定の土地が確保できる見込みがついたものですから、そちらのほうは適切ではないかと考えているところでございます。

○浦崎唯昭委員 基本的なお話としてはわからないのですが、民間の業者で今のような作業をしたいということの中で、民間を育てるということがそこにあってもしかるべきではないのかと思うと同時に、距離の問題で少し難点があるようなお話でございまして、これは専門的な立場でも乗り越えることができるのではないのかという感じはいたします。

ただ、お話がありましたように、事故といいますか、3人の方が亡くなられたその流れについては大変気の毒な状況であったということで、これは関係者は反省をしなければならぬということは思うわけですが、しかし、沖縄ピーシー株式会社を出た後の事故だということで、反省はしながらも、これについては桁の製作をする問題とは少し違うのではないのかと思うのですが、御3名さんが亡くなられたということが直接的な原因であるのであれば、やむを得ないと思うのです。申し上げたいことは、改めてこの沖縄ピーシー株式会社は、会社ができて今日までいろいろ努力をされまして、今までできなかった橋の工事とかも沖縄ピーシー株式会社でできるようになりまして、そのためにもこれからの工事を進めていく中でも、育てていくという立場に立つときには、乗り越える課題でもあったのではないのかと私は思いますが、その程度にとどめておきたいと思っております。

次に、これもお話したことでございまして。都市計画・モノレール課長に約1年前にお話し申し上げ

たのですが、シルバー料金の設定を那覇市の県が管理する施設の中で設定してもらいたいということでお話を申し上げました。世の中はシルバー時代で、シルバーの皆様方に大変いろいろなことで料金が設定されております。那覇市が管理する奥武山町の沖縄セルラースタジアム那覇もシルバー料金が設定され、普通の価格より半分の料金で利用させていただいております。

今我が国を初め沖縄県は、高齢者をまさにこれからもどんどん頑張ってもらおうということでの政策をさきの施政方針、知事の方針でもありました。そういう意味では、シルバー料金は、そういう立場からも大事なことではないのかということで1年ぐらい前に話したのですが、全然何の返事もございません。私は、そのことについて土木建築部の関連するそういう使用料金を設定する中で、シルバー料金の設定を御検討いただく必要があるのではないのか。とりわけ私が知っているのは奥武山を中心とする県が管理する施設の使用料金についてであります。そのことについて御答弁いただければありがたいと思います。課長がいれば課長でもいいです。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 委員から御指摘のありましたシルバー料金の設定の件ですが、奥武山公園の多目的広場の利用について御指摘いただきました。料金の設定の内容を確認しましたところ、利用面積当たりで計算しているということで、実際野球のグラウンドですが、2時間当たり3500円ということで、1人当たりの料金とすると、大分安くなるということで、そこら辺に関しては、また高齢者の要望等もなかったものですから、それについては、今見直しについては控えている。実際問題、施設の利用料金に関して指定管理者の今収入ということになっておりまして、3年間指定管理者の料金を設定しているということがありまして、そこら辺の対応について、都市計画・モノレール課の施設以外にも多々ありまして、そこら辺も含めて今後検討していく課題ということで今考えているところです。

○浦崎唯昭委員 物事はやる姿勢とできない立場から考えると、そういう返事しかできないのですよ。那覇市は奥武山の施設に関する条例ができておりまして、それをやっているのですが、これは議会発議でやらざるを得ないかと思うぐらい、議会の皆さん方はシルバーに対する理解は深いですので、私は今までの話ではないのですよ。シルバー料金の設定をしていただきたいと思いますということで、その方向性を1年前にお願いしたのですが、その後何の連絡もなしと

いうことでこの場に出させていただきます。これは、土木建築部長、そういう立場から検討するというところで土木建築部長の答弁をいただいて、これは終わりますでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 土木建築部で管理するいろいろな施設がございます。今奥武山公園の話が出ましたが、それ以外につきましても、そういうシルバー料金を設定することができるような形態のもの等、なかなか難しいところがあるかと思っておりますので、全体的にシルバー料金という御指摘でございましたので、これはひとつ検討させていただきたいと思っております。

○浦崎唯昭委員 私たちは65歳を過ぎますと、飛行機も1万円で国内はどこでも行けるのです。これはシルバー料金のようにして、利用者が大変ふえているということで、活動の幅も広がっていることでもあります。ぜひそういう立場からも、先ほど申し上げましたように、これからの高齢化社会の中に元気なお年寄りになってもらいたいということでも、シルバー料金の設定を行政の側にはお願いがないようですが、私には直接やられて、私でいいと思っているようで、私からもそのことのお話を申し上げたわけですが、陳情が必要であれば、してもらおうようにしたいと思っています。

結びに、これも関係者から皆さんにお願いがあることではありますが、沖縄の戦争のときの官選知事として最後の知事であった島田叡さん。島田さんに対する関係者の思いが募っておりまして、奥武山にありました沖縄・兵庫友愛スポーツセンターもなくなってしまひまして、関係者は一抹の寂しさを感じているようです。この島田さんは、沖縄県の高等学校野球の新人大会での島田杯というものもありまして、子供たちに勇気と希望を与えた大きな杯でございます。そういうことで、皆様方が管理する奥武山の施設の中で、島田さんの名前を顕彰してもらいたいということの要望が恐らく来ていると思います。そのことについて御答弁いただければありがたいと思っております。

○當銘健一郎土木建築部長 確かにその当時の島田知事の御功績なり何なりは、テレビでいろいろと放映されたり、あるいは今も沖縄県平和祈念資料館でいろいろな展示がなされているということでございます。今御指摘のありました奥武山公園には、以前沖縄・兵庫友愛スポーツセンターというものがあって、兵庫県から贈られたということで、いろいろなつながりがあるということでございます。その中で、

今御指摘のありました島田カップというものが、その当時のものもまた出てきたりして、いろいろとその当時のことが思い出され、何らかの顕彰が必要ではないかということで、期成会もつくられているということでございます。県のほうにはまだ直接きちんとした要請はないようですが、那覇市のほうにはあると聞いています。期成会とかそういうふうなことがございましたら、そういう方々とよく相談をして、県としてもできることは協力をしていきたいということで臨みたいと思います。

○浦崎唯昭委員 奥武山運動公園内の多目的グラウンドを島田叡氏の名前を冠して整備してもらいたいの、具体的な要望です。3万人近くの署名も集まっているようで、まだ集めているようですが、そういう具体的な要望があるのです。私はそのことについては副知事にもお話し申し上げましたら、前向きに検討しましょうということでありました。ぜひ今議会、當銘健一郎議会ですので、その辺に配慮いただいて、御検討を賜りますようによろしくお願ひします。

○中川京貴委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 では、よろしくお願ひをいたします。平成26年度当初予算説明資料ですと、いろいろあるのですが、この中の49ページに皆さんの主な概要を載せてあるのです。その一番上に今回新規で米軍発注工事についての予算が計上されています。沖縄型ボンディングシステム実証事業を行っていくということですが、これまで米軍の発注工事の受注状況、県内業者の参入が非常に壁が高くてしにくいという内容がありまして、私たちのイメージといいましようか、業者からお聞きしますと、保証金を100%積まないことには入札資格がないのだということで、そのことが相当ハードルが高いのかという気がします。その辺について、保証金の問題だけなのか、それと県が今回行おうとする県内業者への支援に要する経費ということで計上してあるのですが、その内容について、そしてこれまでどういった形で参入しにくかったのか、その辺についてもぜひ御説明をいただきたいと思うのです。

○宮城行夫土木総務課長 まず参入の障壁というものです。これまで工事の規模が小さかったのですが、県外の大手の事業所が入って、工事がパッケージ化されていてどんどん大きな工事になってきて、例えば100億円の工事になるとか、そういう大きな工事になると、県内の業者が参入しにくくなった。それから、従来約30%だったボンドが100%になった。そう

すると、100%のボンドの負担が大きいということと、ボンドの与信枠がとりにくくなったということになっております。

○仲宗根悟委員 今お話を伺いますと、30%が100%ですとか、あるいは規模が拡大をしていったという背景があるようです。このパッケージ化ということで、これは米政府の仕組みではなくて、パッケージ化したとか規模が拡大をしていったとかという内容みたいですが、我々国内のほうでハードルが高くなったということで理解しているのか、この辺どうなのですか。

○宮城行夫土木総務課長 規模の拡大に関しては、沖縄のほうでこういう規模が拡大していったということです。それから、基本的にボンドに関しても、15万ドル以上は100%ボンドというものがあるのですが、そういうボンドがやはり100%になってきたということです。

○仲宗根悟委員 直近の5年から、皆さんが持ち合わせている資料の内容でいいのですが、その受注割合というのでしょうか、どういった形で本土の大手の皆さんが入って行って、大体何%、額にしてどれぐらいとっていて、県内業者が参入して行って受けているという内容を少し教えていただけませんか。

○宮城行夫土木総務課長 平成24年度に実施した米軍発注工事参入支援可能性調査によると、過去6年間の受注総額は約783億円であり、そのうち県内業者は約22%の175億6000万円を受注しております。一方、約2億円未満の工事案件で見ると、県内業者は約80%受注しております。また、受注件数で見ますと、総件数の148件のうち、県内業者は約70%受注しております。

○仲宗根悟委員 今のパーセンテージ、県内が22%、県外が約80%ということで、この支援事業をすることによって、22%の県内業者がどれぐらいの比率が上がるのかということにまたなってくるとは思うのですが、どうなのでしょう。今回の事業はすぐ反映がされるのでしょうか。

○宮城行夫土木総務課長 22%ですが、土木建築部としては、できるだけこの率を上げたいと。ただ、幾らまで上げるという目標は今のところ設定しておりません。

○仲宗根悟委員 パーセンテージを比較すると、どのぐらいまで上げていかないといけない。予算をつぎ込んで、県内業者にもこのような力をつけていただきたいと、そして受注しやすいような、参入しやすいような環境づくりを予算を投じてするわけですか

ら、ある一定程度のパーセンテージ目標は持つべきだろうとは思っています。その辺はいいとして、今回の1200万円ですか、この予算をどのような形で参入しやすいような条件づくりというのでしょうか、どういう形でこの予算を使われますか。

○宮城行夫土木総務課長 まず、この事業は米軍発注工事における県内業者の受注促進を図ることを目的としております。内容としては、ボンド枠を確保するために、主に国外のボンド会社からボンドを調達して、県内業者に米軍発注工事の入札が可能となるようにするものであり、また工事に参入するためのマニュアル書の作成を考えております。

○仲宗根悟委員 話を聞きますと、仕様書も大分複雑といいたいまいしょうか、私たちの県や国が発注する仕様書と比べますと、米軍の仕様書は相当事細かに書かれていて、そしてまた部品の調達ですとか、あるいは資材の調達も、国内生産だけではなくて、アメリカでつくられているとか、外国でつくられている仕様書に基づいて、その資材を、あるいは部品を入れなさいという仕様書の中身になっているようです。そうしますと、調達の部分でも相当なコストがかかってみたい、いろいろあるとお話は伺うのですが、その辺についていかがでしょうか、どのような内容になっていますか。

○武村勲土木企画統括監 米軍発注工事の参入の問題というものは、確かに大きく分けて、ボンドの活用の問題、それから米軍発注工事の特殊性といいたいまいしょうか、そこへ問題というところがあります。今回の事業に関しても、極力ボンド枠を確保するための支援でありますとか、もう一つ大きなところは、米軍発注工事での語学力の問題がありますので、基地内工事の工事管理能力とか、米軍資材の調達能力、米軍の特殊な契約、そういうものに対する理解をするような、そのためのマニュアル書作成というところをこの事業でやっていきまして、県内建設業者の参入のバックアップをしていきたい、それに向けて能力を上げていきたいということでございます。

○仲宗根悟委員 土木企画統括監が今お話しされた内容そのものをマニュアル化していくための予算を組んだという理解をしてよろしいのでしょうか。

○武村勲土木企画統括監 そうでございます。

○仲宗根悟委員 受注が一機会が多く行われるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、県営住宅の建設費についてお伺いをしたいのですが、県営住宅は年次年次建設計画を立てて、これは増築なのか、この予算について説明をお願い

できませんか、199ページ。

○嘉川陽一住宅課長 県では、昭和40年代後半から昭和50年代の前半に建設した大量の公営住宅が現在建てかえ時期を迎えているということで、耐震診断等調査を行っております。その結果を踏まえて、平成22年度に沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画を策定して、現在計画的に建てかえ等を行っているところであります。平成26年度の予算では、大謝名団地ほか3団地の建てかえ費用を計上しているところであります。

○仲宗根悟委員 それで、お話がありますとおり、かなり老朽化した建物が目立ってきている。住んでいる方々の苦情といいたいまいしょうか、意見ですが、コンクリートも剝離をされていて非常に危険な状態なので補修、あるいは落ちてきたときの対策ですと、金網を張ってみたいとかという対策はとられているようです。そして、住まわれている方々、自治会もあるとは思いますが、そういった方々との県や、あるいは住宅を管理されている皆さんとの意見交換というのでしょうか、いろいろそういう時間という場面とか皆さんでもうされているのですか、どうなのですか。

○嘉川陽一住宅課長 公営住宅の管理につきましては、沖縄本島内であれば、沖縄県住宅供給公社に指定管理者ということで管理を委託いたしております。指定管理者のほうでは、随時パトロールをして、危険な箇所については点検等を行っているということでございます。

○仲宗根悟委員 危険箇所のパトロールそのものは、目視であるとか、いろいろ住民の皆さんの意見も聞く機会というのでしょうか、それとも自治会あたりで代表者から、どこの箇所がこうこう危険ですとかいう話し合いの場というものを、随時機会を設けて意見を聞く時間ですとか、その機会という部分については行っているのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 年1回、南部地区、あるいは那覇地区、中部地区という形で、自治会の会長に参加いただいて、自治会長の会議をやっている。そういう中で、危険箇所等の情報について収集しているところでございます。

○仲宗根悟委員 年1回という話ですから、これも何回か重ねながら、住民とはいいい関係をつくって住んでいただきたいと思っておりますので、この辺についても、皆さん、ぜひ意見の聞く場を設けていただくということをお願いしたいと思います。

あともう一つは、河川のダム管理についてお願い

をしたのです。県が管理している、これは平成26年度当初予算書の67ページです。管理している箇所は何カ所あって、どういう形で管理に費用を使っているのか、説明をお願いしたいのです。

○徳田勲河川課長 ダム管理運営費は、沖縄県ダム事務所及び県管理の真栄里ダムほか5ダム、全て読み上げますと、真栄里ダム、座間味ダム、金城ダム、倉敷ダム、我喜屋ダム、儀間ダム、この6ダムの管理運営に要する経費で、約1億9000万円です。主な内容としましては、ダム制御機器及び取水放流設備等の保守点検業務、水質調査や堆砂量測定業務、除草業務、その他の管理業務等です。

○仲宗根悟委員 そこで今、金城ダムの付近の方々から寄せられている声ですが、ダムの湖面に藻が生える、ボタンウキクサなのか、その除草について、湖面いっぱい広がったときに、委託された方々なのか、業者が来られて除草作業をするのだということですが、日ごろから微量というのでしょうか、広がる前に一予算書を見たら、巡視船燃料とかというものもあるみたいで、船も用意しているのかと思うのです。それで管理されている方々は、小さいときにすくっていたら、かなりの節約になるのではないのでしょうかねという声寄せられているのですが、その辺についていかがですか。

○徳田勲河川課長 ボタンウキクサが大正のころに観賞用で導入されたと聞いておりますが、繁殖力が非常に強いアメリカ産の浮草であります。委員おっしゃるように、金城ダムの管理所の職員は2名おります。これまで日常管理の中でボタンウキクサを見つけて除去していたのですが、ことしの9月ごろから増殖が著しくなったということで、湖面に広がったという状況でございます。これにつきましては、2月18日からボタンウキクサの除去作業に着手しております。今年度内には全て撤去する予定ということであります。委員おっしゃるように、その後は小さなものを見つけ次第、また日常的に撤去していくということで対応したいと考えております。

○仲宗根悟委員 今の答弁でまたお話ししたいと思いますので、管理をお願いしたいと思います。

あと、市街地再開発事業の内容について御説明をいただきたい。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 都市計画・モノレール課所管の市街地再開発事業については、現在那覇市の農連市場地区、あと沖縄市の山里第一地区の2地区で計画をしております。平成26年度については市街地再開発事業費として2億1284万5000

円を計上しております。内容ですが、権利変換作成等の業務を実施する予定であります。今後のスケジュールとしては、2地区とも平成26年度は事業計画等の認可を取得する予定であり、早期の工事着手に向けて事業を推進していきたいと考えております。

○宮城理建築指導課長 建築指導課が所管する市街地再開発事業は、那覇市のモノレール旭橋駅周辺の市街地再開事業となっております。平成26年度は、当該事業に対しまして2億4354万3000円の補助を行うことを予定しております。実施設計、権利変換計画作成等の業務に対して補助する予定となっております。この事業につきましては、平成25年度内に事業計画等の認可ができると考えておりますので、早期の工事着手に向けて事業を支援していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 市街地再開発は今2地区、山里第一と農連市場という形で進められているようですが、この2地区が終了すると、今度は導入の置き方というのでしょうか、これは市町村から応募があって、私たちもこの予算を使いたい、市街地再開発してほしいというやり方をしているのか、それとも皆さんが計画的に次はここ、ここという置き方をしているようになっているのですか、その辺についてどうですか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 市街地再開発事業の事業採択に関しては、基本的に地元市町村からの要望を受けまして、あと県の支援負担ができるのか、そういう事前の調整が入りますので、それを受けて事業採択に向けていくという状況になります。

○仲宗根悟委員 わかりました。

あと1分余りあります。通告はしてございませんが、地域課題をぜひお願いしたいと思います。道路街路課、あるいは道路管理課になるかと思うのですが、読谷村内の県道12号線の拡幅工事が始まると思うのです。その周辺の解体工事が今進んでいまして、喜名地区は相当歩道も狭くて、小学校が付近にありまして、以前から通学に相当危険を伴っているという実感があったのです。この辺の工事についてどのような進み方がされているのか、区間はどのぐらいあるのか、ぜひお願いしたいのです。

○嶺井秋夫道路管理課長 今御指摘の工事につきましては道路管理課の事業で、交通安全事業で行っております。詳細につきましては今確認しますので、少しお待ちいただけますか。

申しわけありません。資料を今持ち合わせてござ

いませんので、後ほど確認させていただきたいと思
います。

○仲宗根悟委員 では、資料提供をよろしくお願
いします。

では、県の工事は始まっているということで理解
して、内容については後で資料をいただきながらや
りたいと思います。

○中川京貴委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 先ほどの仲宗根委員との関連で質
疑するものが1つあります。沖縄型ボンディングシ
ステム実証事業、ゼロから1240万円になったことは
評価するのですが、何か額が非常に少ないような感
じがしまして、今後これは充実させていく、予算を
ふやしていくことを考えているのですか。

○宮城行夫土木総務課長 この事業は2カ年事業と
いうことで、来年度、平成27年度まで一応予定して
います。ただ、これに関しては、基本的にあくまで
マニュアルをつくって、県内事業者が参入しやすい
環境をつくるということですか。

○新里米吉委員 では、別の質疑に移ります。民間
建築物耐震診断・改修等事業ですが、平成24年度か
ら実施しています。3546万円からスタートしました。
今後順次拡大していきたいと当時当間土木建築部長
は答弁していたのですが、平成25年度の予算額はど
うだったのか。1月までの執行状況を県は発表して
いますが、その状況はどうなっているのか、平成26
年度の予算額はどうなっているのか、伺いたいと思
います。

○宮城理建築指導課長 民間建築物耐震診断・改修
等事業の平成25年度当初予算額は、耐震診断、改修
設計及び耐震改修費に対する補助金として3729万
6000円を計上しております。1月末までの執行状況
は、耐震診断費に対する補助として、3棟、21戸分
の300万3000円で行いました。また、平成26年度の
当初予算額は、耐震診断、改修設計及び耐震改修費
補助金として2941万8000円を予定しております。な
お、民間建築物の耐震診断等補助につきましては、
これまでの民間住宅に対する補助に加えまして、平
成26年度からホテル、病院等の不特定多数の方が利
用する大規模建築物についても補助対象に加えまし
た。この分3449万4000円を新規で予算計上してい
るところでございます。

○新里米吉委員 平成25年度の1月までの執行が非
常に悪いですね。予算もふえたといっても、200万円
ぐらいしかふえていない。そして、平成26年度、が
たんまた予算が減る。これは一体どういう状況な

のですか。

○宮城理建築指導課長 本事業は民間住宅耐震診断
・改修等事業を実施する所有者に対して市町村が交
付すると。その市町村に対して補助を行うという形
をとっております。これまで市町村と調整をしながら、
予定する戸数を上げてきていただいているところ
ですが、平成25年度事業を実施する市町村が7市
町村にとどまっているという状況もございますし、
住宅所有者に対する制度の説明もまだまだ足りない
のかと考えておりますので、引き続き広報啓発等
に力を入れていきたいと考えております。

○新里米吉委員 これは県民が十分知らされてい
ないのが原因なのか、使い勝手が悪くて使われてい
ないのか。これは十分検討してほしいという要望を
して、この点は終わります。

次は中城湾港（新港）地区整備事業特別会計繰出
金についてですが、平成24年度2億7851万円、平成25
年が2億3040万円、平成26年度5499万円となっ
てきています。一つ一つ質疑、答弁をお願いしたいと思
うのですが、この特別会計繰出金について説明をし
てください。

○村田和博港湾課長 中城湾港（新港）地区整備事
業特別会計の繰出金について御説明いたします。

この予算につきましては中城湾港（新港）地区整
備事業特別会計の公債費償還のための繰出金でござ
います。同地区につきましては流通加工港湾として
の機能強化を目指して整備を進めてございます。現
在西埠頭が供用を開始しておりますが、まだ東埠頭
が整備中でございまして、その使用料で償還をする
予定でございまして、使用料のみで償還が今厳しい
状況にございますので、繰出金で償還をしていると
いうことでございます。

○新里米吉委員 これまでの繰り出しの合計額は幾
らですか。

○村田和博港湾課長 平成24年度末までの繰出金で
ございますが、64億3681万6000円でございます。

○新里米吉委員 次年度に向けては繰り出しが減っ
ていますが、それは理由はどういうことでしょうか。

○村田和博港湾課長 確かに次年度は、繰出金は額
が減ってございます。これにつきましては、平成26
年度の償還金につきましては起債を充当すること
によって、一般会計からの繰出金の額を圧縮してござ
います。

○新里米吉委員 本来ならゼロにならないといけな
いということですね。

では、次の質疑に移ります。

中城湾港（新港地区）物流拠点化促進調査事業、実証実験を行ったようですが、その状況はどうですか。

○村田和博港湾課長 この実証実験につきましては平成23年度11月から進めてきてございます。実験前の月平均226トンから、平成25年度におきましては月平均2071トンに貨物量が増加しております。平成26年度につきましてもこの実証実験を継続いたしまして、平成27年度からの定期就航に向けて実証実験を進めていく予定です。それとあわせて、今後新港地区から先島方面への、今予定されている貨物が飼料の移出で実証実験を計画してございます。

○新里米吉委員 今、平成26年度は先島地域への飼料の移出ということでしたが、これは行くと、帰りも荷物がなくなかなか続かないと思うのです。こちらからのものだけを今考えているのですか。逆も考えないと、将来展望はないと思うのですが。

○村田和博港湾課長 委員おっしゃるとおり、船は移出、移入で採算をとりますので、今現在、移出につきましては沖縄県飼料協業組合の貨物が想定されてございます。新しい工場を立地しておりますので、これは確実に確保できるものと考えております。今、船会社等との調整を進める中で、帰りの先島からの荷物につきましては、先島でのスクラップとか、そういったものを今想定して船会社等々と調整をしている段階でございます。

○新里米吉委員 それから、那覇港の港湾計画の中でトランシップ貨物、当初計画と現状はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○村田和博港湾課長 那覇港につきましては那覇港管理組合が管理してございますが、平成15年3月改定的那覇港港湾計画、その中でトランシップの貨物の計画目標を44万2000T E Uとしてございます。今現在、トランシップの貨物の現状といたしましては、平成24年度まで実績としてはほとんど実績は上がっていないと聞いております。

○新里米吉委員 最初から見積もりが甘かったですね。いや、10年ぐらい前に話を聞いたときも、非常に甘いと思ってそういう話をしたことがあるのですが、中国に行く船がこの辺に帰るときには、10%ぐらい沖縄に寄るだろうとか、何の根拠もないような話が飛び交っていたものですから、これは直接行くのが普通だと。わざわざ沖縄へ寄ってから行くというのは余りにも甘い計算で、何%沖縄へ来るだろうとか、そういうもので数字を出すものだから、そういうことが起きたのだらうと思います。これは当然

計画の見直しが必要だと思うのですが、どうなっていますか。

○村田和博港湾課長 これにつきましても、那覇港の長期計画の中で那覇港管理組合のほうで、要は現在の社会情勢等の変化も踏まえて検討していくと聞いております。

○新里米吉委員 具体的にはまだ検討されてはいないのですか。

○村田和博港湾課長 今現在、具体的な目標数値等については私どもまだ承知しておりません。

○新里米吉委員 次、T P Pについてですが、県が現時点で把握しているところはありませんか。情報はどうなっているのか。

○宮城行夫土木総務課長 T P P交渉の土木建築部関連については公共事業に関係する政府調達があります。交渉は既存のW T Oの政府調達協定の水準を基本に議論され、現行の仕組みを変える動きはないと聞いております。今後も引き続き情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

○新里米吉委員 政府調達分野における影響がどうなるのかと、県内の建設業界も非常に緊張していると思うのです。今のところ心配ないと聞こえたのですが、そうなのですか。

○宮城行夫土木総務課長 今そういう情報が入っていないということで、上がるのか下がるのかということで、少しわからない状態です。

○新里米吉委員 次、中城公園の整備事業、進捗状況と平成26年度の事業計画を説明してください。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 中城公園の進捗状況ですが、平成25年度末の事業費ベースで63%となっております。また、平成26年度は事業費約2億8000万円で、用地取得や自然共生エリアのキャンプ場施設の整備、それと園路整備等を予定しているところであります。

○新里米吉委員 小波津川の改修事業についても、進捗状況、平成26年度の事業計画を伺います。

○徳田勲河川課長 小波津川河川改修事業は、延長3.8キロメートル、総事業費約85億円となっております。事業は平成15年度から進めておまして、事業の進捗状況は平成25年度末事業費ベースで53%の見込みとなっております。平成26年度の事業費は約2億5000万円で、用地買収を推進するとともに、町道の橋梁2橋及び護岸工を実施する予定となっております。

○新里米吉委員 そうすると、海の側の川幅を広くして、そこに護岸をつくるのが平成26年度の予定に

入るということですか。

○徳田勲河川課長 国道329号よりも下流側の護岸を整備して、平成25年度予算で国道329号の橋梁整備を今鋭意やっております。その橋梁整備が終わりましたら、順次上流側の護岸工事ができることとなります。

○新里米吉委員 国道329号から下のほうの海側からではなくて、陸側のほうから工事が始まっていくということですか。

○徳田勲河川課長 海側のほうは順次工事をしております。一部用地難航にかかっている分はありますが、用地をまだ買っていない部分を残して、順次下流側は今鋭意護岸工事をやる予定にしております。

○新里米吉委員 次に、沖縄県総合運動公園のプロサッカースタジアム事業ですが、進捗状況、それと平成26年度の事業計画を説明してください。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 沖縄県総合運動公園のプロサッカー場の進捗状況ですが、平成25年度末の事業費ベースで38%となっております。平成26年度の事業費は約21億3000万円です。事業内容ですが、バックスタンドの新設、それとメインスタンドの改修、大型映像施設の設置等を予定しております。平成26年度末の供用開始を目指しております。

○新里米吉委員 ところで、この問題について、去年2月議会予算特別委員会で私は質疑をしたのですが、那覇市もプロサッカーのできる競技場をつくる、県もつくる。競合するので、これは沖縄でプロが来て競合するということは、飛行機で来るからどの種目でも非常に厳しいのですね。だから、そんなに回数は多くはないので、双方相談して1カ所にとすることは考えられないのかと言ったら、皆さん、私が質疑を前に出してあったものだから調べてきて、那覇市はJ1、私たちはJ2だから競合しませんと言ったのです。いや、そういう答弁書が残っているのです。6月議会か9月議会に今度は島袋大議員が全く同じ質問をしたら、今度は前向きの答弁をしたのだね。与党と野党とは違うのかと思ったが、そうではなくて、その間にいろいろ検討して前向きの答弁に変わった。前向きの答弁に変わったが、聞きますが、調整したのですか、協議しましたか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 県の役割として、J2規格のプロサッカー場をつくるという考えは変わりなくて、基本的にJ1に関しては那覇市のほうで対応する。沖縄総合運動公園の改修に関し

ては、あくまでもJ2規格の最小限の改修ということで今整備を進めている状況であります。那覇市に関しても、次年度以降予算を計上するという方向で動いていると聞いております。

基本的に那覇市と調整しまして、県のほうではJ2規格で、J1に関しては那覇市のほうで対応するということになりました。

○新里米吉委員 これ以上質疑しても、前には進みそうにありません。

最後に、辺野古埋立承認との関係で、ジュゴンに絞って残り時間は質疑していきたいと思えます。

この間の私のジュゴンの複数年調査に対して、県は平成19年7月から平成21年2月まで、平成21年5月から平成24年3月まで複数年の現地調査結果が記載されているところでありますという答弁をいたしました。私はそのときに、いや、それはそうなのだが、しかし、それではだめですよ、問題がありますよということを知事意見で述べていますよと言ったのだが、似たような答弁をまたしたのです。

知事意見はこのように書いてあるのです。平成19年度や平成21年度、平成22年度の自主的調査も含め、3カ年以上の調査データを用いて予測評価を行いましたとの見解を示しているが、平成21年から平成22年の調査は、環境影響調査のために実施された調査ではなく、当該調査の手法及び調査結果については、住民等や関係市町村長の意見が聴取されていない。このように厳しい指摘をして、結局、環境に対して問題があると、これも1つです。こういうことを言っているのに、向こうが私たちはやりましたでは通らない話を県はしているのです。これは彼らがやった後、自主的にやったと言っているが、環境影響という視点からやっていないということが知事意見の12ページにちゃんと書いてありますよ。皆さん、ごらんになっていると思う。

それを指摘したのに、細かく言わなかったものだから、その日もまたごまかし答弁があったのです。それに環境生活部長意見の8ページも、これは前半を読んでみましたが、知事意見で求めた複数年調査について、自主的調査も含め3カ年以上の調査データを用いて予測評価をしたとしているが、当該調査によっても個体種の性別や夜間にどこで過ごしているのか不明であることや、埋立事業に関する免許権者意見において指摘したHEPなどの適用についても十分な知見が得られていないため、困難との見解を示していることから、予測評価も不確実性の程度が大きい。県自体がそういう指摘をしてきたことに

対してどう考えているのですか。

○**當銘健一郎土木建築部長** ジュゴンについての御質疑でございますが、確かに県の環境生活部長からの意見の中では、先ほど委員から御指摘のありましたように、予測評価も不確実性の程度が大きいという意見がございます。確かにジュゴンは科学的な知見が余り得られていないということがございまして、どうしても不確実性を伴う。したがって、環境生活部の意見も、全体的には懸念が払拭されていないということで占められているというところでございます。

ただ、そのことにつきまして沖縄防衛局の見解としては、これは長くなるのですが、ジュゴンについては、予測評価に不確実性を伴うとの観点から、必要な環境保全措置等を講じる。そのときには専門家等の指導助言を得ながらやっていくということが記入されております。それ以外にも食み跡の確認状況とか、海藻藻場の話とか、いろいろなことが記載されていますが、こういった一定の環境保全措置がとられているということですので、現時点でとり得るべき措置がとられているとは判断したところでございます。

○**新里米吉委員** ジュゴンに関しては、質問、回答でも4回目はないので、3回目で終わっています。3回目は米軍と協議を行いますとか適切な措置を講じますとか、非常に曖昧な表現で皆さんはゴーサインを出した。しかし、それまでの県の知事意見や環境生活部の意見は、そういう曖昧な表現に対してはだめだという厳しい指摘をみんなしてきていますから、だから、そこら辺は、最後は何か政治判断をしてゴーサインになったのか。曖昧な表現を許さなかったのに、許すような形で適合ということにいったのか。全部読めばわかりますので、これは今後やります。

○**中川京貴委員長** 引き続き質疑を行います。

新垣清涼委員。

○**新垣清涼委員** まず、26ページのアスベスト改修事業について説明をお願いします。

○**宮城理建築指導課長** アスベスト改修事業は民間建築物に対する補助ということになっておりまして、アスベスト等の除却、あるいは撤去、補修等に関する費用として計上しております。

次年度は1カ所当たり200万円ということで、6カ所を予定しております。

○**新垣清涼委員** ありがとうございます。

次に、31ページのPCB廃棄物の処理ですが、こ

の事業も何カ所のそういう除去作業になっているのか。次年度、平成26年度で全て終わるのかどうか、そこら辺もお願いします。

○**仲村守道路街路課長** まず何カ所の処理かというお話ですが、国道330号の旧安里高架橋、そこから北側に真嘉比インター橋がございました。その間の施設、5つの歩道橋とか高架橋の撤去した際にその塗料にPCBが含有していたということでございます。

それから、この事業は平成26年で処理は終わります。そのほかには、今西表島の浦内橋にも濃度の低いPCBを含有する塗料が使われておりまして、この処理につきましては現在補修事業が入っておりますので、これは交付金事業の中で処理をすることになります。もう一つ、那覇大橋、今改修中でございます。仮橋をつくってございますが、そこにも可能性があるという情報が入っていますので、ここも早目に調査をし、これも交付金事業の中で処理をしていく予定になっております。

○**新垣清涼委員** 今、次年度で全て終わるとのことですが、例えば今の塗料として使われているところで、これはそのままでは人体に影響はないのか。それで、除去するときに周りに飛び散る心配はないのか。そこら辺はどうなのですか。

○**仲村守道路街路課長** 今後剥ぎ取る予定の箇所は那覇大橋でございます。剥ぎ取る作業につきましてはきちんと防護いたしますし、普通ですと、サンドブラスト等で飛び散るような方法もありますが、そういう方法はとらずに、剝離剤を塗って剥がすという方法をとります。先ほど紹介しました5つの歩道橋、あるいは高架橋ですが、これは撤去した後にある工場に持ち込みまして、そこで同じように剝離剤を塗って剥がしております。したがって、周りに飛散するとかといったことはないように剥がすことになります。

○**新垣清涼委員** 次は道路管理ですが、今県道81号、宜野湾市の伊佐から普天間にかけての道路管理です。植栽ますの工事がされているのですが、これは今どういう工事なのか、わかりましたらお願いします。

○**嶺井秋夫道路管理課長** 現在、ますの改良工事をやっているところでございます。

○**新垣清涼委員** ますの改良だとは思いますが、これは地域からの要望があったのか、なぜそれを改装する必要があるのか。きれいに木も生えていて非常にいい景観を出していたのに、何でここをいじくらないといけないのかということがあって、皆さんの説明を求めます。

○嶺井秋夫道路管理課長 詳細は今存じ上げていないのですが、恐らく私の記憶だと、除草対策のために植樹帯を植樹ますにかえる。そのせいで今やっているかと思えます。詳細につきましては、確認でき次第、また後ほど報告させていただきたいと思えます。

○新垣清涼委員 私は近くですからよく通るのですが、本当に木もクロキが植えられていて非常に成長していて、景観もよくなっているのに、何で今これを改良する必要があるのか。道路管理であればもっとほかに、登又地域の除草とか、あそこの低木、高木の植えかえにしたほうがもっと効果があるのではないかと思ったら、それを一応聞いてみたのですが、後でまた教えてください。

続いて河川についてです。先ほど道路パトロールは皆さんが当たっているのですが、河川については今現在県の管理は何カ所あって、そしてそのパトロールについてはどのようになさっているのか。

○徳田勲河川課長 今現在、県の管理する河川は75河川あります。マニュアルではありませんが、管理するためのマニュアルにかわるものとして、河川維持管理指針というものがございまして、それに沿って毎年年度の維持管理計画をつくることになっております。それを作成しまして、出水期前も含めた日常的な巡視等を行っているところであります。また、除草を含めた維持管理につきましては、河川巡視や施設の点検結果、また地域からの情報等も踏まえまして、氾濫等の危険性及び緊急性の高いところから順次対応している状況であります。

○新垣清涼委員 歳出予算事項別積算内訳書の中の60ページと61ページの事業の違いをお願いします。

○徳田勲河川課長 歳出予算事項別積算内訳書ですが、維持管理に関することは65ページに予算計上されておりまして、平成26年度予算が9224万8000円という予算で河川の維持をやるということでございます。60ページは河川の台帳整備をする予算でございます。あと、61ページは観測業務ということで、河川の水位とか雨量とか、そういうものを観測する費用でございます。

○新垣清涼委員 そのための台帳整備ということですか。

○徳田勲河川課長 維持管理をするための台帳整備も含めまして、また交付金算定とかの基礎資料にもなるということでございます。

○新垣清涼委員 河川を管理するために川の中にもおとりて調査というのか、外側だけからの目視という

のか、中にもおとりて調査されているのか。

○徳田勲河川課長 これに関しては巡視ということで、河川の管理道路のほうから車で走りながら巡視、あるいは車が通れないところは徒歩で巡視とかということが一般的だと思います。ただ、どうしても川におりないと見えない場所とかありますので、そういうところはそういう調査もすることもあるかと思いますが、一般的には川沿いからの巡視が一般的な巡視方法ということでございます。

○新垣清涼委員 モノレールの久茂地方面から、次は美栄橋駅でしたか、そこの近くの土手にウスクガジマルが何カ所か生えています。これについては、皆さん、どのようにして管理されているのか。この土手を壊すおそれがないのか。

○徳田勲河川課長 自然に生えているようなガジマルとか確かにございますが、それがすぐに河積阻害とかあるかないか、一部実は久茂地川とかでも、枝が余り繁茂し過ぎて、河川の水が来るところまでも枝が張り出しているようなところは、過去に伐採したということもございます。多自然川づくりということで、植栽を全部取り払うというのではなくて、河川の洪水に結びつくような、少し危険性のあるところを撤去していくということを今やっているような状況でございます。

○新垣清涼委員 だから、それは枝の長さとか、そういう管理基準を定めていますかということですか。それが必要ではないかということですか。

○徳田勲河川課長 我々の河川の管理計画は、各河川ごとに、例えば3月にはどここの河川を巡視、どういうことをやるということを、年間のスケジュールを河川ごとにやっているという巡視計画になります。委員のおっしゃるような、どういう状況になったら河川を阻害しているのかというものは、現状ではないということです。巡視した巡視員の判断ということになるかと。

○新垣清涼委員 いや、だから、それについてマニュアルというのか、どこまではいいと、どこからは撤去しないといけないというものはつくっていますかということですか。

○徳田勲河川課長 私の知る限りにおいては、そういうものはないということでございます。

○新垣清涼委員 検討してみてください。

それから、県営住宅の件ですが、皆さんと沖縄県住宅供給公社との関係はどうなっているのか。

○嘉川陽一住宅課長 沖縄県住宅供給公社との関係ということですが、新沖縄県行財政改革プ

ラン、これは平成22年から平成25年まででございました。こちらにおいては、公社に対する県関与のあり方についての検討を集中的に行うことが示されており、公社の役割、あるいは経営状況等を多角的に検討し、方向性を見出す必要があるということで、各部に検討委員会を設置しております。検討委員会につきましては、平成23年12月から平成24年11月まで開催をいたしております。経営状況等を勘案して、主な見解といたしましては、現時点では沖縄県住宅供給公社が果たしている一定の役割があるということで、今後は、民間事業者の成熟度にもよりますが、当面沖縄県住宅供給公社の役割は必要だということ。それから、沖縄県住宅供給公社が現在沖縄県の住宅政策の中で住宅セーフティーネットの役割を担うこともありますので、そちらのほうの役割についても、我々も沖縄県住宅供給公社と十分調整をしていきたいと考えております。それから、県営住宅の管理業務につきましては現在指定管理ということで、沖縄県住宅供給公社に委託をしている状況でございます。

○新垣清涼委員 宜野湾市の愛知高層ではなくて、その後ろのほうに団地があるのですが、これは県の管理なのか、沖縄県住宅供給公社の管理なのか。

○嘉川陽一住宅課長 沖縄県住宅供給公社の賃貸住宅でございます。

○新垣清涼委員 そこで、沖縄県住宅供給公社の管理になっているかもしれませんが、5つか6つぐらいあると思うのですが、各棟コンクリートの剝離が非常にひどいのです。住んでいる皆さんが網を張ったりして、そういう防護というのか、防御しているのです。以前にもそのことを指摘して、写真も撮ってきて見せたのですが、沖縄県住宅供給公社への指導はどうなっていますか。

○嘉川陽一住宅課長 沖縄県住宅供給公社では現在沖縄県住宅供給公社の賃貸住宅6団地所有してございます。こちらの団地についても築40年経過しているということで、老朽化が非常に激しいこともございます。沖縄県住宅供給公社においては、現在、沖縄県住宅供給公社賃貸住宅等ストック活用計画を策定中でございます。この中で、それぞれの団地について建てかえであるとか、あるいはそれ以外の、例えば用途の廃止ということについても一定の方向性を出したいと聞いております。

○新垣清涼委員 どなたか、その現場を確認された方はいますか。

○嘉川陽一住宅課長 愛知の賃貸住宅についても、私も見たことはあります。

○新垣清涼委員 何年前ですか。

○嘉川陽一住宅課長 はっきりと覚えていませんが、去年の夏ごろだったと思っております。

○新垣清涼委員 次年度、これは大謝名団地の建てかえの計画があるものですから、思うのは愛知の賃貸のほうはかなりひどいです。そういう意味では、早目に、事故の起こらないうちにそういう指導をして、改築するなり処分するなりしていただきたいと思えます。

65ページ、河川の維持管理の件で、愛護会への報奨金というものがあるのですが、これはどういうものですか。

○徳田勲河川課長 これも先ほど道路のボランティア活動等の説明でもありましたが、同じようなボランティア活動が河川のほうにもありまして、そのボランティアをやっている方々に、少ないのですが、一定の金額を、鎌とか手袋とか、そういうものを買ってもらおうということを出している予算でございます。

○新垣清涼委員 今年度はなくて、次年度は予算が出ているものですから、何団体で、どこの川のそういうボランティア団体なのかわかりましたら。

○徳田勲河川課長 具体的な河川名は資料を持っていませんが、団体数は県全体で77団体、参加人数が約2400名でございます。

○新垣清涼委員 そうすると、これまではそういう予算はなかったのですか。次年度からですか、初めてですか。

○徳田勲河川課長 これまでも維持費のほうから出していたということでございます。

○新垣清涼委員 以上です。

○中川京貴委員長 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時22分再開

○中川京貴委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 それでは、下地島空港特別会計についてお伺いをしたいと思います。平成26年度の予算について詳しく説明をしていただだけませんか。

○嘉手納良文空港課長 平成26年度下地島空港の予算について説明をいたします。

まず歳入といたしましては、使用料で1億8888万9000円を見込んでおります。これにつきましては、航空会社からの空港使用料、それと県有地の土地の使用料ということになっております。

次に、財産収入といたしまして418万3000円を見込

んでおります。これは県有地さしばの里の土地の貸付料になっております。

次に、繰入金ということで1億5725万9000円を計上しております。これにつきましては特定財源で不足する部分について一般会計からの繰り入れを計上しております。

そのほかに諸収入といたしまして、消費税の還付金631万5000円を計上しております。

歳入合計で3億5664万7000円ということになっております。

それでは、歳出の内訳について説明をいたします。

職員費が7178万円、旅費、需用費などの事務費が2178万8000円、それと下地島空港を管理するための委託料として2億3261万9000円、市町村交付金といたしまして2898万7000円、それと公課費として147万3000円、合計で3億5664万7000円になっております。

○奥平一夫委員 歳出の委託料というものはどこへどういうことを委託するのでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 これにつきましては空港の管理運営費で、土木施設、あるいは航空灯火などの照明施設、それと空港の警備業務、そういったものを委託する予定であります。

○奥平一夫委員 委託先についても、予定先。

○嘉手納良文空港課長 委託予定先といたしましては下地島空港施設株式会社を予定しております。

○奥平一夫委員 それから、市町村への交付金は具体的にどういふ交付金なのですか。

○嘉手納良文空港課長 これにつきましては国有財産等が所在する市町村に交付する交付金になっております。

○奥平一夫委員 それではお聞きしたいと思うのですが、今回、一般会計からの繰り入れによって下地島空港の管理費を捻出しようという提案だろうと思うのですが。これまで下地島空港の利活用を検討する協議会がこの1年か2年ぐらいにわたって持たれてきたのですが、この総括はもうされているのですか。

○嘉手納良文空港課長 実は、平成24年度に下地島空港利活用検討協議会というのを開催いたしまして、その中で4つの利活用が提案されました。1つ目は実機訓練、2つ目としまして航空機製造メーカーの試験機関係、3番目といたしまして航空宇宙産業で、4番目といたしましてビジネスジェットの誘致、そういったものが提案されまして、それを受けまして、今年度、平成25年度に各航空会社、あるいは航空機製造メーカーに誘致の働きかけを行いました。その結果、現時点で訓練ということで予定があるのはJ

TAとRACということになっておりまして、ほかの利活用につきましては、現時点では即利活用という状況にはないという結果になっております。

○奥平一夫委員 平成26年度、そういう一般会計からの繰り入れまでして運用しなければならないという県の決意といたしますか、その姿勢を聞かせてください。

○當銘健一郎土木建築部長 下地島訓練飛行場につきましては、成立経緯を考えたときに、国策的な考え方でパイロットの訓練の専用飛行場として整備された経緯がございます。現在、県管理の飛行場として私ども沖縄県が管理しているわけですが、そのときに議会からの附帯決議によって、県の財政に負担をかけない、要するに繰り入れをしないという附帯決議があったことも重々承知をしております。しかし、現在シミュレーターが発達によって、パイロット訓練だけで下地島訓練飛行場がやっていくのは非常に厳しい状況で、そういった役割はもう終えつつあると本会議でも答弁させていただきました。

そういう中ではあります、地元のRACとJTAがまだ訓練をしたいというお話でございます。それから、地元の宮古島市におきましても、2空港を何とか存続していただきたいという要請を受けております。また、先ほど下地島施設空港管理株式会社、通称SAFCOと言っていますが、このSAFCOには八十数名の地元雇用の方々もいらっしゃいます。そういう雇用を考えた。この3つについて本会議では理由としてお示しをいたしました、さらに言わせていただくのであれば、平成26年度、もうほとんど訓練は見込めないであろうと思われる全日本空輸株式会社さんから維持管理費用の2分の1をこれまでどおり同じように持ってもいいというお話もございました。

そのようなことがあって、今回、何とか議会の御理解を得て1億5700万円余りの繰り入れをすることによって、通常の維持管理をしていきたい。さらには、この平成26年度中に、今回は今まで以上に力を入れて利活用を考えていく。そのときの考え方としては、下地島空港というものだけではなくて、そして企画部が所管している残地ということではなくて、残地と空港一緒になってやっていく。これは本議会でも企画部長が答弁したとおり、企画部長と私の間でも一緒になってやっていきたいと思います。そしてまた、幅広く民間の企業いろいろなところから提案を募って利活用の方策を考えていきたい。特にまた宮古島市は災害の拠点整備ということについてのものが利

活用の案としていいのではないかという御提案もありますので、そのあたりも深掘りしながら、平成26年度はしっかり利活用案ができるように調査をやってみてまいりたいと考えております。

○奥平一夫委員 全日本空輸株式会社の撤退が随分確実になってきた中で、1年間の管理費はお支払いする。平成27年度以降はそれはできないということだろう。そういう意味では、平成26年度は非常に大きなネックになる年だと非常に心配もしているわけです。今回、企画部や文化観光スポーツ部の各部局とも連携を図ってやる。これは以前から私はずっとそれを提案しているが、なかなかそれが、残地も含めてという質問もいつもやっているからですが、下地島空港のみの利活用であったような気がするので、少し遅きに失したかという気持ちもあるのです。いずれにしても、どういう形で関係部局と連携をしていこうとしているのか。どういう方向で利活用に向けた具体的な取り組みを今しようとしているのか。その辺の考え方を教えてください。

○当銘健一郎土木建築部長 これまでの検討協議会におきましても、企画部や文化観光スポーツ部からも人を派遣してもらって一緒にやってまいりました。ただし、土木建築部が所管している空港の利活用という視点でやっておりまして、また企画部は企画部でまた別の調査を入れて、残地の利活用の調査を入れて、ある意味でばらばらと言われればそうかもしれませんが、そういった状況でありました。しかし、平成26年度は残地も含めた形でやっていきたいというものが1つです。

それから、これまで国、特に国土交通省とか内閣府の協力という意味では、その都度現地に来てもらって意見交換をしたり、私どもが国のほうに行き、助言、アドバイスを得ながら意見交換したりということはありません。今回は何とか検討委員会とか協議会、そういったものに入りたいということも直接要請しております。そして、さらに利活用につきましても、東南アジアを含めてもう少しグローバルに考えていきたいと考えております。そういう視点をもっと広げつつ、さらに内容的にも深掘りをしていくという形で、平成26年度は大変大切な年になると思いますが、一生懸命利活用を考えていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 これまでの下地島空港利活用検討協議会と、土木建築部長が今おっしゃったグローバルな視点で、東南アジアも含めたというお話がありました。深掘りするというのとどう違うのでしょ

うか。

○当銘健一郎土木建築部長 これまで国外への呼びかけは、国外のエアラインについては、実際に文書も出しているいろいろなやりとりはしてまいりました。エアラインにそういう話をするのは、あくまでもパイロットの訓練飛行ということに限定した話になっております。今回の利活用は、そうではなくて、もっと別のいろいろな企業の、橋もかかれればビジネスチャンスも広がりますので、そういったことも含めてもっと幅広く、必ずパイロットの訓練だということではなくて、今回残地も一緒ですので、残地のほうをメインにした利活用もあるでしょうし、また飛行場をメインにした利活用もあるでしょうし、より選択肢の広がったような形で考えれば、もっと別の案も出てくるのではないかと考えております。

○奥平一夫委員 そういう意味では、これからの下地島空港利活用検討協議会、名称はどうなるかわかりませんが、そういう組織をつくって、それで調査をすると考えていらっしゃるのですか。

○当銘健一郎土木建築部長 はい、そうです。

○奥平一夫委員 それはどういう皆さんをメンバーに予定しているのでしょうか。

○当銘健一郎土木建築部長 今回、民間企業から幅広くまず企画提案を募ります。その企画提案の内容によってメンバーはかえないといけないだろうと思っております。そのときには、もしかしますと、民間の方々が多くなるかもしれませんが、また国も、先ほど私は国土交通省とか内閣府とか言いましたが、それ以外の経済産業省とか、そういうところにもお願いをするというのもまたあり得るかもしれません。これは企画提案の内容を見て考えさせていただきたいと思っております。

○奥平一夫委員 経済産業省とか国へも協力依頼をしていきたいと、そういうことへの打診は今行っているわけですか。

○当銘健一郎土木建築部長 今のところお願いしているのは国土交通省です。そして、内閣府にも場合によってはという話ですが、これはまだお願いのレベルにはいっていません。

○奥平一夫委員 そういう組織はいつごろ想定をしているのでしょうか。

○当銘健一郎土木建築部長 企画提案が出てきて、その企画提案をした企業と我々は調査委託の契約を結びます。その後、お互いでどのようなメンバーがいいのかということ議論することになると思えます。

○奥平一夫委員 企画提案はいつごろ行う予定ですか。

○嘉手納良文空港課長 現在、公募をかけるための参加の資格要件の設定でありますとか、提出された技術提案書の評価の基準でありますとか、そういった事務要領といったものを今作成しているところでありまして、できれば今月内に公告をして、来月には技術提案の企業を特定したいということで考えております。

○奥平一夫委員 この事業所は県内、県外からということですか。国外も含めているのですか。

○嘉手納良文空港課長 基本的には幅広く応募を受け付けたいということで、今県外のほうも視野に入れております。

○奥平一夫委員 わかりました。ただ、気になりますのは、先ほど申しましたが、全日本空輸株式会社の訓練取りやめのニュースです。皆さんの中では、今後の対応についてということで、全日本空輸株式会社や、あるいはJALの訓練再開にも継続して働きかけるということですが、その辺について少し聞かせください。

○當銘健一郎土木建築部長 まず日本航空株式会社につきましては、平成23年度に会社の経営状態等があって、パイロットの訓練そのものがなくなったということで、これは自然に撤退をいたしました。しかし、昨年あたりから訓練を再開し、また新しいパイロットも新規採用するという情報がある中で、グアムのほうで訓練をしているということがあります。もともとそういう民間のエアラインのパイロット訓練のためにつくった空港ですので、私どもはパイロット訓練をするのであれば下地島でやるべきと考えておりますので、日本航空株式会社さんには今後も下地島での訓練再開を呼びかけていくと考えています。

また、全日本空輸株式会社さんにつきましては、パイロット訓練はかなり激減しております。従来の数千とか1万、2万という回数から比べますと、もう激減はしております。また別のところで訓練をやりたいということですが、そういうものについても、何とか下地島でできるのかできないのか、その辺は余り強くはもう申し上げられません。もうかなり激減しているものですから、これは全部持ってきたとしても、下地島空港を運営できないものですから。ですから、そういう余り無理なことではないのですが、そういう呼びかけは考えていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 話は違いますが、下地島空港に対

しては、宮古島市もいろいろな利活用提案をしたりしています。その中で、僕は非常に有望といえますか、雇用の面から考えても、航空機のメンテナンス工場の誘致だと思うのですが、それはもう既に那覇空港で全日本空輸株式会社さんは今やっています。この可能性というか、必ずしもそういう全日本空輸株式会社以外のあれば、国外のエアラインも含めて、そういう可能性はないのかどうか、感触だけ聞かせてください。

○當銘健一郎土木建築部長 これは本会議の中でも、MRO—メンテナンス・リペアと、あとオーバーホールをやる。そういうことを下地島でどうかということがあります。ただ、今回は那覇空港の中でエントリーしたのがANAだけということで、ANAの整備工場みたいなものをつくるということです。これの変わった形でのものを下地島空港でできれば、これは非常にありがたいですし、私どもも去年までやっておりまして下地島空港利活用協議会の中で全然検討していないわけではありません。ただ、MROの件につきまして、とても雇用効果も高いわけですが、JALがまず羽田とか成田、そのようなところでやっているということもあります。また、MROにつきましては、大規模には東北の震災復興のためにやったらどうかということもあるものですから、検討はしていきたいと考えています。

○奥平一夫委員 下地島に関連して最後に1つ。宮古島市が提案しているという防災訓練施設について、これは自衛隊が絡んでいると僕は見ているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 宮古島市から今提案があるのは下地島総合防災訓練複合施設ということでございます。もともとは、議会でも答弁いたしました、これは民間の総合商社であるとか製造メーカーが提案してきたものがベースになっております。これは、例えば航空機事故からいろいろな災害に対する訓練施設、災害の備蓄、あるいは、場合によっては緊急援助みたいなものまでできるような、本当に総合的な防災訓練の複合施設です。今どういう方を対象にしているのかということについてはまだ明確ではありませんが、委員おっしゃられるとおり、例えば県の総合防災訓練を見ても、参加しているのは、消防、警察、自衛隊、あとライフラインの供給者である水道事業者、電気事業者とか、あるいは県とか市町村、NPOとかも含めて七、八十ぐらい団体が入っているのです。ですから、ここがどういう方々を対象にというものはこれから考えていくことす

ので、今この場で特定することは少しできないと考えております。

○奥平一夫委員 次に、宮古広域公園について、その概要と事業費の内容について具体的に説明をお願いします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 宮古広域公園ですが、今年度有識者で構成される宮古広域公園計画検討委員会を設置しております。その中で、公園のテーマ、また建設位置とか、あと県と宮古島市の役割を検討しまして、基本構想を策定する予定であります。平成26年度は引き続き基本計画を策定するというところで、3400万円程度の予算を計上しているところであります。

○奥平一夫委員 平成26年度はどういう事業をしようとしているのでしょうか聞かせてください。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 平成26年度ですが、基本計画ということで、基本計画の作成、また管理運営計画の作成、あと市民意向の反映とか、それと経済波及効果等を整理したいと考えております。

○奥平一夫委員 公園ができるまでのスケジュールみたいなものがありましたら。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 平成26年度に基本計画を策定しまして、平成27年度以降、環境アセスメントを2年かけて実施したいと考えています。その後に事業着手に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○奥平一夫委員 広域公園にはそれぞれの公園にもテーマがありますね。宮古広域公園はどういうテーマで計画をしようとしているのですか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 今現在、宮古広域公園計画検討委員会のメンバーの中で検討してもらっているのですが、基本的には県の上位計画で海や海辺を活用した公園という位置づけがあります。それも含めまして、基本的には県が考えている海や海辺を活用した公園というテーマで選定箇所を絞り込みたいと今考えているところであります。

○奥平一夫委員 海をテーマにしますと、宮古島市では相当限られてきます。場所として一体何カ所ぐらいを今想定されるのか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 今検討している中で、候補地として9カ所上がっていますが、海をテーマとしますと、2カ所程度になると考えています。

○奥平一夫委員 去年まで宮古島市が提案していた2つの公園がありますね。あれは今、その扱いはど

うなっているのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 広域公園でございますので、必ずしも単一の目的という必要はないわけで、いろいろな機能を持たないといけません。県としては、海、あるいは海辺を活用した公園ということでこれまでもやってきておりまして、この宮古広域公園計画検討委員会の中でも一定の理解は得られている。しかし、それだけでは足りないだろうということで、防災機能とかいろいろな意見が出ておりますので、海辺の公園1カ所になるということだけではなくて、複数の少し離れたところになる可能性も含めて、宮古広域公園計画検討委員会の中で今検討していただいているところでございます。

○奥平一夫委員 県立公園では2つ分かれても構わないという認識なのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 県営公園では2つに分かれたのはございませんが、国営公営では、御承知のとおり、本部地区と首里地区と分けられた公園があります。今回、宮古島市のほうで地元のいろいろな御要望等も強い機能もございまして、また海をテーマにしたというものも非常に大事なことで、必ずしも2つに分かれてはいけないとは理解はしておりません。

○奥平一夫委員 では、公園についてはこれぐらいにします。

次は、辺野古の埋め立てに関することについて、土木建築部長が国土交通省へ問い合わせた文書が我々のところに回ってきました。これについてお伺いしますが、これは随分長い間空転をして、それを待っていましたが、それは何か決裁待ちだというお話を聞いていたのですが、そうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 私とか海岸防災課の職員もいろいろと連絡をとり合っているわけですが、私が聞きましたのは、辺野古埋立承認にかかわることだということで、上司までいろいろと相談をして、結論を得るのに時間を要したことが1つと、あと突然のこととございましたので、これは国土交通省の水政課というところですが、別の法律改正とかもいろいろとやっている中で、突然こういう話が来たということもあって、若干時間はとってしまいました。私どもとしては、忙しい中、これは五、六時間ぐらい議会がとりましたが、早目に対応していただいたものと考えております。

○奥平一夫委員 土木建築部長が国土交通省への電話による質問の中で、どうも質問の仕方が少しおかしいのではないかと思われるところが非常にあって、

論点になっていないことを電話でお聞きになって、いや、それはもうきちんと局長から、そういう裁量は極めて小さいとかという答弁を得たりとやっています。4番目の公有水面埋立法第4条第1項各号に適合する審査について不承認とすることは、免許と比較して知事の裁量はほとんどないという答弁を得ているのです。

全ての審査基準に適合しているという前提に立って、それを適合していないものと判断することには違和感があるという見解を出させているわけです。これはおかしいと思いませんか。

○當銘健一郎土木建築部長 国土交通省の回答の中で、まず我々は免許の場合と承認の場合の知事の裁量についてという結構フアジーな聞き方をしております。それに対して彼らが、まず③番のところでのこのように言っています。免許の場合と異なり、承認についてはそもそも国が埋め立てをなす権能を有しており、裁量は極めて小さい。これは公有水面埋立法の承認申請に関する全般的な国の有権解釈として、まず裁量は極めて小さいと言っていると私は理解しております。

4番目は、公有水面埋立法第4条第1項各号、これは法律要件の第1号から第6号までの基準です。それに適合している申請について、知事の裁量で不承認とすることについては、免許と比較して知事の裁量はほとんどない。もしあるのであれば、それは第4条第3項の同意、漁業協同組合などの同意が得られていない場合など、合理的な理由がある場合のみですよと言っているわけです。

米印は、仲村未央議員から質問のあった、そもそも基準に対して適合しているか、適合していないかということについても、知事の裁量があるのではないかというお話がありました。ですから、これは第4条第1項第1号、第2号、第3号という各号の話であって、各号に適合しているか、適合していないかということについて、例えば適合していると認められるにもかかわらず、それを裁量で適合していないと判断することには違和感がある、このような表現だと思っております。

○奥平一夫委員 ですから、本来ならば今議論をしている最中で、我々はそうではないという議論を、適正ではないと争っている中で、皆さんの電話の聞き方は、適合しているという前提に立って、それを適合していないものと判断することは違和感があるという答えを導き出しているというわけです。県の審査結果が、現段階でとり得ると考えられる対策が

講じられており、法に定められた承認基準に適合していると判断したとしているが、では、逆に仮に現段階でとり得る対策が講じられているとしても、環境保全に懸念を払拭できないことから、承認基準に適合していると認めることはできないという判断をした場合に、法律上の疑義が出るか、知事の裁量の範囲となるかとの質問に対して、国土交通省の担当者、これは我々は聞いてきました。これは、国土交通省の担当者は、基準に適合するか否かを判断するのは、まさに知事の裁量の世界である。これは1月の段階で我々はそれを聞いてきたのですよ。それについていかがですか。

○當銘健一郎土木建築部長 私どもがこういった件について国土交通省に問い合わせしてきたものは、もうこれが全てでございますので、今急に国土交通省に行って聞いた、こうだというお話ですので、そのことについてはにわかにお答えはできません。

○奥平一夫委員 これは国会議員秘書を通して、あるいは直接行って、我々の側が直接担当者に話を聞いて、全部メモしてきたことであるし、これは1月の中旬ごろに前もって聞いてきているのです。ですから、皆さんから出た答弁は、我々は皆さんの答弁をよく知っていました。私たちは、知事の裁量を排除するという、では、明文上の基準はあるのか。ですから、そういう明文上の基準があるのなら示していただけますか。

○當銘健一郎土木建築部長 一般的に裁量というものについて、私どもが通常こういう許認可行政をやったら行政法とかと言われていますが、その中に明文規定はないものと考えております。これは法解釈上で出てくる話でございます。裁判の中で、例えば、今回も今、承認の取り消しが提起されていますので、そういう議論の中で、裁判所の判断として裁量権がある、ない、幅はどうかということが示されるものと承知しております。

○奥平一夫委員 これも国土交通省の担当者の答弁というか、話ですが、そういう意味で、知事の裁量を排除するという明文上の基準はないと断定しています。ただ、承認については裁量の幅が免許よりは狭まるということです。だから、皆さんが言っている法の基準に基づけば承認せざるを得ないという見解は、内閣法制局も国土交通省も全く示していないのです。それについていかがですか。

○當銘健一郎土木建築部長 私どもは国土交通省に問い合わせというものは、別の件についてお問い合わせしておりますが、この件については3月4日に

問い合わせたものが全てでございます。ただ、判断せざるを得ないというものについて、この3月4日の国土交通省の回答から見ますと、第4条第1項各号に適合している申請について、不承認とすることは、免許と比較して知事の裁量はほとんどない。ほとんどないということであれば、判断せざるを得ないという表現を使っても、あながち間違っているとはお考えしておりません。

○奥平一夫委員 終わります。

○中川京貴委員長 続きまして、嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 泡瀬干潟の埋め立て問題について何点かお聞きします。まず新年度で予算を見ても、潜り込んでいてなかなかわからないのですが、泡瀬干潟関連予算は幾らになっているのか、その事業内容について説明してください。

○村田和博港湾課長 それでは、泡瀬干潟事業の関連予算について御説明いたします。

平成26年度の泡瀬干潟事業の関連事業といたしまして、港湾建設費に12億2600万円、平成26年第2回沖縄県議会（定例会）議案（その1）でいきますと、5ページの土木費の4港湾費に先ほど言いました12億2600万円が入っております。それと2の道路橋りょう費にアクセス道路の工事費といたしまして11億円を計上しております。

○嘉陽宗儀委員 事業の中身、橋はどこにつくるのか説明してください。

○村田和博港湾課長 まず港湾費の事業でございますが、こちらにつきましては、県のほうで今事業を進めております人工海浜の養浜工事、あと潜堤等々の工事でございます。それとあと、道路につきましては、先ほど言いましたアクセス道路の橋梁の仮設橋、それと工事のための製作ヤードの工事費に充てております。

○嘉陽宗儀委員 では、予算関連でもう一つ聞きますが、先ほど配られた起債について、新港地区と泡瀬両方、県債は幾らで、なぜそういうものが出てきたのか、説明してください。

○村田和博港湾課長 中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の件でよろしいですか。中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計につきましては、臨海債で漁業補償を先行補償しております。その償還のための起債を起こしております。そのための償還でございます。

○嘉陽宗儀委員 補償ではなくて、埋立事業に関してはどうなっていますか。

○村田和博港湾課長 今現在、県のほうはまだ埋立

工事に着手してございませんので、臨海債の事業はまだ入ってございません。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方が出した資料を見たら、県債が組まれているが、では、臨海部土地造成事業、借換債と書いてある。これは何ですか。

○村田和博港湾課長 こちらですが、右側の説明欄に書いてございますが、臨海部土地造成事業1億530万円、それとあと借換債、これは10年たった返済のもの借換債でございます。こちらに書いてあります県債につきましては、先ほど言いましたように、工事に関する事業費は入ってございません。

○嘉陽宗儀委員 では、これが入っていないのだったら、今までの新港地区の埋立事業に莫大な財産をつぎ込んだが、銀行からの借り入れ、借金返済が迫って、皆さん方は一般会計から繰り出さざるを得ないでしょう。それは幾らになっていますか。

○村田和博港湾課長 これまでの借り入れの平成26年度末までの県債の残高といたしまして19億6677万6000円を見込んでございます。

○嘉陽宗儀委員 あと19億円あれば全部借金がなくなりますね。

○村田和博港湾課長 今これまで借り入れしたものが19億円でございます、当然臨海部土地造成事業、これからの事業もございまして、その分の今後収支、返済するものもございまして、土地の売り払い代金で賄うものもございまして、これからの事業もございまして。

○嘉陽宗儀委員 あなた方はできるだけ借金を小さく見せようとして、こちらがずっと一貫して、これをやると失敗するぞと言って、借金が多いのをずっと指摘してきたのだが、聞くたびに借金が少ないように、いろいろ化粧直しして出しているのではありませんか。本当のことを言いなさいよ。

○村田和博港湾課長 先ほど申しました金額は、これまでの県債残高でございます、沖縄県は埋立事業がまだこれからございまして、その償還計画については今具体的な数字は持っていない状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 新港地区もさらにまだ埋め立てがあるのですか。

○村田和博港湾課長 現在の港湾計画の中で、新港地区に残っている部分は直轄の12岸と11岸、東埠頭のその部分の埋め立てだけでございます。県の分はございません。

○嘉陽宗儀委員 できるだけ県民に負担させないみたいなきことをやろうとすると、それはだめです

よ。こっちは県議会だからきちんと調べている。この話は前に進めましょう。

次に、泡瀬干潟の事業をするときに、皆さん方は埋立免許のときでも、泡瀬干潟を埋め立てたら、貴重な環境、自然破壊、貴重種、絶滅危惧種、甚大な被害をこうむることになるぞと私には指摘したが、現在泡瀬干潟との関係はどうなっていますか。

○村田和博港湾課長 当初の計画187ヘクタールから95ヘクタールに埋立面積を約半分を縮小いたしましたので、干潟につきましてはそのほとんどを残す計画にしております。それで、干潟自体は今現在、直接改変することのないように工事を進めております。

○嘉陽宗儀委員 前の一般質問のときにもこれを質問して、皆さん方はきちんと現地を調査しなさいよと。今現地を調査したら、海草藻場、県内でも一番豊かだったが、これが絶滅するような雰囲気にあるのではないですか、破壊されている。港湾課長、見てきたのですか。

○村田和博港湾課長 海草藻場につきましては、先日の環境監視委員会の中でも経年変化の報告がなされています。その中で、今言われている大型の海草藻場については減少傾向にあるという報告がなされています。ですが、ホンダワラ等とかほかの海草類もあわせて全体で言いますと、ほぼ横ばい状態という報告がなされています。

○嘉陽宗儀委員 これだけでおしまいではありませんので、現況として見ても、皆さん方は心を痛めないといけない、大変ですよ。それで今、向こうは県が厳正に保護すべき基準のランクⅠでしょう。あれだけ自然が破壊されていて、今もそのランクⅠに該当しますか。

○村田和博港湾課長 現在も同じランクだと認識しております。

○嘉陽宗儀委員 これは現在もそうだという認識というが、あなたがどう思うかではなくて、事実をきちんと専門家が調査して、ランクⅠに間違いはないということを答弁していいのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 ランクⅠとかⅡと申しますのは、環境生活部で指針に基づいてその区域を定めておりますので、私どもがランクⅠとかⅡとかということとはなかなか言えません。改めてその部分については環境生活部に問い合わせたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 これは皆さん方が辺野古を埋め立てたときの理由として、泡瀬干潟もランクⅠで埋め立てを承認したので、辺野古も問題ないといって、

これは例に使われているのですね。辺野古の埋立事業も、泡瀬も埋め立てたのだから、辺野古も問題ないという理由にしていますね。これがそうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 そういう理由と申しますよりは、ランクⅠのところを埋め立てをした、あるいは埋立承認なり免許を与えた事例があるかということに関しましては、最近では那覇空港の第2滑走路もランクⅠがございますし、泡瀬もございます。それから、久米島町で道路事業をやったときもそうですし、南城市の港湾もそうでしたし、あるいは与那国町の空港拡張に伴っても、ランクⅠがあるということは申し上げたことはあります。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の辺野古の埋立承認書を見て、一般質問もやりましたが、添付書類がありますね。要するに、環境保全策というものが出されていますが、私が一般質問でやったものは、皆さん方が専門家を交えてつくったのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 環境保全措置を示した書類につきましては、まず埋立申請書に補正された評価書の内容を主とするものがついてございます。さらに、我々はそういったものについて環境生活部の意見を聞いております。意見が出てきた後、我々が行政手続法にのっとって定めた審査基準にそれぞれ適合するかどうかという審査をします。審査をしたときに、環境に関しましては、かなりボリュームの大きいコメントがありましたので、それを別添資料としてつけて、このような保全措置がとられているので、公有水面埋立法第4条第1項第2号には適合していると判断をさせていただきました。

○嘉陽宗儀委員 では、その中身をどう書かれているのかということで見たら、例えば大気質についても、米軍に対して低公害車の導入や適正走行の励行等について、マニュアル等を作成して示すことによって周知する。これでもう問題ありませんということになっていますが、1番目は、意味はどういうことですか。

○當銘健一郎土木建築部長 別添資料には第4条第1項第1号とか第2号、第3号とございます。そういうことの中で、それぞれの項目、委員おっしゃっているように、大気質、騒音、振動、低周波、水の汚れとか、そういうものについて、申請者である沖縄防衛局がどのような環境保全措置をとるかということが書かれてございます。これらのものを我々のほうで審査をした結果、審査基準には適合していると判断をしたところでございます。

○嘉陽宗儀委員 だから、審査基準の第4条第1項

で極めて厳格に中身をうたわれているのですよ。これを見たら、米軍にマニュアルを作成して周知する。これが適正な対処になっているのかと聞いているのです。そんなマニュアルを作成して示すことについて、周知する中身がわからない。どういうことですか。とり得る最高の措置なのでしょう。

○當銘健一郎土木建築部長 米軍に対するそういう環境保全に関する措置としましては、せんだって環境生活部からも意見をいただきました。彼らの意見の中でも、例えばということで、環境特別協定を締結するなど、実効性のある方法によって保全措置を期すべきである、このような意見がございました。それに対して沖縄防衛局の見解としては、日米両政府間で合意の形成に向けて検討を行うということ、また騒音に関しては、騒音測定もずっと行っていくということ、周辺住民の生活環境に与える影響は最小限のものとなるよう、米軍に対して求めていく、あるいは周辺住民からの苦情があった場合には、米軍に対してきちんとした配慮を強く働きかけていく。現時点でとり得るべき対策は講じられていると考えたところでございます。

○嘉陽宗儀委員 考えているというのだが、例えばマニュアルについてどういう中身を書くのですか、低公害車云々という。

○當銘健一郎土木建築部長 マニュアルについては、事業者でこれからつくるものと考えております。

○嘉陽宗儀委員 今多くの県民が疑問を持っているのは、全部厳正なる環境保全のためにといるんな団体が動いているのに、皆さん方は米軍に対してマニュアルを作成して周知する。全部そうでしょう、騒音もそう、例えば海洋生物についてはジュゴンの話をして、マニュアル等を作成して示すことにより周知する。万が一米軍が要請に応じない場合も、機会あるごとに米軍にも周知する。米軍が守る保証はあるのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 米軍にもこういった環境保全に関するマニュアルを作成して、そのとおりにやっていただくことを強く働きかけるということでございます。

○嘉陽宗儀委員 では、働きかけて沖縄のあの自然環境を守れるという保証はあるのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 守っていただくように最大限の努力をするということでございます。

○嘉陽宗儀委員 これは重大問題。米軍は、F15戦闘機にしたって、事故原因さえも公表しない。米軍は県民の苦しみについて何も聞かない。そういう米

軍を頼りにして、米軍様、向こうの環境はきちんと守って下さいなんてお願いすれば、聞くと思うのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 確かにそういう守られていないとか、情報の開示が不足しているという部分はあろうかと思いますが、現時点で米軍に対してとり得る策というものは、強制的にこうしろ、ああしろという法的な権限がない以上、そういった強く働きかけていく方法しかとり得るべき措置は多分ないのだろうと考えております。

○嘉陽宗儀委員 では、何の保証もない、担保もないが、埋め立てだけは承認したということでもいいですか。

○當銘健一郎土木建築部長 現時点でとり得るべき措置がとられているという判断でございます。

○嘉陽宗儀委員 この措置が適正であるかどうかということで私は沖縄防衛局に電話して、皆さん方が出した回答書、あれはでたらめな回答書になっているのだが、意見を聞きたいといっただけ行ったら、結局は、向こうは調達部長が出てきたが、これは広報官を通してくださいといっただけ、なかなか応じない。いや、拒否はしていないよ。それから、ジュゴンの専門家はどこがやったのかということ、コンサルタントの資料がありますが、いであ株式会社という会社、ここは政府の環境調査専門会社ですよ。そこにあなた方はジュゴンに対して影響はありませんとやっているが、ジュゴンの生態に関する専門家はいるのかと聞いたら、いませんと言っていますよ。土木建築部長、どうしますか。皆さん方が言う専門家はいいと。

○當銘健一郎土木建築部長 コンサルタントにそういう専門家がいないという話は特段私どもは聞いておりませんが、防衛省で有識者研究会を組織してございます。そういった中にはジュゴンに関する調査研究をした先生もいらっしゃるという聞いております。そのことにつきましては、申請書の中には引用した文献がございまして、沖縄のほうから香村先生とかいろいろなジュゴンの研究をされた方の論文が挙げられておりまして、そういうものをもとにしてつくったという位置づけになっております。

○嘉陽宗儀委員 それについても私は一応調べてみたら、ジュゴンに対する生態をきちんと掌握されていない。それから、ジュゴンは音に非常に弱い。作業の音でも、1秒間に1500メートル音波が伝わっていく。それで、あなた方は10キロメートル離れたら大丈夫ですと根拠のないようなので、専門家が大大

夫ですと言っているのですよ。専門家と言えば、県民がみんな納得すると言ったら大間違い。県民はそんなに愚かではないよ。みんな知っているよ。どうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 繰り返しになるかもしれませんが、ジュゴンに関しては科学的な知見が得られていないという御指摘はそのとおりでございます。ただ、そういった中で、では、現時点でどういことができるかということに関して、大浦湾の近辺では個体A、B、Cというものが確認されていて、活動範囲の広い個体Cについてのデータから10キロメートルということが設定されている。それで十分かどうかということはなかなか難しいところがあるかとも思いますが、そういうものについても、有識者研究会の中での議論を踏まえて評価書が補正されているということで理解をしております。

○嘉陽宗儀委員 埋立承認については、今の答弁では承服できませんので、総括で知事に聞きたいと思えます。委員長、今のを総括で知事呼んで聞きたいのです。要するに、米軍のああいう文書だけで埋立承認したということについて、知事の認識もきちんと問いたださないといけないと思えますので、そういう計らいをしてください。

言っておきますが、依拠するのはみんな予算ですよ。だから、ここで余りそれは言わんが、最後に1つ聞いておきます。皆さん方は埋立手法について極めて選択肢がないと言ったが、泡瀬干潟の公有水面埋め立ての場合にはどういう対処をしましたか。

○村田和博港湾課長 泡瀬干潟につきましても、当然貴重種等が発見された場合には、専門家の意見を聞いて、適切に措置するということで免許をいただいております。それで、私どもは工事に際して、環境監視委員会を設けまして、その環境監視委員会の場で全て報告をいたしまして、環境監視委員会を立てまして工事を進捗してございます。

○嘉陽宗儀委員 問題があった場合には、そのときは、埋立承認は別に必ず承認しなければならないということではないという態度でしたか。今と同じでしたか。裁量権は極めて微小でしたか。

○村田和博港湾課長 今の裁量権等々については、私は認識してございませんので。

○嘉陽宗儀委員 泡瀬干潟埋立免許、皆さん方が持っているはずなのだが、これを見たら、埋立出願、免許基準に不適合であることが明白な場合には、承認を却下するということですよ。そのほかにも不承認、泡瀬干潟は不免許、何で米軍基地である辺野古につ

いてはこういう条件を適用しないのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 泡瀬干潟については、詳細にどういう経緯で承認したのかというものは、今手元に資料がありませんのでお答えできませんが、結局、基準に合致して一これは泡瀬干潟に限らず、こういう各段階で不免許とすることは当然にしてできるわけでございます。一般的な流れとしてはそのようなのですが、こういう各段階での却下とか不免許ということを勘案しましても、承認基準に適合していると判断して承認をしたということでございます。

○嘉陽宗儀委員 埋め立てありきというものが辺野古の実態だと思うのです。泡瀬干潟の場合には、私はかなり頑張りましたが、これは県が申請して、あと知事が免許をやるから、だめですよ。要するに、埋立免許をおろさないということはできませんよと、これは却下されたのです。しかし、干潟は全部なくなっています。

○中川京貴委員長 続きまして、新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 道路の除草、これは何度もいろいろな委員から出ていますので、お伺いします。具体的に維持管理はいろいろあると思うのですが、要は、業者さんに頼んで除草する作業の予算、平成26年度と平成25年度どういう状況なのかお伺いします。

○嶺井秋夫道路管理課長 県管理道路の除草剪定につきましても例年県単道路維持費で約4.2億円程度確保しております。除草の回数につきましても年2回程度を行っております。平成26年度は約5億円を確保しまして、昨年度以上の除草を行う予定としております。金額で言いますと、前年度より8000万円増額しているところでございます。

○新垣安弘委員 一応増額になったということで、いろいろな委員の皆さんの指摘も受けとめてもらったのかと思っております。よろしく願いいたします。

あと、道路の維持管理に関してですが、たまたま私の近くで目にしたことが2点ありまして、これは恐らくほかのところでもあるのかと思うのです。1点は、前にも土木整備統括監にも申し上げましたが、ヤシノキを植えて、台風が来るからということで、葉っぱを上縛って対策するのですね。それが一部ずっと外してなくて、忘れていたのかと思っただけで見ていたのです。地元の役場にも電話して、あれはこのままでは枯れるよということで、それがしばらくして、結局、枯れたのです。1年過ぎてから私は御連絡差し上げて、これは業者がもつのかと言ったら、1年過ぎてから、業者には負担はさせられませんという話があったのです。

それともう一点は、東風平から糸満市への通りですが、ここは高木もあつたり、草も結構茂るところで、年に2回はやっているのでしょうか。伐採して、それをそのまま歩道に積んであったのです。私は忘れたのかと思って様子を見ていたのです。それが1カ月近くもそのままになっていて、これは歩道で堆肥をつくるのだなと思っていました。枯れ始めて、堆肥になるのかと思っていたら、処理されて、持っていかれたものですから、そここのところは、民間に委託をして、その管理、チェックはしっかりできているのかどうか。

私はたまたまこういうことに関しては、県道に関して県の目が行き届かなければ、これは市町村に任せてもいいのではないかという話を市町村にもしたのですが、向こうは向こうで、いやいや、人の手が足りないからだめだという話になっていますからね。そこら辺のチェック、これは民間の方が伐採して、そのまま持っていったら金がかかるから、枯れるまで待って、軽くなってから処理したのか。そこら辺のいきさつはちょっとわからないのですが、そういうことがあって、あれはほかの人からも少し見苦しいよねという話は出たのです。そこら辺、その管理のことについてお伺いします。

○嶺井秋夫道路管理課長 道路の除草剪定につきましては主に民間業者へ委託しております。委託業者の指導監督につきましては、現在のところ、月1回の報告を受ける際に確認を行っているところでございます。御質疑のありましたヤシの枯損の件とか除草後の草木の処理につきましては、早急に土木事務所及び委託業者へ確認いたしまして、今後管理の徹底について指導していきたくと考えております。

○新垣安弘委員 よろしくお伺いいたします。

あと、海岸の漂着物の件についてお伺いします。いろいろな海岸、港湾とか漁港とかいろいろながあると思うのですが、県の管理する部分で漂着物の処理の対応に関する予算はどの程度でしょうか。

○上江洲安俊海岸防災課長 今御質疑の漂着ごみの予算ということですが、海岸漂着ごみ対策ということで、土木建築部の海岸管理者としての予算は毎年2000万円ぐらい計上しています。これは市町村に海浜の流木とか海浜の適正な利用を図るために毎年2000万円ぐらいの予算は計上しております。委員が今おっしゃる漂着ごみということでは、土木建築部の予算としては今の2000万円程度計上しています。

○新垣安弘委員 漂着物の処理に関しては、県もやったり市町村もやったりしていると思うのですが、全

体的に対応というものはどうなのでしょう。間に合っているのか、それとも例えば離島だと、これは1月から3月ぐらいに漂着物が大陸からののが結構多くて、ただ、そのときになると、なかなか業者にも仕事を振っても受けられないとか、そういう具体的な問題があるとか、いろいろ話を聞くのです。そういう処理に対する予算とか対応というのはいまどうなっているのでしょうか。十分賄っているのでしょうか。

○上江洲安俊海岸防災課長 漂着ごみの処理の主管部は環境生活部です。ですから、私が今言いました海浜のごみ対策ということで、別途海岸管理者としては予算要求をしているということです。

○新垣安弘委員 先ほど下地島空港の話が出ましたので、これは本当に大きな問題ですから取り上げたいと思います。私は今まで何度か取り上げまして、これは民主党時代に防衛大臣が災害訓練基地にするのだと、自衛隊を使ってということ話をぽんと出して、それに対しては知事も反発していました。ただ、その後閉鎖になったら、これは喜ぶのは防衛省ですよと思って、それよりは、では、宮古島の現空港を下地島に一本にしたらどうかということもお話もしたのです。現空港は閉鎖にする話は地元ではもう全然ないみたいだし、そういう中で、宮古島市から1月に防災拠点の話が出てきました。これは、私も沖縄を西太平洋の防災拠点だとか東アジアの防災拠点というものはすごくいい話だと思っているのです。それで、宮古島からこういう施設が出てきた。ただ、これはきょうの新聞にも、社説にもありますが、自衛隊との絡みで懸念がある云々の話になっているのです。そこら辺お伺いしたいのですが、まず防災訓練施設をつくることにして、宮古島市の訓練で、自衛隊を全く抜きにしてこの計画は成り立つと思いますか。

○當銘健一郎土木建築部長 スケジュール的なことで申し上げさせていただきますと、民間の企業がもともとこういう提案をしてきて、それを宮古島市のほうが少し改良した形で提案をしているということです。ですから、防災訓練の複合施設というものもいろいろな形態があろうかと思っておりますので、これを使う方々が警察なのか、消防なのか、自衛隊なのか、あるいはNPOなのか、何なのかということはこれからの議論になりますので、今ここで余り、例えば自衛隊が使わないと、この施設は成り立たないのだということまでは申し上げられるほどのデータを持っておりません。

○新垣安弘委員 では、これは例えば県としては、下地島の活用を、いろいろと航空機のメンテナンスの話も出たりはしていますが、防災訓練の拠点としての使い方、整備の仕方に関しては今どう思われますか。私は、以前はJICAの防災施設の保管施設云々の話、あれは下地島空港利活用検討協議会でもはねられていると思うのですが、今改めてこれが出てきた。これに対して今どういう感触を持っていますか。

○當銘健一郎土木建築部長 こういった防災訓練施設、あるいは災害時の備蓄基地とか、こういう話は随分以前からありまして、実は私は知事公室にいて基地防災統括監をやっていたときにも、下地島空港に限らずですが、沖縄県内に国際緊急援助隊の基地を持ってきていただきたいということをJICAにお願いしに行ったことがございます。そのときもに一応間に合っているということで、今のところ、拡張する、あるいは新たなそういう整備をする計画はないということではございました。ただ、その時点でも宮古島市も災害時の備蓄基地とか、そのようなものはどうかという見解を持っていたわけです。ここへ来て、下地島空港自体がもうパイロット訓練飛行場専用では成り立たなくなって、いろいろな利活用をする中で、こういうまた防災訓練の複合施設が出てきたということです。

ただ、今回違うのは、大手のそういった総合商社とかいうところが、海外のこういう防災訓練複合施設と比較検討した上で提案している複合施設は全世界にない。アメリカにもありますし、台湾にもありますし、日本の一部にもあるのですが、それぞれきちんとした総合防災施設になっていないという、かなり論理的にはしっかりしたものになっております。そして、このことについてはもう既に民間の企業さんは、内閣府のかなり上の方にまで説明をしたり、そのような動きもございますので、次年度我々が調査委託して検討する中の大きな提案の一つではないかと考えています。

○新垣安弘委員 よく下地島空港で言われるのは、屋良覚書のこととか西銘確認書の話がありますが、例えばきょうの新聞記事などを見ると、屋良覚書、西銘確認書で軍事利用を拒否している、そういう書き方をされています。自衛隊が例えば防災活動をやるとか、防災という観点での活動に使うとか拠点とするとか、そういうことは軍事利用に当たりますか。

○當銘健一郎土木建築部長 その点について土木建築部としても詳細にはまだ検討しておりません。西

銘確認書では、緊急やむを得ない場合を除いてということもありますし、そういった屋良覚書と西銘確認書の中で、防災に関しての自衛隊の利用がどうであるのかというものは、もう少し詳細にこれは検討してみる必要があるかと思えます。

○新垣安弘委員 復帰当時の自衛隊に対する県民の感覚もあるし、今の状況もあるし、いろいろあるとは思っています。ただし、下地島空港の場合、いつも出てくるのは屋良覚書なのです。そこは、私も近くに自衛隊があるし、自衛隊のいろいろな会合があるときにはできるだけ顔を出しているほうなので、余り自衛隊アレルギーは個人的にはないのですが、沖縄の場合はいろいろありますから。ただ、宮古島市も、新聞記事だと、市長は自衛隊の活用も、これはありでしょう。ただ、滑走路は使わせませんと、そういう書き方をされていたのですが、そこは微妙なところではあるとは思っています。

ただ、下地島の利活用に関して、恐らく防災訓練基地云々が自衛隊との絡み云々でなかなか前に進まない。没になってしまうと、それこそ、では、閉鎖になって、そのときには露骨に、かつては防衛大臣が口に出すように、防災拠点にするからということで自衛隊が使うというか、露骨なそういう話にこれはなりかねないと思っています。そういう点では、下地島から今出てきた総合的な、ほかの外国も含めた防災訓練施設というものはすごくいいという感覚は持っているのです。そういう中で、自衛隊は災害訓練は参加するのは当たり前ですから、軍事利用ではない、自衛隊が防災訓練に参加するという形で持ってくれば、私はこれはいいかなと思っています。

ただ、それにしても、そのときに屋良覚書との話があって、では、自衛隊、即これは軍事利用なのかという観点、自衛隊はもちろん軍隊みたいなものにはあるが、防災の役割も担っているし、そこは防災という観点で自衛隊がここに参加するというか、軍事訓練ではない、軍事利用ではないというか、そこら辺の観点、これは県としてもこれからしっかり詰める必要はあると思っています。それに対してどうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 確かに自衛隊に関しましては、そういう軍事的な部分もありますが、常日ごろから急患が出ますと、県のほうから災害派遣要請をして、ヘリコプターなり、あるいは固定翼機なりで急患の患者を輸送してもらっているということもございます。また、不発弾の処理についても、常日ごろから自衛隊にはお願いをしているところで

ございますので、ある意味いろいろな顔を持っているところがあります。ただ、こういった屋良覚書、西銘確認書という古い段階での取り決めでございますので、そこについての解釈とかは、また何らかの形でこれは詳細に検討する必要があるだろうと思っております。

○**新垣安弘委員** 那覇市に自衛隊の基地があって、そこは急患輸送で宮古・八重山は結構活用しているわけです。そこは下地島を自衛隊の軍事的な拠点基地ではなくて、防災ということで、軍事利用ではなくて、総合的な防災の中に参加するということは、私はありだと思います。だから、そういう観点で、屋良覚書に対する県としての見方は整理する必要があると思います。

○**中川京貴委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、仲宗根委員から、事項別積算内訳書の90ページから105ページの(款)の記載が誤っているのではないかとの指摘があった。)

○**中川京貴委員長** 再開いたします。

土木建築部長から、事項別積算内訳書の記載について訂正したい旨の申し出がありますので、発言を許します。

当銘健一郎土木建築部長。

○**当銘健一郎土木建築部長** 事項別積算内訳書の90ページの港湾関係の部分につきまして、(款)港湾費となっておりますが、これは全て(款)土木費の間違いでございます。大変申しわけございません。おわびをして訂正させていただきます。

○**中川京貴委員長** 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 3月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後2時50分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 中 川 京 貴

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）
午前10時0分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 新垣良俊君 具志孝助君
照屋大河君 高嶺善伸君
玉城義和君 吉田勝廣君
前島明男君 渡久地修君
當間盛夫君 大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 謝花喜一郎君
企画振興統括監 具志堅清明君
企画調整課長 稲福具実君
企画調整課跡地対策監 下地正之君
交通政策課長 多嘉良斉君
統計課長 高木雄二君
科学技術振興課長 金城寛信君
地域・離島課長 田中克尚君
地域・離島課副参事 比嘉悟君
会計管理者 岩井健一君
監査委員事務局長 新垣光博君
人事委員会事務局長 平良宗秀君
議会事務局長 嘉陽安昭君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算
（企画部、出納事務局、人事委員会事務局、
監査委員事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、平成26年度沖縄県一般会計予算を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監

査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から予算の概要説明を求め、各種委員会等事務局長の説明は省略いたします。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、企画部の平成26年度歳入歳出予算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります「平成26年度当初予算説明資料企画部」に基づきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開ください。

部局別の歳出予算が記載されております。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、4行目の557億7549万7000円となっており、離島地区情報通信基盤整備推進事業や公共交通利用環境改善事業、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業など、沖縄21世紀ビジョンで掲げた将来像の実現に向けた諸施策を展開するための予算を計上しております。

次に、企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

下段の平成26年度一般会計歳入合計7239億2200万円のうち、企画部に係る分は482億5980万6000円で、県全体の6.7%となっております。前年度に比べ63億6967万8000円、15.2%の増となっております。

その主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業の増、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の県債の増によるものであります。

次に、企画部の一般会計歳入予算の主な内容について、表の上から（款）ごとに御説明申し上げます。

9番目の（款）使用料及び手数料は301万3000円で、主なものは、土地の開発許可申請等に係る手数料であります。

（款）国庫支出金は411億29万5000円で、主なものは、沖縄振興特別推進交付金の市町村分、離島地区情報通信基盤整備推進事業、離島航路運航安定化支援事業、公共交通利用環境改善事業などの国庫補助金であります。

（款）財産収入は9273万9000円で、主なものは、沖縄県特定駐留軍用地内土地貸付料、市町村振興資

金貸付金利息であります。

(款) 寄附金は150万円で、これは沖縄県知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

(款) 繰入金は15億1619万2000円で、その主なものは、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金であります。

(款) 諸収入は3億2196万7000円で、主なものは、地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

(款) 県債は52億2410万円で、主なものは、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業であります。

以上が企画部一般会計歳入予算の概要であります。

次に、歳出予算の概要について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

款ごとの一般会計歳出予算が記載されております。

(款) 総務費の805億4141万2000円のうち企画部所管分は557億7549万7000円で、全体の69.3%となっております。前年度と比較して74億7299万4000円、15.5%の増となっております。

4ページをお開きください。

一般会計歳出予算の主な内容について、(目)ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費66億2296万8000円のうち、企画部に係る分は16億4518万9000円で、その主なものは、駐留軍用地跡地利用促進費であります。前年度に比べ、3億5102万9000円、27.1%の増となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は54億4527万4000円で、その主なものは、通信施設維持管理費で、37億6558万5000円となっております。前年度に比べ、34億5792万5000円、174%の増となっております。

(目) 計画調査費は、145億7346万1000円で、その主なものは、交通運輸対策費が63億9604万4000円、通信対策事業費は29億635万2000円であります。前年度に比べ28億9824万2000円、24.8%の増となっております。

5ページをお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目) 市町村連絡調整費は3億3456万8000円となっております。

(目) 自治振興費8億5232万8000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であります。

(目) 沖縄振興特別推進交付金317億1077万1000円で、その主なものは沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交

付金で、前年度に比べ7億2002万1000円、2.3%の増となっております。

(項) 選挙費の中の(目) 選挙管理委員会費3856万5000円、(目) 選挙啓発費586万9000円、(目) 県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費4億9853万5000円は、選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億2518万3000円、(目) 人口社会経済統計費3億4575万4000円の主なものは、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部一般会計歳出予算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「予算議案の審査等に関する基本的事項」に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように、簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 まず、企画部長に伺いたいと思います。

企画ということで、大型の事業あるいは沖縄振興に資するような事業をつかさどる、責任を持ってやっていく部なので、所見を伺いたいのですが、きのう沖縄県立高等学校で合格発表があって、約1万4000人近くの合格者があったということです。私も、ちょうど同世代、同級生や、そういう人たちの子供たちが合格するという時期なのであちらこちらで激励に回ったのですが、入学の喜びと同時に、3年後、進

学、就職、若い人たちの就職の問題といったことを心配する父母の声もあるわけです。だから、大型事業をやっていく企画部として、若い人たちの雇用をつくっていくとか、新たな産業をつくっていくという視点で事業を展開していくことが重要ではないかと思うのですが、その点に対する見解について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 全く同感であります。我々行政の仕事は沖縄の振興ということですが、沖縄の振興というのはどういったことかという、教育、医療、福祉、さまざまな分野がありますが、まず個人々人が働く場がしっかりあるということが前提になって、それぞれが労働によって対価を得て地域の生活を営むことができる。そこにはやはり産業がないといけないと思っております。そういった中で、それぞれ商工労働部等を中心に企業誘致等をやっております。

企画部の関連は、例えば那覇空港滑走路増設に係るような社会基盤の整備、こういった入り口のところで全体的に社会インフラ的なものをどうするかを整理整頓して、それを中心としてまた基盤を行った上で企業の誘致等をそれぞれの部署部署で行ってもら。また、土木建築部においてはそういったインフラ整備を行うというような役割分担があると思えます。ですから、企画部においては、こういった県民の、特に今回、昨日高等学校を合格されて、また3年後、場合によっては7年後に働く方々がしっかりとこの沖縄の地で働いて、また将来の人生設計を立てることができるような環境をつくることは企画部においても重要な使命だと認識しておりますし、そういった視点でさまざまな環境を整備しているということでございます。また、あわせて、企画部においては離島の関係部署でもありますので、離島振興という観点からも、同様な視点を持ってそれぞれ取り組んでいるところでございます。

○照屋大河委員 今、離島の話が出ましたが、先ほどの高等学校合格から引き続き申し上げますと、合格と同時に地域を離れていく生徒ですか—15の春ということもあります。一方、今回新聞にも報道されていますが、久米島などでは島外からの留学ということで新たに生徒が合格したというところがあります。これは久米島独自の事業かもしれませんが、こういった地域で検討される事業については、県としても補足、強化していくような取り組み、特に出てくる人、あるいは受け入れるという施策の両方を考えていかなければいけないと思うのですが、その点

についても伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 久米島の発案は私は大変感心したことを覚えております。沖縄県は人口増加計画を今、年度末に向けて策定するというので作業を進めているわけですが、久米島は離島の中でも石垣島、宮古島に次いで高等学校があるわけです。こういった高等学校があるところを積極的に基幹島といましようか、そういったところが県外からも島外からも子供たちを呼び込むのはその島の人口増加にもつながり得るだろうと思っております。実は久米島も昨今人口が減り続けておりますので、そういった町においてこういった取り組みを行うということは、沖縄県が目指す人口増加の一つのモデルといましようか、参考になるのだろうということで私は注目していたところでございます。

○照屋大河委員 注目しながら、県事業との施策の連携が必要だと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

それから、済みません、通告、質問どりの中では言っていなかったのですが、けさ、キャンプ瑞慶覧で地中からドラム缶が発見されたという記事がありました。これは沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の目玉の第1号の拠点地域だと考えるのですが、今回、次から次へとこういうドラム缶などが発見されていくに当たって、法の新たなテーマとかを考えられることはないのか、その点について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 キャンプ瑞慶覧という地区ですが、実は私も今職員に指示して、朝一で宜野湾市に照会をにかけているところですが、当該地区は返還合意がされているところではないようであります。いわゆる西普天間住宅地区のエリアからも外れているということで、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の外にある、合意されたところでもないというところであって、では、何で宜野湾市がそういった文化財調査を行ったかについて宜野湾市の教育委員会に照会をにかけているところですが、まだ今のところ連絡はとれないということでございます。ただ、いずれにいたしましても、現在、駐留軍が使っているということにおいては、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、前々回の議会でも答弁させていただきましたが、跡地利用を円滑に進めるためにという趣旨で、推進法と法律の名称も変わっておりますので、こういったドラム缶、こういった物質が入っているかはこれから

だと思いますが、仮に汚染物質等が入っていたならば、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の趣旨に基づきまして、国において主体的に、積極的に汚染除去等に努めていただくものだろうと思っております。また、あわせまして、西普天間住宅地区は来年の3月末に返還が合意されております。返還された後、引き渡しまでの間に徹底した支障除去措置を求めるということで、県は17にわたる項目を各部局から意見照会して提案しておりますので、跡地返還合意されたものにつきましても、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づいて徹底した支障除去措置を求めていくということでございます。

○照屋大河委員 以前にも議会などで議論があったと思います。沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の適用の地域、あるいは延長、隣接する地域、今、答弁ではそういう地域になると考えるのですが、そういったところも含めて、以前も議会の中で話し合われたと思うのですが、連なる地域で十分それが加えていけるという可能性を検討できるところについても、一体となって法を適用していくというのですか、準用していくというのか、そういうことも沖縄における跡地利用の問題という点では、あるいは次から次へと見つかるドラム缶や環境を壊していくような物質に対しては広く法を適用できるような、準用できるような対応を求めていくべきではないかと思うのですが、その点については。

○謝花喜一郎企画部長 これはまさしく日米地位協定とも関連すると思っております。今、知事公室を中心にその改定を求めているところですが、これについては、今の時点では、返還が合意されている部分について掘削を伴う調査を行えるようにしていただきたい、それをなるべく早い段階でさせるようにというような議論だと思いますが、仮に文化財調査にしる、自治体が立ち入りを行った後に、そういった疑わしきと申しましょか、汚染物質等が出るということであれば、駐留軍用地であることには変わりはないわけですので、先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の趣旨に基づいて、国の責任において支障除去措置を行っていただくということでございます。

○照屋大河委員 では、新年度予算の当初予算説明資料の16ページの30と打たれている亜熱帯・島しょ

型エネルギー基盤技術研究事業の概要について伺いたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 本県の化石燃料の使用低減とエネルギーの多様化を促進するとともに、県内の研究シーズや研究基盤化したエネルギー産業の創出に向けた技術開発を実施する事業でありまして、研究テーマとしましては5つございます。1つ目が電気自動車のリチウムイオンバッテリーの再利用に関する研究開発、2つ目が太陽光発電を利用した分散型直流給配電システムに関する研究開発、3つ目がリチウムイオン電池を動力源とする電気推進船と陸上電源基地に関する研究開発です。4つ目がヤトロファを原料としたバイオディーゼル燃料の低廉安定化及び普及拡大に関する研究開発、5つ目がソルガムの高収入品質の創出とバイオエタノール生産システムの適正化に関する研究開発、この5つでございます。

○照屋大河委員 いただいた資料によると、平成24年度から事業が開始されて平成28年度で終了のようです。平成24年、平成25年、経過してきました。この成果というのですか、実績が1点と、平成28年度終了に向けた今の状況を大まかにお願いしたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 この研究事業は、毎年研究をして、研究評価をやりまして、次年度の研究継続について、評価委員の方がやるかやらないかを決めていくのですが、その段階で、平成26年度までの事業については研究評価ではこの5事業とも継続してやっていくという評価を受けております。1番目の電気自動車のリチウムイオンバッテリーの再利用に関する研究開発ですが、これは、日産リーフ等の電気自動車の普及に伴って、今後市場の拡大が見込まれるEVのリユースバッテリーの利用研究の研究開発等を行っているということです。EVのリユースバッテリーの利用法としては、商業ビルなどの電力削減に向けた定置型の蓄電池として活用できる可能性が高いと。それで、現在、県内のホテルでの実証実験に向けて設備の導入を行っておりまして、電力制御システムの研究に取り組んでいるところであります。また、あわせて電気自動車の普及拡大に向けて、電気自動車には充電スポットがあるのですが、これを効率よく検索できるナビゲーションシステムの開発に取り組んでいるということです。これも研究によって県内での電気自動車の普及及びリユースバッテリーを活用した省エネルギー型のコミュニティ形成を進めていくこととしております。

これが1つ目の電気自動車の件です。

あと、太陽光発電を利用した分散型直流給配電システムに関する研究開発ですが、これは太陽光の発電は再生エネルギーを効率よく活用するために、今、各家庭で発電した電力を直流のまま相互に融通できる分散型の直流給配電システムの研究開発を行っているところであります。通常の電力網は交流の電気でありまして、太陽光発電の直流の電気を交流の電力網に流すためには交流に変換する必要があります。そこで、直流の電気をそのまま流せる直流の電力網ができると太陽光発電の電力を効率よく利用することが可能となるということで、現在、沖縄科学技術大学院大学で実証実験の直流の電力網の構築を進めているところであります。

○照屋大河委員 ありがとうございます。これは、先ほど平成28年度が終了のめどだとありました。これは一緒になってきて研究して、民間などもありますよね。この研究で得た成果は特定の民間の皆さんにしか反映されないのか、県が投じてきた予算が研究の効果として多くの県民が実感できるような仕組みになっているのかどうか、その辺についてはどういう想定をされているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 これは民間と大学、そういったところが連携してやる事業でありまして、成果については、必ずしも研究を行った民間だけが所有するというのではなくて、広範囲にいろいろな企業とかにもこの技術を提供できるようにということで考えております。

○照屋大河委員 この得られた成果が多くの県内企業に届けられるような仕組みも必要だと思いますので、特定の事業を展開してきた民間の皆さんだけではなくて、幅広く活用できるような展開も検討していただきたいと思います。

それから、この事業について海外展開基盤の構築とありますが、どのようなことを想定されているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 海外の展開につきましては、直流型の電力については電気がない地域に展開できるものだと考えておりますし、もう一つ、ヤトロファについては、平成22年から平成23年まで研究を行ったのですが、その中で、沖縄でも生産することは可能ですが、やはり東南アジアで生産したほうが沖縄で生産するよりも10倍近く収量が上がるということで、原料を東南アジアあたりで生産して、これを沖縄に輸入して、ここで生成して、そして使っ

ていくといったことを今考えています。

○照屋大河委員 続いて、新規事業のようですが、16ページの31番という項目、ライフサイエンスネットワーク形成事業の概要について伺いたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 これまで医療、健康や環境・エネルギーなどのライフサイエンス分野の基礎研究を実施して、産業への活用が期待される基礎研究成果が出てきております。これらの成果を産業等へ活用するためには、有効成分の特定とか効果の確認など、さらなる研究が必要であります。そのためには、専門知識や技術が必要であること、さらに研究施設や資材などに高額費用が必要で、高リスクであることから、産業化への取り組み、促進が難しいのが現状であります。ライフサイエンスネットワーク形成事業は、このような事業化が見込めるような有望な基礎研究成果に対して、基礎研究から実用化の間の研究開発を促進することで、効率的で効果的に実用化につなげることを目的としております。沖縄の強みであります今後成長が見込まれます健康、医療や環境などのライフサイエンス分野に特化して、ベンチャー企業同士や大学、研究機関が連携して、それぞれの技術をネットワークを通して活用することで、健康食品による機能性のエビデンスづくりや、沖縄のバイオマスを利用した環境産業の創出により、地域の振興に寄与するというのでこの事業をやっております。

○照屋大河委員 新規事業ではありますが、その前段となる基礎研究が行われてきたということだと思いますが、これは年度ごとに、どれぐらいの予算であったのでしょうか。

○金城寛信科学技術振興課長 知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点構築事業というものがあるのですが、これは平成22年度で3億6173万7000円、平成23年度で5億4676万2000円、平成24年度で6億5000万円、平成25年度で4億6969万1000円となっております。

○照屋大河委員 20億円近く予算を使ってきて、今回のライフサイエンスネットワーク形成事業で、これまでの20億円のあった成果を今年度で全てこの事業は終わる見込みなのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業でやった成果が出てきております。例えば、県内で採取した微生物から多剤耐性の緑膿菌に有効な化合物を見出して、これは特許を申請しているとか、あとは糖尿病の予防とか改善に効果があったり、肥満改善効果とか脂質異常症の改善効果がある、これは玄米の中に

ガンマオリザノールというものがあるわけですが、そういったものをナノ化、粒子にして作成することに成功したりとか、あと、沖縄県内の汚染土壌から有機塩素化合物を分解する微生物群の培養に成功して、これは今特許を出願する予定であります。そのほかにも、食品素材からウイルス等の感染予防の効果が期待される成分を特定したとか、沖縄近海で採取された海洋天然物から抗腫瘍活性が期待される複数の物質を発見しているとか、幾つかの成果が出てきていることがあります。

○**照屋大河委員** この20億円ぐらいかけた事業、平成22年から行われてきて20億円ぐらいです。今言った成果があったと。今回の事業を終えて新規事業になっているわけですね。これを次年度、平成26年度で終結するという予定なのでしょうか。

○**金城寛信科学技術振興課長** 知的・産業クラスター形成事業については一応平成26年度で終了する予定であるわけですが、この成果の出たものについて、今後、ライフサイエンスネットワーク形成事業で、今、成果一芽が出ているのを実用化までの間の研究をやっていきたいということでもあります。

○**照屋大河委員** 平成26年度だけではなくて、平成27年度ということも検討されているわけですか。

○**金城寛信科学技術振興課長** 平成26年度だけではなくて、平成27年度、平成28年度と3カ年を今計画しております。

○**照屋大河委員** 続いて、沖縄・ハワイ協力推進事業について概要を伺います。

○**金城寛信科学技術振興課長** 沖縄・ハワイ協力推進事業といいますのは、地理的とか自然的に共通点を有する沖縄とハワイが人材交流とか研究交流などを通じて相互の協力関係を強化することを目的としておりまして、事業内容は2つありまして、1つがハワイ東西センター連携人材育成事業、2つ目が国際学術研究交流事業でありまして、ハワイ東西センター連携人材育成事業は、ハワイ東西センターと連携して、ハワイから研究者等を招聘してセミナーなどを開催して県内の研究者との交流を図ると。国際学術研究交流会議につきましては、ハワイ東西センターと連携して、ことしの9月17日から19日まで、アジア・太平洋諸国地域の持続的発展をテーマとした国際会議を沖縄で開催する予定としております。

○**照屋大河委員** この事業の中に医療協力があって、以前、沖縄県立中部病院との連携も聞いたかに思っているのですが、この点についてはそういう連携はありますか。

○**金城寛信科学技術振興課長** この事業ではありません。

○**照屋大河委員** 別の事業ではありますか。

○**金城寛信科学技術振興課長** そこら辺は承知しかねております。

○**照屋大河委員** では、ハワイ東西センター連携人材育成事業も学生等の派遣があるということですが。

○**金城寛信科学技術振興課長** この事業は奨学生に対する財政支援と奨学制度の広報ということで、これまでに留学生を派遣しておりますが、これが小渕沖縄教育研究プログラムということで、平成12年度から平成24年度まで、今、57名の研究者とか社会人が米国のハワイ州で学位の修得や研究を行っているということでもあります。

○**照屋大河委員** 修了して県内で活躍されているという状況等の把握等がありますか。

○**金城寛信科学技術振興課長** 中には大学の教授とか、名前を出していいのかわからないのですが、この小渕アジア・太平洋地域リーダーシッププログラムの派遣で、実を言いますと、2010年に浦添市長も参加しております。

○**照屋大河委員** わかりました。ありがとうございます。

次に、企画部長、きのう、沖縄政策協議会についての知事公室長の答弁で、沖縄政策協議会の要請については企画部が取りまとめを行ったという答弁がありましたが、平成26年度について沖縄政策協議会の開催の予定があるのか、その点について伺いたいと思います。

○**謝花喜一郎企画部長** 沖縄政策協議会は、全閣僚が出席して、沖縄に関する基本政策に関する事項について協議を行うということになっています。例年、今般行われたように、予算を閣議決定するとか税制改正を行うという場合に開かれているわけですが、例えば、過去の例で言いますと、沖縄振興特別措置法の要望とか、そういったものをやる場として活用させていただいたりとか、その都度その都度、必要に応じて県から積極的に開催を働きかけてきたりとかしております。ただ、定例的ということとは、やはり予算とかの時期に開催されるのが通常となっております。

○**照屋大河委員** 12月17日の事例でいうと、企画部が取りまとめを行った。中身には例えば基地負担の軽減の問題とか、IRの問題とかがあって、それは企画部以外の各部署にまたがるところもあるわけですが、それを企画部は調整をしながら、まとめとし

て企画部が一開催が決まった場合ですよ。そういう仕組みになっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 通常は、予算の時期とかにやる場合には、これまでに要求していたものは過去に積み上げがあるわけですので、それを要求していました。今回のものは、これまで知事が事あるごとに閣僚に要請してきたものがございましたので、もう既にストックとしてあったものを企画部として取りまとめたと。あと、知事公室関係のものは、きのう、知事公室長から答弁したとは思いますが、これまで要求したもののの中から4項目をピックアップして出されたと。これを県の企画部で取りまとめて、要請書の形式を整えて、沖縄政策協議会の場に持ち込んだということでございます。

○照屋大河委員 取りまとめたという表現がよくわかりませんが、起案とかを提供してもらうとか、そういう作業を行ってきたのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の要請書の文案は、かがみ文がございます。このかがみ文の文案を企画部で考えまして、要請書という様式をつくらないといけないものですから、それを整えたという表現で発言させていただいているところであります。

○照屋大河委員 今回については細かいやりとり、調整はなかったのですか。

○謝花喜一郎企画部長 各部とのやりとりは、今回はなかったということです。

○照屋大河委員 きんのう、17日の開催が13日に連絡があったと。それから、17日の要請書を掲げたということですが、その間に起案文書を企画部で整理したとか、協議をした、合い議をしたとか、あるいは決裁を行ったという過程は、この17日の沖縄政策協議会の要請書に関してはなかったということなのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 私が申し上げたのは、各部との調整、要請内容の項目一つ一つについて調整はなかったということでございます。起案は企画部でこういった形で要請書としてよいのでしょうかということは、窓口は企画調整課ですので、企画調整課の担当者の起案でもって、私、企画部長、担当副知事一川上副知事ですが、そして知事の決裁をいただいて沖縄政策協議会の場に持ち込んだということでございます。

○照屋大河委員 17日が要請の日です。知事の決裁はいつなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 16日だったと記憶しております。

○照屋大河委員 わかりました。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 企画部は特に交通運輸対策で重責を担っておりますので、きょうは企画部を中心に質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、今年度も63億円余の予算を抱えているのですね。特に離島が多いだけに、交通運輸政策に対する県民の期待は大きいわけですが、まず、年度初めに当たって、企画部長の決意をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 高嶺委員には、常日ごろから離島の振興についてさまざまな観点から御指導いただいていると思っております。感謝申し上げます。

やはり離島の振興は県政の最重要課題ということがございます。沖縄21世紀ビジョン、そして沖縄21世紀ビジョン基本計画をつくるに当たりまして、離島の振興なくして沖縄の発展なしということで、移動コストの低減、生活コストの低減、それから、離島の住民の定住条件の整備の観点から、また産業の振興、発展も必要だろうということでさまざまな施策に取り組んでいるということです。例えば、海底光ケーブルを敷設するとか、これまで十分対応できなかった分についてもソフト交付金を使って対応できるようになったと実感しておりますので、そういった視点でこれからはしっかりと離島の振興には取り組んでまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 けさも私は石垣から来たのですが、片道4900円でした。普通運賃は2万3000円です。本当に安くなりました。先日、いところが京都から来たのですが、関西空港から直行で石垣に9000円ちょっとで来るそうです。また、東京からお客さんが来ていましたが、ピーチという飛行機で、那覇乗り継ぎで7800円で石垣に着いたと言っていました。このような航空運賃体制は、我々がJRの新幹線並みと言っていたものをはるかに超えた、大変な競争時代に入ったという気がしますが、県民の翼で、離島の航空路を確保してきたJTAとかANAなど、こういう競争価格の中で現状はどのようになっているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まず格安航空会社は、例えば手荷物受け取りサービスをベルトコンベヤーを使わずにやるとか、また、ターミナルについても、受付カウンター等についても簡素化するということで、さまざまな観点からいわゆるコストを削減して今の航空運賃を設定していると承知しております。一方で、今、委員からございましたJTAですとか全日空、フルサービスと申しましょか、旅行社を通じ

た予約にも受け付けを行うとか、当然、手荷物等についてもしっかりとした設備でもって対応するという形でフルサービスを行っている。それでも、こういった格安航空会社が参入した場合には、彼らと競争しないといけないということで、例えば3日前とか2日前という場合の航空運賃については、やはり値下げ競争をしないといけないことを余儀なくされていると承知しております。実は私もJTAの非常勤取締役ですが、やはり格安航空会社参入によって経営は厳しくなっているということは受けております。ただ、それをしっかりと耐え忍ばない限り会社の存続も危ういと。もし撤退とかということになると、また離島の翼も維持できなくなるということで、JTAを中心に必死になって経営改善に取り組んでいると私は説明を受けているところでございます。

○高嶺善伸委員 2万3000円の通常運賃が5000円ということでは、皆さん、取締役として経営の中身を知っていると思うのですが、これがずっと続いていくという前提で考えると、今後の経営はどうなるのでしょうか。単年度で見て、今どれぐらいの赤字体制で路線を維持しているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年4月から平成25年3月末までの営業収益ですが、21億3200万円の黒字になっております。ただ、その前期、格安航空会社が参入する前の経常収益が23億円ですので2億円ほど減っているということでございます。

○高嶺善伸委員 スカイマークとか、そういう格安航空会社が参入することによって競争価格で安くなることはいいですが、安定した路線を維持することが大事ではないか。それで、離島に就航している航空路線の協議会みたいなものをつくって、できるだけ継続して路線が維持できるような話し合いの場を持って、これは沖縄振興一括交付金の保留もあったし、継続できるための指導体制を何らかの形でできませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今現在、協議会は存在いたします。これは県から補助を受けている企業が前提で、RACが県から欠損補助を受けております。JTAは今のところ補助を受けているということではないのですが、親会社ということで参加していただいています。全日空についても県から申し入れを行って、入っていただいて、いろいろ意見交換などを行っているということでございます。いわゆる格安航空会社は、この協議会のメンバーに入っていただいて議論をしたということは今の時点ではございませんけれども、どういった話し合いをするかが重要なポ

イントだと思います。ただ、料金のお話はこの協議会ではなかなかしにくいと考えております。少し失礼なお話になるかもしれませんが、また委員からさまざまな御提案とか御提言があれば、それをベースにして、協議会で議論するということは前向きに検討させていただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 突如撤退ということがないように、いろいろ話し合いをできるようなテーブルをつくらせたいと要望しておきたいと思っております。

それで、事項別の積算の内訳書の中からお聞きしたいと思っております。47ページですが、この路線の維持とコスト低減のために補助金と負担金がありますが、具体的にはどういうシステムの違いになりますか。

○多嘉良斉交通政策課長 補助金は、特定の事業、研究等を育成、助成するため、県が公益上の必要があると認めた場合に、対価なくして支出する経費となっております。負担金は、特定の事業に対し、県が当該事業から特別の利益を受けていることにより、受益者負担金として支出する経費となっております。今回、交通運輸対策費の中におきまして、主な補助金は、離島航空路の維持、確保を図るため、離島空路確保対策事業費として5億4131万3000円を計上いたしております。これは粟国一那覇、与那国一那覇の路線収支の損失補填や粟国一那覇路線等に就航する19名乗りの航空機2機の購入を支援するものとなっております。また、離島住民のライフラインである離島船舶の確保、維持のため、離島航路運航安定化支援事業として22億8809万5000円を計上いたしております。これは伊是名航路の船舶建造及び渡名喜一久米島航路の船舶購入に対して支援をいたしております。また、主な負担金といたしましては、航空路及び航路の運賃低減を図るため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業として12億1199万5000円を計上いたしております。運賃割引を行った事業に対して県が減収額を補填する旨の協定を締結することにより、平成26年度は9航空路、24航路での実施を予定いたしております。

○高嶺善伸委員 わかりました。それでは、平成26年度の5億4000万円の補助金ですが、航空機を購入することによって初期投資を軽減して、離島への不採算であっても就航しやすいということで補助金を出すようですが、これは前にも本会議でやりましたが、波照間一石垣間の空路開設のために航空機の購入をするということでありましたが、今の説明を含めて、那覇一粟国間の2機という説明が前にありました。これは那覇一粟国間で購入しても、石垣一波

照間間を飛ぶことなど運航は可能ですか。

○多嘉良斉交通政策課長 今回、2機購入する中身につきましては、那覇を拠点とした粟国、そして石垣を拠点とした今後再開を目指しております波照間、多良間、そこら辺を想定いたしております。

○高嶺善伸委員 これは新年度の予算ですが、具体的には購入して就航はいつごろできる予定ですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年3月に航空機の機材を納入していただくこととなっております。ですから、就航自体は平成27年度の下半期になる見込みとなっております。

○高嶺善伸委員 この航空機の購入補助のスキームはどういう形でしたか。

○謝花喜一郎企画部長 国が75%、県が25%という設定です。

○高嶺善伸委員 そうすると、今回の5億4000万円は県の補助金の25%分相当ということになるのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 5億4131万3000円は県の持ち分となっております。

○高嶺善伸委員 国75%、県25%の補助金で購入した航空機は、その航空会社の持ち物というか財産になるのですか。その辺は財産の管理と運用についての県の関与はあるのか、それも含めて御説明をお願いします。

○多嘉良斉交通政策課長 耐用年数以内は処分が制限されることとなります。

○高嶺善伸委員 負担金の事業も1つお聞きしておきたいと思います。平成26年度の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、冒頭にも申し上げましたように、今、沖縄振興一括交付金による負担金の保留がございます。そういう意味で、これまでいつ競争状態がなくなるかわからないということで、当初予算では、年度内に必要な予算はいつも確保するという説明だったのですが、どんどん削減されてきているような印象を受けますが、今年度はスカイマーク等特定の格安航空会社が撤退した場合でも、やはり沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を適用できるような予算の確保はできているのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 平成26年度は、昨年度から那覇―石垣、那覇―宮古が保留状況でありますので、この2路線を除いた路線でもって予算は計上しております。昨年度まではスカイマークが撤退したりとか、また開始したりとか、そういう不安定な状況でしたので、その状況も勘案しながら予算額を確保していたところですが、今回は安定している状況

ということで、必要な予算額を確保いたしております。仮にそういった事業を開始しなければならない状況であれば、やはり9月補正とか12月補正等で対応していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 予算の確保はしっかりしていただきたいと思います。

次に、同じ内訳書の43ページですが、石油製品輸送等補助事業です。これは年度中にもいろいろ見直ししながら、離島間の石油製品の価格差の縮小にかなり取り組んできたと思っておりますが、現状と新年度に向けての取り組みをお聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 委員からもいろいろ御心配いただいている本事業でございますが、平成25年11月から補助事業の拡充を行っているところでございます。拡充の内容としましては、石油製品の輸送形態に応じて異なる離島固有のコストが発生しているというところに着目しまして、これまで1リットル当たり一律0.75円の補助を行っていたものについて、輸送形態に応じて最大12円の補助単価を設定したということでございます。見直し後の状況ですが、本島―離島間における石油製品の価格差については、おおむね各油種とも約7円の価格差縮小を実現しております。県としましては、平成26年度も引き続き当該補助事業を実施することで、本島―離島間における石油製品価格差の縮小を図ることを行っていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 取り組みが強化されたことについては大変評価したいと思います。

宮古島と石垣島も、沖縄本島からいけば離島ではあるのです。だから、以前から離島とみなすかどうかについては、企画部の政策の中で中途半端な気がするのです。私はそういう意味では、依然として輸送に伴うコスト負担がありますので、宮古島も石垣島も含めてこの事業の対象にしていくべきではないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 私たちも、今回、拡充の件も含めて検討する中で、平成24年度から経営実態調査を実施して、価格差が発生している要因を分析しているところでございます。それを踏まえて、平成25年度、さらに詳細な調査を実施して拡充に至ったわけですが、私たちが分析する限りでは、沖縄本島まで輸送する形態と、石垣島、宮古島、久米島まで運ぶ輸送形態については、いわゆる離島固有のコストが発生しているとは認定しづらい、ほぼ本島と変わらない輸送形態であるというような分析をして

おります。おっしゃるように、確かに価格差があるのは事実でございます、それは何が要因かというところ、ほとんどがそれぞれの油槽所で人件費がかかっている部分が小売価格に転嫁されている。もともと輸送量自体は、販売量自体が少ないものですから粗利を高く設定しなければいけないという状況の中で、1リットル当たりにつき付加する人件費の割合が高くなっているというものになっております。私たちは、今回拡充する部分は離島固有のコストがかかっている部分、例えば、今回、倉入料という部分を拡充したのですが、そういった部分に着目すると、もちろん輸送費自体は全額補助していますので、その部分についてはほかの離島とも遜色ないのですが、今回の拡充した部分についてはなかったということでございます。

○高嶺善伸委員 今後とも、離島とは何かというときに、主要離島の扱いについては、他の国の制度との兼ね合いもありますので、ぜひ皆さんも検討を続けてもらいたいと思います。

難視聴解消事業についてお聞きします。離島というものは、情報格差の是正、高度な情報通信技術の利活用という課題もあります。また、割高な生活コストの低減など定住条件の整備を図るということで、皆さんも離島振興計画の中でうたっているのです。移動にも金がかかる、物価も那覇に比べて高い、そういう離島の定住条件を促進するために、非常に心を痛めているのが、例えば、西表島白浜のテレビ共同受信施設の更新です。本当に年金生活のお年寄りが多いこの地域で、今、土砂崩壊の警戒地区になったために、今までの受信塔を移動しないといけない。しかし、移動するためには地元の負担金が発生するというところで、各戸大体5万円から6万円ぐらいの負担という話を聞いているのです。かわいそうで、こういう離島や定住条件の整備のために沖縄振興一括交付金などを使った支援はできないだろうかと思うのですが、本会議でもなかなか答弁が聞けませんでした、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 本会議でも答弁させていただいて、基本的には船浮の例等があったものですから、その場合に竹富町から補助金が出されたということがあって、本会議では、竹富町、地元の動向を注視してまいりたいというような答弁をさせていただいたところです。今、委員から新たに沖縄振興一括交付金の活用はできないかということがございましたが、やはり竹富町が沖縄振興一括交付金を活用して、今回の地元負担について何らかの支援を行

いたいという場合には、特殊性などを説明して行うことは可能ではないかと私は考えております。仮に竹富町から沖縄振興一括交付金を活用した支援の申し出があれば、県としてもしっかりと受けとめてバックアップはしてみたいと考えております。

○高嶺善伸委員 沖縄本島の他の難視聴解消事業で、島田懇談会事業などを使って地元の負担金を軽減したケースなどもあるわけです。ぜひ竹富町とも相談して、住民の負担を軽減できるような方向で検討をお願いしたいと思います。

それから、離島生活コスト低減実証事業についてもお聞きしておきたいと思います。かなり制度がよくなってきたようであります。私もこの件について何度か取り上げてきましたが、離島の生活物資による生活の圧迫は、定住条件の整備という意味で大変不可欠で、この事業が成功して、今後とも、離島のそういう生活物資が同じような価格で購入できるという制度をつくれば、離島振興の将来がだんだん見えてくると思うのです。それで、新年度に向けてどのような施策をしていくのか、お聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 離島生活コスト低減実証事業につきましては、昨年の12月に平成24年度の執行率等を踏まえて、外部の有識者による検証委員会の議論を踏まえて、新スキームで稼働を始めたところでございます。12月1日から新しい制度で始めたわけですが、その中で、わずか2カ月ではあります、去る3月4日に、この拡充した部分の事業はどうかというような検証委員会を開いたところでございます。その中では、もともとネックであった卸売事業者を指定しなければならないというところが、なかなか登録事業者が進まなくて補助の実績が進まなかったところを踏まえて、この指定制度を廃止して、離島小売店に輸送される全ての補助対象品目にかかる輸送経費に対して補助を実施したところですが、この事業、新しいスキームに理解をいただいた離島側の小売店につきましても、18事業者から22事業者と数がふえたところでございます。それから、1カ月平均の補助実績につきましても、旧事業スキームに比べると約2倍の実績になっておりまして、活用度が向上していると評価しております。価格の低減状況につきましても、飲料、加工食品、日用雑貨など、店や島によっても幅はあるのですが、5%から30%程度の低減が図られているところでございます。それから、住民の認知度と申しますか、価格が下がっているという実感度といったものもアンケートを通じて行っておりまして、70%ほ

どの住民が下がったと実感をしているという評価をいただいております。平成26年度につきましては、この新しい事業スキームの中で補助事業を実施いたしまして、まだまだ新スキームが始まって期間も短いものですから、1年程度の実施期間において、この事業の有効性でありますとか、効果的かつ効率的な実施方法等について検証していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 住民の反応もなかなか良好のようです。

73ページに委託料というのがありますよね。この事業効果の検証のための委託事業の内容はどういうものでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 委託料の内容につきましては、今申し上げました外部有識者による事業の検証委員会を設置、運営するための業務委託費となっております。その中で、先ほど申し上げたような事業の有効性などを検証していただくということを予定しております。

○高嶺善伸委員 最後に、10ページの全国知事会、九州地方知事会などにおける沖縄県の発信力を確認しておきたいと思っております。これは知事も滑走路のあるところに移すのが一番現実的だという話もしてきました。そういう意味では、全国知事会、九州地方知事会あたりで、沖縄の抱える基地の課題を共有するような議題を取り上げて議論したことがあるのか、現状などについてお聞かせください。

○稲福具実企画調整課長 全国知事会では、地方に係る重要な政策について、これまで議論、国の政策並びに予算に関する提案とか、そういう要望を審議して、いろいろな意見を取りまとめて、国に対して要望、要請活動とかをしているところでございます。例えば平成25年度については、沖縄県から公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決めや漁業に関する日本国と中華人民共和国との間の協定の見直し及び操業秩序の確立、それから、基地対策の推進については米軍基地の整理、縮小、返還の促進、そして、日米地位協定の抜本的な見直し、米軍人等による事件、事故の防止などについて要望し、全国知事会として国に要請をしております。

○高嶺善伸委員 皆さんの政府への要請書を見ても、余り具体的に沖縄の問題を共有しようという協議の内容がうかがえないのです。ぜひ新年度は、そういう意味では、基地の負担軽減という意味で、政府に具体的な要請もしていくことだし、渉外関係主要都

道県知事連絡協議会ではなくて全国知事会、九州地方知事会あたりをもう少し活用して提案してもらいたいと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、企画調整課長からございましたが、県としては、あらゆる機会を通して、沖縄県の課題であります過剰な基地負担の軽減、そういったさまざまな問題について要請を行っているところでございます。委員から、より具体的に、積極的に取り組むようにという御指摘がございました。そのようなスタンスで対応したいと思っております。知事公室中心ですが、関係部署と連携して対応してまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 まず、バスに関して路線運行費補助というのがありますが、事業の中身はどういうことでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 沖縄県は、急激な自動車利用の拡大等により、バスの輸送人員は年々減少してございます。平成15年度の沖縄本島の年間輸送人員は3385万8000人であったのに対し、平成24年度には2420万7000人と、10年間で965万1000人、28.5%減少しております。しかし、平成25年度上半期の輸送人員は、前年度の上半期に比べ36万2000人、約2.8%上昇に転じております。県といたしましては、ノンステップバスやバスロケーションシステムなどの利用環境の改善を初め、各種メディアを活用した広報活動を通じて路線バスのイメージアップが図られ、公共交通の利用促進に寄与しているものと考えております。さらに、平成27年4月からバス4社及びモノレールで運用開始を予定しているIC乗車券システムの導入や、バス停のグレードアップ等により路線バスの利用環境を改善し、公共交通の利用促進に努めたいと考えております。

○玉城義和委員 この事業の中身を説明してくれと言っているのだよ。

○多嘉良斉交通政策課長 失礼しました。路線バスは、住民にとって必要不可欠でありながら、自家用自動車の急激な普及や地方の過疎化現象等によって輸送人員は恒常的に減少しております。このため、路線バス事業が困難となっているバス事業者、市町村に対し補助を行うことによりバス路線の維持を図り、地域住民の足を確保することとしております。

○玉城義和委員 この16市町村はどういうところですか。

○多嘉良斉交通政策課長 久米島町とか、市町村がバス事業を行っているところを対象といたしております。

ます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から該当する市町村名を挙げるよう指摘があったが、交通政策課長から後で資料提供したいとの申し出があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 こういうことが担当部で出てこないのはおかしい話ではないの。こんなのはいいかげんな話ですよ。だって、自分たちで補助金を出すわけでしょう。それが市町村がわからないというのは、いいかげんな話になってしまうのではないの。

要するに、このバス事業の対象で、協会にも出しているわけです。バスの関係では、全体では幾らぐらいの補助金が出ているのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 平成21年度は1億612万7000円、平成22年度が1億820万1000円、平成23年度が1億1365万8000円、平成24年度が1億1447万2000円となっております。

○玉城義和委員 いずれにしても、各年度ごとで1億円を超す補助金が出ている。ところで、その利用者は年々減っているという現状ですよ。バス利用者が減っているという現状をどのように見ているか、なぜバス利用者が減っているのか、その辺はどのように分析していますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、沖縄のバス路線は系統が複雑でわかりづらいということです。それと、定時定速という観点からはほど遠いような形で運行がなされているということで、これがいわゆるマイナスのスパイラルという形でどんどんバス離れが進んでいってしまったというのが二、三年前までの傾向だったかと思っております。これに歯どめをかけて、自家用車依存から公共交通、バスへの移行をしないといけないということで始めたのが公共交通利用環境改善事業でございます。

○玉城義和委員 今おっしゃったようなことが原因だとすれば、これは取り除かなければならないわけです。だから、バス離れがどんどん起こってきている。ところが、毎回のようにいろいろな議論がされるが、一向に改善されないのが現状だと思うのです。そこは県としてはどのように取り組むか、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく今我々は平成22年からこれについて真剣に取り組まなければならないということで、公共交通活性化事業をバス関係事業

者、市町村も交えていろいろ意見交換を行ってまいりました。まず、バスの役割という観点を議論したときに、バスは、高齢者とか運転免許を持っていない学生の皆さんにとって通院、通学に不可欠なものであります。そういったときに、そういった方々にも優しいバスを普及させなければならない。全国ベースで見た場合でも沖縄県はノンステップバスの普及率が悪いというものがありましたので、バス環境の改善をまずしないといけないということで、ノンステップバスの導入を5年間で200台に取り組んだわけです。

それから、先ほども少し申し上げましたが、いつ来るかわからないということがございましたのでバスロケーションシステムの改善を行うとか、あと、バス停の標識についても系統が多くてわかりづらいということがありましたので、バス停にあるバス路線図も見やすくするように統一化に向けて進めております。また、モノレールからバス、それから、Aというバス会社からBというバス会社に乗るときに、乗り継ぎのたびに一々つり銭を払わないといけない、そういった煩雑を避けるためにIC乗車券を始めて、昨年、会社も設立して、次年度夏ごろにはモノレールからスタートして、平成27年度には普及させようということで取り組んでおります。さまざまなそういった利用環境を改善することによって、自動車に依存している社会からバスへ、公共交通へ乗りかえる社会へ移行していきたいということが今県が取り組んでいる事業でございます。

○玉城義和委員 なかなか効果が上がらないわけですが、国からの助成は条件があるのですか。例えば1社体制であればとか、そういうものは何かありますか。

○多嘉良斉交通政策課長 国庫補助協制度の中では、対象路線の要件といたしまして、輸送量を1日当たり15名から150名以上の範囲の運行の場合と、1日の運行回数が1日3回以上という形になっております。

○玉城義和委員 例えば、1社に限るとか、複数の会社が走っていると対象にならないとかそういうのはありますか。

要するに、今、企画部長もおっしゃったように、複数の競合することによっていい点もあるかもしれませんが、やはり統一的に1社体制にすることによって、機能的、合理的な運行ができるのではないかと考えられるわけです。何回もそういう話は持ち上がりながら実現しないと。私は、やはり基本的に1社

体制に持っていくべきではないかと思うのです。そうすることによって国からの助成も得られるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 1社体制と申しましょうか、4社ありますが、それを統合という話だと思いますが、これについては、基本的には個々のバス会社がそれぞれの経営環境等を踏まえて議論なされるべき問題と思っています。ただ、問題をそのまま放置できるかという、そういうことは県も考えておりませんで、この系統をなるべくわかりやすくするというものは重要だと思っています。特に、国道58号を通過するバスについては、14系統で、1日400往復あります。ほとんどが重なっておりますので、そういったものについては効率が悪いというのは委員の御指摘のとおりだと思います。これについてはバス網の再編をやらないといけません。その一環として我々は基幹バス構想を持っておりますし、基幹バスを一つの拠点として、また、それぞれ地域との連絡のための支線バスを考えるという作業を実は今検討しているところでございます。そういったことで、効率の悪さを何とか改善して利便性向上にもつなげていきたいと考えております。

○玉城義和委員 それは民間だからという話であれば、要するに補助金が1億円以上も出ているからそういう話をしているわけで、民間の方針がありますからという話にはならないのです。だから、そのために1億円以上も毎年出しているの、一向にバスに移らないということがあるのではどうしようもないのではないですかと申し上げているので、もう少し親身になってやらないと、毎年1億円を出しても効果が上がらないのではどうしようもないと思います。先ほどの質疑のところを後で文書で回答してください。

それから、もう一つ、バスレーンですが、私は名護から通っていていつも思うのですが、午前8時半ごろを過ぎるとバスはがらがらなのです。ほとんど乗っていないのです。それにもかかわらず、午前9時半までずっと左側をあけるわけです。バスレーンをつくるということはどういう意味かという、バスに乗り移ることによって交通混雑が避けられるということが前提になればだめなのです。ところが、そうならないわけです。左側をずっとバスレーンでやるものだから右側の2車線は物すごく混雑するわけです。かえってバスレーンをつくることによって混雑しているのです。その辺は、私はバスレーンを廃止せよとは言わないが、少なくとも午前8時半

ごろまでに切り上げるとか、そういうことを考えないと、これはどうにもなりませんよ。それは乗ってみれば、走ってみればわかる話で、私も右側2車線を走るのですけれども、物すごく混雑する。左はがらがらなのです。午前8時半を過ぎると、バスはほとんど乗っていないです。それはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 この件は委員から前回からもそういった御指摘をいただいているし、ほかの委員からも御指摘をいただいていると思います。県の基本的なスタンスですが、バスレーンの延長は、今現在、国道58号の場合、午前7時半から午前9時半までというものがございます。今、県はどういったことを考えているかといいますと、バスレーンの段階的な延長を行って、最終的には終日バスレーンということも実は構想として考えているわけでございます。そういった流れの中で、時間の短縮は、委員からの御指摘ではございますが、今の時点で、県がはい、わかりましたということにはなかなかいかないわけです。ただ、前回も答弁させていただいた記憶がございましたが、やはり利用者の方々からさまざまな意見を聞いた上で、その課題があれば、それに向かって対応策を考えるのは県、行政としてあるべき姿勢だと思っておりますので、この点につきましては、交通管理者、道路管理者、場合によってはバス利用の協議会等がございまして、そういった中で議論をさせていただければと考えております。

○玉城義和委員 少なくとも複数乗っている人は普通の乗用車でもバスレーンを走らせるとか対策を考えないと、バスに乗り移ることが前提でバスレーンをつくるのであって、乗り移らないで空のバスを走らせて右側を混ますのは愚策です。利用者の立場から考えれば、何か方策を考えませんと、今の答弁を繰り返してもだめだと思う。

次に行きますが、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業は、私は、県議会に籍を置いてから二十数年間で、ずっと鉄軌道については県議会、本会議等々で申し上げてきたつもりです。やっとここに来て先が見えてきたと、非常に私自身も感慨があるわけですが、1970年代の終わりごろに、伊藤善市さんという東京女子大学の先生がいて、座長を務めて、一時そういう盛り上がりがあった、平良幸市知事だったと思いますが、その後、高嶺善包さんという公認会計士の方が署名運動などをして、第2期目の盛り上がりがあった、今回、いよいよ実現へという感じになっていると思うのです。そういう意味では、ぜひ短縮をしてもらって、早期に実現をして

もらいたいと思っているのですが、ことし1億円以上の予算がついていますが、どういう計画でされているのか。

○謝花喜一郎企画部長 次年度の予算、事業の説明の前に、今年度の取り組みについての御説明からさせていただきたいのですが、まず今年度、沖縄本島の骨格的な複数のルートを考えようと思っています。それから、駅位置ですとか駅の数についても今調査を行っております。それから、導入コストを考慮したシステム、あと特例的な制度、運行主体、そういったものも議論を行っております。また、あわせてフィーダー交通のあり方も議論しております。こういったものにつきまして、実は、内部でまた新年度になって中身を精査して、県民に幅広く意見を求めるという作業をやりたいと思います。ただ、我々いろいろ検討しないといけませんので、早くても大体秋ごろになるかと思いますが、そういったものを実施するための事業として予算を1億846万4000円計上しております。具体的な方策としましては、合意形成に向けたパブリックインボルブメントを実施いたします。その事業の中身としては、アンケート用紙の作成ですとか集計とか解析方法、それからメディアに対する広報とかシンポジウム、説明会の開催、また、県民向けの説明会用にCG画像をつくってみたいと思っています。今回、県が考えている鉄軌道はこのように通りますということ、できれば各ルートごとに、駅周辺の描写も入れながら、CG画像を入れたものをつくってみたいと思っております。それから、あわせて経済波及効果についても検討が必要だろうと思っています。それについても調査を行いたい。あと、少し具体的にになりますが、運転計画ですとか整備基準案の作成に関する方針、具体的に申しますと、路線の設計ですとか車両仕様、信号等の整備基準案作成、また、列車運転、運用等運転計画の検討、運行会社の契約仕様書の案の作成、平成26年度はより具体的に作業を行ってみたいと考えております。

○玉城義和委員 建設に向けてのタイムスケジュールというか、どういう段取りになっていくかを。

○謝花喜一郎企画部長 まず、後ろは、もう既に申し上げましたが、平成31年度末に着工というものを設けました。平成26年度、平成27年度で今申し上げたような形のパブリックインボルブメントを実施いたします。その後、平成28年度に県の計画案をもとに国との具体的な調整を行って、事業主体や運行会社の決定を平成28年度ぐらいにはして、平成31年度

には着工と、あらあらですが、そのような計画を持っております。

○玉城義和委員 その建設の方法は、国との関係ではどういう形を考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 上下分離、一体方式を考えて、国で全てインフラをやっていただくということを考えております。特例制度の中身について、平成26年度から具体的に国と検討に入りたいと思っております。

○玉城義和委員 戦前の軽便鉄道のことを少し調べてみたところ、半分は県債でやっているということで、昭和13年までには県債の償還は全部終わっているのです。完済している。それで、基本的な話ですが、沖縄県営鉄道は正式に営業廃止申請がされていないのです。つまり、そういう意味では、新たな鉄道というよりも、営業廃止届けがされていない以上、鉄道再建という考え方もとれるのです。その辺は検討したことはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 この件は承知しております。ただ、やはり過去のもので、実現可能という点からすると、これを持ち出して云々というよりも、新たな法案、特別立法等を求めるというような手法でもって国とは調整に当たりたいと考えております。

○玉城義和委員 昭和16年か昭和17年ぐらいに鉄道省が嘉手納から名護までの鉄道計画をつくったこともあるのです。ところが、戦争が始まって、実にならなかったわけですが、そういう意味では、完全に県債も使った鉄道が戦争でついでたわけです。そういう意味で言えば、明らかに一種の戦後処理という面も持っているのです。別に上下分離方式もいいですが、基本的に国の責任みたいなものをきちんと入れるところは入れて、法律をつくるのであれば、そういう沖縄の戦後の法律も含めて明らかにしたほうがいいと思うのです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういった御議論は私も根底には入れております。ただ、国に動いていただくにはこれだけではやはり足りないと思いますので、いろいろなものの実現可能性について、先ほど来申し上げたようなものについて、県としての考えをしっかりと国に打ち出して国を動かしてみたいと考えています。

○玉城義和委員 自動車の交通渋滞なんかは、先ほどのバスの話も絡むのですが、自動車の利用率は、全国は66%、沖縄は86%と20ポイントも高いのです。だから、そういう意味で言えば、1人当たりの渋滞による損失時間は47時間もあって、非常に損をして

いるわけです。全国でワーストスリーに入るぐらいのところがあって、飲酒運転なんかも、どっちかという、やはり鉄道がないことによって車という話も出てくるので、そういう意味でははかり知れないメリットが出てくるわけで、駅ができれば駅前広場ができるし、商店街ができるし、すごい内需関係が出るわけです。そういう意味で言えば、まさに鉄道の建設というものは社会的にも経済的にも、画期的な、革命的な様相を呈するのだろうと。そういう意味では、ぜひとも頑張っって一日も早くやっていただきたいと思います。ぜひ部を挙げて取り組んでいただきたい。

それからもう一つは、国と別々に調査をされているところがあって、これはある程度までいくとかなり障害になってくるというか、その辺は非常に気になるのです。それはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういった御指摘も常々いただいております。ただ、我々としまして、実際に国といろいろ調整をやっている現場の人間からいたしますと、対峙しているという感触は実は余りありません。国が行っているシンポジウムとかフォーラム等には当然県も参加させていただいておりますし、県のそういった事業には国についても参加させていただいている。ただ、やはり国は慎重であるということとは確かに御指摘のとおりですが、国も少しずつではありますが、県の取り組みについて、自分たちもいつまでも調査ばかりでもいられないということもお互いの会話の中では出ております。何を申し上げたいかと申しますと、この鉄軌道というものは超ビッグプロジェクトです。国でいうと1兆円、県でいうと5000億円、6000億円ぐらいですけれども、そのビッグプロジェクトについては、やはり国との連携、協力は絶対必要不可欠ですので、我々も、今後、国との連携、話し合いをしっかりと行って、その実現に向けて協調して取り組めるようにやりたいと考えております。

○玉城義和委員 ぜひ、これはオール沖縄というか、県民運動としてタウンミーティングとか、それぞれ市町村ごとに、必要性とかメリットも含めて徹底的に県民に周知をする必要があるだろうと。そして、できれば県民運動的な、これは県がやるかどうかは別にして、県民の半分ぐらいの署名運動をするとか、そういう大きなうねりをつくっていくことが重要だと思うのです。だから、ぜひそこは県としても頭の中に入れてもらって、民間団体も含めてそういう運動をつくる必要があると思うのです。そのようにし

ないとこれは絶対に成功しませんよ。だから、そういう意味では、ぜひその辺もやっていただきたい。

くれぐれも、この前の12月17日みたいな、何とか基地と引きかえに鉄道みたいなこと、そういうイメージだけは避けないと、これをやってしまうと絶対にだめですよ。先ほど申し上げた戦後の沖縄の状況も含めて、軽便鉄道も含めて、そういう視点できちんとやらないと、何となくあのようにとたばたで何か出して、鉄道も出して、これも何となく基地と引きかえかみみたいなイメージを県民に持たれたら、絶対成功しませんよ。ああいうやり方は非常にまずいですよ。私は非常にここが気になるので、ぜひそういうことのないようにくれぐれも注意して、きちんと正攻法でやっていくということに気をつけていただきたいということを申し上げておきます。何かありましたら、どうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 委員がおっしゃることは一々ごもつとも、私もそのような基地との引きかえに鉄軌道を出しているという気持ちは毛頭ございません。これはやはり歴史的な経緯等も踏まえて、さりとて沖縄県の持ついろいろな課題を克服するためにもこの鉄軌道の実現は必要だと思っていますので、正攻法で対応していきたいと考えております。

○多嘉良育交通政策課長 先ほどのお答えできなかった2点についてお答えさせていただきます。

まず1点目、16市町村はどちらかということですが、これは県単の補助の16市町村でございまして、県単対象の運行事業者に対しまして、市町村を介して補助をしております。この16市町村は糸満市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、読谷村、恩納村、うるま市、名護市、本部町、大宜味村、東村、伊江村、久米島町、宮古島市、石垣市となっております。

もう一点でございまして。補助要綱の要件の中に競合路線は入っているかということですが、競合は要件ではございませんが、競合する区間があれば、その区間分に関しては補助金がカットされるということになっております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時20分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 26ページの沖縄振興に必要な仕組みに関する調査等に関する経費です。その最後の人

口をふやす計画とありますから、これを説明してくれませんか。27ページにもあります。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県は、長期的な展望では、2025年までは人口は増加し続けるだろうと見られています。ところが、それ以降は次第に減少していくということが統計的には推定されております。そういった状況の中で、まだ伸びている現代において、いかにしたら人口を今後も将来的にも伸ばし続けることができるかを今県は考えております。具体的に、いろいろ統計的なデータも駆使しながら、施策の展開として3つ考えております。自然増の拡大のための取り組み、社会増を拡大するための取り組み、あと沖縄県全体で均衡ある発展を図るためには、離島過疎地域についても人口を維持、ないしは伸ばさないといけないだろうと。この3本柱をベースにして、人口増に向けて取り組むための予算でございます。

○吉田勝廣委員 人口増というときには、結婚を進めるということですか。

○謝花喜一郎企画部長 自然増を拡大するための取り組みと申し上げましたが、その中には婚姻率、出生率の向上も柱に入れております。それから、結婚して、出産した後に子育てを十分できる環境が重要です。女性が働きやすい環境も重要です。子育てセーフティネットの充実ですとか女性の活躍推進、また、自然増ということですので、今のお年寄りがより長生きできるようにということで健康長寿の取り組みもあわせて自然増を拡大するための取り組みには入れているということです。

○吉田勝廣委員 自然増というときに、結婚の条件は大体どのように考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり出会いが大事だと思っておりますので、若者同士が出会える機会を提供するとか、そういったものをまずやってみたいと考えております。

○吉田勝廣委員 沖縄の状況は、早婚、貧婚、離婚の三婚なのです。結婚ではないのですよ。これが大きな問題なのです。ここをどう改善したらいいのか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり結婚するには、家庭を持つということを男女がしっかり自覚して、お互いに結婚に踏み切ることが大事だと思います。昔は男が働いてとかいうことですが、今はもう男女分け隔てなく、それぞれが仕事を持って、結婚して子供を産んだ後には、双方が助け合って子育てできる環境が大事ですので、やはり雇用の場も結婚を促進するためには大事だろうと思っております。

○吉田勝廣委員 沖縄県の現在の所得は幾らで、全国的に何番ですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県の2012年のデータですが、合計特殊出生率は1.90、ちなみに全国が1.41です。この1.90は全国1位となっております。

○吉田勝廣委員 非正規雇用は大体47%ぐらいと言われておりますから、県民所得の伸びぐあいは。

○謝花喜一郎企画部長 この10年を見ても、1人当たり二百数万円で推移しておりまして、これは全国の75%未満の数字で推移しております。全国最下位でございます。

○吉田勝廣委員 それで、今度はおうちを持っているか、自己のおうちなのか、アパートに住んでいるかとか、居住関係はどうなっているかとか、その辺は企画部は調べていますか。

○謝花喜一郎企画部長 居住関係のものについては今回我々は調査しておりません。

○吉田勝廣委員 要するに、人口をふやすためには結婚させなくてはいけない。結婚をさせるためには条件が必要である。その条件はどれなのかということ进行分析して、今後、政策立案しないといけないだろうと。それは北部であれ、離島であれ、人口がふえているところと減っているところ、減少傾向で、そこをどう分析するかは非常に大事だと思います。

そこで、現在、皆さんが沖縄21世紀ビジョンでつづっている計画、人口、平成20年度、139万人から140万人、従業者数が139万人から144万人、県内総生産が3兆7000億円から5兆1000億円、1人当たり県民所得が207万から270万円。ここで、県内総生産に占める所得に波及する部分はどのような分析をしていますか。

○謝花喜一郎企画部長 県内総生産は今現在、これは平成22年のものですが、3兆7256億円でございます。これは県内純生産に固定資本減耗を入れたものでございます。今、委員の県民所得はどのように反映されるかという御質疑ですが、県民所得は、県内総生産の中の県内純生産に県外からの所得を加えたものが県内総生産になるわけです。

県内総生産で県民所得を割ると、県民所得は大体75%ぐらいの数字になりますので、それを今後どのように展開するかは御指導ください。

○吉田勝廣委員 そこで、皆さんの分野別の活用状況があるでしょう。例えば、産業振興関連で120億円から3倍の389億円になりました、379億円になりました、360億円になりましたと書いてあるわけです。それがどういう形で所得に波及しているのか。それ

で、こっちは入城観光客数が18%伸びました、完全失業率が減りました、有効求人倍率が上がりました、情報通信関連立地企業はこうなりましたと書いてあるものだから、その根拠と、この流れはどうなりますかというわけです。これは要求しているのだから。

○謝花喜一郎企画部長 委員の今お示しいただいたものは、沖縄振興特別推進交付金分野別活用状況だと思います。これまで取り組むことができなかった分野に沖縄振興一括交付金を活用して、例えば、離島定住条件の整備のために7倍とか、そういったものを示しております。恐らく委員のおっしゃりたいのは、こういったものを全て投入することによって、県が目指す、将来、平成33年までに271万円の県民所得にするんだということを示しているわけだろうが、これがどういう形で反映されるかという御質疑だと理解しております。

実は、我々、この平成33年の展望値のあらわし方ですが、昭和47年から平成21年までのトレンドを、実績値をベースにして、例えば観光客数を1000万人に、そういったものをそれぞれ概数がありますので、総動員してやった場合にこれだけの数字になるだろうということをやっております。今、この数字を示したときに、これがどうなるかについては、基本的には、沖縄振興一括交付金の数字も、展望値を導入する際には試算を入れて我々はやっていますので、それを込みで271万円になると読んでいるところでございます。

○吉田勝廣委員 それはわかります。だから、具体的にこういう数字になってくるから、これは包括的にいっぱい広がって、そこにこれが加わってくるわけだから。例えば、128億円が389億円になりましたと。約200億円上がっているわけです。200億円が産業関連指数として大体幾らになりますかと、ここがポイントよ。まあ、それはいい。

それで、今後、こういうことをやる場合に、見やすいから、1年、2年、3年で出したほうがいいのかも。沖縄21世紀ビジョンの具体的計画の中に3年後とか6年後があったでしょう。そういうものを作って、それで総括したほうがいいのか。そうしてくると、どこにお金を注ぐべきかということがわかってくるのではないかと私は思う。それはいいです。

それで、次は沖縄振興特別推進交付金交付要綱がありますね。これは3年になっている。これは何か問題がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別交付金交付要

綱は、手前みそで大変恐縮ですが、恐らくこういった要綱は他に例はないだろうと私は思っております。現時点において、沖縄振興特別推進交付金交付要綱の見直しの必要性は感じていないのが実態でございます。

○吉田勝廣委員 大体僕も同じだと思う。そこで、僕が言いたいのは、これは民主党政権のときにつくったものね。今度自民政権になりましたと。自民党と民主党の政権の違いとは何か。ここの点は今スムーズにいつているか、いつていないかがある。要するに、沖縄県は一括交付金を認めているけれども、他の府県は一括交付金を認めていないでしょう。今後そういう可能性はあるのかないかとか、そういう交渉の過程の中で、民主党政権はこうだったが、自民政権はこうなっている、その辺の違いは今のところないですか。

○謝花喜一郎企画部長 確かに、この一括交付金は民主党政権の一丁目一番地で、我々も県のニーズに合ったということで強く求めてきたところでございます。一方で、沖縄振興特別措置法は、自民党も含めて与野党全会一致で認めていただいたものです。当然と申しましょうか、自民政権は、民主党が唱えていた一括交付金は沖縄県を除いては全て廃止したわけですが、沖縄県が強く要望して認めていただいた、創設していただいた一括交付金については、自民党においても十分この必要性は認識し、了解していただいていると思います。現に、沖縄担当大臣の山本大臣も、せんだつても与那国に参りまして、沖縄振興一括交付金が大変有効に活用されているということで絶賛しておりましたので、我々は、沖縄振興一括交付金は、現政権においても十分認めていただいているものと認識しております。

○吉田勝廣委員 沖縄振興一括交付金は今回で3度目だから、各市町村の沖縄振興一括交付金の使い方、あるいは繰越明許になっている額だとか、なぜそれがそのようになっているか、その辺の分析はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度、まず、沖縄振興一括交付金の制度、初年度ということもありました。それから、今おっしゃった沖縄振興特別推進交付金交付要綱自体が4月19日にしかできなかったということで、6月の時点では、まだまだ半分以下の内諾、交付決定さえもできないような状況でした。特に市町村の場合は、ただ、平成25年は4月1日時点で相当の交付決定がなされました。今、数字をすぐに探せなくて恐縮ですが、平成24年度の繰り越し

が155億円ございました。ただ、平成25年度のものはどうかという、今はまだ概数ですが、それが大幅に減るだろうと我々は見込んでおります。不用額は、平成24年度は9億円ぐらいでしたが、これも、そういった不用を出すのは、せっかくいただいた沖縄振興一括交付金なのでもったいないということで、早い段階で中間的な取り組み状況などを各市町村に照会して、不用が出ないような、相互の市町村からのやりくりなどもいたしました。ですから、不用額も、恐らく平成25年度は相当程度圧縮されるだろうと考えております。

○吉田勝廣委員 平成24年、平成25年、平成26年になってくると、ソフトでやってくると、ソフトは限度がある。今度は、そこをハードに切りかえたときに、ハードは余り使ってはいけませんとなってくるので、そうすると、ソフトは今順調に進んでいる、これが大体ソフトが終わってくると、沖縄振興一括交付金をどう使おうかなという、今度はハードへ転換せざるを得ないかもしれないと私は思うのだけれども、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 3年目ですが、ハードにいかないソフトがそろそろ種切れだという感じにはまだなっていないと思っています。ただ、一方で、逆に、このハード事業をやりたいが、いわゆる配分枠だけでは足りないという市町村も実は出ております。そういったところにおいては特別枠というものをつくっております。これは幾つか、広域的事業とかモデル的の事業とかありますが、優先的の事業がありまして、優先的の事業の趣旨は、配分だけでは対応できないようなものにも対応するために沖縄振興一括交付金を30億円、1割の部分から充てることができるというものですので、それを求めてきている町村が平成26年度事業では目についてきているという感じはいたします。

○吉田勝廣委員 例えば、ハード事業としては4億円から6億円かかったりする。これは2年にまたがってそういうことが可能かどうかとか、それから、県が持っている沖縄振興一括交付金と、市町村が持っている沖縄振興一括交付金を足して事業が可能かどうかとか、そこはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 41市町村が1回は枠配分をできるようにということで、その特別枠を創設したときにワーキングチームで議論を行いまして、上限を6億円としました。ただ、先ほど申しましたハード事業の提案の中には10億円余りの事業を提案している方がいます。そういったところでは、複数年、

2年とか3年とかやる場合がある。そのときに、この6億円を超える枠分を次年度以降どのように取り扱うというのが実はこれから議論になっております。このことについて、沖縄県は一定程度の腹案は持っておりますが、今後、町村とワーキングチームの中で、この特別枠の、我々が基準としている6億円を超えるような額についての対応についてどうするかは新年度に入って議論をしようと考えております。

○吉田勝廣委員 もう一つ、要するに県の持っているものと市町村が持っているものとプラスして、これはどうかと。

○謝花喜一郎企画部長 もし市町村から提案があれば、県事業と市町村事業の連携は考えてみることは可能かと思っています。ただ、今の時点で、やはり県と市町村の役割分担は、実は県事業、市町村事業で展開する中でありますので、あわせて1つの分は今の時点では例は少ないと思いますが、ただ、これを門前払いするつもりは毛頭ございません。

○吉田勝廣委員 今後の沖縄振興一括交付金の各市町村における成果といいますか、こういうことがあってこういう成果を上げましたと。そうすると、それが結局は将来の沖縄21世紀ビジョンにつながっていくという成果を大体3年でまとめるのですか、5年でまとめるのですか、どういう感じですか。

○謝花喜一郎企画部長 大変大事な視点だと思います。今、我々は3年ぐらいをめぐりに市町村が事業の総括評価を行って、これが沖縄振興全体にどのように活用されたか、沖縄振興としてどのように展開されたかが見えるようなものを出してみたいと思っています。

○吉田勝廣委員 その中に、沖縄振興一括交付金が、県民の所得が幾ら上がって、県民所得に幾ら波及効果があったということも含めてやるとな楽しいのではないかと思います。

○謝花喜一郎企画部長 ぜひ委員の御指導を賜りながらやりたいと思います。

○吉田勝廣委員 要するに、波及効果ということはそういうことなのよね。例えば、島田懇談会事業でも1000億円やりました、北部振興もこれだけやりました、その結果、こういうことになりましたということがなければ、それは出す側もおもしろくないし、やる側もおもしろくないのではないですか、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、市町村も県も、沖縄21世紀ビジョンで、基本計画に基づいてそれぞれ施策を展開するとなっております。ですから、その目標

がどのようになったかはそれぞれ今出せます。ただ、私と委員の認識の違いかもしれませんが、いわゆる展望値のお話が冒頭ございましたが、これを単年度ごとに、例えば3年やったら、この3年分が展望値にどう影響するかということそれぞれ示すことが重要だということだと思っておりますが、実はこの辺のところでも話がまだかみ合っていないという部分があります。こちら辺のところは少し意見の交換が必要と思っております。

○吉田勝廣委員 この件は、それだけ力がないから市町村弱いよね。それは県がある程度方向性を出すと、市町村もそれに従っていろいろ出てくるので、そこはぜひ考えていただければと思います。

それから、これの63ページ、科学振興費というところは、将来の沖縄県の科学技術のさまざまな、バイオであれ何であれ、その展望はいかにということ報告していただけますか。非常におもしろそうな感じだから。

○具志堅清明企画振興統括監 今の63ページで、さまざまな科学の振興でございますが、これは沖縄21世紀ビジョンの中で、健康、医療、環境・エネルギーという分野にフォーカスして、地域の強みを生かすということを前提に置いてこういったさまざまな事業をやっておりますが、実はその中でも、先ほど科学技術振興課長が述べましたが、沖縄の生物資源を活用した海洋資源であったり、あとは薬草等の高度化によるいわゆる産業化の可能性を、この事業の中ではさまざまなものがございまして、実はそういったものと、あとは医療というところで一沖縄の健康長寿の問題もございまして、新しい医療基盤をつくり込んで、これはなぜかという、琉球大学と医師会、そして県立病院の、沖縄県の場合は、医師会の中にその3者がちゃんと入って、医療連携については他府県より非常にすぐれていると言われております。そういったところで、感染症の研究とかをを目指していくということで、最終的には、御存じのように、沖縄科学技術大学院大学は、基礎研究ではございますが、これからは医療の分野も展開していきたいとおっしゃっておりますので、そういったところと連携して、沖縄科学技術大学院大学を核として知的・産業クラスターを形成していくことを目指すことを県は考えております。

○吉田勝廣委員 沖縄県は唯一の亜熱帯地域で、さまざまな生物だとか多様な生物というのですか、そういう中で研究をして、それをいかに産業に結びつけるかと。恐らく道半ばだと思いますが、そういう

可能性があるのを挙げてくれませんか。

○具志堅清明企画振興統括監 おっしゃっておりまして、実は亜熱帯島嶼の中で、現在、海洋関係の微生物、例えば海綿から医薬品をつくったりすることが世界的にも注目を集めております。これまでは陸上生物とか化学合成によって薬をつくっていたのですが、海洋の生物の中には、例えば太陽の紫外線に非常に強いとか、あとは潰瘍といって、太陽によって炎症を起こすのをみずから防ぐために物質を出すとか、そういった微生物等から、そういったものがどう機能して、何が、どういう物質がということ特定して、それを薬にしたいという創薬メーカーが、県内にありますそういった海洋生物を研究するベンチャーと組んで大きな市場を目指そうという動きも今現在あります。先ほど言いました薬草についても、皆さんも御存じのようなゴーヤーも含めてフコイダン、いろいろなものがありますが、それを高機能化して行って、健康食品よりさらに高度化するようなことも、実は大手の医薬品メーカーと組んだベンチャー等も出てきておりますので、そういったものをさらに発展させるということ、沖縄科学技術大学院大学の先生も協力して、こういった長寿の研究の中に沖縄の薬草などを研究していただいている先生もおりますので、そういったものを活用させていただいて伸ばしていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 恐らく沖縄科学技術大学院大学あるいは琉球大学、医師会とか、こういう環境は整えていると。今度はその人材育成ですよ。この人材育成を、いわゆる今現在の子供たちとか、理工系とか科学を勉強するとか、人材育成とどう結びつけるかという、その辺のビジョンはありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 おっしゃっておりまして、実は、人材育成の中でも、特に琉球大学、沖縄科学技術大学院大学には、さまざまな国から来ている、院生ではございますが、沖縄工業高等専門学校、琉球大学が組みまして、バイオの研究に特化して、そういったバイオの遺伝子解析の技術を持った研究者を育てるといって、バイオインフォマティクスと表現しますけれども、これは遺伝子をコンピューターで解析したときに、それを読めるような人たちという技術者の育成を沖縄工業高等専門学校、琉球大学が一緒に行っている。これを沖縄科学技術振興センターが支援した例がございまして、こういったことで人材育成を今しているのと、あとは、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、OIST、

そういった相互の教育連携をしましょうということ、あと実は今起きているのは、3つの理系の大学だけではなくて、沖縄国際大学であったり、沖縄県立看護大学であったりという大学間の連携で、相互の単位互換もできないかどうかという議論を始めていただいているところでございます。そういった中で、それぞれの特徴のある大学が相手を補完しながら人材育成していきたいとおっしゃっていただいています。

○吉田勝廣委員 中学校とか高等学校の関係はどうですか。

○具志堅清明企画振興統括監 高校生については、沖縄科学技術大学院大学が沖縄県内の全高校生をみずからの研究所に招いて、そのラボを見せて、高校生の意識を高めるという活動をしていただいております。あと、沖縄工業高等専門学校、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学もですが、小中に向けてのいわゆる科学教室などを離島も含めて出向いて行って、例えば簡単に試験管の中で遺伝子をつくって、これが見える遺伝子ですというようなことを子供たちにやっていただいておりますので、そういった草の根の教育啓発も大学間の連携でやっていただいているところです。

○吉田勝廣委員 東京の千代田区に東京子ども科学館があるでしょう、行ったことがありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 東京子ども科学館には行ったことはございます。

○吉田勝廣委員 その雰囲気の説明してくれますか。

○具志堅清明企画振興統括監 東京子ども科学館は、失礼ですが、お金がかかっているのです、非常にいろいろなコンテンツがそろっていて飽きないのが本当でございます。

○吉田勝廣委員 私はそこに結びつけたかったんです。そういう科学館をつくることによって子供たちがそれを考えると。せっかくこっちは20億円かかっていますよね。そういう科学館をある程度国と調整して、これからの亜熱帯の関係の中でどうやっていくのか、これは非常に重要だと思いますが、いかがですか。

○具志堅清明企画振興統括監 済みません、科学館までは思いは及んでおりませんでしたので、戻って、いろいろなところ、関係機関に聞いてみたいと思います。

1点だけ、科学館というか、沖縄こどもの国もサイエンスの建物を持っております。実は、そこで東京子ども科学館と連携してコンテンツづくりを行っ

ていただいておりますが、確かに委員のおっしゃるように、充実度については厳しいものがありますので、そこは御意見としては初めてなので考えたいと思います。

○吉田勝廣委員 電力は電力館を持っているわけね。九州にもあるし。沖縄電力も持っているのです。宮崎も持っている。僕は大体知っているが、沖縄だけないのよね。そういうところを今皆さんがやろうとしている事業と関連づけてやると、なおいけるのではないかと。

○具志堅清明企画振興統括監 了解しました。科学館については少し勉強させていただきたいと思えます。

○吉田勝廣委員 そこはまた、企画部長はどうですか。予算の分捕りは名人ですから、どうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 今、具志堅企画振興統括監からお話がありましたが、アイデアとしておもしろいと思っております。目で見て体験してということは重要だと思います。特に、幼い時期にこういったものに接するのは大事だと思います。今、我々が考えておりますのは、県内にも実はいろいろな試験研究機関がございまして、そういったところに意外と県内の児童生徒も見学に行ったりもしていないわけです。ありとあらゆるものが今可能性としてあると思えますので、そういったものも含めて、委員のおっしゃった提言は大変有意義だと私は思っておりますので、今後、部内で議論させていただきたいと思えます。

○吉田勝廣委員 それこそ産学共同でやればいいのです。

議会事務局長、私も議員になってちょうど13年、議会をして一緒にやった経験はありますが、議会の雰囲気として、あるいはこの議会は議員との共同作成というか、このいろいろな関係。その中で、これまで議会事務局長が感じてきたこと、あるいは今後どうあるべきかということ、議会運営の仕方とか、そういう御意見があれば伺いたいと思います。

○嘉陽安昭議会事務局長 今のは議会の今後のあり方と捉えてお答えさせていただきたいと思えます。執行部機関と議会は二元代表制の中のそれぞれ一翼を担う機関でございますが、御案内のとおり、事務局は嘱託員も合わせて53名という小さな一つの事務局でございます。そういった中で、定数8000、行政棟には3000名近い執行機関の職員がいる大きな執行部と対峙する中で、今、委員のおっしゃるとおり、議会事務局職員が、もちろん議事運営に精通するこ

とはともかくとしても、議員の持っている問題性とか、執行機関への提案する課題といったものに対して、議員とともに一緒になって調査検討とか、共同でやっていくことは今後とも必要ではないかと考えている次第でございます。

○吉田勝廣委員 歴代の議会事務局長は普通は議会事務局出身ですか。

○嘉陽安昭議会事務局長 議会事務局出身ということが、本籍と申しますか、最初から議会事務局職員であったのかという、それと申しますれば、私も中途から議会に来た人間でございますので、議会の年数は長いですが、議会事務局で採用された人間ではございませんし、最初から立法院で採用された方々は今のところもう議会事務局には残ってはいないという形で、そして、全員が最初から議会事務局職員であったということはございません。

○吉田勝廣委員 議会事務局長は今年定年を迎えるそうですが、その定年に対する思い、議会事務局長の思いをお話してください。

○嘉陽安昭議会事務局長 答弁になっているか少し心もとないのですが、今回定年を迎えるわけでございますけれども、昨今の状況という、先ほどの委員の質疑と重ね合わせますれば、この四、五年と申しますか、米軍基地に端を発する非常に厳しい政治環境が議会の運営にも反映されまして、本会議の審議、委員会の審査は非常に激しい論戦がありまして、これに対して、私を初め議会事務局職員一同緊張感を持って対応してきたのが率直な感想でございます。今年定年でやめるわけでございますが、今ここで委員会を支えているのは山内委員長の両袖にいる議会事務局職員2人でございますが、この2人でこの委員会を支えているという状況もありますし、少ない議会事務局職員に対して、今後とも協働しながら仕事をすると同時に、議会事務局職員に対して温かい目で見守っていただければとお願いする次第でございます。

○吉田勝廣委員 御苦労さまでした。
終わります。

○山内末子委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 それではまず、企画部の事務分掌の確認からさせていただきたいと思いますが、全庁的な調整機能を持っておられるかどうか、その確認からしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 行政の総合調整機能の中にはいろいろございます。例えば、人事であれば人事課が総合調整機能を持ちますし、予算でありました

ら財政課が総合調整機能を持つということです。では、企画部はどんな総合調整機能があるかというところ、地方自治法上の総合調整機能はございませんが、企画部においては沖縄県全体の、特に沖縄県は沖縄振興特別措置法という大きな法律に基づいて計画をつくり、各部局が施策を展開するということがございます。その取りまとめ役が企画部の大きな仕事です。そういった意味で、沖縄振興特別措置法、それから、それに基づく振興計画をつくるに当たって企画部は調整を行っているということで役割を認識しているところでございます。

○前島明男委員 それでは、質疑に入ります。

まず、水道料金の平準化の問題ですが、これは企画部にとっては管轄外だと思うのですが、たしか環境生活部ですか、向こうの範疇だと思うのですが、私は議員になって間もないころから水道の平準化に関して質疑したりいろいろやっているのです。県内どこにいても同じ水道料金で水が飲めるということが必要ではないかと私は思って、これは企業法か工業用水道事業法かわかりませんが、その辺で縛られていると思うのですが、水さえあれば人間2週間は生きられるということも聞いておりまして、我々人間が生きていく上でいかに水が大事かということなのですが、環境生活部の管轄ではあるのですが、そういう問題が提起された場合に、企画部長としてもその辺調整していくお考えがないかどうか、まずその辺からお伺いしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず、今、委員がおっしゃった水道事業の広域化のお話ですが、実は、平成22年、平成23年に、沖縄は新たな沖縄振興を求める際に、一つの議論になりました。やはり離島振興は県政の最重要課題だということです。その中で、今、委員、まさしくおっしゃっていただきましたが、離島の中で水の問題は重要です。山中先生が沖縄開発庁長官のときに、島チャビをなくすという中に水問題は大きかったと思います。本島においては着実にダムができたわけですが、離島においては、やはり海底送水管などによるものでやっている。そういったものができないところは、海水淡水化施設等によって水を賄っているという実態がございます。そうしますと、どうしてもコストがかかりますので、本島と比べてときに割高な水道料金になっているということを我々は認識しました。これについて何とか対応すべきではないかということで、いわゆる特例的な制度などの要求もいろいろ考えたわけですが、これはやはり少しハードルが高い。そういった場合に、

県民一人一人で、本島の人間が1円でも2円でも負担することによって、離島全体の水道料金を負担軽減できないかという議論を行っています。それがいわゆる水道の広域化の話になったと認識しております。

では、企画部はどういった対応をするかということですが、企画部は、地域・離島課において水源問題、水源基金をかつて所管しておりました。そういった地域・離島の観点から一離島も持っておりますので、いわゆる環境生活部が所管、企業局と連携して議論しておりますが、地域・離島を所管している企画部においても、そのメンバーに入っているいろいろ議論はさせていただけるだろうと思っております。

○前島明男委員 水問題は極めて重要な課題でもありますし、電気料金だけは一緒なのですよね。そういうこともあります。ですから、例えば遠く離れた沖縄本島から三、四百キロも離れた南北大東にしようが、あるいは近くの離島にしようが同じ料金で水が飲めるという日が一日も早く来ることを願ってやみません。その辺の努力もお願いしたいと思います。

それと、今度、いわゆる離島からここへ出てきている子供たちの就学支援金です。この間、私は一般質問でもやりましたが、今、年間で24万円出ます。それだけではとてもではないが、この3倍も4倍もかかっています。これは当然、島とここと二重生活になります。そうすると、経費は3倍も4倍もかかっているのです。24万円では、とてもではないが、微々たるものです。これは教育長に質問をいたしました。国にぜひ増額要求してほしいということをお願いしました。本当は島にいて同じような教育も受けられる、生活環境が非常にいい島では教育環境も非常にいいと思うのです。島から高良副知事のようなすばらしい人材、あるいは南北大東からお医者さんも何名か誕生しているということも聞いておりますし、そういった意味では、本当に島で一人でも多く、さっき人口増加の問題もありましたが、島にいてもいい教育を受けられる、いい生活をできるということであれば、島の人口はふえていくはずですよ。ですから、そういった意味では、教育に関してももっとも増額できるような、その後押しを企画部サイドも、教育委員会に、教育庁に任すのではなくして、全庁的な取り組みでも私はいいのではないかとと思うのですが、企画部長、どうお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 企画部は、先ほど冒頭で申し上げましたように、沖縄振興についての全体的な調整を担わせていただいております。その中でも、

また離島振興は企画部が音頭取りもしているということ。委員御指摘のものにつきましては、一義的には教育庁のほうで文部科学省といろいろやりとりをしていると思いますが、企画部におきましては、やはり離島における教育の問題も重要だと認識しております。では、そういった予算がこれまでであったかということ、なかったわけでございます。社会基盤の整備、社会資本の整備が中心の沖縄振興予算だったわけです。

今般、沖縄振興一括交付金ができました。市町村においては、例えば沖縄振興一括交付金を使って与那国のほうで、例を申しますと、ウェブサイトを使って東京と与那国で結んで、沖縄が大画面に映し出されて、東京の現役学生さんが与那国の子供たちをまるでそばにいるような感じで授業で教えている—これは塾のお話ですが、そういった環境をつくり出すことができたということ。委員のおっしゃりたいことは、恐らく国に任すというものもあるし、市町村でやるものもあるだろうけれども、何らかのものをできないかということだと思います。例えば、せっかく県にも沖縄振興一括交付金があるわけでございます。沖縄振興一括交付金はこういったものができるかということ、沖縄振興に資するものであれば、ほとんどのものができるわけです。特殊事情があれば、説明があればできます。ただ、問題なのは、他の補助事業が、メニューがあれば、その場合、できないということがあります。そういったときに、既に先ほど委員がおっしゃったような仕組みがあるわけですが、それと似て非なるものをいかに編み出すかは知恵の出どころかなと実は私は思っております。いろいろなものが似て非なるものという理由でできるのではないかというものも持っておりますので、この辺のところは、企画部も離島振興の観点から、移動コストの観点もいろいろ、教育庁との関係もありますし、また、離島の子供たちを本島に送れないかというある議員からの提案もありました。そういうところも含めて、教育庁との連携はこれからは必要だと思いますが、一つのアイデアも企画部として少し頭を使ってみたいなど思っています。

○前島明男委員 私は南北大東に7回、8回ぐらい行き来しているのですが、その中で、島民の中から聞こえる声は、いわゆる飛行機、航空運賃の低減だとか、あるいは物価輸送の補助金とかはあるが、また物価は本島が100とすると、恐らくそれよりも2割、3割高いと。100円のものが115円したり、120円したりということで、生活は決して楽ではないというよ

うな声をよく聞きます。いろいろな助成の方法、これまで非常に多くの助成をやってもらっていますが、それでもまだまだ十分だとは言えないわけです。ですから、さらなる助成、いろいろな方法を駆使して、もっともっと離島に対する手厚い助成をお願いしたいと思っておりますが、企画部長、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 助成という言葉がありましたが、教育庁がやっているのはまさしく個人に配付するというものですが、私は、いろいろスキームを考える際に、何らかの助成ということもそうですが、これが定着して継続できるような仕組みを考える必要があると思っております。離島会館といいたうか、離島に子供たちの宿泊施設が、1つそういったものが挙げられると思います。それ以外のもので何かできるものがないかといったところをそれぞれの、まずは現状、それからニーズを踏まえて対応策を考えるのが行政の常ですが、そういった手順で議論してみたいというのが私のほうで思っているところでございます。

○前島明男委員 少し質疑が後戻りしたりするのですが、水道に関しての質疑で、節水思想の普及もたしかこの中にあったのではないかと私は思うのですが、今、観光客がもう六百数十万人ふえておりますし、沖縄の人口を140万人とすれば、その四、五倍の方々が沖縄に出入りしているわけです。私も少しばかりゴルフをたしなむものですから、ゴルフ場で、いわゆる風呂場に行ったときに、カランを目いっぱいあけて、出しっ放しで髪を洗ったり、体を洗ったりやっています—私自身も大きなことを言えないのですが、例えば旅行したときに、うちではシャワーしか入りませんが、夏でも冬でもほとんどシャワーなのですが、本土へ出張か何か行ったときに、浴槽にいっぱいためて水を使うのです。旅の恥はかき捨てではないのですが、観光で来るお客さんたちに対する節水思想の普及は図るべきではないかと。何しろ六百数十万人の方が年間来るわけですから、大変な水を使うと思うのです。県民への節水の普及は、最近、トイレに行ったら張られていますよね。よく見かけるのですが、公共施設にもあるのですが、観光客に対する節水思想の普及はどのように図っているのか、図っていないのか、どうあるべきなのか、この辺、お考えはないですか。

○比嘉悟地域・離島課副参事 節水想定ということで、一般的な普及は、例えば水の作文コンクールとか、水の循環とか、イベントを開きまして、一般的

な節水の取り組みは行っておりますが、特に観光客に特化したものは今のところ行っておりません。ただし、ダム貯水率が低くなって渇水状況になりますと、当然、観光施設も含めまして、全体的にそういった節水のお願いをしていくというような流れになっております。

○前島明男委員 県民は当然のことですが、やはり観光客に対する節水の協力依頼は積極的にやるべきだと私は思うのですが、何せ年間六百数十万人、これから1000万人までになろうかというときに、観光客は節水だけはそのまま放っておけないと私は思います。これはかなりの水を使いますよ。

○比嘉悟地域・離島課副参事 確かにリゾート施設の1人当たりの使用量は一般より高目に出るという傾向がございます。ただし、観光振興もやっておりますし、一応長期的な水需給計画を持っているのですが、その中では、増加計画の範囲では、現在、水源地域も大分開発されておりますので、今のペースでいくと、そういった危機的な状況にはならないという状況ではございます。ただし、常軌を逸した使用は慎まないといけないと思っておりますので、今のところ、具体的な方案は持ち合わせていないのですが、その辺はまた少し検討してみたいと思っております。

○前島明男委員 水は無限ではないのですよね。ただではないですよね。これはかなりお金もかかっています。ダムをつくったり、あるいは送水管の布設とか、いろいろなことを考えると、水は結構金がかかっているのです。ですから、節水の思想の普及は極めて重要だと私は思っています。最近、沖縄でも非常に貯水量が減ってきているというような状況もありますし、今後、節水思想の普及ということは、県民は当然ですけれども、観光客に対しても協力依頼をやらないと、水は幾らでも使っているのだと。本土の場合は川も豊富だし、水源地も豊富だから、向こうの人の水に対する考えと、我々ウチナンチュの水に対する考えは随分差があると思うのです。ですから、本土から来るお客さんに対しても、その辺の節水協力は、企業局、水道局だけではなくしてぜひ企画部でもその辺を積極的に取り組んでもらいたいと思っております、要望して終わります。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 午前中の照屋委員の質疑で、この振興にかかわる去年の要請書については、かがみ文を書いて、あと整えたという答弁をしていましたけれども、それでよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 企画部でかがみ文を整えて

やったということです。

○渡久地修委員 ということは、ここに要請文がありますけれども、皆さんがつくったのは、「要請書」という表紙と「要請について」という題と、残り14行は皆さんが書いて、残りは清書したというだけと理解していいですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのとおりでございます。

○渡久地修委員 では、この清書したメモは知事から渡されたということですね。

○謝花喜一郎企画部長 直接知事ということではなくて、秘書課経由でいただいたということです。

○渡久地修委員 この中身が、企画部がこれまでずっとやってきたということではなくて、秘書課を通じて知事から渡されてやったということがわかりました。これはこの程度にとどめておきます。

次に、普天間基地の先行用地取得の問題、新年度予算の額と取得予定件数、面積がわかれば教えてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成26年度の普天間飛行場内の土地取得予定面積は3.5ヘクタールです。取得予定額は用地費ベースで事務費を含めて14億7800万円でございます。

○渡久地修委員 これまでの実績額、件数、面積について教えてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成25年度の実績額でございますけれども、13億6000万円でございます。取得件数は、県の対応分が47件でございます。面積が3.15ヘクタールでございます。

○渡久地修委員 県はこの普天間基地内の地主さんの中で一番大きな地主ということで理解していいですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 地権者の情報については個人情報もあって、こちらでは把握しておりません。

○渡久地修委員 あと、県が取得しますよね。取得しましたら、もとの地主さんがいて買いますね。県の所有になった。その際の、多分国とになるのですが、契約というのは1件1件の契約になるのですか、どうなるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 1件1件の契約になります。

○渡久地修委員 では、この1件1件の契約で契約書というのはどのように交わしていますか、契約年数はどうなりますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず契約年数からお答えします。使用期間は1年間、1年単位で覚書を締結するというので、これは他の地権者と同様ですが、

どういった内容にするかというのを、今現在、協議中ということでございます。

○渡久地修委員 覚書を締結するということだけでも、皆さんの先ほど見せた知事の要望で、普天間の5年以内の運用停止、閉鎖というのがありますよね。それからすると、これについて担保はあるのかと聞いたら、知事は、総理が約束している、確約していることだから、これが担保ですと言っているわけですよね。そういう意味で、総理も言っているわけだから、皆さんが契約を交わすときに、その覚書の中に5年たったらちゃんと明け渡すこととすることをきちんと明記するというのが私は大事だと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 覚書というのは、これはずっと長年県有地を駐留軍用地に使用させるために県と国で締結されているものですが、行政財産として管理されているわけです。行政財産として管理する場合に、通常であれば、委員よく御承知と思いますが、使用許可という形にするわけです。使用許可とする場合にはいろいろ条件とか取消権を留保したりすることが可能なわけですが、この駐留軍用地の場合、なぜ覚書にしたかという経緯ですが、これはやはり日米安全保障条約に基づいて提供しなければいけないというのがございます。そういったことで覚書にしていると、私はこの基金等をつくるときに総務から聞いた記憶がございます。そういった観点からしますと、やはりこの覚書の中で、一つのアイデアだと思いますけれども、特記事項として入れるというのは難しいというのが実感でございます。

○渡久地修委員 あれだけ知事が、総理との約束です、これが一番の担保ですと言っているわけだから、我々は担保にならないでしょうと言っているけれども、いや、これが一番の担保ですと言っているのだから、それを明確にするためにも、この覚書の中に5年たったら明け渡しますということを明確にするというのは筋だと、別に無謀な要求ではないと思うよ。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員明け渡しとおっしゃっていますけれども、これは私の理解ですが、運用停止と言っているわけです。要は引き渡しとかそういったことは言っていないわけです。そうした場合には、では、県で中途進退のときに明け渡しというようなものはどうなるかというのはまだわからないわけですので、なかなかこれは難しいと思っております。

○渡久地修委員 これは知事がもうあれだけ総理が

確約しているということだから、今のことは私は知事に直接聞きたいと思いますので保留にしたいと思います。

それと、先ほどの要望書、皆さんは14行の文章しか書いていないと、残りは秘書課を通して渡されたということで、企画部がこれまで中身としては議論したものはあるかもしれないけれども、皆さん方は、この記以降のものに関しては、かかわっていないということでのいいのよね。皆さんはとにかく清書したということよね。

○謝花喜一郎企画部長 知事はこれまでも国のいろいろな方々と話をするときには、県のいろいろな要請事項というのを持って歩いていましたので、それをベースにされていたものだろうなと思っております。

○渡久地修委員 だから、これは皆さんがかかわっていない、知事公室もかかわっていないから、要するに知事が一人で仕上げたということで理解しているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 知事が仕上げたといいますが、このベースは、県がこれまでもさまざまな機会に要望していたものを、誰がこういう形で打ち込んだかというのは承知しておりませんが、これまで県がさまざまな部分で要望していたものを整理されているもの、これをいただいて企画部でかがみをつけて要請書の形をとった上でやったということでございます。

○渡久地修委員 企画部長の答弁は、とにかくこの記の中にあるものに関しては渡されて清書したというのは言って、それを誰がまとめたかというのは今企画部長の勝手な解釈を言っているけれども、それを知らないわけだから、これは知事に直接ただす必要があると思いますので、保留にしてお取り計らいをお願いします。

次に、沖縄振興計画についてお尋ねします。1972年から沖縄振興開発特別措置法が始まりましたけれども、これまで幾らの額が沖縄にこの間投下されましたか。

○謝花喜一郎企画部長 昭和47年の第1次から第4次の平成23年末までであるわけですが、これまで合計で10兆2000億円の額が投下されました。

○渡久地修委員 この直近の10年間は幾らでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 直近の10年間と申しますと、平成10年度から平成23年度までになります。2兆8000億円でございます。

○渡久地修委員 一番最初の沖縄振興開発特別措置法の立法の趣旨、国会で提案理由が説明されていまずけれども、この趣旨について紹介してもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 今、条文自体を持ち合わせていませんけれども、沖縄が持つ特殊事情、歴史的事情、自然的事情、地理的事情、社会的事情、そういった特殊事情に基づいて沖縄の振興をやらなければならないという趣旨でやっていると。この立法過程の中で、午前中に玉城委員からもございましたけれども、沖縄に対する思いをはせて、当時の山中沖縄開発長官が贖罪の気持ちという言葉を使って国会で通したということ承知しております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から部長の解釈ではなく、そのときの立法の趣旨について紹介するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 趣旨は、沖縄の特殊事情に基づいて沖縄の振興を図る必要があるということでございます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から立法の趣旨には沖縄の特殊事情とは書かれていない旨指摘があり、企画部長は沖縄振興特別措置法の目的の中に記載されている旨発言した。)

○山内末子委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 国会での提案理由、趣旨説明の中でどのような説明がなされましたか。

○謝花喜一郎企画部長 少し長くなりますけれども、これは沖縄振興開発特別措置法の解説の部分ですが、県民への償いの心を持って事に当たるべきであるというようなことが記載されております。

○渡久地修委員 だから、この戦争と27年間の米軍占領のもとで多くの苦難を与えて、そしてその県民の苦難に心情をいたして、贖罪、償いの心を持って当たるというのは基地との引きかえではないのですよ。ここをはっきりさせないといけない。

それで、先ほどこの10年間で2.8兆円投下されたと言いましたけれども、この10年間、1人当たり県民所得、そして今日の県民所得は10年前と比べて現在幾らですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、1人当たりですが、現在が202万5000円です。平成13年度が211万5000円

になっています。

○**渡久地修委員** 2.8兆円つぎ込まれたけれども、所得は211万円から202万円に後退したということだけでも、次に、年収200万円未満の所得は、10年前と現在、割合は幾らになりますか。

○**高木雄二統計課長** 総務省の5年ごとに実施している就業構造基本調査によれば、沖縄県における年収200万円未満の数は、平成9年が有業者57万9000人に対して26万4000人で45.6%で、平成24年が65万1000人に対し33万7000人で51.8%となっております。

○**渡久地修委員** 200万円未満の数は51%にふえた。150万円未満は幾らになりますか。

○**高木雄二統計課長** 年収150万円未満の数と比率は、平成9年が有業者57万9000人に対して19万1000人で33.0%で、平成24年が65万1000人に対し25万人で38.4%となっております。

○**渡久地修委員** 100万円未満はどうなっていますか。同じように幾らですか。

○**高木雄二統計課長** 100万円未満は、平成9年が有業者57万9000人に対し9万9000人で17.1%、平成24年が65万1000人に対し13万5000人で20.8%となっております。

○**渡久地修委員** 企画部長、この沖縄振興計画で皆さん方、一生懸命いろいろなことをやっていますよね。とにかく結構やってきたけれども、復帰から今日まで10.2兆円、この10年間で2.8兆円つぎ込んでいるけれども、県民生活はどうなっているかといったら、今言った数字だけを見ても所得は減っているし、200万円未満が51%と半分を超えるところまでということで、逆に悪くなっているようなところもあるわけよね。なぜそうなっているのですか。これはきちんと分析する必要があると思うけれども、皆さんはどんな分析をやっているのですか。

○**謝花喜一郎企画部長** やはりこの県民所得がなかなか全国最下位を脱しないというのは、それを上回るぐらいの人口増加があるというのがまず1つ要因としてあると思いますけれども、もう一つは、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画では社会資本の整備を中心としてやらざるを得なかったと。さきの沖縄振興計画から産業振興という形でやってきて、今般ようやくそれに少し後半ぐらいからめどがつきまして、いわゆる国際物流ハブとか、本当の沖縄の地理的特性も含めたものが芽出しされつつあると思っております。

確かにこの10年間で10兆円余りの予算がつぎ込まれてこれだというのは私も残念な思いはありますが、

これはやはりこれだけ戦後27年間施政権の外にあって社会資本の整備がおくれていた中でこの30年間は社会資本の整備に力を注がれなかった。10年間というか、三十五、六年ぐらいから産業振興に軸足を移してやってきて、今ようやくこの40年に入ってきているわけですね。ですから、これからではないかと思っています。これからこの10年間で本当に沖縄県がどれだけのものができるかというのをやるために、今、県は総力を挙げてさまざまな取り組みを行っている、そのように理解しているところであります。

○**渡久地修委員** 後半からはやっといういろいろなところに手が届くようになったというけれども、この10年間を見てもさっきのような状況だから、皆さんのやってきた思いとは別に、きちんとこの数字は示しているわけだから分析は必要だと思うのですよ。

それで、私は今まで3つずつと言ってきたんだけど、1つは、これまでもいろいろな学者も指摘していますが、投下された振興予算が本土に還流しているのではないかという意見がありますよね。半分以上が投下されていたのではないかという指摘をする学者もいました。私たちもそう思っているのですが、現在、この10年間の2兆円余り、これまでの10兆円、これが本当に沖縄県内に蓄積される仕組みになっていたかどうか、今でも大半還流していないか、この辺の試算をしていますか。

○**謝花喜一郎企画部長** 還流しているかどうかという試算は今確認はしていませんけれども、ただ、言えますのは、県内企業への優先発注の度合いですが、県の事業は7割、8割の割合で県内企業に優先発注をしていたと記憶しています。一方で、総合事務局においては必ずしもそうではなかったということがあります。やはり総合事務局の行う事業は西海岸道路等を含めてビッグプロジェクトが多いわけです。今般の滑走路でもそうですが、そういった中で、やはり県内企業に十分落ちていなかったのではないかという懸念は私も持ってはおります。そういった中でやはり事業を国に任せるのではなくして、県にさせていただきたいという話もしているということです。

○**渡久地修委員** この10.2兆円が沖縄域内を還流して地元の企業に蓄積されて家計に蓄積されていれば、今のような年収200万円未満が51%を超えるということはないと思うのです。もっと所得は上がっていたはずですが。ここを変えないとだめだと思うのですが、やはりこれからは視点をここに変えないといけないと思うのですが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 いろいろな公共事業で県内企業に優先発注させるのが重要だと思います。一方で、やはり地場産業も発展させないといけない。また、市場から遠隔にあるということで、なかなか沖縄県の製造業等は育っていなかったわけですが、今後は目を東から西に向けて、アジアに向けて今沖縄県は国際物流ハブ事業を使って展開しようとしているわけです。そういった一つ一つの沖縄県の強みを生かした産業を起こすことによって、今、渡久地委員がおっしゃるような家庭が潤うようなものが目指していけるのかなとは考えております。

○渡久地修委員 とにかくいかに地元で蓄積させるかというのを考えないとね。だから、施策も企業誘致だけではだめだと思う。私は企業誘致はだめとは言っていないですよ。だけではだめだと思うのですよ。

それで、地場産業育成、地元企業をどうやって育てていくかという点で、この前も何度も聞いていますけれども、県内の、例えば観光を中心にやっていますが、ホテルの資本別割合を500室以上のものを調べると、外資が34%、県外39%、県内26%、どんどん減っているのですよ。県が一生懸命やればやるほど外資とか県外がふえていくわけです。それで、沖縄に来る観光客の飛行機賃と県内で消費するお金を合わせると、飛行機賃が約40%向こうに流れるわけです。だから、そういう仕組みが今現にあるのよ。

そして、正規雇用の割合が10年前と今どうなっているかわかりますか。

正規雇用は一番多かった80.4%から今55.5%、非正規は今もう44.5%になっているので正規がどんどん減っているのだよ。これが皆さん方がやってきた企業誘致とかいろいろなものの実態ですよ。ここを真剣に見て、本当に地場産業育成をやらないとだめだと思いますけれども、企画部長、もう一度お願いします。

○謝花喜一郎企画部長 271万円という県民所得を目指してやるわけですが、やはりリーディング産業、観光とか情報とか国際物流ハブとかいろいろ考えているわけですが、地場産業がやはり裾野が一番広いわけですから、そこをしっかりと育てないといけない認識は私自身も持っているつもりでございます。

○渡久地修委員 それから、投下された振興予算が本土に還流する仕組みを改めて県内に蓄積される仕組み、そして地場産業、地元企業を育成する。もう一つは、やはり米軍基地のない沖縄を目指すということです。これだけ74%の基地を押しつけられて、

基地があるおかげで沖縄の経済の発展は阻害されていると。米軍基地が沖縄経済の発展の阻害要因ということは大体共通の認識になりつつあると思うのですが、企画部長もそういう認識でよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 本会議でもそのような答弁をさせていただいております。

○渡久地修委員 それで、とにかく沖縄の米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因だと。これをなくせばどうなるかという展望を皆さん方が大いに示していくという点で、全ての米軍基地をなくしたらどうなるかということも含めてきちんと試算してほしいのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成18年につくったものは、経済効果等は、例えば既に返還した跡地が、既に返還した那覇新都心並みに、嘉手納より南の6施設が発展した場合どうなるかという試算を行っております。今、委員御指摘の全てのものというのは、例えば北部訓練場とかいろいろ入ると思います。そこは土地利用等をどうするか、どうなるかとかいろいろ難しいものがありますので、これは少し難しいのかなと思います。

ただ、せっかく県においてはこの6施設の広域構想というのをつくりました。それぞれテーマと申しますか、特色あるまちづくりがこの構想には記載されておりますので、これをベースに発展した場合、どうかというものについては今我々は作業しております。平成26年度の早い段階で公表させていただきたいと思っております。

○渡久地修委員 最後に、沖縄は基地があるから一番お金を国からもらっているという誤解が県民の間に相当あるのですよ。これを正すためにきちんとやっていただきたい。そのためにこの順位などもきちんと統一してもらいたいと思うのです。その辺いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのように心がけたいと思います。

○山内末子委員長 先ほど渡久地委員から保留したい旨の発言がありました。要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認をいたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、企画部長、交通運輸対策費ということで、今年度64億円近く上がってきているのですが、交通運輸対策費の話の前に、那覇空港の平行滑走路が着工されて5年10カ月ですか、約6年後には発着回数が13万回から約18万回にふえていく

ということになるのですが、この中で企画部長として今の那覇空港の状況をどう見えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 一言で言うと、滑走路自体がまず1本では限界だということで2本を強く求めていたわけですが、これは何とかできた。ただ、滑走路がふえますと、今度旅客機もどんどん沖縄に路線も拡充されるわけです。そうしますと、スポットの数が絶対数足りなくなるのではないかという懸念はございます。

○當間盛夫委員 現状、今の1本の滑走路の中でも国際線が開港したと。国内線の分も駐車場もないぐらい今現状的にいっぱいになっているわけです。だから、国内線のターミナルの機能自体もこれからどうするのかという近々の問題になっていると思うのですよ。その中で皆さん自衛隊という部分で、知事のほうも今度自衛隊エリアにというところがあるのですが、展望的にはどうですか。私は、もうその問題は広げていかないと、なかなか厳しいという現状、陸上自衛隊、航空自衛隊を含めて、今の那覇空港の施設部分の2倍、3倍近くこの自衛隊の施設があるわけですからなくせと言っているわけではなくて、これは防衛上の部分もあるわけですから、整理する必要はあると思うのです。これだけ航空自衛隊にしても陸上自衛隊の部分にしても、訓練地がどう活用されているかということも皆さんよく研究しながら、そのことをもっともっと提案していくべきだと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今後、国は北側にエリア拡大と言っているわけですが、それをやったとしても手狭になるだろうということで、今般、自衛隊エリアの最適化という表現で知事が要請したと私も認識しております。私もかねがね民間空港エリアの拡充の必要性は経済界の方々からも聞いておりましたので、そういったことを踏まえての対応だと思っております。

ただ、やはり今の県政はいわゆる自衛隊の存在も認めている県政ですので、直ちにここを出て行けということはなかなか難しいというのは承知はしているわけですが、さりとて、本会議でも答弁させていただきましたように、民間エリアの倍の空間があるわけですので、これについては何らかの対応を国にはぜひ考えていただきたいという思いは私自身持っております。

○當間盛夫委員 それは積極的に県がかかわってこないといけないと思うのです。国土交通省の一般空港という那覇空港の扱いはあるのでしょうかけれども、

突出して羽田に対する予算は大きいわけですよ。きょうの日本経済新聞でも地方と海外を結ぶ羽田ということであるわけですから、その辺を、我々、那覇空港は羽田に次いで全国2番目に国内航空ネットワークがあるという認識を持つのであれば、アジアに向かうものは我々那覇空港がネットワークを形成していくのだという意気込みを持たないといけないと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 国際物流ハブ事業というよりも、アジアの中心にあるということを民間会社が着目して展開されたと考えております。今、當間委員の御指摘のアジアの中心は我々にあるのだという発想は、我々このハブ事業を展開するときに、21世紀の万国津梁になるのだという思いでハブ事業を展開したということがありますので、思いは一つと思っております。

○當間盛夫委員 ぜひこの辺は、7年後には東京オリンピックもあるでしょうけれども、やはり我々はアジアに向かってリーディングである観光産業を担うためにも空港のものが経済の目安になるとあるわけですから、しっかりと空港をどうしていくということを頑張ってもらいたいと思っています。

離島空路確保対策事業というのがありますが、これの実績を教えてください。航空機の購入費の実績でいいですよ。

○謝花喜一郎企画部長 これまで航空機は、プロペラ機9名乗りを2機、39名乗りを4機、50名乗りを1機購入補助を行っております。

○當間盛夫委員 これまで80億円余り補助してきているわけですね。今度5億円近く那覇-粟国路線という部分があるのですが、この那覇-粟国路線とほかに2機今回予定していますよね。これはほかにどこにどう就航というのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 午前中にもお答えしましたけれども、那覇を拠点とする那覇-粟国、そして今再開を検討しております石垣を拠点とする石垣-波照間、石垣-多良間に就航を予定しております。

○當間盛夫委員 多良間とかいろいろな部分があって、もう一つ、沖永良部だとか徳之島のほうにも今度の新しい機材は行くはずですよ。我々は自分たちの沖縄県の離島ということも大事な部分があるのですが、実際には徳之島だとか沖永良部だとか、そういった部分の就航もあるわけですから、しっかりとそのことを取り組んで沖縄、琉球諸島というもうちょっと広い見地で物事は考えていったほうがいいはずでしょうから一離島補助は県単費ですから沖永

良部だとか徳之島にはつけるわけにはいかないはずでしょうけれども、しっかりとそのことの対応もお願いしたいと思います。

ちなみに、今、離島航路の安定支援事業をやられていますよね。ほとんど10割近く補助が出ていく部分ですが、これだけ補助をする、国と県でやっていくわけですから、それを船舶もやる、なおかつ離島住民に対する運賃のコストも12億円やる。本来船舶の部分を市町村が、以前でしたら大体1億円余りリースを組んでやっていたはずです。それが無いわけですから、もっと運賃が下がっていいはずです。その辺はどうお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにおっしゃるとおりで、黒字になった場合は、やはり運賃に転嫁とか、サービスの向上、改善につながる、そのように使われるべきものだと考えています。

○當間盛夫委員 我々も、これは離島の船舶の部分で長崎とかもやっているわけだから県もやりなさいということで始まった部分だし、何でそうしたかという、やはり運賃を下げるためにやった事業です。それをなおかつそういった部分のものを県がまた補助を12億円出して、全体的にはなくて、住民の皆さん、高等学校生だったり交流だったりがあるわけですが、定住だとかもっと離島に行く部分があるのだったら、一般的に運賃は我々が行っても安いという部分に下げないといけないと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まだ移動コスト低減事業は実際船も含めてできたのは3年目に入るわけですが、同時期に船舶購入事業もやっているわけです。この船舶購入事業をやるに際して、まだ離島町村は赤字なわけです。これが先ほども答弁させていただきました黒字に転換した場合どうするんだということについては、今、委員からも御指摘がありましたけれども、議論が必要だろうと思っております。

○當間盛夫委員 ここら辺はしっかりと、やはり離島の運賃が下がってそこに行きやすくなるのが目的でしょうから、そういったものが達成できるようにぜひ頑張ってください。

次に、科学技術振興費になりますが、知的クラスター形成事業で2億6000万円があるのですが、皆さんが沖縄科学技術大学院大学をやった際の周辺整備事業というのですか、門前町計画だとか、住居をどうするのだとかというのがいろいろな出された部分があるのですが、その辺の計画というのか、予算自体が全く出てこないのではないかというところがあ

るのですが、その辺はどう認識されていますか。

○金城寛信科学技術振興課長 沖縄科学技術大学院大学の支援事業としまして、63ページにあるわけですが、1616万7000円、その中には周辺整備の検討とか、あと県民会議の予算が入っております。

○當間盛夫委員 では、この周辺整備事業でこれまでにやってきたことは何になるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 これまでやった取り組みとしましては、教育環境整備としてはO I S T研究指定の受け皿の一つとしてアミークスのインターナショナルスクールを開校したこと、あと医療環境整備では、英語版の間診票や手差し表等を作成して主要医療機関へ配付しまして、外国人のみでも通院しやすい環境を整備しました。また、緊急医療体制としては、中部病院との連携、119番の英語対応などの体制を整えました。あと生活支援環境整備では、行政申請書類の英語併記版を作成しまして、恩納村、うるま市、読谷村、沖縄市で活用しております。また、O I S T研究者の日常生活の支援のためにウェブを活用した生活支援マップを作成しております。あとは交通基盤の整備としましては、空港リムジンバスの正規ルートとしまして、大学院大学キャンパス、あと恩納の道の駅等が決定しまして、那覇空港からO I S Tまでの利便性向上を図っております。あと情報通信基盤整備としましては、恩納村全域に光ファイバー網を整備しまして、O I S T研究者や村民が活用している状況であります。

○當間盛夫委員 この周辺整備検討委員会を皆さん平成23年8月に設置しているのですが、これはそれ以降何回ぐらい開催されているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 周辺整備の検討委員会、あとワーキング会議というのがありまして、平成23年度は5回やっております。そして平成24年度は3回実施しております。平成25年度は今月の28日を予定しております。

○當間盛夫委員 この基本計画の中で住宅整備分野における事業ということで、開学時にはリゾート戸数約20戸、地域外で約110戸と、集合住宅で130戸となっている。これは住宅環境はどうなっていますか。

○金城寛信科学技術振興課長 O I S Tの敷地内にビレッジゾーンということで学生向けの住宅をつくっております。あとは研究者向けの住宅関係もつくられております。

○當間盛夫委員 これは今民有地だとか、皆さん計画では恩納村とかを中心にやろうと、谷茶だとかいろいろ分がありましたよね。その計画は何もな

いということですか。

○金城寛信科学技術振興課長 この民間施設につきましては、不動産関係等の情報を共有しながら、アパートとかそういったものあきとかがあった場合にはOISTに紹介したりとか、そういったネットワークをつくっております。

○當間盛夫委員 これは地域を今度知的クラスター形成をやるということをやっているわけですね。では、今OISTの在籍数を教えてもらえますか。

○金城寛信科学技術振興課長 これは平成25年9月1日現在の数ですが、代表研究者が46名、研究員と技術員が244名、事務員が237名、学生が54名の計581名となっております。

○當間盛夫委員 この事務員という方々はほとんど地元の方になるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 そういうことではなくて、外国人が26名含まれるということになります。

○當間盛夫委員 大半が地元、沖縄の人だけではなくて、いろいろなところから来ているというところが、これは将来的にこの581名という皆さんの計画からすると、平成26年度は代表研究者の採用を予定されていないというのがありますよね。将来的にこれはどういう人数になっていくのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 将来的には政府も300PIに向けての検討をしていきたいということでありまして、県としましても300PIに向けて要請しているところでありまして。

○當間盛夫委員 将来的に300PIを目指していくということであるのですが、今回国の予算で198億円についているわけです。この198億円というのはどういう流れになっているのですか。

○具志堅清明企画振興統括監 大変恐縮です。内訳は後でお出しできると思いますが、今記憶している限りでは、研究設備の整備及び研究拡充のためのPI、いわゆる教授の採用ではなくて研究者を雇っていくということと、あと300PIに向けた大学院大学のこれからのロードマップをつくるというようなさまざまな予算が入っております。当初は98億円の残り100億円については、国の特別枠としての成長戦略枠を活用して198億円と聞いております。198億円の詳細につきましては後で資料を提出させていただきたいと思います。

○當間盛夫委員 これだけ前年度100億円でも運営費であるというのがすごいと思うけれども、これに倍近くそのことが今度のOISTに来ているわけですから、皆さん、これは内閣府でやっているから我

々は知らんよということであれば、何のためにこの沖縄に沖縄科学技術大学院大学、皆さんがこれだけのものを一生懸命やっているのかというのが全く意味がわからない。この分の研究でどうあるのだということの中身を皆さんが知らないとおかしいのではないですか。企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 御指摘もごもっともです。私も今この200億円のもの資料を手元に持ち合わせていないものですから恐縮ですが、200億円についてのどのような内訳かというのを実は内部で詳細に内閣府等に問い合わせをして確認した資料がございます。この場に誰も持ち合わせていないということ恐縮ですが、我々は決してこれについて承知していないとか無関心ということではなくして、これがどのように扱われるのだというのをしっかり内閣府に照会して確認していたということで、今正確な情報を御提供できなくて恐縮ですが、後ほどしっかり御報告させていただきたいと思っております。

○當間盛夫委員 これはちゃんとやるべきですよ。研究者が平成26年度にふえるわけではないというものもあるわけですから。では、今の代表研究者、46名の皆さんが平成25年度にどれだけの研究費があったと、それに今度平成26年度でこれだけふえるのであれば、どのような形でふえて、その皆さんがどのような研究をして効果を出していくのだということは皆さん把握して当然だと思っておりますので、後でしっかりと資料を出してください。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず、ライフサイエンスネットワーク形成事業1億2800万円余りの予算が計上されております。この事業につきまして概要説明を簡略にお願いしたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業は、これまで環境・エネルギーや医療、健康、創薬などのライフサイエンス分野の基礎研究を実施し、産業への活用が期待される研究成果が出てきております。これらの成果を産業等へ活用するために、有効成分の特定や効果確認などさらなる研究が必要であるが、専門知識や技術、さらに高額費用が必要で、高リスクであることから、産業化への取り組み促進が難しいのが現状でありまして、それを支援するためにこの事業を新規として立ち上げているという状況であります。

○大城一馬委員 具体的にどういったことなのか。

○金城寛信科学技術振興課長 具体的に言いますと、

今、基礎的な研究成果としましては、県内で採取した微生物から多剤耐性緑膿菌に有効な化合物を見出して、これは特許を今出願しております。あと糖尿病予防とか改善効果、肥満改善効果、脂質異常症の改善効果がある物質を発見というか、つくりまして、それをナノ化をしまして、これに対しての特許も今出されております。そして、県内の汚染土壌から有機塩素化合物を分解する微生物群の培養に成功し、これは特許の出願予定であります。あとは県内で採取した微細藻類から高いオイル生産能力やEPAやDHA等の有効な脂肪酸を生産する微細藻類を発見しまして、微細藻類によるオイル生産実用化が可能か今検討している状況であります。そして、食品素材からウイルス等の感染予防に効果が期待される成分を特定しているとか、あとは沖縄近海で採取された海洋天然物から抗腫瘍活性が期待される複数の物質も発見しているということで、こういった基礎研究成果が出ておりますので、そういったものを産業化までつなげるような手伝いができればという事業であります。

○大城一馬委員 専門的な用語でその分野は非常に理解しにくいのですが、要するにこの事業というのは、この事業の内容を見ますと、県内の大学や企業、研究機関等にその事業を依頼していろいろ基礎研究、産業の発展のためにつなげたいということのお話ですよね。

○金城寛信科学技術振興課長 はい、そうです。

○大城一馬委員 それで、この事業というのは単年度ですか、それとも複数年度にまたがるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 予定としては3年を予定しております。

○大城一馬委員 3年間かけて基礎研究をそれぞれの機関にやっていただくと。そうしますと、特許も取るという目的のようですが、この事業によって波及効果、いわゆる費用対効果になりますけれども、その予測というのは、この研究を3カ年間かけて、これだけの約4億円ぐらいのお金をかけて研究して、そしてこの効果はどの程度の予測がありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 本事業につきましては、先ほど科学技術振興課長から御説明がありましたように、実は基礎研究から産業化の間というのは橋渡しをしなければ、最終的に企業がもうかるという形にならないので、先ほどあったように、これまでの県内のいろいろな微生物の有用性とか、肥満であったりとか、汚染土壌をきれいにする微生物とか、海洋生物、いろいろな基礎研究をやって、これがお

金になりそうなものを持っている人たちが大学、ベンチャーも含めてたくさんいらっしゃるのですが、それを産業化につなげる次の橋渡しが抜けておまして、そこを本事業で3年間で産業化させてお金をもうけていただくということです。

実はこのライフサイエンスという表現にしたのは、生命科学ということですが、これは亜熱帯なのでさまざまな生物資源があるので沖縄でしかできないという特徴を持っているのと、あともう一つ、ネットワークと書いているのは、実はベンチャーの皆さんがそれぞれ持っている特許であるとか技術を、できればこの研究の中でベンチャー同士がそれぞれが自分たちのもうけを囲い込むのではなくて、一緒になって応募の形をとってもうけていただきたいということで、実はそれぞれのベンチャーの皆さんはなかなかお金もうけができなくて困っているのですが、それぞれが持っているシーズを、研究内容をネットワークで、いわゆるベンチャー同士が両方でお金もうけをしようというような形を大学も巻き込んで今回新しくこういう事業を立ち上げようとしております。

効果でございませけれども、今実は県内には30社以上のベンチャー企業が、それはいわゆる微生物というか、ライフサイエンスに関連して30社ぐらいのベンチャー企業がいらっしゃいます。これは全国でも3位で、福岡に次いで、九州では2位ぐらいのベンチャーがいらっしゃいますが、やはりそれぞれの皆さんがもうけるところで非常に御苦労なさっております。それを今回のライフサイエンスネットワーク事業で橋渡しをして、3年間で本当に大手企業も巻き込んでお金を沖縄に呼び込む仕組みをつくってくださいというのを今回作り込もうということで新しくやっております。これまで実はさまざまな基礎研究で沖縄の特徴のあるものを皆さんベンチャーがたくさんつくってききましたので、今回これを生かすための事業だと思っています。

○大城一馬委員 ですから、全国3位に入るぐらいのベンチャー企業が県内に立地していると。それはそれとしていいのですが、要は県がそれだけの支援をして投資をして、そしてその結果、県経済を含めて費用対効果の予測ができていいのかどうか。ただ研究して、はい、それで終わりではないですよ。当然皆さん方はその効果は予測しながら、これだけの県経済に与える実績が予測されていると、だからこそこれだけ投資すると思っているのですが、そういったところはどうか。

○具志堅清明企画振興統括監 この辺が、大変恐縮

でございます。我々は、例えばベンチャーの立ち上げ数であったりとか、そういったものを効果で、今おっしゃるように投資効果、今の何億円投資して、それを10倍にする、100倍にするというのが投資効果だとは思っております。ただ、この基礎研究のところは、そこからベンチャーがどれだけ大きくなるかというのはなかなか予測がしがたいと思っております。ただ、委員のおっしゃっていることも確かなことであると思しますので、今後知的産業クラスターをつくっていくというところでは、どの分野にどれだけ特化すればどれだけの経済効果があるかというのは検証すべきだと思っておりますので、これは申しわけございません、今すぐどれぐらいの効果というのは出せませんが、委員のおっしゃっていることも加味して、効果のはかり方をしっかり我々も検討してみたいと思っております。

○大城一馬委員 ぜひしっかりとした検証をしながら産業発展につなげていただければと思っております。

次に、これも重複しますが、バス路線の補助事業の件ですが、実は公共交通ネットワーク特別委員会でもこのバス路線を含めてバス支援事業、これは非常に議論をされております。そこで、まず1つに、今県が取り組もうとしています、いわゆる国道58号のバスレーンの問題ですが、昨年、たしか9月定例会で沖縄県警察と企画部長の意見の対立がございました。これは私も12月の本委員会でも取り上げたことがあるのですが、調整可能ということがございました。この件につきましては今どういう協議、調整がなされているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 大変御迷惑、御心配をおかけして申しわけありませんでした。沖縄県警察とはその後いろいろ意見交換を行っております。本会議でもたしか儀間光秀議員からいろいろ御質問をいただきました。沖縄県警察がバスレーン延長に対して問題視している点が3つございます。バスレーン延長に伴いまして発生する渋滞の緩和策はどうなっているのだと。2番目に生活道路への影響です。3番目に取り締まり体制の補完、この3つの点が我々は課題として沖縄県警察からその対応策を求められたところなんです。

まず1点目に、このバスレーンの延長に伴う渋滞ですが、我々は一時期は渋滞は起こるだろうと思っております。ただ、この一時期発生したとしても、路線バスの定時、速達性が向上して、さらに路線バスの利用環境改善は我々は並行してやっておりますので、それによって自家用車利用者から路線バス利

用への転換が図られることによって、将来的にはバス、いわゆる交通渋滞が緩和されるというようなことで理解を求めているところでございます。

2番目に、生活道路への影響についてですが、儀間議員もこれについて大分おっしゃっていただきましたけれども、これにつきましても、バスレーンを回避する目的で周辺的生活道路が抜け道化する懸念があるために、そういった場合にはスクールゾーンの設置など、通過交通の流入抑制によって、通学路ですとか住環境の安全確保に取り組むと。事実この問題について浦添市とは既に調整に入っておりまして、いろいろ議論は行っております。浦添市からも、バスレーンの延長については御理解をいただいていると。その旨、また沖縄県警察にもお伝えしたところです。

3番目に補完体制です。要は延長する場合にはいろいろ自家用車を誘導するとかちゃんと一定程度啓発、それから遵守をしないといけない。それに対しての対応をどうするのだというのがございましたので、これは我々はバスレーンの延長に伴う補完体制の件費については企画サイドの事務局で予算化して対応させていただくということの説明をさせていただきました。道路の補修等の課題がございまして。勢理客とか牧港とか一部ありますが、それについてはまた道路管理者と意見交換を行っております。3者あわせて議論を行って、平成26年度中のバスレーンの延長には取り組みたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 このバスレーンの規制の問題ですが、先ほど玉城義和委員からも指摘がございました。時間の問題、これは国道58号は午前7時半から午前9時半までと。確かに指摘どおりだと思っております。実は私もずっと那覇から与那原、国道329号ですか、このバスレーンの規制時間が午前7時から午前9時までなのですよ。前回の委員会でも、たしか沖縄県警察にも質疑しまして、やはり午前8時半を過ぎるとがらがらなのですよ。ほとんど通勤時間、通学時間も終わっているところで、30分間もこれだけバス乗車が少ない、ほとんどいないという中で、しかし、渋滞はずっと続くということでは、これは改善すべきだと思っております。そして、沖縄県警察もこれは時間は改善可能だという答弁がなされているわけです。ですから、これはぜひ企画部長、国道58号も含めてしっかりと対応してもらいたいです。

○謝花喜一郎企画部長 県のほうではやはり終日バ

スレーンを目的として確立したいと考えているわけですが、段階的にバスレーンの延長を行う中で、例えば国道58号でいいますと、西海岸道路の供用開始によって交通渋滞が緩和されるとかいろいろ議論がある中で我々は終日バスレーンというのを考えているわけですが、今、委員からございました、沖縄県警察サイドで見直しについていろいろ前向きなお話もあったということです。交通管理者ですとかバス事業者と意見交換をさせていただいて、今後検討してまいりたいと考えております。

○大城一馬委員 やはり今の沖縄県内の交通渋滞の問題を解消するには何ととっても鉄軌道の早期導入ですよ。どんなに終日バスレーンととっても、これは無理な話であって、ますます渋滞が増大するだけで、とにかく鉄軌道導入は早期にと思っています。

ここで次に鉄軌道に移りたいと思いますけれども、いろいろと県もこの件につきましては調査もして、そして国も調査もしております。実際県と国との案が調査内容が結構な乖離が出ていますけれども、国との調整は大丈夫ですか。

○謝花喜一郎企画部長 国はいろいろな課題を今の時点で出せるものは全て出そうということで計算を行っております。一方で、県が出しているいわゆる特例制度、インフラを国で整備してやった場合どうだというような形の提案については国も試算をさせていただいて、これでやると、県が言うように数年で黒字になるということも認めていただいたりもしています。決して国と県は対立しているわけではなくして、相互にお互いの情報交換等、それからまたイベント等にも出席していろいろ意見交換も行っております。これからも国と連携して鉄軌道の導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○大城一馬委員 この鉄軌道の導入、基幹鉄道というのですか、名護までの縦貫鉄道、これもぜひ実現してもらいたいのですが、私はいつもよくそれぞれの委員会の中でお話しするのは、まず実験路線、モデル路線といいたいでしょうか、これを何とかどこかで現実にできないか。やはり県民はまだまだこの鉄軌道に対してはなかなか理解度がどうしても必要だという雰囲気が見られないわけです。どんなにシンポジウムをあちこちでぽつんぽつんやっても、CGもつくってやると言っておりますけれども、やはり実際ここにあると、こういうことですよ、これが電車です、鉄軌道ですということをしっかり体験させるべきではないかなと思っております。この件について那覇市の議会でも特別委員会がつくられて、や

はりこういったモデル路線を立ち上げるのを検討すべきではないか、導入すべきではないかというような特別委員会でのまとめもあるようですが、そういうところの決意というのはどうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 事業の全体像が見えた段階で、事業をある意味開業効果の高い箇所から実施するとか、そういった先行して整備するということは私も賛成であります。ただ、残念ながら、まだこの段階には入っていないくて、今まさしく平成25年度で駅の数とか駅の場所とか、また複数のルート案をようやく平成25年度中で調査を行ったところです。これから県の考えについていろいろ整理してP Iの報告書などをやって、県民の皆様はやはり鉄軌道に乗ったことがないお子さんとか親御さんも結構県民の中にいらっしゃると思います。そういった方々にはやはりイメージを抱いていただくというのは大事だと思いますので、そこでCGをつくってまちづくりのイメージに資する、ここにこういった駅ができて、ここに鉄軌道が通るとこういった町になるのだということがわかるようなCGはぜひつくってみたいと思います。そういったものを通して2年間かけてしっかりと県民のコンセンサスを得て、またさまざまな意見をいただいてやると。平成31年着工というのを我々は大きな目標に据えておりますけれども、その暁にどこからするかというのはやはり施策効果の高いところからやるというような段階になるのかなと思っております。

○大城一馬委員 これはあくまでも縦貫鉄道の話であって、私はいつも路面電車という話をしますけれども、例えばモノレール駅とまずつないでみるということも一案ではなかろうかなと思っておりますよ。やはりこれはあくまでも鉄軌道というのは交通移動手段ではなくて、まさに企画部長がおっしゃるようにまちづくり、そして人が町に出て行く。私どもは委員会でも本土の先進、広島とかに行って、そしてまたフランスのストラスブールに行って、やはり非常に町全体が変わってくると。町全体が変わってくるとということが立証されているわけです。お年寄りも町に出て行く、障害を持っている方々も町に出て行く、にぎわう、町が発展する、鉄軌道があればバスもまた連結する、バス会社も全てが潤うと、経済効果、社会効果が非常にうまく回っていくわけです。

ですから、私は、まずは県民に周知する、見せる、先ほどから申し上げますが、こういうものだよということで先行的に、やはり与那原あるいはおもろま

ちあたりもいろいろとコースはあるようです。そういったものも含めて総合的に判断して、ぜひ先行的な路面電車、モデル路線をしっかりとやっていくべきだと思いますけれども、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成25年度の事業で骨格軸と結ぶフィーダー網についても実は複数案、今我々は検討しております。それについても御提示できると思っています。その際に余り我が町にないと言われられないように気をつけなければと思っていますが、先ほど来申し上げたように、全体像をしっかりと見ていただいて、それをイメージできるような作業をしていただいて、県民が一つになってこの鉄軌道を何とか実現したいなというところがございます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時59分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 企画部の離島関係の事業と申しますか、離島住民の生活の安定、離島の定住条件の整備等、それから産業の発展ということで、離島の関連事業はたくさんあるのですが、企画部は9事業ありますか、この事業を通して、企画部長、現状はどのように見えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、今、委員からありましたように、離島の定住条件の整備というのはやはり重要であります。そのためには移動コスト、生活コストは低減しないとイケないだろうと。その移動コスト低減のためにはまた船舶購入等もやらないとイケません、航空機の路線確保のための支援も行わないとイケないと考えております。

また、生活に関連するものでは、石油製品の輸送補助事業等も重要でありますし、また、人材育成の観点から体験交流、地域の活性化のためにも体験交流事業も重要であると考えております。あわせまして、情報格差をなくすためには情報通信インフラの整備も重要ということで、今般、那覇から久米島、そして与那国をループ状に結ぶという90億円余りの事業も我々は手がけているところであります。全てにおいて欠かすことのできない事業だと考えております。

○新垣良俊委員 今たくさん事業ということで、離島の産業の発展、それから離島の定住要件の整備ということでやっておりますが、現実には離島の人口減がとまらないというのが現状であるのですが、

この離島関係、事業的には予算もたくさんあるのですが、人口の減少がとまらない。それについては、企画部長、今どのように見えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり切実な問題だと考えております。島々によって構成は若干違うのですが、いろいろ見てみますと、間違いなく石垣を除く離島は減少しております。大東が若干労働者の移住などでふえたりもしますけれども、全体的には減少になっております。この大きな要因は、宮古も減っていますけれども、移動コストとか生活コストが負担という気はいたしております。特にまた、高等学校とか基幹病院のない小規模離島においては、やはり産業もまだ十分育っていない部分もあるのでしょうか。高等学校を卒業した後、当然その時点でもう減るわけですが、なかなか一旦出た子供たちが戻ってもらえないというような課題があるとも認識しております。

それからまた、なかなか若い女性が島に戻らないということでどんどん独身の男性が年をとっていかれて、それがまた人口減につながっている離島もあるのも承知しております。さまざまな要因はいろいろありますけれども、この離島の問題は、これまで40年間十分手をつけてこれなかった部分も私は十分反省した上で、今回沖縄復興一括交付金を活用してフルでいろいろな事業を仕掛けているというのが実情です。これからおくれればせながら、しっかりと離島の復興はさまざまな分野で手がけていって、離島の人口減に歯どめをかけ、できればまた伸ばしていきたい、そのように考えております。

○新垣良俊委員 離島の定住条件の整備という意味で、企画部ですから計画を立案する部署と言ってもいいと思うのですが、前島委員から話がありましたように、定住するには、若い人の仕事場の確保とか、結婚をしておうちをつくる、その話もあったのですが、婚活事業というのがありますよね。これは久米島で1回やっているのをテレビで見たのですが、それについては、こういう婚活事業を県で事業化するというのはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど何が大事かという話の中で出会いが大事だというお話をしました。その出会いのためにはやはり婚活というのが一つ今、他の都道府県、また町村でも実は自治体主催で行われているということを知っております。こういったものも我々は視野に入れて事業化を検討してみたいと考えております。

○新垣良俊委員 それで、これも今言っている沖縄復興一括交付金の活用でできるのではないかと思う

のですが、これは別の県でもあったのですが、若い人が結婚しておうちをつくる場合の住宅資金の利子の補給をやっている県もあったのですが、それについてはどのように考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 実は今年度いっぱい離島人口増加計画を仕上げる予定です。これから各部局においてそれぞれとり得る手段をどんどん提案していくことになると思いますけれども、今、委員からの提案のものについても一つの施策として検討してみたいと思っております。

○新垣良俊委員 離島関連の中でですが、これは説明書の17ページの37ですね。沖縄離島体験交流促進事業についてであります。離島と本島の地域間交流の促進により離島の重要性、それから特殊性及び魅力に対する認識が深まり、離島地域の活性化が図られているとなっているのですが、新年度は予算も多くなっていますよね。1億7900万円、前回よりは約5400万円の増になっているのですが、これの派遣校、児童数というのですか、これは前年度よりは多くなっているということですか。

○田中克尚地域・離島課長 今、委員御指摘のように、派遣校、派遣人数もふやしていく予定でございます。

○新垣良俊委員 これは派遣校は何校で、派遣児童生徒数というのは何名ですか。予定、大体でいいです。

○田中克尚地域・離島課長 今まさに来年度のカリキュラムとの関係もありまして、派遣を希望している学校と派遣の日程も含めて、派遣する島を含めて調整しております。その中でいけば、今、平成26年については、小学校については49、中学校が3、人数でいくと3500名ほどになると思っております。

○新垣良俊委員 これは平成25年度の実績は何校で何名だったのですか。

○田中克尚地域・離島課長 平成25年度の実績につきましては、派遣校が小学校が41、中学校が3、人数については3078名となっています。

○新垣良俊委員 では、もう一つは、この離島関係の事業で企画部で9事業ありますよね。いろいろあるのですが、これは年度内で予算が成立しないと、離島の住民に支障といいますか、マイナスになる事業はどういうのがありますか。

○謝花喜一郎企画部長 基本的にはほとんど全て影響があると思っております。結構だと思います。

○新垣良俊委員 では、もう一つ、離島航路運航安定化支援事業についてですが、これは離島航路の確

保、維持を図るための船舶建造というお話があったのですが、購入費ですか、補助に要するというのですか、これは當間委員からあったのですが、これは補助は飛行機だけではないですよ。船舶もそうですよね。

○謝花喜一郎企画部長 離島航路運航安定化支援事業の御質疑だと思いますが、これは航路ですので船舶の購入、また建造の支援でございます。

○新垣良俊委員 これは今回は22億8800万円余になっていますが、費用区分というのはどうなのか、国が幾らということですか。補助分は幾らになりますか。

○多嘉良斉交通政策課長 補助率が80%になっております。

○新垣良俊委員 国が80%ですか。

○多嘉良斉交通政策課長 はい、国が80%でございます。沖縄振興一括交付金を活用している事業となっております。国が8割となっております。

○新垣良俊委員 残りは県ということですか。

○多嘉良斉交通政策課長 はい、県でございます。

○新垣良俊委員 次は、沖縄振興特別推進交付金、市町村分についてですが、この市町村が実施できなかったものが、平成24年度から始まって今回新年度で3年目に入りますが、交付金により実施できるようになったものはどのような事業がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 実にさまざまな分野であります。少し例を挙げさせていただきますと、座間味村におきましては高齢者介護福祉サービスを提供する施設がなかったわけですが、この交付金を活用しまして社会福祉サービスの拠点となる多機能施設の整備の支援を行っております。これによって24時間切れ目のない介護サービスが可能となっていると。与那国町におきましては、ウェブ会議システムを活用して、東京の現役東大生と与那国の子供たちが双方向で授業を実施しているということです。あと防災面におきましては、東日本大震災を教訓といたしまして多くの市町村でも避難タワーを設置しております。また、食料等の備蓄など防災のための装備も行っているということです。それ以外にもほとんどの小中学校で学習支援員等の配置を行うとか、認可外保育施設への支援とか、離島におきます公立保育所の設置、また海砂使用の校舎の危険性除去など幅広く利用されております。

○新垣良俊委員 ここの中で成果の上がった事業があると思うのですが、これはどのようなものがありますか。

○謝花喜一郎企画部長 例えば雇用関係とか人材育成の観点から言いますと、金型技術者養成のためのカリキュラムを、研修会というのをこれまで開催されたことがなかったわけですが、これをある市町村で実施しましたところ、59名の応募があったということです。このうち5名がいわゆる求職中の5名だったわけですが、この5名は就職が決まったということです。それから那覇市のコンビニにAEDステーションの設置を行いまして安全安心に取り組んだと。たまたまですが、心肺停止の状態で倒れていた男性がそのAEDによって救命につながったとか、乳幼児保育の充実を目的として認可保育所の3園に看護師を配置したとか、実にいろいろなものが行われて成果も出ていると考えております。

○新垣良俊委員 市町村事業は1000を超えているのですが、県がどのようなサポートをしているかを少し聞きたいのですが。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度の実施のときには市町村課の職員を企画部内でいろいろ動員して対応していたわけですが、平成25年度から班体制をしっかりと立ち上げました。具体的に申し上げますと、推進交付金支援班を設置しまして、副参事を筆頭に9名の専任体制で41市町村をそれぞれ複数の市町村を受け持ってきちんときめ細かな助言、指導を行うということです。1人当たりおよそ150余りの事業を企画、立案から執行、事後評価に至るまできめ細かく助言などを行ったということです。また、各職員は担当する市町村に年間最低でも3回は必ず行くようにということで、現場に行きまして、事業執行状況の確認とか調査を行うとか、また会計検査もありますので、この会計検査に向けた説明会とか検査後の留意点の報告説明会なども実施していて、可能な限り指摘を受けないような形の体制も整えているということです。このようにさまざまな形で助言指導体制は整えているということです。

○新垣良俊委員 企画部長が今会計検査のバックアップと申しますか、会計検査があるから事業をしないという市町村もあるという話を聞いていますので、ぜひ市町村のサポートをよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、2カ年を経過しているのですが、市町村の事業に当たり、どのような課題があって、県はどのように対応していく考えなのか、それをお教えください。

○謝花喜一郎企画部長 やはり平成24年度は年度当初ということもあって執行率が悪かったというのが

あります。我々はまず執行率の向上というのをしっかりやらなければならないということで考えております。そういったことで平成25年度の交付決定を早目ということで取り組んだわけですが、平成24年度4月時点では内諾が140億円ということで303億円の半分にも満たなかったわけですが、平成25年度は7月の時点では284億円交付決定をされている、284億円余りの事業が既に交付決定を受けたということです。こういった流れでいきますと、恐らく繰り越し等も大幅に圧縮されるものと期待しております。あわせて、この交付金事業、執行率の向上だけではなくして、やはりこれがいかにして市町村の振興、ひいては沖縄県全体の振興、発展につながったかということの検証も重要だと考えておりますので、我々は平成27年度には包括的な検証を行おうということで今考えているところでございます。

○新垣良俊委員 ぜひ市町村とタイアップしながらこの沖縄振興特別推進交付金を消化できるように頑張ってもらいたいと思います。

それから、15ページの、少し前に行くのですが、知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業についてですが、これは平成22年度から始まっている事業だと思うのですが、知的クラスターの形成に向けた共同研究施設の管理運営及び共同研究を行うための経費ということになっているのですが、これをもう少し説明してもらえますか。

○金城寛信科学技術振興課長 これには3つの事業がありまして、オープンリサーチセンターの管理運営と共同研究、そして情報発信という3つの事業で成り立っております。

○新垣良俊委員 クラスターというのはよく聞くのですが、このクラスターというのはどういうものですか。

○金城寛信科学技術振興課長 例えばブドウの房のようなものが集まる様子ということなのですが、学術的に言いますと、アメリカの経済学者のハーバード大学の先生が、クラスターとは、特定分野に属し、相互に関連した企業と機関から成る地域的に接近した集団である、そういう定義をしております。

○新垣良俊委員 難しいことを言われたが、房が集まったという考えでいいかなと思うのですが。

この共同研究とあるのですが、どういう分野を研究しているのですか。例えば薬草とか健康食品の説明があったのですが、どういう分野を研究しているのかどうか。

○金城寛信科学技術振興課長 平成22年度からこの

事業をやっておりまして、研究テーマとしては4つの分野があります。1つが沖縄生物資源の活用促進に向けた研究基盤の構築ということで、これは平成24年度で終了しています。そして2つ目が生物生産資源を活用したオンサイト環境浄化及びオイル等の高付加価値の生産物に関する研究開発、これは平成25年、ことしまでということになります。次に、健康・長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基礎的な研究、これは平成25年度までです。そしてもう一つが、これは平成26年度まで続く研究ですが、沖縄の生物資源とネットワークを活用した医薬品の探索研究というのをやっているということでございます。

○新垣良俊委員 これは平成22年度から新年度の平成26年度で終了ということになるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 そういうことになります。

○新垣良俊委員 これは平成22年度から平成26年度までの総事業費は幾らぐらいかけていますか。

○金城寛信科学技術振興課長 ざっとですが、20億円近くかかっています。

○新垣良俊委員 最後になりますが、この知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業とかいろいろな事業があるのですが、ぜひとも付加価値の高い新産業の創出につながるように、予算を出しっ放しではございません。成果が上がるように、その成果はどういうものがあるんだということをぜひ県民に示してほしいと思います。これは要望ですからいいです。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 企画部関係について質疑を行います。

まず、企画部長、消費増税ですが、ことし4月からいよいよ実施予定の消費税率3%が増税ということになりますけれども、その増税による本県の経済に与える影響あるいは対応に向けて企画部長の考え方をお聞きしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず影響ですが、子ども・子育て支援の充実とか、そういった社会保障の安定化によるプラスの面に使うということがありますので、そういったところへのプラスの面が考えられます。やはり今多くの国民が気にしておりますのは、低所得者の経済的負担増ですとか中小企業におけるコスト増、税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減による消費の落ち込み、そういったものが懸念されております。こういったものへの対応策として、政

府は好循環実現のための経済対策に対応します5兆円規模の補正予算を編成しております。例えば、社会資本の老朽化対策のための公共事業ですとか、低所得者子育て世帯への給付措置、中小企業への資金繰りの支援などを実行するとしております。県としましては、政府と連携いたしまして、経済対策の効果が速やかに発現するよう適切に対応してまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 メディアの調査によりますと、駆け込み需要による随分大きな効果もあらわれておるわけですが、しかし、残念ながら、その駆け込みが終わった段階で経済がある程度定着したときの目減りというか、そういったものも懸念されるわけですが、企画部長、その点についてはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 前回5%の引き上げのときも同様な影響が出たと認識しています。そういったものへの対応のために、先ほどの繰り返しになりますけれども、政府において5兆円規模の景気の好循環のために施策をやっておりますので、これを充実させることが重要だろうと考えております。

○仲田弘毅委員 消費税はこの2点です。企画部長、県を含めて北部市町村会から高速道路の料金についての要請、要望があったと思うのですが、その点についてはどうなったか、結果はもう出ているのでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 現行の料金割引につきましては、平成17年の日本道路公団民営化前後に導入した制度と、平成20年のリーマンショックなどによる景気低迷に対する緊急経済対策として導入した制度で構成されてございます。このうち緊急経済対策の実施のために確保している財源が今年度末に終了すると、そのために料金割引制度を縮小せざるを得ない状況となりまして、昨年度の12月20日に国土交通省は、料金割引を整理し、高速道路の料金全体を再編する方針、新たな高速道路料金に関する基本方針を示したところでございます。仮にこの基本方針が沖縄自動車道に適用されますと、現行の現金車及びETC車の全車、あと終日に適用されていた沖縄道特別割引、約3.5割引きですが、それが廃止されまして、特に現金車におかれましては正規料金へ大幅な値上げとなり、県民生活及び県経済に影響が生じるという状況でございます。また、大幅な料金の値上げによる自動車道利用者の減少によりまして一般道路の渋滞も懸念されると。そういった中で、鉄道のない沖縄におきまして沖縄自動車道は唯一の高速移動手段であり、県民及び観光客の定速性を確保す

るとともに、北部地域の振興に大きな役割を果たしているということに鑑みまして、県においてはことしの1月21日、また北部市町村会においては、3月7日に国土交通省及び西日本高速道路株式会社を訪問しまして、全国的な料金体系から独立した独自の料金体制、設定、割引による現金の料金水準の維持について要請を行ったところでございます。実は本日、西日本高速道路株式会社から高速道路の料金見直しについての公表がなされたところでございます。沖縄自動車道につきましては、沖縄道特別割引が平成28年度までの3年間延長されることが示されております。結果、那覇―許田間が現行1000円でございますけれども、消費増税分が加算されまして、那覇―許田間が1020円ということで公表されております。

○仲田弘毅委員 企画部長、これは消費増税3%アップ、その中で料金の割引が停止、廃止になるということは、沖縄県民に、特に北部市町村会の各市町村においては大きなダメージになるということですが、きょうの答弁について大変明るいニュースだなと考えています。

次に、歳出、事項別内訳、資料の46ページであります。公共交通利用環境改善事業についてということで、この事業は、歳出予算の事項別内訳資料によりますと、9つの項目に交通運輸対策費、これはトータルで63億9600万円余りの予算が組まれておりますけれども、その中の21億7100万円余りの予算、これは大きな額ですが、その概要について御説明をお願いします。

○多嘉良斉交通政策課長 公共交通利用環境改善事業の概要について御説明したいと思います。沖縄県は、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により極めて高い自動車依存型社会が形成され、交通渋滞が日常化されております。交通渋滞の緩和につきましては公共交通利用への転換が重要であることから、県では、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に、定時、速達性が高く、多頻度で運行する基幹バスシステムを平成29年度に導入することといたしております。同システムの導入に向けては、1つ目に国道58号におけるバスレーンを段階的に延長、2つ目に運賃精算の手間を軽減するIC乗車券システム、3つ目に乗りおりのしやすいノンステップバスの導入、4つ目にバス停のグレードアップ等、路線バスの利用環境を改善する各種事業に取り組んでおります。平成26年度の主な取り組みといたしましては、IC乗車券システムの導入補助を今年度に取り続き実施いたします。また、現在、平成26

年10月からのモノレールでの先行サービス開始、平成27年4月からのバス及びモノレールでの本格運用開始を目指しシステム開発を行っております。また、外国人観光客が気軽に路線バスを利用できますように、大型のバス停標識やフルカラー閃光電光表示器等の設置に対しての補助を平成26年度から実施したいと考えております。そのほか、平成26年度中に実施を予定しています国道58号のバスレーン延長に当たりまして、延長箇所においてバスレーン遵守の協力をお願いするサポーターの配置とともに、バスレーン延長の周知や路線バス利用促進の啓発を行う広報活動についても今年度に取り続き実施してまいります。これら各種施策の実施によりまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げます人間優先のまちづくり、世界水準の観光リゾート地の形成、低炭素社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 このバス専用レーンを含めて、バス離れというか、その大きな要因、定時定速で利用できないとかいろいろな理由が言われておりますけれども、担当部局としてどうしてこれだけバス離れが起こったのかという理由についてはどのように受けとめていらっしゃいますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり定時定速ではないという部分もあったと。私も高等学校時代からずっとバス通学をしていましたけれども、あの当時に頻繁に行われたバスストがございました。結構あの当時のバスストというのは1週間続くのが当然だったわけです。そういったところでだんだん県民はバスから自家用車へと移行が加速して、これが1年で終わればいいのですが、毎年毎年同じ年中行事のような形でなされていた。こういったのが大きな原因になったと実は思っております。

一方でまた、交通渋滞がどんどんひどくなると、ますますバスから離れるというマイナスのスパイラルに陥ってしまったということが要因だと思います。そういったものを克服するために、今、交通政策課長から御説明がありました、バスをもっと使いやすくするということが「わった～バス党」なるものも実は事業として取り上げて、徐々にではありますけれども、バスの利用者が三十何万人にここ数年ふえてきております。我々はこれを一つ契機として公共交通への利用喚起に力を入れてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 本県は40の都道府県の中の唯一の島嶼県ということで、鉄軌道の恩恵をほとんど受けていない。那覇市内はモノレールという一つの定時

と定速の文明の利器というか、大変すばらしいものができているわけですが、その那覇市以外の残りの各市町村においては、このバスの利用率というのは、よほど高めて、車社会の中でも交通弱者というか、車の免許が持てない、車が持てない、こういったお年寄り等も含めてバスの交通機関の公共性というのは大きいものがあると思うのです。ですから、そういったものでぜひしっかりとした定時定速により近いようなシステムを構築していただきたいと思えます。

交通政策課長、その推進によって、例えばこれだけは絶対に成果が上がるというものがありますでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 先ほど企画部長からも答弁がございましたように、これまで右肩下がりバスの利用者が減少していた中で、昨年の上半期には36万人の増加が見込まれたということは、私どもが進めています広報活動でありますとか、さらにノンステップバス、最近国道58号を中心にかなり目立つようになってきたとは思いますが、かなりの方からの好評を得ております。さらに、最近、バス通勤をしたことによりましてかなり健康的になったと、持病があったのが解消したという意見も私どもに寄せられております。そういうことから、やはりバスを利用して、公共交通を利用して、渋滞緩和でありますとか低炭素社会でありますとか、そういったことを実現していく、だんだんそういう意識が少しずつ変わっているなど。ただ、自動車に関しての利便性は物すごく強いものがあまして、そういう自動車離れというのは非常にハードルは高いと思えますけれども、いろいろな施策を展開していったら自動車から公共交通への転換を図っていきたくて考えております。

○仲田弘毅委員 その事業の推進によってある程度成果も期待できるということですが、成果ができるという裏にはある程度課題もあるかと思うのですよ。その課題に対して、これからの課題、今ある課題を含めて県の取り組みとして課題をどういったものだと考えていらっしゃるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 実にさまざまな課題があります。例えばバス停1つとっても、強い日差しを遮るものがないとか風雨をしのげないとか、それからバス停の時刻表も破れている、わかりづらい。バスの路線も、何度も答弁していますが、複雑でわかりづらい、こういったさまざまなものがあります。これを一つ一つ改善しないとイケないと思っております。

す。

また、交通弱者、お年寄りの方とか障害のある方が今の2段階ステップバスでは乗りおりにくいというのが、これは年次的にこの5年間で、ノンステップバスを200台導入するという形で普及しつつあるのですが、これについては好評なわけですが、あとは、定期券を持っている方はいいわけですが、定期券を持っていない方がコインとか千円札とかでやると、この両がえに時間がかかるわけです。それでいろいろしたりする。それを解消するためにIC乗車券カードをつくるというような話で、我々が現在行おうとしているものは、さまざまな課題を一つ一つ取り上げて、それを解決するための事業だと考えております。また、それで全て網羅されるものではないと思っておりますので、いろいろな協議会がありますので、いろいろな意見を取り入れて対応策を検討していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 私自身がうるま市ですが、ほとんど乗ったことがないバスに乗りまして、料金支払いのときにみんなに笑われたことがあります。しかも五千円札を両がえ機に入れて、ちゃんと確認してから入れてくださいと言われて赤っ恥をかいたことがあるのですが、やはりこのようにみんなに啓蒙して啓発して、今の「わった〜バス党」みたいにテレビのコマーシャルでも出るような啓蒙啓発もまたこれからの大きな役目だと、一つの課題だと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、特定駐留軍用地内土地取得事業、これは渡久地委員からも質疑がありましたけれども、質疑内容を少し変えました。平成26年度の当初予算案説明資料14ページにあります。まず、この事業は平成24年4月から施行された沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法を受けての実施であります。この跡地利用推進法について、まず企画部長から御説明をお願いしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 これは、平成24年3月末で期限切れを迎える沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律がございました。それと、大規模跡地、これは普天間飛行場を想定してですが、大規模跡地についての規定が沖縄振興特別措置法の第7章にあったわけです。跡地利用に関する法律が2つにまず分かれていたわけです。そういった中で、SACOで最終合意された嘉手納より南の6施設の返還というものが出ているわけですが、駐留軍用地の跡地利用、中南部に116万のいわゆる政令市

に匹敵するような地域にこれだけ広大な1000から1500ヘクタールの駐留軍用地があると。これは大きな障害要因になっているわけですが、これが返還された場合に大きなポテンシャルを持つと。ただ、これまで返還される跡地、新都心とかいろいろありますけれども、そういったものを見た場合に実にさまざまな課題がある。例えば北谷、桑江のほうでは、残念ながら今でも続いているわけですが、返還された後、跡利用、作業をやるうとした途端にいわゆる汚染物質等が見つかる。これは原状回復が徹底されていないことに起因するわけでございます。

それから、地権者にとってみれば給付金の支給の問題がいろいろあって、例えば返還から実際には4年半ぐらいで給付金の支給がある。ところが、跡地の利用というのは10年以上かかるわけです。そういったところで安心して地権者が返還に応じることができないという課題もあったわけです。

また、一番新都心で大きな課題になったのは、公共用地の先行取得がなかなか進まなかったと。そのためにこれを確保するための調整に相当の時間がかかって、最終的には20年以上の年月を要したということだったのです。我々はそういったさまざまな課題を一つ一つ軍用地主の方々とか市町村の方々とか意見交換を行いました。また、弁護士の方とも意見交換を行って、要綱をつくって、今の軍用地利用推進法、今まで促進だったのですが、推進法ということで国の積極的な姿勢を示すような名称にしていたで法律ができた、そういう経緯がございます。

○仲田弘毅委員 もちろんこの跡地利用推進法は、当時の自民党、これは民主党政権でしたから、その当時の自民党を中心に野党共同で沖縄県知事仲井眞知事を中心に各市町村の重立った要望を全面的に取り入れて創設された駐留軍用地の先行取得という制度であって、大変画期的な制度だと考えております。これは先ほど企画部長から答弁がありましたように、返還されても、本当に跡地利用に向かうまでに随分期間がかかった。特に那覇市の新都心の跡地利用が返還されてから20年近くもおくれた。その大きな要因としては何が挙げられますか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど答弁しましたように、やはり公共用地の先行取得ができなかったということ、これの地権者の合意形成がそのためになかなか進まなかったということがございます。

○仲田弘毅委員 国土の0.6%しかない本県に米軍専用施設が74%も存在している。その中において、やはり本土と常に比較されることがあるのですが、沖

縄県の米軍専用施設の返還、その用地と本土の米軍施設の大きく異なる点というのは特徴は何ですか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり何といたっても私有地の割合だと思います。本土の駐留軍用地というのは公有地につくられているわけですが、沖縄県の場合はいわゆる銃剣とブルドーザーでされた土地だということで、やはり私有地が多く占めているということです。普天間飛行場においては9割以上が私有地だということで、これが一番大きな違いだろうと考えております。

○仲田弘毅委員 中身からいいますと、軍用地主の皆さんが随分ふえてきたと言われているのですが、その実態はどうですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 普天間飛行場を例にとりますと、平成8年にSACOで返還が合意された当時ですが、約2400人だった地権者が平成24年にはもう3400人と年々増加しているわけです。また、県外、国外への地権者の増加傾向もありまして、地権者がふえていくということは、跡地を円滑に推進するための合意形成が課題となってくることもありますので、そういった課題に対応するためにも、返還前の早い段階から公共用地を取得する必要があると考えております。

○仲田弘毅委員 平成25年度の先行取得の実績をお聞きしたかったのですが、これは渡久地委員へ答弁しましたので。平成26年度の当初予算で増額になっていますよね。その増額になった上で平成26年度に向けての先行取得、どれぐらいの土地を予定しているんでしょうか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 県の平成26年度予算につきましては、平成25年度から継続協議となった案件も含めて平成25年度以上の土地取得を目指したいと考えております。当初予算で昨年度比約3.5億円増額となる約15億円計上し、普天間飛行場内の土地約3.5ヘクタールを買い取る予定であります。

○仲田弘毅委員 この返還地の跡地利用に向けては、やはりこれまでのいろいろな反省材料を含めて那覇の新都心、このおもろまちの再開発が随分おくれたと、その計画性の問題も、あるいはロードマップの問題もあるかと思うのですが、やはり計画性と早い段階からの、今回の今実施している公共用地等の先行取得を実施していく、この体制が絶対必要だと考えております。幸いにも、今、譲渡所得に関して5000万円の特別控除という利点もありますので、今後とも県においては、この跡地利用に向けて、先行取得に向けて御努力をしていただいて、これが広くは沖

縄県民に有益に行政サービスができるような体制づくりをやっていただきたい、かように思います。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 きょう朝から4つの事務局長さん、大変御苦労さんでございました。長時間一言も声を出すことがなくて大変恐縮しておりますから、最後に本年度のそれぞれの事務局の予算の特徴を一つお伺いしますから、後で答えていいですから考えておいてください。最後に聞きますから。それで一言にかえてもらいたいと思っております。

もうほぼ出尽くしたような感じですが、今、仲田委員からも、渡久地委員からもありましたが、企画部の主要事業の中の最初の項目、公共用地として取得したいという事業、15億7000万円あるのですが、3.5ヘクタール予定しているというのはありました。最終的には取得目標面積はどれぐらいを予定しているのか、そして、既に取得した面積、目標の何%を達成しているとか、いつまでに終わりたいと、この辺の説明をしてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 現在、県が特定事業の見通しで立てているのが道路用地約17ヘクタールでございます。そのうち、平成25年度で3.1ヘクタール取得しておりますので、18%はもう取得しているということになっております。

○具志孝助委員 道路がね。

○下地正之企画調整課跡地対策監 はい。

○具志孝助委員 公共用地として先行取得を皆さん今一生懸命頑張っているわけですが、ここの予算は普天間飛行場に限った事業ですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのとおりでございます。

○具志孝助委員 そうすると、普天間飛行場の公共用地として取得する予定は道路だけですか。たしかあそこは公園緑地的な利用もしたい、このような計画だったような気がするのですけれども。

○謝花喜一郎企画部長 いろいろ公共用地としては公園等も該当すると思えますけれども、現時点で国に対して特定事業の見通しというものを出して公共用地の先行取得が可能になるわけですが、それを出しているのは道路だけです。これが面積17ヘクタールということです。公園につきましては、今その配置などをどうするかということをもっと今基本計画をつくっている最中ですので、それでおおよその場所、面積が決まった時点でまた検討するということになろうと考えております。

○具志孝助委員 用地の面積としては道路よりも公園のほうが広がるのかなと私は予想するのですが、

そうであるとすれば、道路だけではなくて、公園用地も先行取得をできるのであればやるべきではないですか。そういう予定はないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 特定事業の見通しというアバウトな概要計画でいわゆる5000万円控除が受けられるという仕組みをまずつくりました。ですので、まずそれにはいわゆる種類と面積を国に示す必要があるわけですが、今現時点で国にしっかり示せるものが道路用地で面積が17ヘクタールということでございます。公園につきましては、実は我々はまだ構想段階では国有公園というものも議論がございます。それが実現するかどうかを含めまして、公園も実は地下水脈に応じて配置すべきではないかといろいろまた有識者の意見などもございますので、公園をどこにするかということについておおよその案はあるわけですが、まだ確定はしておりません。そういったものがおおよそ固まった時点で、公園は県がやるのか、市がやるのか、国がやるのか、そういった議論を検討した上で対応していく、そういったことになろうかと思っております。

○具志孝助委員 普天間飛行場は、これは大田県政時代からたしかそういう構想を持っていたと私は理解をしているのですが、あそこは交通結節点としての利用と、そして金太郎あめの開発にならないように広く緑地、公園をつくりたいと。もう敷地の大半をそういうふうな利用の仕方をしたいという基本構想があったと思いますよ。そのような構想はあの時代から基本的には変わっていないのではないですか。

○謝花喜一郎企画部長 いわゆる大規模公園、国定公園というものを我々は議論もしておりました。あのときは一固まりで100ヘクタールというものを実は構想していたわけです。やはりこれからのまちづくりには公園というのも重要なウエートを占めているというのも我々は十分認識しています。ただ、いろいろ有識者の方々と跡利用のゾーンを考えるとときに議論になりましたのは、地下の水脈を十分考えた上で公園緑地帯を配置すべきであるという強い意見が出ました。そういったことから水脈等のいろいろ調査なども行って、それを踏まえた上で公園緑地帯をどうするかという議論をやろうと考えております。おおよそ4つのパターンから1つに絞られつつありますけれども、これが確定した段階で検討していきたいということでございます。

○具志孝助委員 そうすると、次の跡地利用推進とも絡むのですが、跡地利用計画の構想というのです

か、基本計画までまだ至らないのかなと思っているのですが、この辺は跡地利用計画の審議委員会みたいなものがあると思っているのですが、いつごろまでには基本計画をやる、跡地利用の計画の具体案をまとめていかなければならないと思っているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 実は昨年3月に中間取りまとめをつくりました。やはりスピードアップしないといけないと考えておまして、今、利用計画の素案というものを平成28年にはつくりたいと考えております。

○具志孝助委員 先ほど道路用地として先行取得している、その取得率が18%ということでした。これは当然100%を目指さなくてはいけないのですが、いつまでに完結する予定なのですか。何年度まで。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成25年度は3.1ヘクタール、平成26年度は3.5ヘクタールを目指しておりますので、そのペースでいけば5年で17ヘクタールは全て購入できると考えております。

○具志孝助委員 あと5年かけてやる。今、鉄道の計画もあと数年では具体化していかなくてはならないと。先行取得の計画と皆さんがこの鉄軌道の事業計画のプランのスケジュールと、それは後でまた聞きますけれども整合していますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成28年に素案をつくるということですが、そのときにはおおよそ鉄軌道、それから縦貫道路、横断道路の配置がわかるような形にしたいと思っております。鉄軌道は我々は平成31年着工を目指して頑張っております。普天間飛行場の返還、いろいろ議論はあるわけですが、これが返還された後、直ちに事業に着手できるか、いわゆる区画整理事業等が入れるかという、必ずしもそうではないと考えています。それはいわゆる支障除去措置、汚染物質等を除去する、原状回復を設定してやっていただく、そういった作業がこれから出てきます。この西普天間住宅地区が来年3月末に返還予定ですが、それでも3年ほど見ております。あれが50ヘクタールです。普天間飛行場は480ヘクタールですので、単純に計算しますと約6倍ぐらいの時間がかかる。ただし、それはずっと前倒しの形で早目の返還につなげるわけですが、そういったこともろもろを考えると、きちっと整合がとれているかという御質疑には計算はなかなかしにくい部分があるわけですが、我々は今の時点で企画調整課跡地対策監が答弁したような5年めどで公共用地を先行取得したとしても、跡地利用の円滑化にブレーキをかけるとい

うようなことはないだろうと考えております。

○具志孝助委員 繰り返しで恐縮ですが、道路用地として今取得していると。目標が何ヘクタールですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 17ヘクタールです。

○具志孝助委員 既に取得したのは。

○下地正之企画調整課跡地対策監 約3.1ヘクタールです。

○具志孝助委員 3.1ヘクタールは既に取得しているし、新年度であると3.5ヘクタールを取得したいと。合わせて6.6ヘクタールぐらいになるけれども、それが全体の18%ということになるのですか。合わない。

○下地正之企画調整課跡地対策監 3.1ヘクタールが17ヘクタールの18%でございます。

○具志孝助委員 既にとったのがね。わかりました。取得目標が何年でしたか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 目標といいますか、3.5ヘクタールのペースでいくと、あと5年です。

○具志孝助委員 あと5年といったら何年になるんだ。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成31年。

○具志孝助委員 計算が合わないのではないですか。取得して区画整理とか地籍をやらないと、その土地は道路用地として確保できないのではないですか。まとめられないのではないの。

○下地正之企画調整課跡地対策監 跡地利用推進法で土地取得する場合には面積と公共事業の種類を示すことになっていまして、実は配置というのは決めなくても買えるような仕組みです。なので、現時点では立入調査も十分にできませんので、ここだという位置を特定することはできないわけですので、跡地全域から土地取得をして、将来区画整理事業が入った場合に集約して道路用地とするということでございます。

○具志孝助委員 公共用地として必要な面積を確保すれば、これは先行的に使うことができると、それに合わせて区画整理事業をやればいいと、公共事業についてはこのような優先権があるというわけですね。そういうことになっておりますか。わかりました。

それでは、鉄軌道の話ですが、朝からたくさんの方から質疑をいたしました。この鉄軌道はもう140万県民が望むところだと思っておりますが、これのネックはいわゆる特例型の事業でやっていきたいと、これが前提ですよ。これは見通しはどうですか。か

つて皆さんは沖縄幹線道路整備法という法律で特例を設けるのだ、このようなこともあるわけですが、どのような見通しになっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成25年度の事業でこの特例制度について実は今詳細にいろいろ調査をやっております。我々はこれを細かく分析、検討いたしまして、この調査結果をベースにしまして県の考え方を国に提案したいと思っています。これは平成26年度中にやりたいと思っています。ここからが本格的な国との議論になる。その議論を踏まえていわゆる特別立法が必要かどうかということも国に対して投げかけてみたいと考えております。

○具志孝助委員 この特例法はまだ国に対しては提案をしていないということ、平成26年、ことし、新年度で提案していきたいということですか。

○謝花喜一郎企画部長 この法案の我々の考え方は、平成26年度、平成27年度、パブリックインボルブメントをやります。平成28年度中に県の計画案を出して、国に対して法制度を求めるわけですが、平成26年度はその前提となる県の考え方を国に対して議論します。国がまたいろいろな意見があると思います。これについてしっかり議論を行うことが極めて重要だろうと考えておまして、平成26年度キックオフをするということでございます。

○具志孝助委員 県の調査結果と内閣府の調査結果には相当の落差があるのです。これはどう埋めていくのですか。

○謝花喜一郎企画部長 簡単に申しますと、国がかためにといいましょうか、やると思います。我々はいかにしたら実現可能かという観点からやっているということです。県としては、この分についてぜひ実現したいということを強く国に申し入れる。特例制度、これから具体的なものについて国に対して提案するわけですが、これが実現可能性があるんだということをしっかり国に説明できれば、国と県との認識の乖離は埋まるものかなと考えております。

○具志孝助委員 調査の結果についてはもう新聞紙上でも出ていますからさわりませんが、余りにも差があり過ぎる。これはビー・バイ・シーも厳し過ぎる、このような状況の中では極めて厳しいのです。そして、県内の鉄軌道に対する考え方もほとんど合意形成がなされていない。先ほどの大城一馬委員は、LRTというのですか、こっちのほうがいいと、県のほうはあくまでも小型で高速性の鉄軌道だと、このように言っているのですが、この辺はどういうぐあいにまとめていくつもりなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 県はいわゆるLRTを指定はしていません。まず骨格軸として南北縦貫は今委員おっしゃったような高速小型鉄道でなければならぬ。これは時速100キロで那覇と名護を1時間で結ぶ。ただ、拠点拠点、いろいろなところに拠点、駅ができると思いますけれども、そこを横につなぐ、フィーダー交通と言っていますが、それはまちづくりの観点からLRTもあり得るだろうと考えております。ですから、いろいろな方々がおっしゃるLRTについての思いというのはこの支線、フィーダー交通で我々是对応できるかなと考えております。

○具志孝助委員 この名護－那覇間とか糸満－名護間の背骨になる部分は小型鉄道、枝葉はLRTでやるというのですが、この背骨の部分も低床でやったほうが利便性が高いのではないかという意見があるわけです。新聞紙上で見ます。これは全く検討の余地はないのですか。県はこれには妥協しないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 この辺は我々もしっかり県民に対して説明しなければいけないことだろうと思っておりますが、やはり県土の均衡ある発展を考えたときには、南北を1時間で結ぶ骨格軸としての鉄軌道は重要、不可欠だと思っております。仮に南北を鉄軌道ではなくLRTでやったとした場合には1時間を超えるわけです。2時間とか3時間とか超えるわけです。そうしますと、今のいわゆる自動車道、また既存の国道58号等とどこにどう差があるのかということをお県としては疑問に思っているわけですので、どうしても南北の均衡ある発展、南北を1時間で結ぶという大義がございますので、これに向けて骨格軸は堅持していきたいと考えております。

○具志孝助委員 それは意見として聞いておきます。そうすると、今、県が考えているようなことになる、どうしても地下を走る、高架が多過ぎる、地下を掘らなくてはいけないという面が多いということも指摘されています。これはどれぐらいの比率だと、もう既に試算しているでしょう。この辺の数字がもし調査が終わってれば。

○謝花喜一郎企画部長 詳細についてはまた担当から説明させますが、中南部はほとんど地下だと理解していただいて結構です。普天間飛行場のところで地上に上がり、それから沖縄市にまた向かいます。沖縄市とかそういったところに、そこでまた地下に入るだろうと思っております。うるま市から恩納村に上がったところから少しずつ高架が出てくるだろうと思っております。北部はほとんど高架になるだ

ろう。おおよそこういう感じで考えております。

○具志孝助委員 今のこの割り方で距離にして全長で70キロか80キロでしょう。これの何キロぐらいは地下に潜る、何キロは高架になるというのがあると思うのです。これを示してください。

○多嘉良斉交通政策課長 那覇一名護間で距離にして68.7キロございます。その中で高架、橋桁で10.9キロ、パーセンテージにしまして16%になります。シールドトンネル、これは地下鉄です。シールドトンネルが35キロで51%です。それと、うるま市から名護にかけて山岳地帯がございますので、そこでは地下トンネルではなくて普通の山岳トンネルの形状がございます。これが13キロで19%になっております。

○具志孝助委員 これをLRTに変えたときにはどうなるのですか。その数字を持っていますか。路面電車で行くと、ほとんど地下を掘らないで済むような形になるのではないですか。

○多嘉良斉交通政策課長 LRTを前提とした構造区分についてはまだ検討しておりません。

○具志孝助委員 LRTはほとんどが地上で走ってつなげていけると、大体このような発想ですよ。それはそうでしょう。

○謝花喜一郎企画部長 そうだと思います。

○具志孝助委員 そうすると、LRTになると、確かに速度は落ちる、どんなに急いでも1時間ですよ。1時間というのは今自動車でも1時間で行くのですよ。そんなに早くないのだよ。早いものを競うのだったら車でも間に合う。大体やる方法があるわけだ。1時間で行くんだったら車でも行けると。しかし、経費の問題とか、景観の問題だとか、あるいは乗車に優しさということから考えると、LRTを主張している人たちの意見も案外聞くに値するような主張だと思ったりするのですよ。そういう意味合いでは、もっと県民の意見を広く聞くべきだと私は思うのです。それを考えるべきではないですか。例えば言われるように、市町村の意見、事業者の意見を反映させるべきだと言っているのですが、その調査だとか何かの方法でやるべきではないかと思っているのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういった御意見は平成26年度のPI、パブリックインボルブメントで十分対応できると思います。ただ、一方でこのLRT、路面でやった場合に道路上を走るわけですね。そうした場合、どこを走るかということになります。国道58号を仮に走るとした場合に、ずっと那覇から名護ま

で、例えば専用路面を1つずつ潰すわけです。それをやることの意義、例えばそうした場合にバス専用レーンとどこがどう違うのかというのが素朴な疑問として起こってまいります。そういったことも含めて我々は県民に説明して議論していきたいと考えております。

○具志孝助委員 もう時間がありませんから、先ほどの予定どおりに4名の事務局長さん方、本年度のそれぞれの予算の特徴を一言ずつお話してください。

○岩井健一会計管理者 まず答弁の機会をいただきましてありがとうございます。

会計管理者の補助組織には会計課と物品管理課の2課がございます。予算の特徴を申し上げますと、職員費を除いて申し上げますと、まず会計課の予算でございますが、事項は1つでございます。出納事務費、これは会計管理者の職務権限及び国の法定受託事務などの遂行に要する経費でございますが、平成26年度予算は1億5075万7000円で、およそ600万円の減でございます。この減の要因につきましては、財務会計システムが平成26年度中に途中でリース切れになりまして、その後、再リースになるものですから、その分の使用料が減るということでございます。

それから、物品管理課の予算でございますが、財産管理費ということで2つの事項がございますが、両方合わせて、平成26年度は3016万4000円で、1600万円余りの増となっております。これにつきましては、増の主な要因は、車両管理事務費で公用車を3台購入するというのと、それから物品調達に係る電子入札ということで、その導入に向けてやっていたということで400万円ほどふえているということで、平成26年度予算の出納事務局の予算の特徴は以上でございます。

○平良宗秀人事委員会事務局長 人事委員会の業務内容は御案内のとおり、職員の採用ということから始まりまして、そのための試験あるいは昇任のための選考書とか、そういったスタートをしていきます。そして、その中で職員の給与、勤務条件について勧告等を行う。さらに不利益な取り扱いだというような訴えに対して対応する。さらに、労働基準監督機関としての職員の健康、安全などの管理の状況を調査、把握して、また勧告を出すといった業務を行っておりますけれども、それは県の行政の基礎たる職員の管理という面で大きな機能を果たしていますが、予算面はそういった事業費的なものは2800万円程度、あとは人件費等、この果たしている役割の割には割

と効率的にやっているだろうというのが特徴的なところだと考えております。

○新垣光博監査委員事務局長 監査委員事務局は監査課という1課から成っておりますが、御案内のように、監査課の業務としましては、定期監査の実施、財政援助団体等監査、行政監査、それから決算審査等の業務をしております。平成26年度予算額といたしましては1億7656万7000円計上してまして、その内訳といたしましては、委員費として1937万7000円、事務局費として1億5719万円を計上しております。特徴というのは余りないのですが、前年度に引き続きまして工事監査というのが323万1000円を計上させていただいております。平成25年度の工事監査は10機関36件実施いたしました。平成26年度は12機関48件をふやす予定にしています。それに加えまして、企業局あるいは土木の建築部門を実施する予定にしております。

○嘉陽安昭議会事務局長 それでは、議会事務局の予算でございますけれども、議会事務局は、総務課、議事課、それから政務調査課の3課で本会議、それから委員会運営を中心に議会の議員の補佐活動を主に事業として行っております。

本年度予算でございますけれども、平成25年度予算に比べまして2650万円の減となっておりますけれども、その減の主な理由は、議会費、議員の分でございますけれども、全国議長会の共済費の負担金の率が下がって、それで約1000万円の減となっております。そして事務局費では、昨年度実施いたしました常任委員会、各特別委員会等のインターネット配信でございますが、デジタル事業の工事費の減が1000万円でございます。その事業は、あちらのほうにデジタルカメラがついていると思っておりますけれども、そういった工事が昨年で終わって1000万円の減、それから平成25年度、本年度で議会史編さん業務が完了することによりまして約400万円の減ということで、現年度に比べまして約2600万円の減ということになっております。そして新規事業といたしましては、議会庁舎も約20年を超えて経年の劣化がありますので、地下の電気設備の消火施設の改修が約300万円、それから耐用年数を超えました議長公用車の買い換えが約700万円ということで新規事業を見込んでおります。

以上が新年度の議会事務局予算、議会費の概要でございます。

○具志孝助委員 ありがとうございます。

○山内末子委員長 以上で企画部長、会計管理者、

監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、長時間にわたりまして大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に確認いたしましたとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員会委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、3月25日の審査日程変更について協議を行った結果、意見の一致を見た。)

○山内末子委員長 再開いたします。

本委員会所管事務調査事項「不発弾等対策条例の制定について」に係る沖縄県の不発弾等対策の現状についてを日程に追加することについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、3月25日知事公室の陳情審査終了後に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後5時30分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）
午前10時2分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 翁 長 政 俊君
新垣 哲司君 仲村 未央さん
崎山 嗣幸君 玉城 満君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
喜納 昌春君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 小嶺 淳君
産業政策課長 金 良 実君
国際物流推進課長 玉城 恒美君
ものづくり振興課長 金城 陽一君
中小企業支援課長 新垣 秀彦君
企業立地推進課長 屋 宜 宣秀君
情報産業振興課長 慶 田 喜美男君
雇用政策課長 又 吉 稔君
労政能力開発課長 伊 集 直哉君
文化観光スポーツ部長 湧 川 盛順君
観光政策統括監 前 田 光幸君
観光政策課長 村 山 剛君
観光振興課長 前 原 正人君
文化振興課長 大 城 直人君
スポーツ振興課長 上 間 司君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

- 4 甲第12号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

小嶺淳商工労働部長。

○小嶺淳商工労働部長 それでは、商工労働部所管の説明をさせていただきます。

商工労働部所管の平成26年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について、お手元にお配りをしております平成26年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき御説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

中ほどにあります、商工労働部の一般会計歳出予算は総額375億2002万2000円で、前年度と比較しまして41億9229万2000円、10.1%の減となっております。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、（款）ごとに御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

表中の上のほうに商工労働部とありますが、この枠の中の説明をいたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が5億6914万3000円、前年度と比較いたしまして5319万4000円、10.3%の増となっております。その主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入でございます。

次に、10、国庫支出金でございます。予算額150億

8639万9000円、前年度と比較いたしまして16億9189万9000円、10.1%の減となっております。主な内容でございますが、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業及び航空機整備基地整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金でございます。

11、財産収入、予算額が9108万1000円で、前年度と比較しまして1316万9000円、16.9%の増でございます。その主な内容は、土地貸付料及び利子及び配当金でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

13、繰入金は、予算額が29億9610万7000円で、前年度と比較して24億2099万4000円、44.7%の減でございます。その主な理由は、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金でございます。

15、諸収入は、予算額105億3645万8000円、前年度と比較いたしまして1億1963万3000円、1.1%の増となっております。その主な内容でございますが、中小企業振興資金貸付金元利収入でございます。

16、県債でございます。予算額15億8950万円、前年度と比較しまして6億1370万円、27.9%の減でございます。主な内容でございますが、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業及び航空機整備基地整備事業に係る県債でございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

まず、5、労働費でございますが、予算総額61億330万6000円のうち、商工労働部所管の分は59億6985万5000円、前年度と比較しまして17億2000万4000円、22.4%の減となっております。主な事項は、雇用対策推進費でございます。

次に、7、商工費でございます。予算総額408億4540万5000円のうち、商工労働部所管分は314億5823万1000円でございます。前年度と比較して24億8395万1000円、7.3%の減でございます。主な事項といたしまして、中小企業金融対策費、貿易対策費及び国際物流拠点産業集積地域振興費でございます。

13、諸支出金でございます。予算総額301億8758万9000円のうち、商工労働部所管分は9193万6000円、前年度と比較いたしまして1166万3000円、14.5%の増でございます。その内容は、工業用水道事業会計助成費でございます。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計予

算の概要について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が小規模企業者等へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付けや、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額8億4294万9000円、前年度と比較しまして4億3182万8000円、33.9%の減となっております。

6ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額5億16万3000円となっており、前年度と同額でございます。

7ページをお願いいたします。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計でございます。中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借入れた県債の償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額は28億4362万9000円、前年度と比較しまして17億8735万円、169.2%の増となっております。

8ページをごらんいただきます。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計でございます。国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。歳入歳出総額2億7633万3000円、前年度と比較しまして573万6000円、2.1%の増となっております。

9ページをお願いいたします。

産業振興基金特別会計でございます。地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費でございます。歳入歳出総額3億8846万7000円、前年度と比較しまして55万7000円、0.1%の増でございます。

以上、商工労働部所管の平成26年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それでは、文化観光スポーツ部所管の平成26年度一般会計予算の概

要について御説明させていただきます。

お手元に配付しております平成26年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）に基づき説明させていただきます。

まず、説明資料の1ページをお開きください。

中ほどの文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が130億2006万6000円で、前年度と比較して21億98万5000円、19.2%の増となっております。

説明資料の2ページをお開きください。

次に、歳入予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

表中の文化観光スポーツ部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が3億4475万4000円で、前年度と比較して6万9000円、0.1%の減となっております。減となった主な理由は、県立芸術大学授業料の減などによるものでございます。

次に、10、国庫支出金は、予算額が69億1775万3000円で、前年度と比較して14億5560万8000円、26.6%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した施設整備や新規事業等による増でございます。

11の財産収入は、予算額が1186万9000円で、前年度と比較して124万1000円、9.5%の減となっております。減となった主な理由は、県立芸術大学建物貸付料の減などによるものでございます。

15、諸収入は、予算額が8180万円で、前年度と比較して2785万4000円、51.6%の増となっております。増となった主な理由は、博物館、美術館に対する展示会等助成金の増などによるものでございます。

16の県債は、予算額が2億7550万円で、前年度と比較して1億8900万円、218.5%の増となっております。増となった理由は、空手道会館（仮称）建設事業への起債充当などによるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

3ページをお開きください。

次に、歳出予算につきまして、（款）ごとに御説明いたします。

まず、7、商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は93億1697万7000円で、前年度と比較して11億7090万7000円、14.4%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄伝統空手の保存、継承、発展を図るための空手道会館（仮称）建設事業の実施に要する経費の増。また、新規事業として、入域観光客数100万人の達成に向けた施策展開の工程表を作成する沖縄観光推進ロードマップ策定事業や、中小ホテル業者の経営強化を図るための観光産業経

営強化事業の実施に要する経費の増などがございます。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は37億308万9000円で、前年度と比較して9億3007万8000円、33.5%の増となっております。増となった主な理由は、スポーツ振興の拠点施設整備のためのスポーツアイランド拠点会館（仮称）整備事業の実施に要する経費の増。また、新規事業として、来館者の大幅増加を図るための博物館・美術館魅力アップ事業の実施に要する経費の増などがございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成26年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項についてに従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 文化観光スポーツ部にお聞きしますが、一般観光事業の中で、新年度においてカジノを含む統合型リゾートということで、検討事項として基本構想の策定が予算に計上されておりますが、まずその内容と目的の説明をお願いしたいと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成26年度の前年度予算案として1742万7000円を計上しております。その主な内容は、基本構想の策定のための費用で委託料

として1276万8000円、それから法制化の動きや海外事例の情報収集等のための旅費として455万3000円となっております。これは推進法が国会に提出されたことによりまして、今後、我が国における統合型リゾートの姿が明確になると。あわせてまた、カジノに関する規制、納付金等に関する事項の方向性が見えてくることとなります。これらを踏まえて、平成26年度には沖縄県にふさわしい統合型リゾートの方向性を定める基本構想を策定することとしております。

○崎山嗣幸委員 今の概要、新年度における取り組み方のスケジュールですが、まずは、今言っている海外事例の情報を収集するとか、あるいは、最終的に先ほどの基本構想の策定ということですが、基本構想はどういった方向での策定を考えているのか。あるいは予算の使い方として、先ほど1700万円を組んでいるということでありましたが、今回、特に前回と比べて委託料が減っているようですが、この具体的なことを含めて、もう一度説明願えますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今回は委託料として1776万8000円を計上しておりますが、先ほど説明しましたとおり、その中では基本構想を策定するというところでございます。基本構想の中身について、現在検討しておりますのは、まず設置コンセプト。いわゆる沖縄県らしいIRとはどういうものなのか、それから設置類型、設置する機能、そして納付金等に関する考え方、あと懸念事項—これは依存問題、青少年、地域への影響等への対応。こういったものについて検討を行いまして、沖縄県に統合型リゾートを導入した場合の基本的な姿を描くということ、次年度、この委託を使ってやりたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 今の文化観光スポーツ部長の委託料の件は、トータル1700万円だけれども、委託料は1276万8000円でしょう。旅費も入っているので、そこは中身が違うと思います。

それから、基本構想の中で設置類型ということですが、これはいろいろな型、種類があるのですか。そこは説明をお願いしますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、現在、国会に推進法案が提出されているのですが、この中でIR施設、これは特定複合観光施設と言っているのですが、その定義がございまして。それを読み上げますと、カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設、その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施

設であって、民間事業者が設置及び運営するものという定義されておりまして、カジノを含めてさまざまな観光施設を組み合わせたものをIR施設と言っております。

○崎山嗣幸委員 国会で議論していることを前提に、設置類型については、今言った一体的なものであるということの基本構想で検討しようという中身ですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この中では、それぞれの地域の観光資源をどのように組み合わせるかということが、それぞれの自治体の計画になっております。その中で、沖縄県としてどのような観光施設を組み合わせればいいのかというものを、今回の基本構想の中で検討していくこととしております。

○崎山嗣幸委員 今の文化観光スポーツ部長の答弁の中で、情報を収集して基本構想を策定して、国の法制化の動向を含めて周知をしながらということであります。今言った、特に委託料とかを含めて計上して、具体的に皆さん、また動きがあるのかなという感じがしますが、現時点での沖縄県のカジノを含む統合型リゾートへの姿勢ですが、基本姿勢はどういう立場ですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 以前からうちのほうで答弁しておりますが、統合型リゾートの導入に関しては、現在、まだ法律で概要が示されていないということがございまして、沖縄県としては国の法律の動向を注視しながら、導入に際しては、県民のコンセンサスを前提に取り組んでいくという考え方でございます。

○崎山嗣幸委員 従来、沖縄県がずっと立場を主張しているのは、統合型リゾートの導入は、ギャンブル依存症や青少年への影響等を懸念する意見もあることから、県民のコンセンサスが必要と考えており、そういった立場をとっているということは、今言ったことも含めてわかっております。

今回知事が本会議で述べたことも含めて、まだ住民合意を得ていないのに、12月27日の沖縄政策協議会の場で、安倍総理にカジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄県を入れるようにと要請したことを述べておりました。これは沖縄県の基本姿勢、住民合意を十分得られていない、議論の途上にある中において、知事が手を挙げたことの意味はどういうことですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この件については、知事が議会で答弁しております。それを読ませ

ていただきますと、沖縄政策協議会において統合型リゾートの候補地としての検討を要請したのは、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示していることを受けまして、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったということでございます。

○崎山嗣幸委員 関心を持っているというのは、皆さん従来から議論して検討していることもあります。ただ、言われている中において、文化観光スポーツ部長もそうですが、住民コンセンサスの形成を前提に候補地の検討を要請したということで、正式にそういう答弁をしております。この手の挙げ方ですが、行政手法として、決めてから合意形成を図ることになるのではないかと私は受けとめているのですが、皆さんのスタンスはそうではなくて、県民議論をして、それが収れんされて決定をして、住民合意を得てから進むということが行政手法のあり方ではないかと私は思っています。

ただ、先ほど聞いたように、新年度から情報収集をして基本構想を策定して、それから国の法制化の動向があって、またいろいろな動きが、MICEの件でまた聞きますが、こうした動きと連動する中において、結果的にはこれが十分議論されないままに決定されていくことへの懸念があると思うのですが、これはいかがですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど知事の考え方を御説明したとおり、あくまでも今回のものは、沖縄県もこの統合型リゾートの導入について関心を持っていることを示す意味合いで提示したということです。これまでも答弁していますとおり、あくまでも導入については、県民のコンセンサスを前提にということには変わらない姿でございます。

○崎山嗣幸委員 私は、先ほどから言っているように議論が熟していないと思っております。これは今言ったことを含めて、各地で関心を持っているからということで、知事が住民合意も得ていないけれども候補地に手を挙げることは問題がないと、文化観光スポーツ部長もそういうお考えですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 実際の申請というのは、法律ができて、そして県民の合意を得て、それから申請するという手続。申請すれば、今度は国でまた地域指定ということが出てくると思いますので、今回のものは、そういう法律を受けての、法律が成立しての要請ではございませんので、そういった影響はないと考えております。

○崎山嗣幸委員 では、沖縄県は2007年から検討事

業を始めて、経済効果の試算とか懸念事項とか、海外事例の調査とか、文化観光スポーツ部はこの間、地域住民に説明会をしたということで取り組みを述べてきておりますね。このことからするならば、この経緯というか、そういった懸念事項も含めて十分解消されたということなのか。これはどのように精査をされておりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちもこれまでいろいろと調査をし、そして、シンポジウム、説明会を開催しております。その中で賛成する意見もあれば反対する意見もあって、まだ意見は賛成反対、両方に分かれているという認識でございます。

○崎山嗣幸委員 では、皆さんが言っている、そういった両方分かれている中で、多分に経済効果も含めて、あるいは皆さんが言っている雇用の問題も含めて調査、展開してきたと思いますが、デメリットの部分のギャンブル依存症の問題とか風紀、治安の悪化等の問題等の解消ということは、議論の中でされているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 議論というのは意見交換の中で、住民説明の中でということですか。

○崎山嗣幸委員 どうすればこういうことが解消できるかが十分出ているかということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず1つには、今回、国家戦略特区の提案がございまして、沖縄県もそれで提案いたしました。これはまず、もちろん県民のコンセンサスを前提とするという条件つきで要請しておりますが、その中では国が今、法制化の動きにありますので、その中で統合型リゾートの導入に伴う懸念事項に対して、まず法的な形で万全の対策をとっていただきたいということを要望しております。

それとあわせて、平成24年度にうちで、この懸念事項に対する論点整理等を行っております。例えば、ギャンブル依存症などの懸念事項についてですが、肯定的な意見としては、統合型リゾートに係る法整備が行われる中で、懸念事項に対する対策も講ずることが可能になるとしているという意見、そしてまた、否定的な意見としては、ギャンブル依存症の増加、青少年への悪影響、暴力団等の介入、マネーロンダリングなどへの懸念があるという意見も、まだ分かれている状況でございます。

○崎山嗣幸委員 では、この沖縄県の動きからして、住民議論の中において、各界というか、県民というか、この世論を心配する声が上がっています。最近知事が表明してから、各界いろいろな意味で懸念を

表明しております。この動きの中において、私がマスコミから見る限りにおいては、中小企業団体とかが一度も協議したことがないとか、あるいは沖縄県のホテル、旅館組合は賛否両論あって割れている。ギャンブル依存症など反対の世論が多いとか、沖縄県の商工連合会の会長は、採算性がなくて有害なデメリットがあるということで、こういったことを知事が述べた後、るる述べておりますよね。この辺は住民合意も含めて、各業界、県民世論を皆様方はどのように受けとめておりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 新聞でも、知事の答弁によって、今説明があったように団体等からさまざまな声が寄せられていると理解しております。そして、住民に対する説明会でもまださまざまな意見があります。これについては、沖縄県が統合型リゾートを導入するに際してどのような形になるのか、どのような対策をとるべきなのか、これは法律の動きを見た上でしかなかなか提示できないということもございまして、県民のほうではそのあたりがまだよく理解できていないということもあって、さまざまな意見が出ていないかと思っております。

○崎山嗣幸委員 この件については、予算委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

○上原章委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では次に、大型MICE受入環境整備事業について伺います。

沖縄県は大規模な国際会議が開催できるMICE施設の建設に向けて候補地選定、運営方法の研究費に3100万円計上しているようではありますが、この取り組みについて説明をお願いしたいと思います。

○前原正人観光振興課長 次年度に実施を予定しています大型MICE受入環境整備事業においては、本年度中に基本構想を策定する大型MICE施設について、建設コストや運営コストの圧縮を図るために、パブリック・プライベート・パートナーシップ—公民連携を含めた施設の設計、建設、運営方式について、実現可能性を検討することとしております。

○崎山嗣幸委員 この取り組みですが、文化観光スポーツ部長の答弁の中でもいろいろありましたが、今言っている大規模な国際会議ができるようなMICE

施設建設ですが、日程的な取り組みとして、これも含めてスケジュール、取り組みはどのような感じになっていきますか。

○前原正人観光振興課長 大型MICE施設の建設地等の検討を今やっているわけですが、今年度に策定する基本構想を踏まえて、来年度中に基本設計に着手できるように意思決定をしていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 基本構想の策定はいつをめどにしておりますか。

○前原正人観光振興課長 基本構想は本年度中に策定する予定としております。

○崎山嗣幸委員 候補地の選定についても今年度中になるのですか。

○前原正人観光振興課長 今、基本構想の策定の中で複数の候補地についても議論していただいております。その委員会の結論といいますか、提言を本年度中にいただきます。それを受けて、来年度のできるだけ早い時期に候補地を決定したいと思っております。

○崎山嗣幸委員 この取り組みは、国際会議を含めて大規模なイベントの施設となっておりますが、このMICEの基本構想の動きと、先ほどの文化観光スポーツ部のカジノを含むリゾートと連動する感じがするのですが、これはカジノとの関係で連動しているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、MICE施設ですが、それについては既存の施設ではもう機能、規模面で対応できないということから、大型MICE、それから大規模な展示会等を誘致するためには国際競争力を備えた大型MICEの施設の整備が必要であるという考えで、現在その機能等について、先ほど説明があったような作業を進めているところでございます。

一方、カジノの含む統合型リゾートについては、沖縄県では、県民コンセンサスを前提に法制化の動きを注視しながら、導入するあり方を今後検討することとしております。こういうことからして、大型MICE施設と統合型リゾートをあわせた検討というものは行っておりません。

○崎山嗣幸委員 国際会議の関係ですが、従来の実績として既存の施設は5000人規模だと言っていますが、1万人とか2万人近くの需要、それは、それなりの声はありましたか。

○前原正人観光振興課長 実際に、今のコンベンションセンターへの問い合わせという形で、そういった

問い合わせはございました。

○**崎山嗣幸委員** 次へ行きます。国際物流拠点産業集積地域の賃貸工場を整備するため、32億円の予算が計上されておりますが、その件についてお伺いしたいと思います。

2棟を計画し、2000平方メートル規模の工場をつくって、電気自動車向けの部品製造を計画しているという報道であります。この中身を聞かせてくれますか。

○**小嶺淳商工労働部長** 平成26年度は1万平米の大きいもの1つ、それから2000平米の小さいもの1つであります。そのうち大きいもの、我々が狙っておりますのは、中国をマーケットにする大量生産の電気自動車、これの組み立ては中国でやって一そういう意味では競争力はないわけですが、組み立てではなくてその基幹部品、バッテリー・マネジメントシステムとかモーターとか、インバーターといった心臓部は日本でやったほうが競争力がある。こういう付加価値の高い部分を持ってきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 私は当初、この取り組みは低炭素社会実現の事業と連動させると思っていたのです。拠点となっていたもので、御承知のようにCO₂の削減も含めて、沖縄県が28.8%、全国が10.6%で沖縄県はすごく高いという意味では、ぜひそういったCO₂を削減するための取り組みは重要かと思っています。この取り組みのために誘致をして、そういう沖縄県にしようという考え方と連動するものなのか、それとも全く別の意味でそこに工場をつくっていくということなのかお聞きしたいと思います。

○**小嶺淳商工労働部長** 結果的には連動といえますか、沖縄県の環境政策も関連はするのですが、目的はあくまで雇用をつくる、製造業を誘致して、かつ付加価値の高い産業を興すということが主眼でございます。

○**崎山嗣幸委員** 自動車が失敗しているものだからね。時間切れで終わります。

○**上原章委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 産業政策全般を担う商工労働部、それからリーディング産業とされる観光—今回も沖縄振興一括交付金は26%以上の伸びということで、観光に集中して投下がありますので、ぜひとも予算、戦略としての知事公約との関連で伺いたいと思います。

産業政策を通じて所得を上げていこうということだと思います。全国中位という所得の向上に対する

知事の公約があるわけです。この全国中位というのは現在の所得が基本幾らで、目標値がどれぐらいで、いつ達成しようということがそもそも皆さんの予算の前提になっているのかお尋ねいたします。

○**小嶺淳商工労働部長** トータルのは企画部がまとめているので、その数字をかわりにお話ししますが、沖縄21世紀ビジョンの平成33年の展望値で271万円という数字を入れています。現状の全国平均がたしか273万円だったと思います。平成22年の数字で沖縄県が207万円。もう一度言いますが、全国がたしか273万円で、平成33年には今の全国の平均値ぐらいに持っていこうという展望をしているということになっております。

○**仲村未央委員** これに対して、例えば年次目標とか、任期中の目標とか、あるいは各産業別、部局別でもいいですよ、そういった達成の目標というものは持っていच्छやるのか。

○**小嶺淳商工労働部長** 平成33年全体の271万円は何度か見ておりますが、恐らく中間のものはないのではないかと思います。産業別というものは実は残念ながらないのですが、例えば国際物流特区で生産額を5年後にどうする、10年度にどうする、あるいは雇用をどうする。情報も—そういう個別のものは実施計画でやっております。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、沖縄21世紀ビジョン基本計画で定められている1人当たり県民所得、それから名目の県内総生産等については、観光分野で目標としている入城観光客数、それから観光収入を踏まえた上で算出しております。観光分野については、第5次沖縄県観光振興基本計画というもので目標を定めていますので、その目標達成に向けて取り組むことによって、全体としての県民所得の向上に貢献していきたいという考えを持っております。

○**小嶺淳商工労働部長** 沖縄21世紀ビジョンの実施計画の中で数値目標をそれぞれ定めておまして、情報通信関連で申しますと、生産額が基準年、平成23年度ですが3482億円。これを10年後、平成33年ですが5800億円に持っていく。雇用の数で申しますと、平成24年で3万1845人、これを10年後、5万5000人に持っていくという計画になっております。それから臨海・臨空型産業、国際物流特区関連ですが、これで申しますと、製造品の輸出額—これは石油製品を除いて申し上げますが、平成22年度で665億円ですが、これを10年後に800億円に持っていく。那覇空港の国際貨物の取扱量は平成22年度で15万トンですが、

これを10年後には40万トンにすると。雇用につきましては、国際物流特区関連で、平成23年度で663人を10年後に5400人。関連する目標値としてはこういったことがございます。

○仲村未央委員 今、平成33年度の目標値をおっしゃっているわけですが、その公約達成に向けてのアプローチを責任を持って管理している部局はどこになるのですか。おっしゃるような現時点での達成ぐあいを確認するのは商工労働部ですか。

○小嶺淳商工労働部長 沖縄21世紀ビジョンの実施計画全体をまとめるのは企画部でございますが、今申し上げた目標値は、それぞれの部で責任を持って推進していくということかと思えます。

○仲村未央委員 それでは、後で触れますが、観光客の数は統計で出るわけですが、平成9年度と平成24年度はそれぞれどれぐらいかわかりますか。

○村山剛観光政策課長 入域観光客数ですが、平成9年度が394万700人です。平成24年度が592万4700人です。

○仲村未央委員 今、平成9年度と平成24年度を比較いただいたのは、この間390万人から590万人と200万人の観光客の伸びがあるわけです。これに対して、この間の委員会のときに県民所得はどうなっているかということでお尋ねしたら、平成9年度、今言う平成24年度と比較すると、200万円未満所得者というのは、平成9年度で働く全ての有業者に対する割合が45.6%です。これはこの間、答弁いただいたとおりです。それから平成24年度では51.8%。つまり有業者の半分以上が200万円以下所得ということで、むしろ200万円以下所得の割合はふえているわけです。観光客が200万人も伸びているという中で、所得がむしろ伸びないということは、皆さんはどのように分析されているのか。

○小嶺淳商工労働部長 観光に限らず、県民所得が伸びない大きな理由というのは、おっしゃるとおり非正規雇用の問題、かつ格差の問題、それは間違いなくそうであるわけです。どうしてそういうことになっているかという、もう一つ前の理由ですが、1つは、今まで雇用の受け皿が絶対的に足りなかったわけです。昨年の12月に、復帰後初めて1カ月の新規だけでいうと1を超えたわけです。2カ月続いています。その前は0.3みたいなことが続いたわけです。そういう中で、労働市場、買い手市場になる。そうすると、どうしても雇用環境というものなかなか改善が難しかったというのが1つ事実としてあると思えます。そういう意味では受け皿の問題、絶対的

に働く場所が足りなかった問題が1つ。

それと、サービス業が多いということが間違いなく理由になっています。ヨーロッパを見ても、先進国はどうしても製造業が空洞化して、サービス業がふえているということは、構造としてなかなか防ぎにくいということがあります。それともう一つは、家庭の主婦が社会に出ていった。その受け皿になったということが、例えば、ヨーロッパでも非正規雇用が多い理由として言われていると思っています。ただ、それでいいというわけにはいきませんので、サービス業以外の製造業は比較的正規雇用が多いですから、そういった製造業とか、あるいは最近では物流関連とか、正規雇用が多いような産業をどんどんつくっていく。

もう一つは、サービス業でも高度化、商工労働部で担当している、例えば情報産業でいいますと、今まではコールセンターとBPOというものが多かったわけです。どうしてもそういう部分はピーク時がいろいろあるわけです。そういうことで、非正規雇用が多くなりがちということもあるわけですが、今後、その情報でもクラウドビジネスとか、ゲームとかウェブ広告一実は、この辺は正社員で初任給が結構高いのです。全国的にもそうだし、沖縄県でもそうです。そういう意味では、その辺の処遇、条件のいい企業といたしますか、産業を誘致するにしてもそういうものを狙っていきたいと。

3点目は、沖縄県は5万4000社の企業があるのですが、99.9%が中小企業です。そういう意味では、地場のそういった企業の拡大、より大きな企業にしていくという中小企業施策、地場産業を支えるといったことが必要と考えております。

○仲村未央委員 これはきょうのために準備したわけではないのですが、たまたまいいものがあつたので。これは沖縄振興審議会の総括、総点検で出てきたものです。恐らくごらんになっていると思うのです。

ここが所得です。沖縄県と全国を比較すると、50万円未満から始まって100万円以上までいくわけです。そして、ここは労働者がどれだけそこに働いているかという人数です。今、沖縄県の所得を一番占める働き方は、まさに飲食、宿泊、いわゆるホテル、観光、サービス業が圧倒しているわけです。これが所得階層100万円以下の相当な山をつくるわけです。ここに低賃金が集中する。だから、さっきの390万人から590万人、200万人観光客が伸びても、これがずっと高くなっていて所得が伸びないということを今、

沖縄県は抱えている。むしろこれがどんどん先鋭化しているわけです。ところが、全国はどこに山があるかという、山のトッパー300万円から400万円くらいの所得階層が非常に労働力を占めると。この製造業が山をつくるわけです。だから産業構造が違うわけです。

今私が聞きたいのは、皆さんが持っている予算戦略、その産業の戦略として、この山をこっちに寄せようということはどういう戦略を持っているかと聞いているわけです。私から見ると、データをいろいろ分析しても、観光客がどんどん伸びていますということはずっと追っても、この山が高くなっているだけなのです。いわゆる低賃金構造、サービス業、ずっとここに投資が行われている感じがするわけです。ことしの予算を見ても、その観光の一沖縄振興一括交付金はここに集中して投下されているわけです。だから、誰が予算を管理して公約の達成に向けてアプローチを確認しているかということ、皆さんは平成33年度目標、ここだけですよと言うものだから途中が見えないのです。その達成度はどこに持っていこうとしているのか。これを上げようとしているのか、ここに寄せようとしているのか、何に寄せようとしているのか。そこを誰が管理しているかと、そして年次ごとの目標、産業別の目標はないのかということを知りたいのですが、いかがですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 うちのほうでは、先ほどお話しした第5次の沖縄県観光振興基本計画が長期スパンの計画になります。あわせてビジットおきなわ計画、これは毎年毎年つくる計画です。その中でも観光客数、1人当たり消費額、そういう目標を持って毎年毎年計画をつくって、目標達成に向けていろいろな事業を展開している現状がございませぬ。その中で、観光の給与をどのように上げていくかについては、やはり観光業界が潤うというか、経営が上向くことが大事でございませぬ。そういうことから、当然のことながら観光客をふやすこととあわせて、1人当たり消費額をふやしていくことが大前提です。

それとあわせて大切なことが、今の沖縄県の観光を見ると、オフシーズンとオンシーズンの差がどうしてもあります。例えば、平成25年の8月と平成25年の5月で見ると、月で約23万人近くの差があります。そういうことが業界としても、安定雇用であったり、安定収益であったり、なかなか難しい課題があります。私たちが今取り組んでいることは、年間安定した観光客をどのように維持していくかを、閑

散期対策ということでキャンプであったり、修学旅行であったり、リゾートウエディングであったり、オフシーズンでも観光客が集まるような事業を中心に展開しているということでございませぬ。

それから、あわせて消費額をどのように高めていくかということも大事です。消費については、どうしても景気との関係、いわゆる消費マインドが関係してくるので、政策で上げるのはなかなか難しいところがあるのです。それでも例えば、次年度新たに観光土産品をどのように魅力を上げていくかという事業も新しく立ち上げて取り組んで、少しでも観光消費額がふえるような仕組みについても、今は努力しているところでございませぬ。

○小嶺淳商工労働部長 今お示しいただいたような正規雇用をどのくらいにするとか、そういう意味の数値目標は正直言って今はございませぬが、ただ、政策のベクトルとしては、この辺が大きな課題というのは我々ももちろん考えています。そういう意味で、製造業でも高付加価値の一例え電気自動車でも、ただ部品を集めて持ってきて組み立てるものは、実はそんなに高度な産業ではないのです。そういう意味では、心臓部になるような高度部材の部分とか、付加価値の高いものをつくる。それから我々が今非常に期待をしているのは、航空機整備関連です。あれは物すごく波及効果もあるし、いろいろなバリエーションもある。当然、非正規雇用ではありませんので、そういうものとか。あるいは先ほど申し上げましたが、情報でも比較的高度な正社員が多くなる、あるいは仮に非正規雇用でも賃金が高いものへシフトしていくということは意識して打ち出しています。

受け皿をどうするかというものと、もう一つ大きな問題は、企業のそういう雇用環境の改善をもっともっと見ていかないといけないと思うのです。これまで、求人倍率が低いときは正直言ってなかなか難しかったけれども、だんだん上がっていくと、企業にそういう雇用形態とか賃金とかを、沖縄県としても雇用政策の立場から求めていくことが可能になると思っているのです。

そういうことで去年あたりから始めたのは、経済団体に正規雇用を求めるとか、あるいは若年者をきちんと定着させる。これは若い人に責任があるという意味ではなくて、経営者にきちんと若年者を定着させるような雇用環境をつくってくれという意味です。あと、人材育成認証制度というものも始めましたが、これもいわゆるブラック企業に対するホワイト企業ではないけれども、働く人にとっていい雇用環境を

つくっている企業を認証しようということとか、あるいは、これは国自体もそのように考えているのですが、今度の新しい基金事業は量だけではなくて処遇改善です。そういったことを含めて、さきのグラフがこちら側に寄るようなベクトルで政策としては考えているということです。

○仲村未央委員 申しわけないけれども、今私が聞いているのは、予算というものは費用対効果を見るわけです。何を数値目標にとっているのかが検証の一番最大の共通項になるわけです。ところが、先ほどからお土産品の収益が上がるようにしていきます、客単価が上がるようにしていきますと、10年前も20年前も同じような話をしているのです。ところが、実際には単価は下がっているわけです。

そうすると、そこで今投下されている予算が、果たしてどれぐらい効果につながっているのかという視点で我々が予算、決算を見るときに、このようにどこまでが希望的観測なのか。平成33年をターゲットという目標を置いたときに、何で検証すればいいのかという、県議会での検証のあり方が持てないのが大きな課題なわけです。ですので、何か具体的な指標はないか。きのう農業でも聞きました。では、果たしてこれを通じて農業所得をどこまで上げていこうということも出てこない。きょう皆さんは商工、観光、リーディング産業だから、まさにそこを聞いているわけです。本丸でしょう。ですので、この低賃金の構造の分析が非常に甘い感じがするわけです。

沖縄総合事務局はこの沖縄振興に責任がある、これまで主体として沖縄振興をやってきたから。そこでの分析は、1つ例に挙げればこのようなことです。不安定、低賃金な労働市場であるがゆえに、たとえ就業者、働いていたとしても失業のリスクが高い。仮に仕事をしたとしても、給料が安いからまた転職する。これによって再び失業者に移行する。また失業の再生産がここで行われるということが低賃金、不安定雇用のリスクですよね。そして、勤続年数が短いことによってキャリアが得られない。そして、その能力開発の機会が少ないことによって、また低賃金が再生産される、失業者が起こると。

この繰り返しは沖縄県の失業率が改善しない、あるいは低賃金構造から回復しない、このことを国としては、沖縄振興の責任がある主体としてこのように分析しているのですよ。そうであればどうするかということで、今回皆さんは沖縄振興一括交付金を入れてやっているわけでしょう。何が分析の中身なのか。それから、それを踏まえてどのように持って

いこうとしているのかということも聞いているのですが、商工労働部長が繰り返し言うように、数値目標がないということは非常に問題だと思うのですよ。いかがですか。

○小嶺淳商工労働部長 沖縄県全体のさきの展望値も企画部がまとめているのですが、数値目標ではなくて展望値と言った理由は、まさにそこにあると思うのです。全てを積み上げて、どの産業どの分野で積み上げて何人とか、正規雇用、非正規雇用と、その積み上げた結果、足し算をして例えば271万円という数字は、正直言ってなかなか技術的に難しいと思うのです。これは技術的に本当にできるのかと、正直言って思っています。そういうことがあって、あれはあくまで展望値で。ただ、さっきお話をしました個別の一国際物流特区とか、情報とかは、売り上げ幾ら、雇用者幾ら、それは積み上げてやっています。それぞれの範囲では技術的に可能なので、できることは我々としては精いっぱいやっているという認識です。

○仲村未央委員 難しいのはわかるのです。今言うように、労働行政の視点も伴いますよ。それから経営者の体制、だからグジョブ運動1つとっても、これはあらゆる視点から総体的に運動としても盛り上げていかなければいけないということも含んでいると思います。

ところが、私が聞いているのは、知事公約で少なくとも全国中位の所得というように掲げたこの戦略目標は、幾ら難しくても何らかのアプローチによって、この公約がどのように、どこに今向かっているのか。むしろ近づいているのか、遠ざかっているのかということ、目に見える数字で言えば非常に厳しいですよ。先ほどのデータは本当に深刻だと。県民所得の問題は公約になくても、今本当に若い世代の所得の低さ、ここで山をつくっている。沖縄県で働く人の一番高い山は99万円以下所得ですよ。50万円から99万円の層が一番高い。これは日常的に私たちが政治活動をしていても、若い世代からこのことに関する相談がひっきりなしですよ。

この件については、予算特別委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

○上原章委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

玉城満委員。

○玉城満委員 沖縄観光国際化ビッグバン事業について質疑させていただきたいのですが、この中身はプロモーション事業がほとんどですか。

○前原正人観光振興課長 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、単年度の外国人観光客の誘客目標の達成と新石垣空港や那覇空港の国際線ターミナルビルの供用開始、それから新たに整備されますクルーズ・ターミナルといったものによって海外からの誘客基盤が整うことを踏まえまして、長期的な支援で海外需要を開拓することを目的としております。内容としましては、航空会社の招聘やタイアップによるPR、チャーター便の支援、ハンドリング支援、旅行博への出店やセミナー開催といった海外向けのプロモーション、沖縄県の観光ブランドを向上させるための広告支援、それから訪日中の観光客向けのプロモーション広告、このような事業内容となっております。

○玉城満委員 文化観光スポーツ部長、代表質問のときにも質問させていただいたのですが、この海外で展開するプロモーションというものは、例えば、委託先に皆さんが本当にチェックして、どこまで費用対効果が出ているという認識はございますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 個別に打ったプロモーション個々のものがどのように反映されているか、成果が上がっているかということはなかなか判断が難しいところですが、評価の仕方としては、外国の観光客がどのように伸びたか、あと海外の観光客がどのように伸びたかでトータルとしてはその検証ができます。現在のところ、外国の観光客が大幅に伸びておりますので、一定の成果は上がっているのではないかと考えております。

○玉城満委員 一方、例えば北海道が24億9000万円も予算をかけなくても、沖縄県をはるかに上回っている部分があるわけです。その辺を見ると、どこかピントがずれてはいないかということを感じているのです。なぜかという、僕らがこの前マレーシアを視察したときに、新聞一面にMICE沖縄とだけ書いている。向こうの人が見たら、これは何ぞやと。ましてやマレーシアでMICE沖縄という広告を打つということは、マレーシアの皆さんたちに、どうぞMICEで来てくださいという話でしょう。広告ですから、それはそうですよね。しかし、マレーシアの人たちがここにMICEで来たら、ここでそういう体制ができていのかどうかということは、皆さんはそこまで計算していないのではないかと僕は思ったのです。そういうところで空振りしている広

告が多々あるのではないかと僕は感じているのですが、その辺の認識はないですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、沖縄県のほうで海外からのお客さんがふえてくるところを見据えて、どのようにして海外に戦略を打っていったかということですが、平成24年度に世界の15カ国、17地域についてそれぞれ細かく調査をしています。これはどういう調査かといいますと、対象としてはプレミアムFITということで、個人旅行の中でもある程度の費用を支払ってくれるような方を対象に調査をして、沖縄県に対するどれだけの認知があるのか、この国の方々は沖縄県をわかっているのか、わかっていないのか、どういうイメージを持っているのか。もしくは、旅行に行くときにどういうルートで情報を入手して観光に行くような動きになっているのか。それぞれ細かく調査をして分析しています。台湾、マレーシアにそれぞれ合うような形で戦略、プロモーションを打っていると。

例えば、沖縄県の認知、沖縄県の場所、沖縄県に対する認知の低いところに関しては、まずゼロから、場所から始めないといけない。ですが、沖縄県の認知はある程度来ている、ある程度わかっているところには、今までと違うような沖縄県の新しいイメージを打っていく戦略をとらないといけないということですから、今、私たちがやっているそういうプロモーションというのは、平成24年度にやった調査に基づいてマーケティング調査と沖縄県のブランディング調査というものをやっていますが、それに基づいて、それぞれの国で違ったような打ち方をしている。例えば、広告を打つときでも、若い人をターゲットにしているところには若い人が見るような広告媒体を使ってやるというように、それぞれ工夫しながらやっているところでございます。

○玉城満委員 僕がさっき言ったのは、マレーシアの新聞の一面にMICE沖縄を出して、効果はあるのですかと聞いているのです。ないから僕は指摘しているわけで、ハラル対策もできていないところにあの人たちが来ますかという話なのです。僕はどちらかといえば、こういう的外れなプロモーションや広告を打つよりは、こちらのハラル対策にもう少し全力投球をして、ああいうムスリムの人たちが来られるような対策費に予算を注ぐことのほうが、もっと沖縄県に来る外国人観光客の伸びにつながると思うのです。

なぜそういうことがわかったかということ、この前たまたま沖縄県にマレーシアの人が来ていて、この

人はマレーシアの華僑の人です。びっくりしたのは、ハラールというのは日本でも今苦戦している、ぽつぽつとしかない。もし沖縄県にハラールの店が一挙に100店舗になれば、彼らは確実に来ますよと。要するに、来始めたからつくるのではない。ハラール対応をさせることに最初かなり金がかかるのであれば、そこに沖縄県が支援をしていくとか、そういうところをもう少し戦術的に、やはり少し軌道修正しないといけないのではないかと。余りにもプロモーションがすかすかなような気がしている。

それともう一つ、今、実際マレーシアなどで沖縄県を扱っている、企画して番組を制作している人たちがいるのですが、あの人たちが提案するほうがその国民には非常にわかりやすいのです。日本人がつくる一方的な広告、プロモーションではなくて、現地の人たちを沖縄県に行かせるためにはどうしたらいいということ。やはり1回沖縄県に来て、このようにつくればいいなということをはっきり彼らは認識している。なぜこういうところを拾って使わないのかということが、僕は納得いかない。だから、大手広告代理店にお願いしますと言って大手広告代理店が今、調査をしています。そして、大手広告代理店が莫大な予算をかけて、それをつくり出すというパターンが続いていませんかということが僕の意見です。その辺のところはどうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、委員のおっしゃったことは、私たちも非常に考えさせられるところがあって、別の国のものですが、プロモーションについていろいろ調べてみると、今おっしゃるような現地の企業を使うプロモーションをやっているところもあります。現地の方が日本、沖縄県に対してどのようなニーズ、関心を持っているのかということがよくわかるということで、現地に委託しているパターンもあるようです。うちのほうもどういうやり方でやっているのか、沖縄県の場合にはどういうやり方が好ましいのか、その辺は今しっかり検証しているところです。

もう一つ、ハラールについては、私たちもこれからはもう東南アジア、ハラール関連抜きにして沖縄県の観光振興は厳しいと思っています。今、既に民間のほうで、幾つかのホテルとかでハラールの食事を提供するところも出てきております。ですが、民間の力ではまだ十分ではありませんので、次年度にその予算をとってあります。どういことをするかというと、沖縄県でハラールの現状—どうい対策がとられているのか、そして行政として何をすべき

なのか、民間として何をすべきなのか。そのあたりをしっかりと議論、役割分担をしながら、このハラールの対策をしっかりと打っていかうということで、次年度からその事業を手がける予定です。

あと、先ほどあったMICEの件を補足で答弁をお願いいたします。

○前原正人観光振興課長 先ほど御指摘のありましたMICEのマレーシアにおける広告ですが、それは、新聞広告でリゾートMICE沖縄というものを出したちょうどそのときに、インセンティブ・セミナーということで、MICEの商品を扱う事業者向けのセミナーを開催しています。それとあわせて、沖縄県への招聘の働きかけを行っております。

○玉城満委員 これは、向こうで見たら明らかに、新聞をお読みになった皆さんに、MICEでぜひ沖縄県に来てくださいと言っているようなものです。ところが、今来てもらっても、あの人たちはここに来られません。MICEという団体で沖縄県に来る対策はどこでできているのですか。その辺もわかって広告を一つ一つ打っていかないといけないということが僕の主張であって、これは少しの外れになっているでしょうという話です。これはチェックすると、昨年も一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローで47億円ほどのプロモーションの予算があったではないですか。これは徹底的に皆さんが吟味して、きちんと効果的にそういうプロモーションがなされているかということ再度チェックしてもらわないと。例えば、他府県一特に北海道は、そんなに予算を使わないでも、そのように来させる戦術がどこかにあるわけ。だから、この辺はこれだけ予算を使って、費用対効果としてもっと来るのではないかと。そして、もっと来ると、やはりムスリムの人たちは皆さん金持ちだと。結構若い人でも1回沖縄県に遊びに来たら、三、四十万円使うというのが当たり前旅感覚を持っているみたいなので、そういう人たちを迎えるための戦術をどうすればいいか。

それともう一つは、地元を強化する予算をもう少しふやしていただけないですか。地元は強化しないで、外から呼ぶための予算ばかりがふえていって、こちらに来て地元はどこが拠点、観光地なのかということ。観光地の整備をもう少し、文化観光スポーツ部の中でこれだけ新規と継続予算の中で、どこに地元の観光を強化する予算がやられているのですか。これは毎回言っていますよ。

○前原正人観光振興課長 今、特に海外観光客の増

加に合わせた受け入れ体制の強化ということで、海外のカードが使えるATMの整備、あるいは外貨両替機とかWi-Fiに対する支援、それから観光施設等の多言語表示、そういったものを受け入れの強化としてはやっています。そのほかに多言語コールセンターを設置しての情報案内であるとか、今年度は外国人を受け入れる際の沖縄県の文化や生活習慣の理解を深めていただくということでマナーブックを策定しております。来年度におきましては、ムスリムの観光客を受け入れるためのガイドブックの整備も予定しているところでございます。

○玉城満委員 僕はこれは基本的なことだと思います。要するに、僕は何が言いたいかというと、海外はどういう観光をしているかということ、例えば、文化観光スポーツ部長もいろいろなところに視察に行くと思うけれども、基本的に文化観光スポーツ部長は、与那国から、八重山から、宮古、久米島、それで本島の北から南までの各観光協会に行って、ここはどういう観光のあれにしましょうかとか、何を売りにしましょうかという話し合いをしたことはございますか。

○前原正人観光振興課長 各市町村の観光部署とは、年度初めに今年度の沖縄県の取り組みということで、事業説明を個別にヒアリングという形で行っております。それと宮古、石垣、それから久米島といったところで離島観光の振興会議ということで、行政と観光協会、それから観光事業者の皆さんに集まっていただいて、その課題と対策についての意見交換を行っております。

○玉城満委員 要は、そこで課題が出てきたことに対して、予算を組んで取り組もうとする流れがあるのですか。ただ課題だけ聞いて、これをどうやって予算化するかというような。

○前原正人観光振興課長 例えば、地域の観光商品の造成とか、人材育成の取り組みといったものを支援する事業はございます。例えば、人材育成であれば語学対応であるとか、あとは接遇マナーを観光関連施設の皆様に対して、観光事業者が企画した人材育成に対して講師を派遣するといった事業であるとか。あと、例えば商品開発をしたいというところに対しては、アドバイザーを派遣する事業とかを行っています。また、具体的にその地域の観光資源を生かして商品化したいという場合には、事業を公募しまして、提案があった市町村に対して商品開発の支援も行っております。

○玉城満委員 とにかく、その観光というものはブ

ロモーションするだけではなく、もう少し地元で予算を、根っこを強くするという方向性でぜひやっていただきたいと思います。

もう一つですが、おきなわ文化芸術・結の都という構想ができましたね。この構想は、かなりスキーム、イメージということがあっていいのだけれども、文化観光スポーツ部長、僕は1つだけ思うのです。こういうものを企画するに当たって、指定管理者ということの基本に皆さん今やっていますよね。指定管理者と言った時点で、やはりこれは厳しいものになるだろうと。やはりこれだけのものをまとめ上げないといけないときには、その上に芸術監督であるとか、例えば、踊りの部分は踊り奉行とか、歌奉行とか、芝居奉行であるとか、そういう人たちが専門家というか、確実にいろいろなものとの連携をとれるというスペシャリストを上には置かないと—指定管理者の中にそういう人たちを入れてやらないと、全然スキルアップは図れないと見ているのです。今までのいろいろな施設も含めて、いろいろなところの文化事業を見ていて全てそう思うのは、では、今度は向こうにさせましょう、こっちにさせましょうでは安定性がまず提供できない。沖縄県を代表するような文化、芸能を見せるメッカとしてつくろうとしているところに、芸術監督であるとか、そういう奉行がないということは問題だと思うのです。その辺を強化していただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃるように、劇場であったり文化活動といったものを担うときには、アーツマネージャーというものがすごく大事です。今それぞれ県内に幾つかの劇場とかがあるのですが、思うように活性化しないところもあります。今年度からアーツマネージャー育成事業ということで、県内で座学をすることとあわせて、直接県外の劇場に行って、そこでOJTで学んでくるという事業もやっています、これについては県内の劇場を運営している方々も対象に呼びかけて、今、その事業をやっています。

それで私たちもアーツマネージャー、そういった芸術監督みたいな、単なる箱物を維持管理するだけではなくて、そこをどのように導いてマネジメントしていくかという人も大切だと思っています。そういう人材も育成しながら、考え方としては一できるかどうかはわからないのですが、指定管理者の中にそういう人材を位置づけていることを義務づけるとか、もしくは評価の対象にある程度入れていった形

で指定管理者を選んでいくとか、そのあたり工夫は今、委員がおっしゃるような方向でやっていきたいと思っています。

○玉城満委員 それと、その芸能関係者、立方が国立劇場の舞台に1回出て、どのぐらいギャラがあるか御存じですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 具体的に幾らのギャラをもらっているかについては把握していませんが、厳しいものがあるということは聞いております。

○玉城満委員 これが基本なのです。立方が食べられない、国立劇場でレギュラーで出ている人たちが食べ切れない。ましてや、今度このように県民シアターみたいなものができてくるわけでしょう。そのときに、今、県にお願いされているいろいろな芸能で舞台に立たれている方たちのギャラ—僕ももともと立たせていただいたことがあるのでよくわかりますが、非常に安いです。彼らが1カ月間、2カ月間稽古したのに、1日1万何千円とかその程度なのです。その辺を抜本的に変えていかないと、こういうホール、シアターをつくったとしても僕は絶対長続きしないと見ているのです。この中で、何十人も何百人も食べていけるようなスキームをつくっていくことが文化観光スポーツ部の仕事だと思っているのですが、いかがなものでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 このあたりについては、以前から課題として挙げられています。いろいろな取り組みが必要だと思うのですが、先ほど言ったようなアーツマネージャーを育成して、芸能活動をする回数、収益の上がるような舞台をどのようにつくって運営していくか、経営マネジメントができる人をどう育成していくかということも大切です。

あわせて今、どうしても沖縄県内だけで舞台を見せるには、収益としてはまだ弱いところがあると思います。それで観光客も対象にしてできるだけ舞台を多く見せて、そこから入場料を取るといった、生活できる、一つの仕事としてできるような環境をつくっていくこともあわせて大事だと思っています。そのあたりは、トータル的な取り組みの中で対応に取り組んでいきたいと思っています。

○玉城満委員 これは立方だけではなく、ここにかかわる全分野の皆さんが安定した給料をもらわないと、最終的にはこの計画はスキルアップが図れないと僕は思っているので、ぜひ頑張ってくださいと思いますので、ひとつどうぞよろしく。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、カジノ関連予算についてお聞きいたします。これまで使ってきた費用の総額は幾らになりますでしょうか。

今年度の予算についても伺います。全国との比較、全国の予算の計上状況はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○村山剛観光政策課長 沖縄県では、平成19年度から統合型リゾートの予算を計上しております。平成19年度から平成25年度の総額で申しますと6901万6000円です。そして、先ほど文化観光スポーツ部長も答弁しましたが、基本構想の策定に要する費用といたしまして、次年度は1742万7000円を計上しております。

他府県の予算の計上の状況ですが、過去のものとはわからないのですが、次年度にIR関連の予算を計上している自治体を述べますと、北海道がIRの可能性調査といたしまして2000万円を計上しております。大阪府は昨年度からの継続事業として210万円ほどを計上しています。これは大阪IR構想の基本的なコンセプトづくりと聞いております。そして横浜市は次年度1000万円。これはIRを含めて新たな戦略都市づくりの検討ということとなっております。長崎県は佐世保市と連携して、IRを協議する協議会の運営費として320万円ほど。それから千葉県がカジノのメリット、デメリットの調査を行う費用として500万円ほどです。

○玉城ノブ子委員 これまでどういう調査をなさってきたのでしょうか。今年度の計画についても伺います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、次年度については1747万円を計上しておりますが、1つのものとして基本構想の策定を今考えております。内容としては、設置コンセプト、設置類型、設置する機能、納付金に関する考え方、懸念事項などについて基本構想としてまとめる予定になっております。

これまでの調査ですが、沖縄県では平成19年度から統合型リゾートを導入する場合の課題、対策等について検討を重ねております。平成19年度から平成20年度にかけては、カジノ・エンターテインメント検討委員会での議論などを経て、沖縄県にカジノ・エンターテインメントを導入する場合のコンセプト、それから懸念事項に対する基本的な考え方などについて検討することとあわせて、沖縄統合リゾートモデルを構築しております。そして平成21年度には、この沖縄統合リゾートモデルについて地域説明会を開

催し、沖縄県の広報番組等で情報提供を行っております。平成22年度については、超党派の国会議員連盟での議論の進展を踏まえて、以前に構築した沖縄統合リゾートモデルを見直すこととあわせて、その経済効果を試算しております。平成23年度は、取りまとめた内容をもとにシンポジウムや県内各地域において地域説明会を開催し、県民に統合型リゾートについて正確な情報提供を行っております。そして平成24年度については、これまでの検討結果をもとに論点整理、それからセミナーとかシンポジウムを開催して、統合型リゾートの情報提供を行ったという概況でございます。

○玉城ノブ子委員 沖縄県がカジノ誘致のために支出してきた金額は6901万6000円にまでなっているのですよね。これは他の都道府県と比較しても、沖縄県は物すごくお金を支出しているわけです。カジノは今、刑法第185条、第186条、いわゆる賭博法になっているのですよね。カジノ合法化を前提にして、これだけの莫大な予算をつぎ込み続けていることについて、皆さん方はどのように考えていらっしゃいますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、カジノを組み込んだ統合型リゾートについては、これまで国とか他の自治体においても調査研究が行われておりまして、さらにまた、昨年12月5日には法制化に向けた関連法案が国会に提出されているということですから、沖縄県が産業振興の観点から導入の可能性について調査を行うということは、特に法に抵触するものでもないかと思っております。

○玉城ノブ子委員 国会でどういう動きがあるにせよ、やはり今カジノが賭博法そのものに違反するものになっているということ、合法化を前提にしてこういう調査をやることそのものが私は問題だと指摘をしておきたいと思えます。

これとの関係で言えば、沖縄県はカジノについては県民合意が前提だと表明しているわけです。今もその認識には変わりはないですよね。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 導入に当たって、県民のコンセンサスを前提にするということについては変わりはありません。

○玉城ノブ子委員 ところが、このカジノ導入について、沖縄政策協議会の中で、カジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄県を入れるよう要請したことが明らかになっているわけですが、いつどこで、この県民合意が成立したのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄政策協議会

において、統合型リゾートの候補地として検討を要請したというのは、正式に申請をするということではございません。知事が答弁したとおり、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示していることを受けて、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったということでございます。

○玉城ノブ子委員 これについては、私は到底納得はいかないと思います。県民合意が前提だとずっと言ってきて、そして知事がこの沖縄政策協議会の中で手を挙げたということになると、これは県民の間からも、県民合意が前提だと言ってきたことが、県民の合意が今成立していないにもかかわらず、こういう手法でいいのかという各界、各団体からの意見が上がっているわけです。これについては皆さんどのように認識しているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほども答弁したとおり、これは沖縄県に統合型リゾートを導入するという申請ではございません。あくまでもまだ法律はできておりませんので、その前段として、沖縄県についても統合型リゾートに関心があるということを伝えるために行ったということでございます。

○玉城ノブ子委員 この件については、予算特別委員会の総括質疑において、要調査事項として取り扱ってほしいと思います。

○上原章委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 雇用の問題について質疑したいと思えます。

総務省が5年ごとに実施している就業構造基本調査によると、沖縄県の非正規雇用の割合が1997年の27.8%から2012年は44.5%に上昇しているわけです。全国は24.6%から38.2%に上昇していますが、この非正規雇用が急増している、全国と比較しても非正規雇用の割合が高いという事態をどう認識しているのでしょうか。この要因はどこにあると思いませんか。

○小嶺淳商工労働部長 先ほどもお話ししましたが、1つは、これは全国的に、あるいは世界的にそうだと思うのですが、相対的にサービス業が多いと非正規雇用が多いという傾向はあります。かつ沖縄県は全国に比べるとサービス業が多いということが1つ、産業構造でいうと、そういうことが紛れもなくあり

ます。

それともう一つは、これは正規雇用、非正規雇用だけではなくて賃金の問題も含めて、ついこの間までも求人倍率が0.3みたいな水準だったわけです。3人に1つしか仕事がない状態が続いていたわけです。そうすると、労働市場の中でも当然、企業と働く人との契約という側面がありますので、この2つの理由が非正規雇用が多い理由ではないかと思えます。

○玉城ノブ子委員 沖縄県として非正規雇用を正規化に持っていくというための具体的な計画、いつまでに非正規を正規化していくという具体的な対策、計画というものはあるのでしょうか。

○小嶺淳商工労働部長 非正規雇用のパーセンテージをどうするかという数字は、残念ながら今はないのですが、問題認識と政策の方向というものは、全く認識は一緒であります。数値目標こそ定めていませんが、産業振興でも割合—正規雇用が多い製造業といったものを今後重点的に誘致していきましょう、あるいは商工労働部の担当でいいますと、情報産業でも高度化といいますか、雇用形態、賃金という面でもより高度なクラウド・ビジネスというところに極力シフトしていきましょうと。それから地元の製造業、誘致だけではなくて、それも今まで融資という資金調達の方法がほとんどだったわけで、それに対して出資も含めて、かつ地元の金融機関と共同で、地元の金融機関に面倒をきちんと見させながら、そういう地元の製造業を育てていくということも始めました。

もう一つ、産業振興という面ではなくて、雇用対策という面でも経済界、経済団体に正規化のお願いをしたり、それから、人材育成認証制度というものもやりましたし、あるいは若年者がより定着するように企業の側の意識改革、そういう仕組みをつくってもらうことも今、力を入れてやっています。あとは今回始まる基金事業、これも今までと違って、量だけではなくて処遇の改善、企業をサポートしてより正規雇用がふえる、あるいは賃金がふえる方向にいくような事業とか。政策の方向性は、これまでの雇用という数から質といいますか、雇用環境のほうに間違いなくシフトしております。

○玉城ノブ子委員 先ほど仲村未央委員も質疑していたのですが、沖縄県の所得が100万円以下、150万円未満、200万円未満がふえ続けているという状況を全国と比較しても、その150万円以下の所得階層、100万円以下の所得階層が多いということが、働く人たちのそういう環境—正規、非正規の雇用状況とも深

く関連していると私は思うのです。そういう認識についてはどうですか。

○小嶺淳商工労働部長 そういう認識です。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、働く人たちの雇用環境を変えていかないといけないと思うのです。非正規雇用、労働者をどう正規化に持っていくのかということに、皆さん方はもっと具体的な数値目標を持って、そして正規化を図っていくための具体的な計画と目標を持って進めていかないと。非正規雇用はどんどんふえ続けているでしょう。具体的に今まで皆さん方がどういう努力をしてきたのかということがやはり問われていると思うのですが、これについてはどうですか。

○小嶺淳商工労働部長 さっきも少しお話ししたのですが、個別に非正規雇用の数値目標をどうするかということはなかなか技術的に難しい面もあると思うのです。我々は計画の中でも、例えば、さっきお話をしました人材育成の認証制度を始めますので、雇用の意味で優良企業を何社にするとか、そういう形の数値目標は設定しています。また重ねて申し上げますが、雇用の受け皿も、より質のいいと言うと何ですが、正規雇用だったり賃金、より労働条件のいいような受け皿のほうにシフトしていく。それともう一つは、企業の経営側にもそういった雇用環境の改善について求めていく。この2つの方向で今やっているということでございます。

○玉城ノブ子委員 最近、皆さんは情報関連産業をふやしてきているのですが、このコールセンターの問題ですが、沖縄県が補助を出して誘致したコールセンターの正規雇用、非正規雇用の状況はどうなっていますか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 沖縄県では、県内に立地している情報通信産業の通信費を補助する事業を実施しております。全体で263社余り立地している中で、その支援事業を利用しているのは22企業ございまして、正規雇用の比率は約24%という状況になっております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が補助を出してコールセンター、情報関連産業を誘致しているわけですよね。これについて、皆さん方は、その中での正規雇用を高めていくという具体的な対策はやってきたのでしょうか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 今申し上げました情報通信費の補助事業につきましても、基本的に利用企業に関しましては、一定数以上の業態に応じて、正規雇用者を含む常用雇用者を必ず一定数採用する

ようにという条件を付しております。また、情報通信関連産業、特にコールセンターを中心とする業態につきましても、人材育成とくに非常に力を入れている状況でありまして、県内の就業者の職業スキルの向上にも寄与しているところでございます。なお、優秀な人材の確保の観点、またコールセンター業界もBPOとか、そのあたりの方向に進出して、なかなか高度なビジネスを展開する形に移行しておりますので、優秀な人材を確保する観点から、正規雇用に向けた取り組みを業界全体として今、取り組みつつある状況でございます。

○玉城ノブ子委員 皆さん方が補助を出して進出してきた情報関連産業の中で、こんなに非正規雇用が多いということは本当に大きな問題だと私は思うのです。これが働く人たちの労働環境を非常に悪化させていると見ないといけないと思うのです。そこでの正規化を求めていくことは非常に重要な問題、課題だと思うのですが、いかがですか。

○小嶺淳商工労働部長 コールセンター業界にも業界団体があるのですが、我々としては当然そこにも正規化とかを要望しています。あと、沖縄県の政策もそうですが、最近非常に人手不足になっていまして、ある面人材確保競争が始まっていて、まだ企業名は申し上げられませんが、近々非正規雇用を全員正規化しようという企業があるのです。そういう意味では、人手不足になってきた面、プラスの面が出てきています。

賃金についても、先般、新聞にも出ていましたが、沖縄県の求人誌の企業が求人誌のデータを調べましたところ、対前年度、コールセンター関係で1年で12.何%でしたか、リゾートとか飲食業なども10%あるいは9%を超えるようになっていきます。沖縄県の、我々もそういう方向にももちろん行きますが、やはり非常に人手不足、人の取り合いになっていまして、そういう結果としても、今後改善されていくのではないかと我々も思っております。

○玉城ノブ子委員 沖縄IT津梁パークは、正規雇用は大体どういう状況になっていきますか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 現在、沖縄IT津梁パークの中には18社の情報通信関連企業が立地しておりますが、1423名の雇用者がございます。そのうち正規社員は270名、約19%の正規雇用比率となっております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が土地を購入して、建物をつくって貸し出して、情報関連産業を誘致しているわけです。そういうところで8割が非正規雇用と

いう実態になっているわけです。これについて、皆さんはどのように認識していますか。

○小嶺淳商工労働部長 沖縄IT津梁パーク、今のコールセンター、BPOが使っているものは、民間でつくってもらって県が借りて、そっくりそのまま入居企業から取っているということです。もちろん土地代も含めて回収していますので、そういう意味では沖縄県の負担は実質ゼロ、全部回収するという仕組みでやっております。

○玉城ノブ子委員 そういう仕組みになっているから、非正規雇用のままでいいという意味ですか。私はそれを聞いているのです。

○小嶺淳商工労働部長 そういうことではなくて、沖縄県の負担でやっている部分がそうではありませんということ。非正規雇用のままでいいということではなくて、今後、正規化も含めて雇用の改善を進めるような方向で、我々としても頑張っていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 沖縄IT津梁パークの正規雇用率がわずかに19%という状況は、私は異常だと思うのです。皆さん方がこれについて、これはおかしい、この働く人たちの雇用環境をもっと引き上げていかなければいけない、そのためには正規化を求めていかなければいけない。正規化していくために具体的にどうするかという計画、考え方がないとだめだと思うのです。そういう引き上げるための具体的な計画、その考え方はございますか。

○小嶺淳商工労働部長 数値目標として非正規雇用率を幾らにするという意味では持っておりませんが、考え方、政策としてはおっしゃった方向で我々も取り組んでいるということでございます。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が補助を出している、誘致している情報関連産業の非正規雇用率がこんなに高いということについては、私は本当に問題だと思うのです。働く人たちの雇用環境をどう守っていくのか、そしてこの人たちの賃金についても、安定した賃金を保障させていくようにしていかなければいけないと思います。そういう意味では、沖縄県が補助を出して誘致している情報関連産業については、正規化を義務づけていくというところまで、皆さん方はきちんとした計画を持つことが必要ではないかと思うのです。これは要綱なり条例なりで、しっかりとその考え方と計画を明記していく必要があるのではないかと思います。

○小嶺淳商工労働部長 結論から言うと大変難しいお話だと思っております。1つは、企業をそこ

まで縛ることができるかという問題があると思うのです。仮に条例とかで経済活動を。そういうことが1つありますし、もう一つは、企業誘致はほかの県と競争しているわけです。そういう意味で、これもまたいいとは言いませんが、現実にはパートで働いているお母さんたちもたくさんいらっしゃるわけです。逆にフルタイムでは困る人たちもいるわけです。そういう2つの側面があるものですから、一律に正規雇用が幾ら以上というものなかなか難しいのかと、正直に言ってそのような感想でございます。

○玉城ノブ子委員 これについては質疑を終わりますが、皆さんが補助を出して誘致している企業ですので、そこで非正規雇用が8割という状況では、働く人たちの雇用環境を守っていくことはできないと思います。やはり正規化を求めていくことについては、きちんと沖縄県としてその方向性を出して取り組んでいくべきだということをおきたいと思っております。

パーソナル・サポート・モデル事業というものがございまして、この内容について聞かせていただけますか。

○又吉稔雇用政策課長 パーソナル・サポート・モデル事業は、県内の厳しい雇用情勢のもと、非正規就業や長期失業等によりさまざまな生活上の困難に直面している方々を、パーソナル・サポーターという面倒を見る人を配置しまして、付き添い型というのですか、最後まで継続的に本人に適した支援を行っていく、生活面のいろいろな問題解決から、最終的には就労まで支援していくという事業をやっております。現在、グッジョブセンターおきなわ―泉崎のほうでその窓口を設置して、いろいろな就職困難者の方々の相談を受けております。

○玉城ノブ子委員 今までの相談件数はどれぐらいですか。具体的に今まであった相談内容はどのようなのでしょうか。どういう相談が多いですか。

○又吉稔雇用政策課長 平成25年度12月末の相談延べ件数は6897件、その中で就職まで結びついた方々の人数が213名、就職率としては31.2%という状況になっています。

○玉城ノブ子委員 就労まで結びつけていくことが相談室のサポート事業の方針であるわけですね。これは非常に重要で、6000件もの相談が来ているということは、それほど深刻な相談を抱えている。特に仕事につきたくても仕事がない、なかなか探せないという状況の中で、この具体的なサポート事業、もっと相談体制をしっかりとやっていく必要があると思

いますが、今は何名体制ですか。

○又吉稔雇用政策課長 現在19名のサポーターを配置一個別支援ですので、1人に長期間かかるわけです。そういうことで、現在は19名配置しています。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時23分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 では、文化観光スポーツ部にお尋ねをさせていただきます。

観光危機管理推進事業ですが、目的として観光客の安心安全を確保するという課題に対応するため、市町村、地域観光協会、観光業界と連携して観光危機管理に関する先導的な取り組みを実施し、県内各地に波及、拡大を図るとあるのですが、具体的な内容について説明をお願いできますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 次年度は7728万8000円という予算を要求しておりますが、具体的にやる内容については、まず1つ目には市町村、地域観光協会、観光業界等と連携して、観光危機管理に関する基本計画を策定するということです。それとあわせて関係者との具体的な取り組みを推進するというところです。

それからもう一つには、観光関係者などの携帯電話に迅速かつ一斉に災害情報を配信するシステム、もう平成23年度で既に構築しているのですが、それを訓練等で活用していくというのが主な内容でございます。

○儀間光秀委員 これまでの取り組みを継続するというので、地域別のワークショップ等が継続しているということですが、基本的にどういったところに設置されているのか、そしてその役割。

○前原正人観光振興課長 現在、9地域1業種をモデルケースとして位置づけまして、地域の関係機関とのワークショップ、それから各地域、業種ごとに年間3回ほど実施しています。ワークショップの内容としましては、まず、その地域における観光客の集積状況等の現状を把握するというのと、あと、震度や津波の高さ等の危機の想定を行いまして、次に避難場所、避難ルート、避難誘導體制、情報収集と発信の方法、そういったものを検討しまして、最終的には避難訓練を行うことを目的としております。

○儀間光秀委員 9地域の場所。

○前原正人観光振興課長 伊平屋村、東村、恩納村

から名護市にかけての地域、北谷町、宜野湾市、国際通り、豊崎、宮古島、石垣島。あと、業種としてレンタカー協会です。

○儀間光秀委員 今答弁いただいた9地域、また、レンタカー協会とタイアップして進めているというのですが、観光客というものはどこに観光に行くかわからないということで、この9地域では少ないような感じがするのですが、今後、地域を拡大するという考え方はお持ちですか。

○前原正人観光振興課長 このワークショップは平成23年度から継続的に続けております。平成23年度が計11回20団体、平成24年度が45回123団体、今年度は基本計画の策定段階にもう既に入っていますので、ワークショップそのものの回数は減ってしまったのですが、19回63団体が参加しています。来年度以降もこのワークショップの取り組みは続けてまいります。こちらからの呼びかけも強くして、実施地域を広げてまいりたいと考えております。

○儀間光秀委員 やはり観光施設、あるいはホテルとかにいるときに災害が発生して避難していくわけです。その誘導道路、避難道路、標識等の整備はどうなっているかお聞かせください。

○前原正人観光振興課長 海拔表示の設置であるとか、避難誘導表示の設置もあわせて、この3年間にわたって行ってきております。例えば、ワークショップで避難道と従来されているところを実際に歩いてみると、なかなか交通の状況が厳しかったと。それで再度、避難の行程を変えた事例もあるということで、こういうワークショップを行うことと、あとは避難誘導表示を設置することをあわせてやるのが重要だと考えております。

○儀間光秀委員 その標識の設置率は何%ぐらいになっておられますか。

○前原正人観光振興課長 設置率という形での把握はしていないのですが、例えば、平成23年度は12カ所で195枚の海拔表示、平成24年度が24カ所644枚、それから、平成25年度が6カ所112枚ということで設置しております。多分、それ以外にもワークショップを行っていない地域にも、そういうものが必要な地域はあると思いますので、この地域をできるだけ広げていきたいと考えております。

○儀間光秀委員 ぜひそうしていただいて、やはり観光をリーディング産業と位置づけていますので、多くの観光客が今も入客、ずっと右肩上がりです。推移しているというデータが出ています、リピーターも含めて。沖縄へ行って、いつ何どき災害が発生する

かわからない。そのときに観光地、あるいはホテルにいたときに対応が立派だったという、また、そういうことによって、その方々が地元に戻って大きな宣伝もしてくれると思いますので、今言う標識の設置等、県内津々浦々チェックしていただいて、避難も含めて、これは観光客だけではなくて沖縄県民も含めて活用できると思いますので、しっかり今後とも取り組んでほしいと思います。

次に、特例通訳案内士育成事業、実質研修、事業実施期間が今年度からとなっていますけれども、今年度の研修に募集してきた人数をお聞かせください。

○村山剛観光政策課長 今年度の実績でございますが、募集いたしました、まず事前審査を行います。これは一定の語学力があるかどうかを確認することですが、事前審査を受験した方が英語、中国語、韓国語を合わせて226名おりました。そのうち事前審査に合格した者が、3言語合わせて140名おりました。そのうち、研修を受講している者は132名おられます。

○儀間光秀委員 これは具体的に定員というものは設定されていますか。英語、中国語、韓国語、その他もあるかとは思いますが。

○村山剛観光政策課長 特に毎年度ごとの定員は定めていないのですが、大まかな目安として、この事業は今年度から平成29年度まで、3言語合わせて450名の案内士を育成する事業でありまして、おおむね単年度で100名ずつ養成を行うという計画であります。

○儀間光秀委員 これは沖縄県に特定された案内士ですが、ほかに通訳案内士、国家試験になるのですかね。あと地域限定通訳案内士等あるのですが、例えば、この通訳案内士、あるいは地域限定通訳案内士の資格を持っている方々の就労先というものは沖縄県で把握されていますか。業界で結構です。

○村山剛観光政策課長 2月末現在でこの3種の通訳案内士に登録している方々は254名おられます。そのうち通訳案内士、地域限定通訳案内士の就職状況については把握しておりません。特例通訳案内士についても実態は把握していないのですが、通訳案内士を申し込む研修申込書から見ると、既に就職している方々、社会人とか、それから定年された方とか、主婦の方が約8割を占めていると聞いております。

そして、ある企業によってはこれは旅行社ですが、企業研修の一環として、このような研修を受けさせていると聞いております。

○儀間光秀委員 まさしく今言う企業の研修の一環

として受けさせるということが、一番大事なポイントなのかと私は思っております。きょうも昼間、国際通りに少し出たのですが、やはり観光客、中国、韓国、台湾の方々が、逆に日本人より多い気がいたしました。そういった意味では、案内士を今育成しないと、客がどんとふえたときに対応できなかったとなれば、印象が悪く思います。定員の限定がなければなるべく一特例通訳士は免許の期限が平成33年までですか、だから、その間に毎年度予算も計上して募集人数をふやして、また研修資格を取る人がふえるように取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺の沖縄県の認識を聞かせてください。

○村山剛観光政策課長 平成25年度から平成29年度までの5カ年間で450名の特例通訳案内士を育成すると申し上げましたが、私どもとしては、その5カ年度までに目標の人数を確保しながら、先ほど儀間委員がおっしゃったように、通訳案内士の方が、期限付きの資格である特例通訳案内士から資格期限のない通訳案内士や地域限定通訳案内士に移行するよう、その資格を取得するようにスキルアップ研修などに取り組んでまいりたいと思います。

それと平成29年度以降ですが、育成期間が終わりましたら、観光客のニーズとか外国人観光客の動向も見ながら、通訳案内士の育成数の見直しについて検討していきたいと考えております。

○儀間光秀委員 この事業は、育成事業計画では平成25年度から平成33年度の9年間ですか。

○村山剛観光政策課長 事業としては平成25年度から平成33年度までですが、その中で、最初の5年間は目標数である450名を着実に育成していくということです。残りの平成30年度から平成33年度までは、先ほど申しましたが、当然資格が平成34年度以降切れますので、資格期限のない通常の通訳案内士や地域限定通訳案内士に移行できるよう、特例通訳案内士をスキルアップさせるような研修に取り組んでいきたいと思います。

○儀間光秀委員 ぜひ今おっしゃったことを実現していただいて、観光入客数と同時に外国人の入客数もふえるということで皆さん各種事業に取り組んでいると思いますので、しっかりその辺の人的育成、人の育成というのが大変重要になってくると思います。また、無資格で案内すると罰則も受けるという法的な部分もありますので、そういう方が発生しないように、しっかり沖縄県でもフォローして、あるいはまた、こういう事業があるということをさらに沖縄県民に周知するように取り組んでいただきたい

と思いますが、その辺、もう一度。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この制度は、今まで全国版となっている通訳案内士、それから地域限定通訳案内士、それではなかなか沖縄県の外国の観光客の伸びにはついていけない、絶対量が足りないということで、特例措置として沖縄県に認めてもらったものです。私たちとしては、できるだけそういう観光客の対応に追いつくようにやっていきたい。そして、それをすることによって、やはり観光客へのサービスの質の向上というものが保たれますので、先ほどあったような、例えば無資格でそういうことをやることがないよう、私たちも今、業界に対して周知徹底をしているところです。そういうことで、この事業を通して外国人観光客の満足度の向上を高めていきたいと考えております。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 最初に商工労働部に一、二点お聞きしたいと思います。

今度新しく予算がついておりますが、沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）整備事業、1028万3000円について、どういう状況か教えてください。

○金城陽一ものづくり振興課長 沖縄県は、ある意味全国でも有数の工芸立県でございます。京都、新潟に次いで第3位の伝統的工芸品を抱える県で、ただ、長期的にわたりまして、ライフスタイルの変化等によりまして工芸産業はかなり落ち込んでおります。昭和57年の57億円から、直近で言いますと平成23年度までで33億円と、かなり落ち込んでおりまして、その産業振興をどうするか、建て直しのために現在、工芸産業の拠点となっております沖縄県工芸振興センターの機能をさらに拡充しまして、販路拡大、あるいはインキュベート施設とか、そういった機能を新たに兼ね備えた施設をつくろうという事業でございます。中身につきましては、次年度、基本計画を策定するために999万3000円、それから、私どもの庁費として旅費を29万円の計1028万3000円を計上しているところでございます。

○喜納昌春委員 落ち込んでいった背景はどうか。需要の問題を含めて、いろいろな背景があると思うのだけれども。

○金城陽一ものづくり振興課長 工芸につきましては、全国的に生活様式の変化というのが多うございます。着物をつけなくなったということが大きな背景でございまして、それから、少子高齢化で着物をつける人たちがなかなか外に出にくくなったということもあろうかと思いますが、そういう意味では、

ライフスタイルの変化というのが一番多いと思います。ただ、工芸の中でも沖縄県の中で、例えば、琉球ガラスについては比較的伸びているのですが、ただ、特に帯、着尺の染め織り—沖縄県は工芸の中でも染め織りが主体でございます。紅型等12品目が我々の主力ですが、帯、着尺の部分が沖縄県内でもなかなかつけられないということが背景でございます。

○喜納昌春委員 あと、これは商工労働部ですが、ただ、浦添とか具志川の職業訓練学校との関係もあるかとお聞きします。沖縄県における、かつては当然瓦家が主流の時代もあって、ただ、今日的にはいろいろな景観云々からしても土木建築部あたりでは、ある意味では景観条例の規制と関連しながら事業もあるのですが、この瓦職人、伴ってしっくいを含めて、瓦家で作ることはなかなか減ってはきているけれども、職人が少ないこともある。逆につくる場合は相当待たないといけないとか、そういったこともあるので、職人の育成とか、この辺のことについての現状等があれば。

○伊集直哉労政能力開発課長 瓦職人につきましては、平成18年に沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合というものが設立されております。これは、現在の名工2名を含む16名の方々で設立されておまして、現在まで施工技術の管理、技能者向け講習会等の活動が行われています。

一方、同組合において、沖縄県が認定する琉球赤瓦施工技能評価試験を実施しております。平成19年度から開始しているのですが、平成19年度から平成24年度までに瓦ぶきの作業において16名、しっくい塗りの作業において24名、合計40名が技能評価試験に合格しております。

○喜納昌春委員 ぜひ力を入れてくださいね。

それと関連しながら、グスク群が世界遺産になって、それ以前にも、例えば今帰仁とか、読谷とか、勝連とか、中城もそうですが、城の石工の問題ですよ。このことについては細々と、いろいろな若い皆さんも好きな人たちがやっちはいるのだが、やはり世界遺産にもなって中国を含めて観光客もどんどんふえてきているので、その辺の労働者、そういう職人の需要も高まってはきても減ることはないと思う。だから、育成しておかないと、逆に世界遺産を持っていても職人は県外へということもあり得るかもしれないので、この石工の現状についてどうなっているのかと思って。

○伊集直哉労政能力開発課長 石工につきましても同様に、これは平成5年に沖縄県石材事業協同組合

が設立されております。この際も、現代の名工1名を含む5名の職人によって設立がなされております。現在までに人材育成ですとか、技能継承にかかる取り組み等が進められているところです。平成9年から同組合が沖縄県職業能力開発協会の委託を受けまして、国家検定である石材施工技能検定試験を実施しております。平成24年度までに石張り作業で87名、石積み作業で32名、合計119名の石材施工技能者が誕生しているところであります。

○喜納昌春委員 わかりました。ぜひ力を入れて、そういった需要にも応えられるように職人をつくっていただきたいと思います。

それから、観光文化関係で、今度、文化観光スポーツ部長、2646万円のしまくとうば普及についての事業がついていまして、これについて具体的に聞いておきましょう。しまくとうばの読本をつくっていくということですが、一般、代表質問でもあったのですが、どういった構想なのか簡潔に答えていただけませんか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私どもで今年度、しまくとうばに関する県民意識調査をしたところ、この普及啓発の方法として、学校の総合学習などでの実施というものは7割を超えていました。いわゆる学校現場での普及が大切ということでございます。それで今回、この読本として小学校5年生、中学校2年生、これは1学区—5年生で全県で1万8000人、中学2年生もおおむね1万8000人、3万6000人を対象に作成、配付する予定でございます。

具体的内容としては、この北部、中部、宮古、八重山、与那国の5圏域のしまくとうばを比較できるような読本をつくっていくという考え方を持っています。もう一つは、それをつくっても、やはり学校現場で教えるということが課題になりますので、先生方も教えられるように、また、児童生徒も学べるように、この音声、CD等も一緒につけてやるような方法で今、検討しているところでございます。

○喜納昌春委員 5圏域を比較できるようにということで、それは大事だと思います。これはもう教育委員会とも常にタイアップしながら進めていくということで。これは小学5年と中学2年にする何か理由がとりわけあったのですか。むしろ小さい小学1年、小学2年のころがよいのではないかと思っております。

○大城直人文化振興課長 まず、5年生は総合学習で、5年生と中学2年生でそういう位置づけのカリキュラムがあるようなことを聞いております。

○喜納昌春委員 教育委員会との調整でね、わかりました。

それと、例えば老人クラブとか、婦人会とか、いろいろな組織の集会へ行くのですが、沖縄県を含めて、文化観光スポーツ部長もそうだが、いろいろな意味で努力する。チュウウガナビラだとか、いろいろやるのだが、なかなか翁長那覇市長のようにはいかない。みんな、ウトウルサヌハジカサして。玉城満さんのようにもいかないし。だから、そういう意味では、そういう団体との連携は大事だと思うのです。僕は老人クラブ大会にも行くのだが、会長を含めて、やはり年配者の皆さんがやらないのだ。だから、そういう意味ではできる部分からやっていくということが大事ではないかと思うのです。組織というものが大きければ大きい組織ほど連携が必要だと思うのですが、この辺はどうでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のとおり、やはり私たちも今、しまくとぅばを広めるために、まず県民運動という形でやりたいということです。県民運動として機能させていくには、やはり幅広く使っていただくということで、委員御指摘のように、各組織とか団体との連携というものは不可欠だということで、それで今年度、航空会社を中心に18の企業にしまくとぅばをできるだけ励行してほしいということで取り組んできました。結果として、JTAが機内アナウンスでしまくとぅばを取り入れている。これは宮古、八重山、それぞれ違った言葉で、その地の言葉でアナウンスするような取り組みも見られます。

また、次年度は、その辺で流通であるとか、今あったような会合、関係団体、そういうところにも要請を引き続きやっていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 機内で流すのは上等。あと、これは余談だが、例えばキャビン・アテンダント—CAが宮古、八重山の場合でもウチナーの方言が出ていたということで、逆に市町村の議員が、八重山、宮古ではウチナーグチの方言を使ってもわからんぞと言って教えたという話をやっていました。せっかくCAはウチナーグチを使ったつもりだが、いや、ウチナー、本島の方言でやるという格好でという話もありまして、この辺を含めて、いらっしゃいませとか何とかということについては、宮古、八重山とかなってくると微妙に違うものがあるから、この辺はまたひとつ普及していただきたいと思います。

それから、例えば施設の中での、僕はこの前福岡へ行ったのですが、博多弁とかをやって、DVDも

出しながら言葉も出してとか、施設によってはあるのですよ。だから沖縄の場合でも博物館・美術館とか、あるいは平和祈念資料館とか、特に人々が来る部分についてはウチナーグチも出してということで、こういった施設の中ではどうでしょうか。

○大城直人文化振興課長 先ほど文化観光スポーツ部長が答弁したとおり、まず交通機関で取り組みを強化してまいりました。また、観光施設においてもできるよ、あらゆる可能性を検討してまいりたいと思います。

○喜納昌春委員 観光との関係で、代表、一般質問でもどなたかがやっていたのだが、とりわけイスラムとの関係で、ハラールは今、玉城満委員からもあったのですが、状況を見ながらということで文化観光スポーツ部長は答弁なさったのですが、新しくできた新国際線ターミナルとか、あるいは宮古、八重山でもそうだと思うのですが、イスラムの皆さんは一僕らもシンガポールとかあの辺に行けば、あそこで二、三時間待っていたら、あれは何時間置きにあるのか、ある方向に向かって礼拝をしますよ。けさもニュースで少し出ていたけれども、どこかの空港で礼拝室がありますという報道をやっていました。

沖縄県の場合は、そういった状況を見るのではなくて、とりわけそういった皆さんが沖縄県に行けばあるという意味でのものを、ぜひここでできますというやつを整備すべきだと思うのです。状況を見て云々ではなくて。観光立県の沖縄県だからどの県よりも率先して、この辺もぜひ状況を見るのではなくて、早目に沖縄県ではこうやっていますということをお口コミでも、このイスラム関係の皆さんができるように。琉球大学のところに自治会があるのだが、そこにイスラムの皆さんの礼拝場があるのです。わかる人もいると思うのですが、普通のプレハブでやっているのです。いずれつくるとのことらしいのですが。そういう意味では、ぜひ要望を兼ねて、再度文化観光スポーツ部長からその辺を前向きに、これは状況を見る云々ではなくて、むしろ早目にやるべき。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それは御指摘のとおりで、もう既に国内でも成田国際空港、関西国際空港、中部国際空港、あと新千歳空港、そういうところで礼拝場が既に整備されております。先ほど午前質疑の中でも私は答弁したところですが、やはり沖縄県ももうムスリム圏域の観光客を避けて通れない現状ですので、それで次年度、ムスリム関連の受け入れ体制の整備ということで事業予算を組

んでいます。その事業を通して、沖縄県内でもそういったムスリム対応のムードをまず盛り上げていて、空港ターミナルでも今後ぜひ必要となってくると思いますので、関係部一企画部が今担当しているのですが、そこも連携しながら、できるだけ整備できるように取り組んでいきたいと思っております。

○喜納昌春委員 これも観光との関係で、文化観光スポーツ部長、僕はシンガポールか、ニュージーランドか、オーストラリアだったか定かではないのだが、少なくともこの国に外国から観光客が来ていますということで、空港のところで国旗を立てているのだよ。今、我が国には、この国々の皆さんが来ていますということでの歓迎だな。この国には今何カ国の皆さんが入っていますという意味での表示がある国があるのだ。シンガポールだったかなと思うのだが。そういう意味では、観光立県の沖縄県、とりわけ今度は50万人を超したのか、全国的には1000万人を超したということで、それも言っていたのだが。観光立県の沖縄県であればこそ、外国からいろいろな皆さんがこのように沖縄県に来ていますという敬意を表する意味で、こういった努力もいかがかと思うのだが、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、外国の観光客が沖縄県に到着して、すぐ自分たちが歓迎されているというような歓迎のムードをつくっていくことは非常に重要だと思っております。ただ、その中で、その方法として国旗がいいのか、もしくは、いわゆるウェルカムみたいなものをいろいろな言葉で看板に織り込む、もしくはアナウンスでやるか、どちらがいいのか。やはり国旗についてはいろいろな国と地域とかで上げにくいところもあったりするので、その辺、歓迎するあらわし方については、今後検討しながら対応していきたいと思っております。

○喜納昌春委員 ぜひその辺は検討いただきたいと思えます。

それから今、ウェルカムのことで表示の問題、さっきもあったのですが、韓国とか中国とか、これはほとんど歓迎がある。僕は、例えばとりわけ南米との関係で、お互いブラジルとか、アルゼンチンとか、ペルーとか、ボリビアとかの関係で、最近では英語が中心であるけれども、向こうの3世、4世については日本語とか、あるいはウチナーグチはわかるのだが、日本語はわからんという方もほとんど。言葉はできなくてもウチナーグチならいいさという。だから、逆に沖縄的にはスペイン語とか、ポルトガル語

とか、他府県よりも3世、4世、この皆さんは、顔かたちではまさにスペイン人、ポルトガル人だなと思っても、ウチナーンチュという気持ちでいけば、そういう誇りを持っていますよ。

だから、沖縄的には、さっき文化観光スポーツ部長が歓迎と言ったところでは、スペイン語もポルトガル語も、英語オンリーではなくて、むしろ沖縄的にはその3世、4世にもますます親しみとウチナーンチュだというものを持たせる意味では、沖縄県は率先してスペイン語もポルトガル語も表示する検討をやっていただきたいという願望を含めて、文化観光スポーツ部長の所感をいただけますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それもやはり重要なことだと思います。私たちは観光客を迎える側として、満足して帰っていただくということからすると、そういう歓迎の意をあらわすことはすごく大事だと思います。私たちも今、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中の観光情報、ウェブをつくっているのですが、その中におきなわ物語というものがあって、その中では10言語、その中にはスペイン語、ポルトガル語も入れて情報発信をしております。ただ、これではやはり弱いので、あくまでも情報発信ですので、空港とか観光客が一番中心に訪れるところでどこまでの言語を広げるか少し難しいところもあるのですが、できるだけ可能な限りそういった歓迎の意をあらわすような表現の仕方、この辺については工夫して取り組んでいきたいと考えております。

○喜納昌春委員 文化観光スポーツ部長、要望だが、博物館・美術館は皆さんの管理だよ。入客者をふやすということもあるのだが、これは要望。米国のメトロポリタン美術館に行ったときに、学生とか美術関係はフリーなのだ。自由に来て勉強できる。だから、沖縄県も学生を含めて美術関係の皆さんはフリーで来られるような、そういったことも教育委員会あたりともタイアップしながら、専門家の、生徒のころから高めていく、それをぜひ検討いただきたいと思えます。あそこでは、美術関係の皆さんはパスを持って自由にいつでも入れるわけだ。これは要望で終わっておきます。

ありがとうございます。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 それでは、観光から、世界に通用する観光人材育成事業の内容を説明してください。

○前原正人観光振興課長 沖縄を訪れる国内外の観

光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成確保を図るために、沖縄県内の観光関連の企業がみずから企画、実施する研修事業に対する支援というものがまず1つです。それから、管理者向けに意識啓発のセミナーも行ってあります。また、平成26年度の新たな取り組みとして、観光関連企業の従業員の語学力をより習得、促進させるために、企業が外国語の能力にたけた人材を採用する場合にその人件費の4分の3を上限に助成する、そういった事業内容になっております。

○砂川利勝委員 1億1000万円余りありますが、人数というか、規模はどの程度を考慮されているのか。

○前原正人観光振興課長 70社に対して900名を想定しております。

○砂川利勝委員 これは継続してやっているのですか、それとも新規ですか。

○前原正人観光振興課長 継続事業でございます。

○砂川利勝委員 継続ですから、これまでやってどういう成果があったのか。

○前原正人観光振興課長 研修後にアンケート調査を実施しております。その中で、自社のチェックにおいて、外国語の能力が上がって研修成果が出ていると回答した企業が25社、実際の現場に生かされていると回答した企業が7社等、受講企業、実施企業において今後も取り組みたいという評価を得ております。

○砂川利勝委員 最初に聞けばよかったのですが、これは何年継続して、どのぐらいの予算をつぎ込んだのですか。

○前原正人観光振興課長 平成24年からやっております、平成24年が2億5000万円、平成25年が9000万円、平成26年が1億1000万円、約4億5000万円になります。

○砂川利勝委員 それだけつぎ込んで、結果的にはいい、もっと継続したいとか、いろいろ方向が出ていくということですので。やはり費用対効果というものは行政に求められることですので、しっかりとまた人材を伸ばしてほしいと思います。よろしくお願いたします。

次に、観光誘致対策事業はどのようなことをしているのか、説明を求めます。

○前原正人観光振興課長 この事業は、国内外から本県への観光誘客を促進するために、航空会社であるとか、あるいは旅行会社、観光協会等、観光関連業界、あと市町村などと連携した誘客プロモーション活動を実施するとともに、メディアを活用した広

報宣伝などを行っております。

○砂川利勝委員 これは市町村ともタイアップしているのですよね。では、先島はどのような対応をしたのですか。

○前原正人観光振興課長 例えば、八重山圏域の関連では、ビジット・ジャパン（VJ）地方連携事業というもので、台湾の代表的なメディアを招聘しまして、新石垣空港、西表島、由布島、竹富島、与那国などを番組で取り上げております。来月9日、4月9日に台湾で放送される予定となっております。

○砂川利勝委員 宮古はないのですか。

○前原正人観光振興課長 この観光誘致対策事業という中ではないのですが、別の事業の中で、宮古の商品造成等も行ってあります。

○砂川利勝委員 今年度はどういう流れになりますか。今年度も引き続き同じことをやるのですか。

○前原正人観光振興課長 平成26年度も同じような形の入客プロモーション、航空会社、それから旅行社、市町村との連携という形で行っていきたいと考えております。

○砂川利勝委員 ぜひいろいろな方面に出かけて行って、アピールをしていただきたいと思います。

次に移ります。沖縄型リゾートダイビング事業の中身と、どこでやるか説明してください。

○前原正人観光振興課長 これは、安心安全なダイビング環境を提供するための、受け入れ体制の整備。もう一つは、世界に通用する沖縄型リゾートダイビングを構築して、さらなる誘客を図るということで一具体的には、受け入れ体制の整備の中では、経営者層やガイドダイバー、こういった方々に対してセミナーを行ったり、人材育成事業を行っております。それから、専用サイトを設けまして誘客を図るとともに、プロモーションツールの作成を行っております。また、来年度は沖縄県における世界レベルのダイビング旅行博の開催として、ダイビング・リゾート・トラベル・エキスポというものを沖縄県で開催することになっております。これによって、沖縄県のダイビングを世界に認知させようという取り組みでございます。

○砂川利勝委員 多分、石垣島のダイビングは世界的にも評価が高いと思うのです。国内でも多分評価が高いと思うのですが、その石垣島に対しても何らかの予算がつくのですか。

○前原正人観光振興課長 人材育成事業等は、事業者が希望して応募していただければ、受講は可能でございます。

○砂川利勝委員 石垣島は行ってみたい島で世界でもランクが上位ですが、やはりダイビングも含めて一層、県も市も含めてPRしていただければありがたいと思います。

次に移ります。離島振興活性化促進事業の中身を教えてください。

○前原正人観光振興課長 この事業の主な取り組みとしましては、まず1つ目には、本島周辺の小規模離島へメディアや旅行者等を招聘するという一方で、そのPRをすると。離島の魅力あるコンテンツを集めた、商談会の場となる離島コンテンツフェアというものを開催しております。

それから、離島の誘客のために駅などを活用した交通広告、航空会社と提携したキャンペーンを実施しております。このような事業展開の中、八重山については好調な八重山観光を安定的に持続させるために、地元の観光協会と連携しまして、これまでは新石垣空港の周知を図ることがプロモーションの主体でしたが、本土―石垣路線の安定化を図るためのプロモーション、それから、先ほどのダイビングもそうですが、特定の目的を持った層へのアプローチ等を強化したいと考えています。

○砂川利勝委員 竹富と石垣は観光は好調だと思うのです。ただ、与那国が若干観光が落ちているのです。これについて、今の離島振興活性化事業を活用して何らかの方法をとれないですか。

○前原正人観光振興課長 竹富、あるいは小浜、与那国、波照間といった石垣島周辺の離島については、その島の持つ観光資源を活用しつつ、離島で宿泊を伴う商品開発―例えば、星空の鑑賞体験ツアーであるとか、与那国であれば競り市場の見学ツアーであるとか、そういったものを商品化して誘客に努めてまいりたいと考えております。

○砂川利勝委員 ぜひ与那国に力を入れていただきたいと思います。それで、飛行機が来年度から多良間と波照間を飛ぶのです。多分、波照間は今でも結構人気がある島なのですが、多良間島に対してもう少しPRをしてほしい。せっかく飛行機が飛びますので、そこについて何らかの手を打っていただきたいと思うのですが。

○前原正人観光振興課長 沖縄県では、年に2回離島観光振興会議を開いておりますが、宮古地域でいつも課題になるのは、宮古島から多良間へ観光客を持っていく方法はないのか、あるいは石垣から多良間、こういう方法がないかということです。そこも観光協会同士のタイアップでいろいろ商品開発をし

ていこうという話はしているのですが、具体的に旅行者を巻き込んで、旅行者がつくる商品、それを造成する、それを支援するメニューもございますので、ぜひ御提言のあります多良間の商品も働きかけていきたいと思っております。

○砂川利勝委員 飛行機がせっかく再開しますので、赤字でまた閉鎖にならないように、ぜひ文化観光スポーツ部の皆さんの力をかりたいと思います。

それでは、石垣に芸能会館とか野外のミュージックスタジアムとか、そういうものが余りないのです。雨が降るたびに大変支障を来していて、いつも手づくりの舞台みたいなものをつくってやっているのですが、これから100万人とか150万人とかを目指す町ですので、そういう芸能会館かミュージックスタジアム、どちらでもいいのですが、何らかの形でこういうものを建設して、もっと観光客に喜んでもらう、また、伝統文化を守る。そういう方向性が見出せないのか、答弁を求めたいと思います。

○大城直人文化振興課長 沖縄県では、まず平成21年に老朽化で閉館しました沖縄県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行いました。そして、将来的には新たな沖縄県立郷土劇場を整備することを展望しつつ、当面は浦添市の国立劇場おきなわを中心に、県立の芸能シアターを設置することとしております。委員が提案しています芸能会館とか屋外スタジアムについては、石垣市―地元からの要請は今のところありません。要請等があれば、市民会館もございますので、その辺の稼働率、屋外施設の稼働率を検討しながら、情報交換、意見交換を行ってまいりたいと思います。

○砂川利勝委員 もちろん市民会館はありますよ。市民会館でやるのと、芸能会館、そういったスタジアムでやるのとは少し意味が違うと思うのです。やはりそこは市民会館があるからいいのではなくて、そういうものもつくっていくことが一つの観光の起爆剤にもなるでしょうし、地域の格差是正という点では、すぐ要請させますので対応してください。よろしくお願いします。

それでは、観光はこれで終わりたいと思います。

最後に、商工労働部で県産品拡大展開総合事業の内容を説明してください。

○玉城恒美国際物流推進課長 県産品拡大展開総合支援事業の概要について御説明したいと思っております。

県産品の本土マーケットへの販路拡大を主たる目的としております。北海道から九州まで全国の量販店、それから高級百貨店、スーパーマーケット等、

およそ年間700店舗で県産品のフェア等を開催しております。県産品だけではなくて、観光とあわせたPR、フェア等を開催しております。基幹店では副知事にも行っていただく、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの会長にも同行していただく。それから、ミス沖縄、ミス泡盛等にもお願いして、全国でPR活動をしております。そのフェアの際にあわせて、地域地域のメディアも訪問して、事前にテレビ、新聞等でも沖縄県の物産と観光を同時にPRするという活動をしてしております。それと、市町村も一緒に参加いただいて、石垣市も、北谷町等も参加いただいてトップセールスをしていただいております。

それと、そういうフェアだけではなくて、見本市が東京で割と多く開かれますが、そちらにも出店をして、沖縄県内の生産者メーカー等と本土のバイヤーとのビジネスマッチング等もしております。また、アンテナショップを東京、首都圏を中心に沖縄県内の商社が幾つか持っております。そちらでもテスト販売をやったり、市町村とタイアップして、例えば、南北大東村、それから名護市、うるま市等もそのアンテナショップを活用して、地域の特産品をPRしております。沖縄県としても支援をして、一緒に県産品の販路拡大を図っております。

○砂川利勝委員 大変いいことだと思います。地元の商工会青年部が結構これに取り組んでいて、石垣もかなり頑張っていると思います。やはり特産品をより多く広めて、地域活性化につなげていきたいという思いがありますので、今後とも支援をしていただいで伸ばしてほしいと思います。よろしく申し上げます。

終わります。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 よろしく申し上げます。まず、1000万人観光目標、その中で小規模離島を含めた離島観光の目標値、具体的に地域ごとに設定をして取り組んでおられますか。

○村山剛観光政策課長 沖縄県の目標値は設定しておりますが、地域ごとの目標値は正確には把握しておりません。ただ、石垣については、目標値は105万人と聞いております。

○座喜味一幸委員 地元の宮古はいかがでしょうか。

○村山剛観光政策課長 まだ宮古島市の実態を確認していないのでわかりませんが、数値については公表されていないようでございます。

○座喜味一幸委員 私はあと5年で、宮古の観光客

は80万人になるとほらを吹いております。観光振興課は50万人という目標をつくっておりますけれども、那覇、宮古、八重山、そして小規模離島を含めた観光資源の発掘の仕方、これは大変重要なことになると思っております。この3つのエンジン—知事がいつも言っております石垣、宮古、那覇がしっかりとネットワークを組むことが非常に大事だと思っておりますから、その辺は地域ごとにしっかりと把握しなければならない。午前中に玉城委員からも話があったのですが、いかにして地域の観光資源を啓発してつくっていくかという意味において、まだまだ不十分ではないのかという思いがあります。

そういう意味で、平成二十一、二年ぐらいまで沖縄県の市町村、観光協会等に対する予算等、支援がしっかりとされていたと思います。今、それがトータルとしての観光資源創出事業、そういう事業はあるものの、地元観光協会等に対する支援がなくなっているのではないかと。金の面での援護がなくなっているのではないかとこの思いがありますが、その経緯を含めて現状を教えてください。

○前原正人観光振興課長 沖縄県では、平成20年度までは地域観光協会育成のためということで受け入れ体制の整備、誘客宣伝、そういったものに要する経費ということで地域観光協会等への補助金の交付事業を実施しておりました。しかし、この事業は平成20年度までの行財政改革プランの中で補助金の終期が設定されておりまして、沖縄県の包括外部監査においても、交付団体の自立促進の観点から削除、または廃止すべきだという意見が上がったということで、終了したという経緯を聞いております。

○座喜味一幸委員 いずれにしましても、多分、沖縄県の観光事業にかかる130億円ぐらいというものは、全国でもかけ外れた予算を持っていると僕は思っております。沖縄県の観光にかける意気込みというものはわかります。しかしながら、今の観光事業の進め方、大きな市場だけ見て、肝心かなめのプロモーションはやっているけれども、地元の本当の資源の開発、啓発という、あるいは資源の創出能力という地元の受け入れ体制、その辺がいまいちおこなっているのではないかと。それをもう一回原点に戻して、地域の泥くさい、土着性のある資源を開発していくためにも、いま一度、この予算の使い方、金の投資のあり方を根本的に考える必要があるのではないかと。先ほど言ったいろいろな商品の売り込み、あるいは観光客の受け入れ体制の条件整備、お土産品の開発等々を含めても、やはり地域の土着性、パワー

をしっかりと吸い上げていくためには、今の県トップダウン方式からもう少し地域の力、地域の観光協会を活用すべきだと思うのです。これはぜひやってもらいたいと思いますが、文化観光スポーツ部長、どうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 以前、観光協会に運営費として補助していたものが、いろいろな御指摘があって、それぞれ観光協会の体力の差があり、そういう中で一律に補助していくのは余り好ましくないのではないかと。やはり地域は地域としてそういう工夫をすべきではないかということがあって、一旦補助を終えて、逆に現在は、いろいろな事業としてやる人材育成、それからアドバイザーの派遣等をしてその組織を強化し、財政的な基盤もその中で補っていくというような対応をしているところで。委員おっしゃるように、沖縄県の観光100万人を実現するためには、これは本当にオール沖縄で、各市町村がそれぞれ一緒に取り組まないと実現は難しいです。差別化するためにも、やはり地域のカラー、特に離島というものは沖縄も世界というか、本土とも違う特色を持っていますので、それは生かす必要があると思っています。

そういったことで、予算的にまだ規模は大きくないのですが、地域観光資源創出支援事業ということで、それぞれ観光協会等に発案してもらって、その事業を支援することによって観光客を誘客しようと、幾つかの事業をやっています。

例えば、平成25年度に、那覇市の観光協会を含めて5つの観光協会共同で、新しいまち歩き商品の開発というものをやっています。それから、読谷村の観光協会が、赤犬子などの歴史上の人物に扮したツアーガイド、そういったもので案内する仕組みであったり、歴史ミュージカルを鑑賞する観光メニューとか、うちとしてもそういったそれぞれの地域、隅々の観光協会がその予算を使って、それぞれまた自分たちの考えで地域の観光資源を掘り起こしてつくり上げていくことについては、積極的に支援していきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 全く同感でして、将来は私は、今の沖縄振興一括交付金そのものが平成33年までですか、あと7年あるわけで、大分観光事業に関して入れられる。では、その後どうしていくのかという話等も含めて、観光税の導入等も含めて、それまでに足腰を強くして、本当に沖縄がリーディング産業としての観光産業を維持・継続するためには総点検をして、今のうちから手を打たないといけない。各

地域の文化、歴史、それから商品等も含めて、魅力ある観光地にしていかなければならない。そういう意味での、私は根本的な問題があると思っていますので、その辺については、ぜひこの観光協会の育成という部門に、目に見える形でぜひ力を注いでもらいたいと思いますが、文化観光スポーツ部長、どうですか。

○前田光幸観光政策統括監 先ほど文化観光スポーツ部長からございました地域観光資源創出支援事業、これは地域に埋もれているといいますか、そういったさまざまな観光の資源となり得るものを探し出して、磨いて商品にしていく。そういった商品開発がテーマにはなっておりますが、あわせて、平成25年度は5つの観光協会等でその事業を実施いただきました。事業採択後、地域観光資源の発掘とは何ぞやといったワークショップ、そういったことを例えば3日間かけてみんなで勉強会を開いたり、そして、事業ごとにこういった形で商品展開していきたいということについて発表し合って、そしてそれをアドバイザーからブラッシュアップのアドバイスをいただく。そういった形で2度ほどモデルツアーを実施する中で、それぞれに反省会を持ちながらという形。そういった取り組みを通して、人材の育成であったり、それから組織としての対応力の強化、さらには5地域の観光協会がそれぞれ横を見合うことによって協力体制をつくっていかうとか、そういった動きが出ております。事業を通して人材の育成、組織強化といったものもつくっていくというのが、この事業の目的となっております。

○座喜味一幸委員 少し細かい話になりますけれども、最近、外国人が多くなって、特に中国系の人が多くなって、中国語でタクシートの運転手から通訳してもらったりというような一今、通訳、コールセンターは現状どうなっていますか。どの地域まで広がっていて、実態はどうなっておりますか。

○前原正人観光振興課長 多言語のコールセンター、現状では英語、中国語、韓国語に対応しております。時間としては、朝の9時から夜24時、12時までという形で対応しております。実績ですが、コール、電話を受けた件数が、ことしの1月までですが4764件。それから、コールセンターは電話を受けるだけではなくて、インターネットを通じて情報の発信ということも行っております。それも英語、中国大陸、あるいは香港、台湾、韓国といったところからの情報発信を行ったものに対する、また逆に問い合わせが来て受けているという実績になっています。

○座喜味一幸委員 これは大分活用されていると思うのですが、あとはW i - F iを含めて、コールセンターを含めて、久米島、宮古、八重山の離島の地域まで、今どのような状況になっておりますか。あわせて小規模離島に対してはどうなっておりますか。

○前原正人観光振興課長 まず、コールセンターは全域から受けております。W i - F iについては、実績として宮古、石垣、久米島にあるのですが、今、手元に数字を持っておりません。

○座喜味一幸委員 離島の待合所まで、少々W i - F iぐらいが使える状況というものはそんなに金をかけないでできると思うのですが、いかがですか。

○前原正人観光振興課長 実績として、石垣の離島のターミナルであるとか、バスのターミナルにはW i - F iを設置した実績がございます。

○座喜味一幸委員 ぜひともきめ細やかな整備をしていただきたいと思います。

もう一点は、これは文化観光スポーツ部に直接影響はないのですが、離島に外国からのチャーター便、例えば、石垣は台湾、宮古は韓国等というものがあります。その中で、宮古へゴルフに来た観光客が那覇でショッピングをして帰りたいけれども、宮古と韓国しか往復できないという、これは航空法上のカボタージュという規制があるから、そういう商品が開発できないのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 基本的には、カボタージュという規制で外国の飛行機が—これは船も一緒ですが、国内をさらに運航するには制限がかかっていまして、現状としてはすぐに行うのは厳しい状況です。

○座喜味一幸委員 沖縄県内の航空業界とのバッティングは大分あると思うのだけれども、宮古、八重山を含めて那覇とつなぐということにおいては、観光商品というものは物すごく広がるのです。この規制の枠を広げることによって、この離島を巻き込んだ沖縄の1000万人観光客、外国からの200万人の目標の達成ということは、物すごく商品化として広がりが出てくる。この問題に関しては、これは政党としても動かないといけないと思うのだけれども、行政として必要性を感じておりますか。もし必要性を感じておりましたら、ぜひとも動く必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 直接航空の所管ではないのですが、今おっしゃるように、例えば、台湾から石垣に来る、石垣から宮古に行くとか、逆

でもいいのですが、そのようにつないで離島を周遊していく、もしくは本島に周遊していくという仕組みがつくれるのであれば、観光の旅行商品としてはすごくおもしろいものができてくると思います。ただ、一方では、このカボタージュというものがどうしても国内、例えば、県内であればJ T Aとか、いろいろな国内企業に影響を与えるところがあって、なかなか制度的にクリアするのは厳しいということがこれまでの経験から見えてくるところでございます。

○座喜味一幸委員 沖縄県は那覇港も中城湾港もカボタージュが撤廃されたというようなことですが、まだその辺ができていないので、これはどうですか。

○小嶺淳商工労働部長 船のカボタージュですが、1つ例外をつくったのです。旧特別自由貿易地域のときに、そこから運ぶものについては一部カボタージュの例外が認められたのです。日本船籍の外航船が延長で行くことはオーケーです。ただ、そもそも日本船籍はカボタージュを守る人たちですから、現実には実現していないということです。

○座喜味一幸委員 でも、これは沖縄が1000万人の観光客を目指して、離島の観光局とループを組んでいくという、3つのエンジンを知事が生かすということからすると、極めて重要な、何らかの形で超えなければならない制度だと思っておりますので、この辺はぜひ行政でも課題として取り組んでもらいたいということを希望しておきます。

スポーツ・ツーリズム事業だと思うのだけれども、宮古に台湾と韓国から集まって、ゴルフの大会が催されました。この事業のスキーム、どういうプロモーションでどのぐらいの金をかけて、この事業を進めているのか。その辺を教えてください。

○上間司スポーツ振興課長 スポーツ・ツーリズムの推進を図る中で、地域が行っているスポーツイベントを支援する事業を今年度行ったところであります。今年度は10のスポーツイベントを支援したところでありますが、今御説明のあったゴルフにつきまして、スポーツ・ツーリズムで我々が支援した10のモデル事業の中には入っておりません。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、この大きな沖縄振興一括交付金を使ったスポーツ・ツーリズム等々を含めて、いろいろな観光客を誘客する、エージェントを呼ぶ、旅行代理店を呼ぶという事業が今、どんどん金を投下してなされている。しかし、今後この沖縄振興一括交付金がなくとも、この沖縄県の観光客が安定して、間違いなく振興していくという

基本的な部分を押さえないといけない。1人頭5000円の補助金を出すから来てもらう、飛行機賃を格安にするから来てもらうというような、今はそういう過渡期だと思っております。これを定着させていくべく、いろいろな分析評価をしていかないと、横文字でPDCAとか言っているけれども、その辺はしっかりとやらないといけないのではないかと思います。文化観光スポーツ部長、いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃった、うちのほうでスポーツを含め、観光も含め、いろいろなイベントとか、そういったものを支援しているものがあるのですが、おっしゃるように、経費を軽くするような補助の仕方ではなかなか自立できません。私どもも公募して、選定委員会の中で、その事業が後年度も、いわゆる補助金がなくなっても続くような事業をできるだけ採択するようにしています。

それとあわせて、今までいろいろなプランを見してきましたが、やはり重要なのは、民間が企画してくる事業について、いかに地元の市町村がかんているかどうか。なかなか民間だけでは後が続かないのです。やはり市町村が一緒になってやり、市町村がその魅力を感じて次年度から引き続き一緒にやっっていくという、そういった組織体制が非常に大事だと思います。評価するときには自立できるようなところをしっかりと見ながら、評価していきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 平成24年にできた地域制度、特区の中で観光地形成促進地域というものがありますが、これを創設、地域指定することによって具体的にどのような効果があるか、どう事業が展開しているか。その辺を教えてください。

○前原正人観光振興課長 観光地形成促進地域制度、これは、特定の観光施設を指定しまして、その中で都市に対して税制の優遇を与える、あるいは政策金融での融資を与えるというものでございまして、地域に観光施設を誘導する効果があると思います。

○座喜味一幸委員 実績は。

○前原正人観光振興課長 平成25年4月現在、税制上の優遇措置の適用を受けた事例は、宮古島市における温泉保養施設の1件、課税免除額として25万4000円となっております。また、その公庫の沖縄観光・国際交流拠点整備の貸し付け、こちらは宿泊施設等で5件、融資総額が102億500万円となっております。

○座喜味一幸委員 割とまだ地域に浸透していない

のではないのかという思いがありますので、ぜひ浸透させてください。

次に、せっかくですから商工労働部に、1点だけ確認しておきます。

農林水産部できのうもやりましたが、石垣で食肉センター、外国仕向け用のレベルの高い食肉センターをつくるのですが、そこを拠点にしてアジアに向けた発信を一層したいということがありました。商工労働部、出入国管理、税関、検疫等を含めて、あるいは国際物流拠点の中でどのような位置づけで、農林水産部とどのような協議をして今後進めようとしておられるのか。ぜひとも連携をとっていかないといけない重要な課題だと思いますが、教えてください。

○玉城恒美国際物流推進課長 離島の特産品についても、大体離島で塩とか黒糖を生産しておりますので、それも香港や台湾の高級スーパーに販路拡大を図っております。今、肉の話がございましたが、これは日本の衛生管理上、全く問題ございません。我々は沖縄県でとれた豚とか牛肉を食べているわけですが、ただ、海外に出すときは海外の輸入基準がございまして、特に香港は高い基準がございまして、今現在、沖縄県の屠畜場で処理したものについては、香港では香港の基準に合わないということで、現状は一旦鹿児島まで持って行って、そこで処理したものを香港に出していくということがございます。隣のマカオは香港よりも若干基準が緩やかでございまして、農林水産部が整備している屠畜場で処理したものがマカオの基準をクリアするというのであれば、農林水産部と連携してマカオに出していきたいと思っておりますし、香港の基準に適合するような施設を農林水産部で整備していただければ、商工労働部としては香港と一緒にやって出していきたい。ことしも1月に農林水産部と連携して、香港の高級ホテルのレストランで地元のバイヤーと沖縄県内の生産者とのビジネスマッチングをして、連携してそこも進めています。ことしの5月から全日空がシンガポールに新たに便を就航させます。シンガポールはフリーポートなので、輸入の基準がほかの国に比べて緩やかでございまして。ただ、それでもやはり肉とか卵等についてはシンガポール独自の基準がございまして、その基準に合う形で沖縄県内の処理施設を農林水産部で整備していただいて、物流は農林水産部と一緒に連携して進めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 連絡が不十分ということが少し

わかりましたので、連絡は密にしてください。

○上原章委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 平成26年度の税制改正がありますよね。先日、沖縄に係る税制改正が衆議院で通過しましたけれども、この税制改正に伴う商工、さらには観光でどういう効果が出てくるのか、説明していただけないか。

○小嶺淳商工労働部長 商工関係では、国際物流、情報、それから従来金融と限定されていたものが、経済金融等ということになって広くできるようになった。かつ、金融は一つですから別ですが、地域も知事が指定をできる、事業認定も知事が指定をできるということで、数字はどれがどうということは申し上げにくいのですが、促進されることは間違いないと思っています。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 観光は、今度、観光地形成促進地域制度というのがあります。先ほど座喜味委員からもあったように、観光施設を集積させる意味でいろいろな優遇を設けているものです。これまでなかなか実績が上がらないということで、できるだけ要件を緩和していこうと。1つ目には、投資税額控除という意味で、今まで5000万円を超える投資でなければ対象にならないというところを1000万円超に引き下げをしたと。それから、建物の面積要件一全体の2分の1以上がその施設でなければいけないとか、幾つかの要件があったのですが、そういった要件を撤廃したということですので、今後、その観光振興地域制度を使って、観光に関連する施設の整備においては税の優遇が使いやすくなると思っております。

あと、もう一点、航空機燃料税というものが今回延長されましたが、これも本則の2分の1で運用しています。これは本土から沖縄、そして本土から離島、本土から直接のものが対象でしたが、今回それをさらに離島の振興にも役立てようということで、沖縄県内の離島対離島の航空機燃料税についても全国の2分の1に軽減することができました。そういった意味では、離島の活性化にもつながるのかと思っております。

○翁長政俊委員 まず金融、これは「経済」が頭につきましたね。ただ、これまで金融特区をやってきて、認定された企業が1社しかなかったのです。こういうことからいって、この制度、新たに改正して、皆さん方はここに企業が張りつくという確信みたいなものとか、それだけの自信というものはあるのですか。

○小嶺淳商工労働部長 金融特区について申しますと、いろいろな規制があったわけです。例えば、名護に本店があると。名護以外、東京でもどこでもいいのですが、支店があると、そこで営業活動ができないとか、そういう縛りがあったわけです。その縛りを取りました。名護、それ以外でもできます。ただ、どこでもうけたかということをはっきりさせるために、それぞれの社員数で按分して、これは名護のもうけた分ということで、この分については所得控除40%という形で、企業が活動をやりやすくなったと。

それともう一つは、今回1つ実現しなかったものがありまして、キャピタルゲイン税、株主譲渡税です。これは今、NISA—上限100万円までは非課税というものがあって、ことしの1月から始まったのですが、名護については、これは天井なしです。名護の住民であればキャピタルゲイン税ゼロということで、いろいろと投資家を集積しようという、これが目玉商品だったのですが、残念ながらこれはどうしてもだめだということでした。そのかわりということですが、金融以外にも、例えば製造業でも知事が認定したものは、名護に会社をつくれれば従来の金融特区と同じ税制の対象にしようということに変わってきております。

○翁長政俊委員 専ら要件や従業員の要件を緩和して、いわゆる企業が来やすくなったと。幾らこういう状況をつくってみても、問題なのはこの特区の中に企業が本当に張りついてくれるのかと。そこにインセンティブがあって企業進出ができて、ここに企業が集積できるかという話ですよ。これまでの実績からしてみても、知事が一認定権者になったところでどういう産業を張りつけようとしているのか。要するに、ここのプランが実質上ないと前に進まないと思うのです。どういうものを想定して、どういう形でこの制度を効果的に活用しようと考えているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 1つ、繰り返しになりますが、専ら要件を外したのがどのぐらい効くかという問題はあると思うのです。相当融通がきくようになると思うのが1つ。あと、対象事業。やはりなかなか今まで金融だけだと難しかったという現実がありますが、製造業などでも、例えば北部地域の資源を活用した製造業とか、知事が認定できますので、そういう対象事業をふやすことで、今までよりはずっと所得控除を受けられる企業が出てくるものと期待しています。

○翁長政俊委員 いや、私が心配しているのは、これまでも幾つかハードルはあったにしても、現実に鳴り物入りで金融特区をやってみたけれども、期待した効果が生まれなかったと。幾つか緩和される要件をつくって新たに制度を改定してみても、問題は沖縄県の体制ですよ。皆さん方が強力に企業誘致をするセールス部隊なのか。こういったものをきっちりつくって全国的に展開して、外国まで出ていくぐらいの気持ちで。せめて国内ですよ。国内の企業を誘致するような、そういう体制をつくっていかないとうまく機能しないと僕は思っているのですよ。ですから、そういう陣立ても含めて、この税制改正に対してそれなりのスタンスはとっているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 これまでも特に名護だけに限ってということはないのですが、国際物流特区しかり、情報特区しかり、金融特区も従来を含めて、いろいろそういったセールス活動—トップセールスを含め東京、大阪、あるいはその他のいろいろな投資説明会、あるいはアジアとか、従来からそこも含めた誘致活動は一元的にやっていたということです。

○翁長政俊委員 それでやっていたのだけれども、実績として張りついたところがこれまで1社しかなかったのです。そこが問題だと私は言っているのです。ですから、これを企業集積できるような形で、いわゆる企業セールスをする皆さん方の企業誘致班を大幅にふやして、これがひいては、沖縄県の所得の向上や、さらには雇用の拡大、非正規雇用から正規雇用に変えていくような体制をつくっていくという意味では、大変重要な制度だと私は思っているのです。こういうことをきっちりやっけない限り、なかなか沖縄県に足腰の強い産業構造というものができないのではないかと考えているから、しつこく言っているのですよ。

○小嶺淳商工労働部長 名護だけではなくてトータルの話になるのですが、そういった県外、あるいは海外から投資を促進する予算というか、活動というものは次年度もさらに増強して、そういう体制でやろうと思っております。

○翁長政俊委員 例の航空機燃料税ですよ。これは離島住民にどれだけの効果があるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 離島住民プラス観光客が使ったときに、全体として年間で—はつきり数字は覚えていないのですが、多分、年間3億円の減につながると聞いております。

○翁長政俊委員 これは住民単位にすると、どれぐらいの単価になりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 数字を持ってなくて恐縮ですが、人数で割っていくと、大きな数字にはなりません。

○翁長政俊委員 二、三百円か……。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 それも行かなかったのではないですかね。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、この税制改正を勝ち取ってやってみて、離島住民にどれだけ恩恵が行くのかというのが1つ課題。これは結局、航空会社のポケットに全部入ってしまう。これが住民福祉に使われないというのでは—この制度の本来の趣旨からして、そうではないはずです。2面性はあるだろうけれども、これはどのように考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のとおり、私たちも財務省に要求するときには、離島の航空運賃を引き下げるといような趣旨でこれを要請してきました。今は観光客の数から、もしくは住民の移動の数からすると大きな効果はないのですが、やはり安くすることによって交流人口が、飛行機を利用する方がふえてくると思います。私たちも業界に対しては、せつかくそういう制度をつくったので、それがしっかり航空運賃に反映されるように、説明はしっかりやっていきたいと思っています。

○翁長政俊委員 これは企業に対して、その要請とか要望とか、そういったものをきっちりやっっていくというお考えですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、全体の窓口が企画部ということではあるのですが、企画部長とも話し合いをしているところです。それをしっかりと運賃の引き下げにつなげていきたいということです。企画部とも連携しながら、業界に対してもそういう働きかけをやっしていきたいと思っております。

○翁長政俊委員 もともとこれを要請する趣旨がそういう趣旨ですから、そこはきちんと踏み外さないように、しっかりフォローアップしていただきたいと思っています。

もう一つ、航空機整備事業、これは今年度から上物が着工されるのですね。

○玉城恒美国際物流推進課長 平成26年度から着工いたします。

○翁長政俊委員 この事業が進んでいくと、雇用見込みはどれぐらいあるのですか。

○玉城恒美国際物流推進課長 我々としては、これは進んでいくものということで、平成26年度の当初予算で、雇用見込みは10年間で約2000人、20年間で

4000人を見込んでおります。

○翁長政俊委員 10年間で……。

○玉城恒美国際物流推進課長 正確に申し上げますと、10年間で1970人、20年間で4131人の雇用を見込んでおります。

○翁長政俊委員 これは大変大きな事業で、この航空機整備基地整備事業自体はどういう形で運営されるのですか。整備事業自体は。

○小嶺淳商工労働部長 賃貸工場と一緒にです。沖縄県が持って使用料を取ってやると。かつ、使用料で沖縄県の負担分は回収できるような料金を設定するというやり方です。

入居企業は1月に内定しております、ANAホールディングスです。

○翁長政俊委員 それと、一般質問でも少し聞いたのですが、自衛隊の格納庫のところにつくるということで、防衛省との話し合いがうまく進まないという上物がつくれないと聞いたのですが、実態はそうなのですか。

○小嶺淳商工労働部長 滑走路のちょうど真ん中ぐらいの海側、大嶺崎というところのあたりです。今、自衛隊が使用していますが、それはあけてもらうということは了解をもらっています。

○翁長政俊委員 それと、何名かから出ている統合型リゾート、これは県民コンセンサスを得て物事を進めるということですが、県民コンセンサスのとり方はどのように行おうと考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 県民コンセンサスについては、現時点でまだ法案が示されていないために、具体的に申し上げることができないと考えています。法律の内容を踏まえながら県民コンセンサスの手法、それから判断基準について総合的に判断する必要があるかと考えております。

○翁長政俊委員 ただ、県民コンセンサスをとるのに、この方法はもう幾つかしかない。直接県民に聞くか、県議会に諮るか、どっちかでしょう。ほかに何か方法がありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 民主党政権時代に推進法なるものが提案されたとき、その中の条文では、議会の過半数の同意、議決の取得が必要というような文言がございました。今のものにはそれが入っていないのですが、これからできる法律の中でも、そういった同意のとり方等が示されると思いますので、そのあたりも見ながら判断したいということでございます。

○翁長政俊委員 これは法律の中に県民コンセンサ

スのとり方が入ってくるのですか。そんなことは入ってこないでしょう。現実にカジノ、IRを動かしていくことになる、いわゆる整備法、先にできるのは整備法か、実施法か。推進法ができて、その後1年ぐらいして実施法ができ上がるわけでしょう。実際、沖縄県がこれをやりたいと考えたときに、国に申請をするわけですよね。国に申請をするときに、県民コンセンサスというものは必要な要件ですか。沖縄県が申請をするために県民のコンセンサスを得るという方針を持っているだけであって、国の申請要件の中に県民のコンセンサスは入っていないのではないのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど話した民主党政権時代につくられた法案の中に、申請に当たって議会の過半数の同意、議決の取得が必要というような文言がございましたので、今後どのような形で表現されるかはわからないのですが、そういった法律の書きぶりも見ながら判断していきたいと考えております。

○翁長政俊委員 いやいや、私が聞いているのは、県が県民コンセンサスを得ると言っているから、あなた方がどういうスタンスでこれを得ようとしているのかを聞きたいのです。簡単な話ですよ。あなた方がどう考えているのですかということを知りたいのです。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 具体的にどういう形でコンセンサスをとるかについては、まだそこまでの議論は行っておりません。

○翁長政俊委員 これはいろいろ県民の中に賛成、反対があるのもよくわかるのですが、ただ、県が主体性を持ってこのIRについて導入を検討することになると、これは申請段階でコンセンサスを得るので、申請をするかしないかのときに事業を推進するかどうかが決まるのですよ。その前段階の調査の段階においては、それは県の主体性みたいなものがないといけませんよ。今度発注されますね。皆さん方が意向調査をやるのですか。何ですか、あれは。基本構想が発注されますね。このときにどういう形でやるのか。コンサルタントに投げるときに、皆さん方はいわゆる仕様書をつくりますよね。こういう形のを基本構想の中に入れてたいから、こういう形で基本構想をつくって欲しくないかと。この中身はどのようになっていますか。皆さん方の基本的なコンセプトがないと、多分発注できないと思いますよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今まで沖縄県で

過去にいろいろと調査をやってきました。その中でも、例えば沖縄県らしいIRというのですか、海外と差別化されるようなIRが必要であるとか、幾つか今まで提言が出てきておりますので、そういったものをまとめながら、仕様書としてしっかり打って、発注することになると思います。

○翁長政俊委員 これはもう予算がついて、発注されるのでしょうか。県民議論を深めようと思ったら、県側が一定の方針みたいなものを持って物事を進めていかないと、議論が進まないのです。ですから、知事が言っておられるように、法律がもう衆議院に上がって、それが通りそうだと。1年後には実施法が間違いなく出てくる。ですから、これを横目でにらみながら、今のうちにエントリーではないけれども、声をかけるぐらいのことをやっておかないと。準備作業をやっておかないと、法律が通った後からIRにチャレンジしようと思っても、もう先行組がいてほぼ手おくれだと言われているのです。だから皆さん、いろいろなことをやろうと考えているわけでしょう。そのこの部分の基本的なものを聞かせてほしいのですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 例えば、平成22年度に沖縄統合リゾートモデルというものをつくっています。その中で、基本的な考え方として、MICE誘致型のもの、そしてあと、アミューズメントリゾート。MICE誘致型はビジネス客を対象としたもの、アミューズメントリゾート型はファミリー層を対象としたものです。さらに、その2つの類型について、郊外リゾート型、周辺施設連携型という区分に分けて、いろいろシミュレーションをやってきております。その中で、沖縄県の場合にはアミューズメントリゾート型、そして郊外リゾート型のほうがより効果が高いのではないかということが出ております。そういった考え方を基本に発注していくことになると思います。

○翁長政俊委員 これは発注する中で、デメリットとか納付金とか、いわゆる資産効果とか、こういったものがあるのですが、それぞれ説明してくれないですか。経済効果で結構ですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど話したMICE誘致型、アミューズメントリゾート型、その中のアミューズメントリゾート型の郊外リゾート型。以前にシミュレーションしたもので、例えば生産誘発額で5197億円というものが出ていますが、それをカジノに投資する企業の話も聞きながら、どれぐらいの規模になるのか。そういったことも踏まえなが

ら、シミュレーションをまた再度やり変えていくという内容でございます。

○翁長政俊委員 このIRについては、運営会社は免許をもらうために国に申請しますよね。国から免許をいただいて、そして沖縄県が公募したのものの中に応募してきて、これを沖縄県が選ぶということになるでしょう。いずれにしろ、私自身、沖縄の今の観光のイメージを壊さないように、さらには沖縄の規模に合ったような形、アジアに今あるカジノと過当競争するようなやり方は絶対によくありませんよ。もっといい形での沖縄のIRのあり方というものがあるはずですから、これは基本構想の中でしっかり出せるようにやってみてください。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 沖縄県の文化というものは、他の都道府県にないような歴史を持っているわけですが、それはウチナーグチから始まって芝居、民謡、三線と、このようなことがあるわけがございます。三線の日の前にたまたま博物館・美術館に行く機会がございまして、案内されて、100年前の三線はこうだよという歴史を勉強させていただきました。大変貴重だと思っています。同時にまた、空手の発祥地で、今回世界大会も開催されるというようなこともあります。やはりここは、発展するためには何とんでも、沖縄県職員の皆さんがしっかり頑張ることだと思っています。頑張ってください。終わります。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った)

○上原章委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時20分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）
午前10時3分開会
第2委員会室

出席委員

委員長 呉屋 宏君
副委員長 狩俣 信子さん
委員 又吉 清義君 島袋 大君
照屋 守之君 新田 宜明君
赤嶺 昇君 糸洲 朝則君
西銘 純恵さん 比嘉 京子さん
嶺井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

教 育 長 諸見里 明君
総務課長 運天 政弘君
教育支援課長 識名 敦君
施設課長 親泊 親一郎君
学校人事課長 山城 秀史君
県立学校教育課長 仲間 靖君
義務教育課長 盛島 明秀君
保健体育課長 長濱 雅仁君
生涯学習振興課長 蔵根 美智子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算
（教育委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案の予算1件の調査を議題といたします。

本日の説明員として、教育長の出席を求めています。

まず初めに、教育長から教育委員会関係予算の概要の説明を求めます。

諸見里明教育長。

○諸見里明教育長 教育委員会所管の平成26年度一

般会計予算の概要について御説明申し上げます。

お手元の平成26年度当初予算説明資料抜粋版の1ページをお開きください。

平成26年度一般会計部局別歳出予算であります、太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る予算となっております。

教育委員会所管に係る予算は1535億9667万6000円で、県全体の21.2%を占めております。

また、前年度と比較し37億8156万3000円、率にして2.5%の増となっております。

2ページをお開きください。

平成26年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について御説明いたします。

これは、県全体の予算額に対し教育委員会所管分の予算額をあらわしたものです。

一番下の合計欄をごらんください。

県全体の合計は7239億2200万円であります。

うち、教育委員会の合計は410億3372万1000円で、県全体の5.7%を占めております。

また、前年度と比較し32億7497万6000円、率にして8.7%の増となっております。

歳入予算の主な内容について（款）ごとに御説明いたします。

中段にある9、使用料及び手数料をごらんください。

（款）使用料及び手数料は19億771万8000円であり、

前年度と比較し17億6087万8000円の増となっているのは、公立高等学校に係る授業料制度の改正に伴う授業料の増などが主な要因であります。

次に、（款）国庫支出金は359億4350万3000円であり、

前年度と比較し23億707万7000円の増となっているのは、離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業などの沖縄振興特別推進交付金の増などが主な要因であります。

次に、（款）財産収入は1億5758万1000円であり、

前年度と比較し336万5000円の増となっているのは、県立学校の自動販売機設置に係る土地貸付料の増などが主な要因であります。

次に、(款)繰入金は1億1599万4000円であります。
前年度と比較し3677万1000円の減となっているのは、沖縄県高校生及び被災生徒等修学支援基金繰入金の減が主な要因であります。

次に、(款)諸収入は5億4022万5000円であります。
前年度と比較し1億5167万3000円の減となっているのは、高等学校等育英奨学金事業交付金の減や文化財調査受託金の減が主な要因であります。

次に、(款)県債は23億6870万円であります。
前年度と比較し6億790万円の減となっているのは、特別支援学校施設の整備面積の減が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

平成26年度一般会計当初歳出予算（教育委員会）について御説明いたします。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。
中段にある10、教育費をごらんください。

(款)教育費は1535億3030万2000円であります。
前年度と比較し37億8156万3000円、率にして2.5%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した家庭教育の必要性、重要性について周知を図り、学習機会の提供等を通して、家庭教育力の向上を図る家庭教育力促進「やーなれー」事業や県外大学等進学率の改善を図る進学力グレードアップ推進事業などを新たに計上したことに加え、県単独事業として、県立図書館の機能高度化を図る知の拠点パワーアップ事業などを計上したことに伴う増等であります。

(款)教育費の内訳でございますが、右欄の主な内訳に項別歳出予算額を記載しております。

(項)教育総務費は135億8843万円で、沖縄県教育委員会の運営や学校指導管理、児童・生徒の健全育成、学力向上対策、人材育成などに要する経費であります。

主な事業として、小・中学生いきいき支援事業及び離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業が計上されております。

次に、(項)小学校費でございますが、481億1740万3000円で、公立小学校教職員の給与費や旅費であります。

次に、(項)中学校費でございますが、296億8055万2000円で、公立中学校教職員の給与費や旅費であります。

次に、(項)高等学校費でございますが、450億5415万6000円で、県立高等学校教職員の給与費や旅費、高等学校施設の財産管理等に要する経費であります。

主な事業として、全日制高等学校一般管理運営費及び産業教育施設整備事業費（特別装置）が計上されております。

次に、(項)特別支援学校費ですが、145億968万9000円で、特別支援学校教職員の給与費や旅費、特別支援学校の管理運営や施設の整備等に要する経費であります。

主な事業として、特別支援学校一般管理運営費及び特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業費が計上されております。

次に、(項)社会教育費でございますが、22億2737万9000円で、生涯学習の振興、社会教育指導者の養成及び文化財の保存、継承等に要する経費であります。

主な事業として、家庭教育力促進「やーなれー」事業及び石川青少年の家改築事業が計上されております。

次に、(項)保健体育費でございます。3億5269万3000円で、保健管理、学校体育及び学校給食の指導等に要する経費であります。

主な事業として、学校保健事業費及びスポーツ振興事業費が計上されております。

以上が、(款)教育費の概要であります。

(款)災害復旧費は6637万4000円となっております。

(項)教育施設災害復旧費は、学校施設等の災害復旧に対処するための経費等であります。

以上で、教育委員会所管の平成26年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○呉屋宏委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成26年2月7日議会運営委員会決定）に従って行うことといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないこととしております。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しましては、あらかじめ引用する

予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに予算に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 議案説明会で配付された資料3、平成26年度当初予算（案）説明資料の52ページの教育委員会のところですが、その200番、離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業についてですが、7億7000万円余りの予算ですよね。この進捗がどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○諸見里明教育長 県教育委員会では、離島における教育の機会均等及び定住条件の改善を図る観点から、平成27年4月の供用開始に向けて、離島児童・生徒支援センターの整備に取り組んでおり、3月18日に工事請負契約を締結する予定であります。

○狩俣信子委員 契約は来る18日、それで平成27年4月1日から供用開始ということですが、今後のスケジュールというのですか、例えば離島から生徒をどのように募集して、どのような形でやっていくのかとか、そこらあたりがあればお願いします。

○識名敦教育支援課長 平成26年度に入りまして、まず6月ごろから、現地の離島の皆様に入寮等に関する説明会を開催するという事で予定しております。それから8月ごろに入寮の募集を正式に行いまして、年内に入寮者の内定を行うということで予定しております。

○狩俣信子委員 定員は何名ですか。

○識名敦教育支援課長 入寮の生徒は120名を予定しております。

○狩俣信子委員 120名では外れる生徒が出てくるわけですよね。今のところ、大体どのぐらいが外れそうですか。

○識名敦教育支援課長 今現在、高等学校のない離島から沖縄本島に進学をしている高校1年生から3年生までの総数が、430名程度います。そのうちの90名が寮のある高等学校に通っておりますので、そこはその寮に入らせていただくとして、340名程度が寮以外に居住先を見つけなければならないのですが、例

えば卒業した兄弟と住んでいる生徒さんとか、ここに家を持っている人も実際おりますので、そこに住むということも考えて、その約半分程度としても170名ぐらいになるのですが、かなりの規模にするとまた管理も少し考えないといけないものですから、120名ということにしております。外れるということになると、具体的にはみずからアパートを探して住むという状態が今の現状であります。

○狩俣信子委員 170名ぐらいがやはり入寮を希望するだろうとなると、そのうちの120名ですか。

○識名敦教育支援課長 定員が120名ですので、仮に半分程度が希望するとしたら、50名ほどは外れることとなります。

○狩俣信子委員 そのときにどの子が入れて、どの子が入れないということは、その御家庭にとっても大きな問題だと思うものですから、そこらあたりは公平にきちんと審査もしていただいて、不平不満が出ないような形でやっていただきたいと思います。

次に、53ページの206番、複式学級教育環境改善事業についてお尋ねいたします。予算は9315万円余り組んでおりますけれども、今も複式学級はあるのですが、これをふやしたことによってどのような変化が出てくるのか。そして自治体はまずどういうところにやるのでしょうか。

○山城秀史学校人事課長 この複式学級教育環境改善事業は、ソフト交付金一沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、8名以上の複式学級を有する小学校に学習支援員としての非常勤講師を配置しまして、児童の確かな学力の向上に努めたいということで創設しております。複式学級につきましては、異なる学年を同時に教師が指導するものですから、個々の学年に対する指導がなかなか行き届かない場合があるということで、直接教師から指導を受ける時間をふやしたいという趣旨で創設しております。

それから次年度、平成26年度にこの事業によりまして学習支援員を配置する対象となる市町村は、14市町村に対しまして54人、54学級に対して学習支援員を配置したいと考えております。

○狩俣信子委員 例えば小学1年生と2年生、あるいは3年生と4年生という形でいくと思うのですが、学年は大体そういう感じで考えてよろしいのですか。

○山城秀史学校人事課長 複式学級の編制の場合には、通常、1・2年生とか、2・3年生という編制をいたしますけれども、例えばその学校に2年生が在籍しない場合に、1年生と3年生とか、そういう編制をすることもございます。

○狩俣信子委員 では、先ほど14市町村で54人ということでしたけれども、学級数でいうとどのぐらいになるのですか。

○山城秀史学校人事課長 先ほど申し上げましたけれども、学級数としましては54学級になります。

○狩俣信子委員 この皆さんたちは、本務の方が行くのですか、それとも臨時的任用職員の方が行くのですか。

○山城秀史学校人事課長 この事業は、学習支援員としての非常勤講師の配置という形になります。

○狩俣信子委員 そうすると、給与単価はどうなるのですか。

○山城秀史学校人事課長 この学習支援員は非常勤講師となりますので、まず設置根拠が地方公務員法の非常勤講師、非常勤職員という位置づけになります。報酬につきましては、非常勤職員の給与に関する規則が県にはございまして、それに基づきまして1時間当たり2770円の単価で支給しております。

○狩俣信子委員 今回は54学級ですが、これまでは何学級だったのですか。

○山城秀史学校人事課長 去年は51学級でございます。

○狩俣信子委員 次に、207番の国際性に富む人材育成留学事業についてお尋ねいたします。去年よりも少し予算もふえたような感じですが、どこに派遣しているのか、国名、人数、そして1年なのか、半年なのかとかいろいろあると思うのですが、そこをお聞かせいただけますでしょうか。

○仲間靖県立学校教育課長 平成26年度に派遣する生徒ですが、高校生を70名、1年間派遣いたします。これにつきましては、北米、アジア、中国、台湾、タイ、フィリピン、ヨーロッパ、オセアニア等に派遣する予定でございます。また、大学生等を含む社会人を30名枠で派遣する予定でございます。これに関しましても、米国、韓国、イギリス、オーストラリア、カナダ等へ派遣する予定でございます。

○狩俣信子委員 ここも年数は1年でよろしいのでしょうか。

○仲間靖県立学校教育課長 大学生等を含む社会人につきましては、6カ月から2年間の期間で派遣いたします。2年と申しますのは、大学院の修士課程ということでございます。

○狩俣信子委員 そういう形で、国際性に富む子供たちがふえていくことはとても素晴らしいことだと思いますので、これはまたしっかりとフォローしていただきたいと思います。

それから、次の208番に就職活動キックオフ事業というのがあります。恐らくこれは、前もいわゆる就職活動の支援はうんとやってきたと思うのですが、就職活動キックオフ事業というものとどう違うのですか。

○諸見里明教育長 これまでも就職活動については、教育委員会はかなり力を入れて支援してきました。これまでの就職活動支援事業では、生徒の就職活動への支援として、各学校における就職対策講座の実施であるとか、就職の機会確保としての県内・県外求人開拓及び定着指導の実施、関係機関と連携した県外インターンシップや企業説明会、それから合同面接会等を鋭意開催しておりました。この新規事業である就職活動キックオフ事業といいますのは、生徒の主體的、計画的な就職活動の実現と各学校における支援体制の充実を狙いとしまして、就職希望生徒を対象とした宿泊研修、それから職員を対象とした就職指導に係る実務研修及び県立高等学校へ就職支援員を配置する予定であります。つまり、これまでの就職支援事業に加えて、新たに就職活動キックオフ事業が開始します。

○狩俣信子委員 就職支援員というのはどういう方々が当たるのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 就職支援員といいますのは、ハローワーク等で就職支援の業務等を経験した方が当たることになっております。

○狩俣信子委員 ハローワーク等での経験者ということですが、ということは、ハローワークで働いていた方々というのは別に公務員ではないのですか。少しぴんとこないです。

○仲間靖県立学校教育課長 まず、就職支援員の業務がどのような形かということからお話しして、そして、その方々に委託したいという形で考えていますので、お答えします。

まず、生徒の活動を支援するために、県立高等学校の進路指導部に就職支援員を嘱託員として配置します。具体的な業務としては、就職希望者の個別面談、進路カウンセリング、過去の就職先や求人票を参考にした職業、業界等の紹介、また、求人票の見方や就職活動のルール等の指導とか、そういう形で当たる、その見識を持った方を嘱託員として採用したいと思っています。

○狩俣信子委員 何名ぐらいを予定していますか。

○仲間靖県立学校教育課長 嘱託員の配置につきましては、50校に50名を配置する予定となっております。

○狩俣信子委員 わかりました。

次に、54ページの211番、インクルーシブ教育システム整備事業について伺いますが、これも今回新たに出てきたものですね。具体的にはどういうことをなさるのか、お願いします。

○諸見里明教育長 本事業は、平成23年度から平成25年度まで実施してきた特別支援教育実践推進事業というものがございまして、その後継事業として新規に立ち上げた事業です。主な内容は、インクルーシブ教育システム体制整備事業、人材育成事業、学校支援事業の3つの事業を柱としております。新規事業の大きな取り組みとしては、小・中・高等学校、特別支援学校全ての管理職を対象に、インクルーシブ教育システム構築に向けての周知、研修、そして具体的な校内の支援体制のあり方について研修を深めていくものです。また、人材育成事業の新しい取り組みとして、特別支援学校等の担当者の悉皆研修、障害のニーズに応じた支援のあり方を考えるICT教育の推進等の研修も計画しております。さらに学校支援事業では、継続して巡回アドバイザーの派遣、それから学校を支援する取り組みを計画しております。以上が主な内容です。

○狩俣信子委員 今、小・中・高等学校の管理者全部にやるとおっしゃったのですか。小・中学校の職員全部にこのインクルーシブ教育についての研修みたいなものがあるのですか。

○諸見里明教育長 訂正いたします。小・中・高等学校、特別支援学校の全ての管理職ですが、先ほどの特別支援学級等の担当者の悉皆研修です。これは特別支援学級になります。管理職等は小・中・高等学校、特別支援学校全ての管理職を対象にしますけれども、悉皆研修は特別支援学級です。

○狩俣信子委員 管理者には、小・中・高等学校の管理者全部に一応やるという取り組みですよ。

○仲間靖県立学校教育課長 管理者の部分に関しましては、小・中・高等学校、特別支援学校の全ての管理者を対象としております。

○狩俣信子委員 そこに特別支援教育のサポーターみたいな方々も派遣するのでしょうか。

○仲間靖県立学校教育課長 この事業においては、その部分までは触れられておりません。別の事業でそういう形のものがございます。

○狩俣信子委員 次に行きます。212番の小・中学生いきいき支援事業というものがあります。前年度に比べて2倍以上の予算がついているのですが、これについて具体的に教えてください。

○諸見里明教育長 小・中学生いきいき支援事業は、これまでの不登校児童生徒に対する支援としまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学生いきいきサポート相談員等を配置して、学校の相談体制の充実に努めてまいりました。この小・中学生いきいき支援事業といたしましては、中学生いきいきサポート相談員と、それから平成26年度から新たに実施する小中アシスト相談員—これが新たに実施するものですが、この2事業をあわせて小・中学生いきいき支援事業として新たに取り組む予定です。

○狩俣信子委員 その小中アシスト相談員という方々は何人ぐらい予定していらっしゃるのですか。

○盛島明秀義務教育課長 50名を予定しております。○狩俣信子委員 要するに、学校でいうと50校でやるということでしょうか。それともかけ持ちなどもあるのか。何校に派遣するのですか。

○盛島明秀義務教育課長 先ほどの中学生いきいきサポート相談員については39名、これは中学校に配置しておりますが、小中アシスト相談員につきましては中学校区を想定しております。ですから、1中学校区に大体2小学校ぐらいありますので、50校区に50名ということになります。

○狩俣信子委員 勤務体制ですが、それはどうなりますか。週何回かとかありますか。

○盛島明秀義務教育課長 勤務体制につきましては、この相談員は1日大体6時間、週4日程度を予定しております。

○狩俣信子委員 中学校はもっとふえているわけですが、小学校でも結構不登校の子がいるわけですよ。そういう皆さんを配置することによって、それが本当に解消できたらいいと思うのです。そこらあたりは、この50名を配置して効果はどうでしょうか。

○盛島明秀義務教育課長 昨年度からスタートしております中学生いきいきサポート事業につきましても、年間大体1万2000回ぐらいの相談件数があって、かなり改善している傾向があります。ですから、この小中アシスト相談員につきましても、恐らく相談回数も多く、改善の方向も十分見込まれると思います。例えば不登校の改善とか、そういうことが大いに期待できると思います。

○狩俣信子委員 不登校の改善はとても大事なことです。夜遊びするのか知らないけれども、子供たちが朝起き切れなくて、なかなか家も出し切れなくてというときに、担任が家まで行って起こして連れていくとか、そういうことも結構あるわ

けです。だから、そこらあたりを相談員を活用して、本当にこの子たちの不登校が直っていけばいいなど。本当に担任も苦勞しながらやっている部分がありますので、この効果が出てくることを私は期待したいと思います。

次に、55ページですが、今回、215番の家庭教育力推進「やーなれー」事業、私はこれを大変興味深く見ておまして、御家庭の中で、なかなか教育力が少し弱いところの子供たちをどうサポートしていくかということがとても大事なことで、親が教育に関心があつてちゃんとやってくれるところはいいのですが、そうではない子供たちの部分が、要するに私は前もお話したのですが、中学校を卒業しても無業者になって、本当に行くところもないという子供たちを身近で見たりするものですから、この家庭教育力推進「やーなれー」事業でそういう子供たちの学力をつけて、しっかり学校に行くという気持ちを持ってもらえたらいいと思うものですから、これについて詳しく説明をお願いします。

○諸見里明教育長 狩俣委員も重々御承知だと思っておりますが、本県の学校教育の課題というものを掘り下げていけば、やはり家庭教育という大きな課題にぶつかると思っております。この家庭教育というのは、恐らくどの方も感じているのですが、本当に手をつけることができなかつたような感じの大きな問題ですが、これを何とか改善していこうというのがこの家庭教育力推進「やーなれー」事業であるわけです。本事業では、今後、家庭教育推進委員会というものを設置して、具体的には、有識者等を含めてそのあり方を検討していくのですが、イメージとしては、家庭教育支援リーダーやアドバイザーによる教育的支援、それから広報活動等を通して支援をしていくイメージです。特に問題意識が希薄な親というのが一番気がかりでして、そういう家庭をどう支援していくかというのが大きなポイントになると思います。これまでPTAとかに来ないとか、そういうことがあるのですが、何とか支援して出かけていたり、アドバイザーを養成したり、そういうことを考えております。講演会、フォーラム、家庭訪問等教育的支援、それからリーフレット、チラシ、新聞等の広報活動、いろいろな支援を検討してまいりたいと思っております。

○狩俣信子委員 実際には、例えば小学校1年のころからいろいろ出てくると思うのです。小学校1年で平仮名の書ける子と書けない子もいるわけですから、そこらあたりを、要するに書けない子供たちを

放つてそのまま行くと、だんだん差が広がっていくわけです。小学校3年、小学校4年で掛け算九九でしょう。これもわからなければ、そのまま広がっていくわけですよ。授業がわからないと子供たちは学校に行きたくないわけですから、そのきめ細かな対策といえ、もうそういうところまで含めてできないかなという思いが私はあるのですが、そこまでは一とにかく格差が出ている中で、その対策をどう立てていくかという、そこらあたりも家庭教育推進計画の中に入っていますか。

○諸見里明教育長 本当にポイントだと思います。当然、学校でやるべきことは学校でやって、補習とか、落ちこぼれにさせないような取り組みというのは一方でやりながら、他方で家庭学習も含めた支援体制をどう構築していくかというのがこの事業のポイントになると私は思うのです。この辺も含めて、学力の面であるとか、あるいは生活指導、生徒指導、それから先ほど委員がおっしゃいました不登校、これも中学校になると断トツで遊び・非行型が多くなってくる点からも、本当にこれを一体として考えるいい機会にしたいと思っております。

○狩俣信子委員 確かに一朝一夕にできるものではないし、学校が一生懸命努力しても、それぞれの家庭の事情というものがあるわけですから、そこらあたりがとても大きく影響すると思うのですが、残念ながら、講演会をやっても聞いてもらいたい親は来ないのです。そこらあたりが私は胸が痛むことで、経済力の弱い沖縄県で本当に大変だと思うのですが、1人でもいいから前進させるような努力を、やはりこの家庭教育力推進「やーなれー」事業に私はとても期待をしているわけです。いい成果が出ますように頑張ってくださいと思います。

○呉屋宏委員長 新田宜明委員。

○新田宜明委員 それでは、狩俣委員の質疑と重複しないように続けさせていただきたいと思っております。

同じく55ページ、知の拠点パワーアップ事業ですが、5974万6000円。これは県単事業だということで、ネームからして初めての響きのある言葉なので、この事業の予算内訳を説明させていただきたいと思いません。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 知の拠点パワーアップ事業の予算内訳は、まず報酬費が147万8000円、賃金が953万2000円、旅費が89万6000円、需用費が3164万8000円、委託料が572万3000円、使用料及び賃貸料が332万6000円、備品購入費が714万3000円となっております。合わせて5974万6000円で、新たな時代の

多様化、高度化に合わせ、社会のニーズに応えられるような図書館機能の充実を図っていきたいと考えております。

○新田宜明委員 これは県立中央図書館の図書整備費ということで予算計上されているのでしょうか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 これまでは図書充実事業費でございました。この図書充実事業費を拡大したものでございます。

○新田宜明委員 わかりました。去年から文教厚生委員会で離島の小・中学校だとか、本島内の学校も見てまいりましたけれども、なぜこの予算に私が注目したかと申し上げますと、確かに県立中央図書館を知の拠点としてパワーアップしようという意図は非常にわかりますが、末端の離島も含めて、小・中・高等学校の学校図書館等の充実一図書などは離島、あるいは本島内でもそうですが、学校の図書が非常にいびつなものですから、県立図書館のパワーアップだけでは学力は向上しないのではないかという問題意識があって、できればその辺のところまで目配り、気配りをした予算の配分も含めて、今後検討していただきたいということを申し上げて、次の質疑に移りたいと思います。後でまた関連する質疑が出てくるかもしれませんが、そのときにまたお伺いしたいと思います。

次に、県立図書館ビジネス支援充実事業。これは新規で、雇用状況の改善を目指した就職やビジネスに関する情報支援強化に要する経費ということですが、たしか雇用の拡大とか失業率を改善するためのさまざまな施策は、商工労働部あたりでも、あるいは農林水産部でもやっているかと思うのですが、この県立図書館ビジネス支援充実事業も新規なので少し中身が漠然としているのです。説明をお願いします。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 事業費としては2834万1000円でございます。キャリア教育の推進、新産業の創出等を図るために、県立図書館がビジネス支援や就職に対する情報を収集して、そしてその情報を提供するということです。具体的には、就職活動やビジネス活動の支援のために網羅的に資料を収集一就職、資格、キャリア形成等に関する図書、雑誌等の資料収集をし、情報提供支援をしていくということです。図書、資料の充実。それから関係団体と連携して、先ほどの商工労働部等、ビジネスセミナーや就職に関する相談会等を図書館で開催する場を設けるということです。それから、就職活動やビジネスに必要な情報の探し方、あるいはビジネス

文献の作成などによる図書館の活用方法を促して紹介していくということです。それから、ビジネス情報の調査相談、サービスの充実を図るために、研修や先進県調査による職員のスキルアップを図り、そしてビジネス支援サービスの嘱託員の配置をしたいと考えております。

○新田宜明委員 これは新規なので、今後非常に注目したいと思います。考え方としては非常にすばらしい構想、考え方だと思っております。

あと1つ、私から提案していきたいのですが、例えばハローワークと連携して、即座に求人だとか、いろいろな業種の動向をネットで見られるようなシステムまで導入したらどうかなと思います。これはとっぴな質疑あるいは問題提起ですが、この辺まで想定できるかどうかお伺いしたいと思います。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 そのような他部局との連携という形のネットワークの充実も想定しております。

○新田宜明委員 私が今質疑したいのは、ハローワークの情報です。今、幾つかの市町村には、フロアの一角にハローワークの支所みたいなものができているのです。そうすると地域の若い人たちだとか、年配の方もいらっしゃるけれども、わざわざハローワークに来て就職活動をするよりも、地域で就職活動ができるようなシステム、ハローワークの出先が市町村の役所等にあると、非常にうまくできるシステムが今できつつあるのです。ですから、せっかくこういった図書館の中にそういう雇用に関する情報を提供する場を設置するのであれば、ハローワークと提携して、そういうものを統合した形でやれば、より雇用環境の改善のために貢献できるのではないかと思います。

○諸見里明教育長 委員御存じのように、本県は開業率が全国一高いのです。ところが、廃業率も全国一高く、創業の際に綿密な事業計画の策定等が必要であるとか、金融機関等の支援も必要になると。一方、無業者であるとか、雇用のミスマッチとか、そういう面でもハローワークとの連携は大変重要だと考えております。これを県立図書館としてどうサポートしていくかという、そこからこうして入ってきているのですが、就職、仕事に関する情報もハローワークと連携しながら、今後もっと充実させていきたいと考えております。

○新田宜明委員 ぜひ教育長、これは検討していただきたい。フロアの一角を提供すれば、皆さんが職員を配置するのではなくて、職員は向こうから派遣

してくれるのです。機器類も全部国から。問題は場所の提供が重要ですから、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、新県立図書館の設置場所、建設場所についてですが、那覇バスターミナルの跡地に選定されたということで聞いておりますけれども、この選定の仕方、経過も含めて、那覇バスターミナル跡に設置の結論が出たという経緯も含めて、なぜここが最適な場所なのかをひとつ説明していただきたいと思います。

○諸見里明教育長 新しい図書館というのは、現在の図書館がもう既に老朽化が激しいとか、蔵書数の収蔵能力、それから駐車場の狭隘さとか、そういうものを含めて総合的な観点で、まず平成25年3月に、知の拠点としての図書館の果たすべき役割について社会教育委員から答申を受けまして、新県立図書館について、整備の必要性や整備に当たっての基本的な方向性を検討する有識者委員会を県教育委員会で設置しまして、新県立図書館基本構想を策定してまいりました。その中において、新しい図書館の建築の提言とか、それを踏まえまして、11月には県民アンケートを実施して、県民の意見を反映した新県立図書館基本計画の策定に向けて、新しい図書館の建築場所を決定したわけでございます。選定委員会では、県内の幾つもの候補地から議論を重ねてきて、最終的に空港や港に近く、路線バス、モノレール等の結節点にあって、利用者がアクセスしやすく、かつ観光、ビジネス、行政機能が集積する地域である那覇バスターミナル地区複合施設への移転を決定した次第でございます。以上が大体の経過の流れです。

○新田宜明委員 いろいろな意見等もあって、確かに交通のアクセス等を見たときに、今の旭橋のバスターミナル跡地というのは非常にいい立地場所だとは考えておりますけれども、ただ、一般的に、向こうは商業地域ではないのかという見方が結構あるのです。図書館というものは、やはり静かな環境で、居住人口というのでしょうか、そこに定着している人たちがたくさんいるところのほうがいいのではないかという意見もあるのです。そういう意味では、旭町の再開発事業にかかわっている理事の皆さんでさえも、必ずしも一致した意見にはやはりなっていないのではないかとということで、この選定理由を質疑した次第でありますけれども、ぜひこの選定に当たっての立地場所、もう少しパブリックコメントなりを実施するという考えはないのか、あるいはもう

遅い、選定も決まった、ビルの場所まで決まっていると、これは後戻りはできない状況になっているのか。その辺の皆さんの今の現状を教えていただきたいと思います。

○諸見里明教育長 新県立図書館の設置につきましては、これまで社会教育委員の提言、それから有識者会議の設置、それでいろいろな角度から議論しておりまして、いろいろな候補地から絞って最終的に来たのですが、その中でも、土地所有条件であるとか希望条件、立地条件、それもいろいろな角度から加味して、それから評価を行いまして、最終的にはもう既に教育委員会で決定しているということです。ですから、もう設置場所は最終決定をしているところです。

○新田宜明委員 わかりました。これは後戻りできない状況なので、これ以上は質疑しませんが、あとは図書館の機能も含めて、やはり今の時代、新時代に即応した図書館機能をぜひ充実させるように頑張ってください。

先般、文教厚生委員会で東京都内の図書館も見まいりました。私たちがイメージしていたような今までの図書館とはやはり少し違うのです。そういう意味では、この中身についてはまた別の方も質疑するかもしれませんが、次の機会にはもっと中身を議論していきたいと思います。

ただ、私どもの高嶺議員が一般質問の中で取り上げておりました、沖縄県は移民県ですから、特別に移民に関する資料についても、しっかり図書館の中に蔵書として整備してほしいという要望を申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

○諸見里明教育長 新県立図書館につきましては、今、あり方検討委員会で、いろいろな角度から時代に即した、県民のニーズに応えたいいろいろな機能を考えているところです。委員おっしゃるそういう面も含めて、いろいろな要望が大変強くございますので、あり方検討委員会で今後検討していきたいと思っております。

○新田宜明委員 最後にですが、本委員会でも西崎特別支援学校を見てまいりましたが、向こうは家庭の野菜などの育苗施設があるのですが、名護特別支援学校に行ったらないのです。どうしてないのかなど。要するに、学校内に職業教室、育苗教室はあるのだけれども、そこは単なる露地なのです。どうしてでしょうか。それを教えていただきたい。

○親泊親一郎施設課長 特別支援学校の知的障害に関する学校関係の温室等につきましては、特に基準

というものはございませんで、学校の指導内容、あるいは指導計画等を踏まえて、あと敷地の状況とか、いろいろな条件等々があるかと思いますが、これまで学校の要望等に対応した形で、そういった温室等については整備してきております。

○新田宜明委員 直接、名護特別支援学校へ行ったときに、校長、教頭からも、雨ざらしの中でプランターを置いたり、2月には生産祭りがあるのです。子供たちは露地でやっていたのですよ。ぜひこれを検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○親泊親一郎施設課長 名護特別支援学校からの要望等が出ておりますので、今後、学校とも調整しながら、整備に向けて検討していきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初に、教職員の実態調査が新聞に出ているのですが、これについて教育長の見解をお聞かせください。

○諸見里明教育長 おととい、教職員が業務に追われて精神的な疲労を来しているという琉球新報の記事は承知しております。本来ならば、子供たちに健全な教育を施す教員がこうして病気とか業務に追われて多忙だということは、やはり心が痛く感じます。

○赤嶺昇委員 具体的に少し聞きたいのですが、超過勤務が月平均92時間で、過労死認定基準に達するほどとまで書かれていますけれども、これは本当ですか。

○諸見里明教育長 具体的には学校人事課長からあると思うのですが、沖縄県教職員組合が小・中学校教員を対象に、教員の1割から回答があったのですが、そこから上がってきて、恐らくそういう実態が出ているということは確かだと思います。我々も業務の多忙化とか、そういうことは本当に感じているところであるのですが、ただ、私どもも多忙化解消のためにいろいろな施策をやっております、改善を見せているというデータもまた私たちにはあるものですから、この辺が少し行き違いがあるのです。

○山城秀史学校人事課長 新聞報道によりますと、沖縄県教職員組合が実施した調査では、1カ月想定平均超勤時間が92時間とございました。県教育委員会も実は昨年12月に実態調査をしております、小・中学校、それから県立学校を対象にした調査を実施いたしました。具体的に月平均どれぐらいの超勤というようなり方はしていませんけれども、アンケートになります、勤務時間外に超勤を行っているというのが、勤務日においては小・中学校で

は86.5%、それから県立学校で71.2%が1時間以上の時間外勤務を行っているという回答がありました。それから持ち帰りですが、小学校で50%、県立学校で30%の教職員が自宅に持ち帰って業務をしているという回答もありました。それから休日勤務ですが、小・中学校で64.8%、県立学校で40.2%が休日においても1時間以上の時間外勤務を実施しているという実態を把握しております。

○赤嶺昇委員 皆さんの答弁は新聞報道と言っていますけれども、沖縄県教職員組合が実施したアンケートという調査は、直接皆さんでいろいろ調整はされていますか。

○山城秀史学校人事課長 昨日の新聞報道で承知をしまして、その調査結果についてはいただいております。

○赤嶺昇委員 過労死に認定されるほどとまで書かれていますから、皆さんこれを確認しないわけにはいかないのではないですか。教育長、どうですか。これは新聞報道で終わる話かと聞いているわけ。

○山城秀史学校人事課長 我々も教職員の健康面に関しては、非常に重要な課題一特に学校におきましては、児童・生徒と教師が健康で向き合う必要があるということです。大変重要な課題と思っております、それで、こういった内容については積極的に把握をして対処していきたいと思っております。

それから、勤務時間の管理につきましては、各校長がしっかりと職員の勤務状況を把握して、調整をするなり、あるいはそういった対応をする必要があると考えております。

先ほども御答弁いたしましたけれども、昨年12月に小・中学校、それから県立学校を対象としました業務の効率化に関する実態調査を行っております、先ほど申し上げましたような時間外勤務の状態として把握しております。

○赤嶺昇委員 ですから、今回、沖縄県教職員組合が調査したもの、調査の仕方も変わるかもしれませんが、そこは沖縄県教職員組合が調査した部分を含めて、しっかり実態を把握するべきではないかと聞いているのです。

○諸見里明教育長 実は私どもも3年、4年前、全教職員に対して多忙化の理由であるとか、悉皆調査をやったことがあるのです。この悉皆調査というのは大変な調査でして、それをもとに多忙化の検討委員会の設置であるとか、いろいろなことをやってきたわけです。先ほど学校人事課長からもあったのですが、今回、抽出的な形で我々も実態調査をやっ

ているところでありまして、今後、沖縄県教職員組合がどういう形で実態調査をやったのか、これは資料、データベースを一緒に共有しながら、話し合いながらやっていこうと思っております。

○赤嶺昇委員 このあたりはもうあれだけ新聞報道されると、過労死認定まで出てくるとかなり大きな問題だと思います。だから、そこは調査のあり方も含めてしっかり詰めて、この改善に向けて一実際に何回も、本会議でも委員会でも教職員の精神疾患とか、いろいろな質問や質疑がされていますよね。それは多いということになってはいますが、実際、精神疾患とか、そういった形で休んでいる先生方の現状は今どうですか。

○諸見里明教育長 まず、先ほどの質疑と関連して、今回、新たに教育委員会では小・中学校校務改善検討委員会を設けて、校務の改善、検討のあり方をまた別の角度から論議してきたのですが、そこには沖縄県教職員組合の委員長も入っているのです。お互いこうして話し合いはやっています。今回、新たな資料をもとにやっていくつもりです。

それから、精神疾患が多いということは承知しております。沖縄県も高いです。

○赤嶺昇委員 具体的な数字を示してください。

○山城秀史学校人事課長 平成24年度の精神性疾患による休職者は170名です。

○赤嶺昇委員 これはふえているのですか、減っているのですか。過去5年間から比較してどうですか。

○山城秀史学校人事課長 数字で申し上げますと、平成21年度が164名でございました。平成22年度が161名で若干減少しました。そして、平成23年度が158名でさらに減少したのですが、昨年、平成24年度が170名ということで増加をしております。

○赤嶺昇委員 ですから、教育長が先ほど調査をかけたとおっしゃっていましたが、調査をかけて、それをどう改善してこの170名になっているのですか。

○諸見里明教育長 この実態調査をもとに、実はいろいろな対策を本当にやっているところです。しかしながら、これがまだよくならないということは確かです。メンタルヘルス対策についても、毎年新たな事業を展開して努めてはいるところですが、いかんせんうまく結びついていないというのが実情です。

○赤嶺昇委員 僕は、取り組んでいないということを行っているのではないですよ。効果が出ていないということなのです。さっきもたしか一年齢別はどうですか。

○山城秀史学校人事課長 正確なデータは今は持っていないのですが、病気休職の数が一番多いのは30代後半から40代にかけてで、そして50代、そして20代後半から30代という順番になっております。

○赤嶺昇委員 これは、できたら表でまとめて出してください。答弁をお願いします。

○山城秀史学校人事課長 精神性疾患による病気休職者の数を資料として提供いたします。

○赤嶺昇委員 次に、児童・生徒の学校内における暴力等について、今の現状をお聞かせください。

○諸見里明教育長 児童・生徒の暴力について、平成24年度の文部科学省の調査によりますと、本県における児童・生徒の暴力行為の発生状況ですが、小・中・高等学校で570件発生しております。平成23年度に比べ82件の増となっております。

○赤嶺昇委員 82件も増になっている要因は何ですか。どのように分析していますか。

○盛島明秀義務教育課長 多くの要因というのは、セルフコントロール、いわゆる感情のコントロールがなかなか困難で、暴力行為に至っているということが要因にはなっております。

○赤嶺昇委員 これは最近の特徴として、感情のコントロールができないと皆さんは見えていて、そのコントロールができていない要因はどのように分析していますか。

○盛島明秀義務教育課長 さまざまな要因が複雑に絡んでいるとは思いますが、当然、対人関係あるいは家庭的な関係、それから学力、こういうものも背景にあると思っております。

○赤嶺昇委員 では、それに対する対策はどのようにとっていますか。

○盛島明秀義務教育課長 今、私どもとしては可能な限りの人材を派遣して、相談体制をしっかりと充実させていきたいということで、例えばスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカー、それから今後充実させる小中アシスト相談員をしっかりと学校に派遣して、学校の生徒指導体制、あるいは相談体制をしっかりと充実させていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 この支援体制に対する平成26年度の予算というのはどれぐらいアップしていますか。

○盛島明秀義務教育課長 スクールカウンセラーにつきましても、これは国の3分の1の補助を活用してやっているのですが、予算にして大体20%ぐらいの増を考えており、人数にすると、大体平均ベースの時間でスクールカウンセラーについては13人程度

の増加を予定しております。それから、先ほど申し上げました小中アシスト相談員につきましては50人、これはそのまま50人増ということになっております。

○赤嶺昇委員 ぜひこのあたりをまた検証しながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、2学期制についてですが、今実施している校数を教えてもらっていいですか。

○盛島明秀義務教育課長 小学校につきましては269校中99校、これは約37%の実施率です。中学校につきましては150校中48校、これは32%の実施率になっております。

○赤嶺昇委員 この2学期制にいて、さらにまた3学期制に戻ったケースはありますか。

○盛島明秀義務教育課長 一番最近の例では、平成23年度に石垣市が2学期制から3学期制に移行しております。今度、平成26年度は宜野湾市が2学期制から3学期制に移行するという確認しております。

○赤嶺昇委員 2学期制に1回移行して、また3学期制に戻すということは結構大変ですよ。これをあえて3学期制に戻すということは、皆さんは要因としてどのように捉えていますか。

○盛島明秀義務教育課長 その自治体においては、それぞれ教職員、保護者、あるいは生徒さんにもアンケートをとって、そういう声を聞きながら移行したと。その中で特に中学校あたりでは、やはり2学期制と3学期制では、例えばテストの回数が違うとか、あるいは評価評定への不安ですとか、そういうことが出ているということは聞いております。

○赤嶺昇委員 2学期制にいて、また3学期制に戻すということは、やはり少なからず2学期制に課題があったと考えられるのです。教育長、いかがですか。

○諸見里明教育長 今、義務教育課長からも説明があったと思うのですが、設置校がある市町村の教育委員会、そして、そこに該当する学校の主体的な判断で2学期制が導入されたと思うのですが、一方で、当時と変わってまた社会状況もいろいろ変化しております。2学期制に対する課題が出てきているのも事実です。幾つかの教育委員会ではそれを撤回するわけですから、やはりそれなりの課題があるのだなということは実感しております。

○赤嶺昇委員 しっかりこの辺の推移も見ながら、やはり3学期制に戻したということも含めて、教育委員会としてもそのあたりの分析もしっかりやってもらいたいと思っています。

次に、八重山の教科書問題で、国から竹富町に是正要求が出されると載っていますが、これに県教育委員会は直接かかわっていないということですか。

○諸見里明教育長 御承知だと思うのですが、県に是正要求が来まして、それに対していろいろ真摯に取り組んでいるところではございますけれども、県とは全く別の形で国がやっております。

○赤嶺昇委員 そうしますと、今回、文部科学省が直接竹富町に是正要求ということで、県に何か来ているということではないのですか。

○諸見里明教育長 こちらは来ていないです。私たちが報道できのう知って、いろいろマスコミから聞かれましたけれども、今のところは教育委員会で議論したいというコメントを出しております。

○赤嶺昇委員 地方自治体、要するに竹富町に対して、これは全国で初めてということ。これについての見解をお聞かせください。

○諸見里明教育長 県に來まして、県も真摯に対応しているところではございますけれども、こういう形で国が町にやったということは史上初めてであると。私は残念だと思っております。

○赤嶺昇委員 私は、これはもうかなり長い期間、石垣市の教育長が選ぶに際してルールも変えたり、この間いろいろなことがあったのです。県の教育委員会としては、子供たちの学習環境をやはり第一に考えてきたことは非常に評価しているのです。この姿勢は今後も貫く予定ですか。

○諸見里明教育長 機会あるごとに教育委員会が表明してきたとおりです。まず第1に、子供の視点に立って、3市町それぞれの立場を尊重しながら、ぜひお互いの話し合いでもってこれは解決すべき課題だと捉えております。そのスタンスに変わりはありません。

○赤嶺昇委員 きのう、竹富町の慶田盛教育長と連絡をとって、子供たちの学習環境は今どうですかと話を聞いたら、非常に平穏な状態で、子供たちも落ちついて今学習に取り組んでいるということだったので。県教育委員会も同じ認識ですか。

○諸見里明教育長 私どもの指導主事等も竹富町へ行って、学校現場をいろいろ視察して来るのですが、特に竹富町は平穏な学習環境に恵まれていて、全国学力・学習状況調査でも全国平均を上回るとか、いろいろな意味で教育機能というものは整っていると感じております。

○赤嶺昇委員 皆さんがどういう認識をしているか確認ですが、今回の国からの是正要求について、権

限の主体は国、大臣になっているのです。これについて罰則規定はないということをおっしゃっているのですが、竹富町が応じない場合はどのようなことを一代執行は可能なのですか。

○諸見里明教育長 代執行はないと認識しております。

○赤嶺昇委員 代執行はありませんので、そういうこともしっかりと踏まえていただきたいと思います。

次に、県立図書館の件、先ほど新田委員からもあったのですが、いろいろ先進地を確認しているということですが、今現在、県立図書館の運営時間とかはどのようになっていますか。あと、土日も。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 開館時間は、午前9時から開館いたしまして、夜の7時が平日です。それから、土日は9時開館で5時までです。

○赤嶺昇委員 本委員会でも視察をさせてもらって、かなりの先進事例を見て非常に驚いたところですが、県民が仕事を終えて、それから図書館を活用するというケースも見させてもらったりしたのですが、新しい県立図書館を設置するに向けて、土日の開館時間、あと夜を何時までやるのかということも検討課題ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 そのような事例を私たちがたくさん収集しております。今、新県立図書館基本計画の中でそういういろいろな可能性を示唆し、今後の検討という形でさせてもらっています。

○赤嶺昇委員 今後の検討ということは、やるかやらないかはっきりわからないですが、我々は非常に活用されているなという感覚を受けたのですが、どうですか。これはそのように持っていくという考えはありますか。

○諸見里明教育長 新県立図書館の基本的な構想、そうした中身とか運営のあり方等については、今、あり方検討委員会ではいろいろ議論しているところがございます。委員おっしゃる御指摘というのは、いろいろな方々から御指摘があります。検討させていただきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 せっかくまた予算をつぎ込んでいくわけですから、ぜひ県民が本当に活用できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、スポーツ関係の各種競技について、今度東京オリンピックも決まって、県として選手強化策について具体的に何か計画していますか。

○諸見里明教育長 我が国で東京オリンピックが開催されます。このオリンピックに関しては、本県出

身の選手が出場して活躍するということは、子供たちに本当に夢や希望を与える素晴らしいことだと考えております。東京オリンピックに向けた選手強化につきましては、現在、国から具体的な強化ビジョン等は示されていないわけですが、公益財団法人沖縄県体育協会、それから各種競技団体が行う強化を踏まえて、県中学校体育連盟、そして県高等学校体育連盟等と連携して、本県から1人でも多くオリンピック代表に選ばれるように取り組んでいきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 これは今年度の予算にはまだ出ていないにしても、今後、やはりこの予算も含めて、選手、各種競技も含めて、そういう選手をしっかりと育成するというこれはこれから取り組んだほうが良いと思うのです。このあたりは、やはり教育委員会としても音頭をとるべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○諸見里明教育長 具体的にこれから走っていくと思うのです。これを踏まえながら公益財団法人沖縄県体育協会、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟等々を含めて、ぜひ前向きにやっていきたいです。オリンピックに出る選手を育てて、出したいということは本当に悲願です。

○赤嶺昇委員 ぜひ頑張ってくださいと思っております。

最後になりますけれども、本会議でも少し取り上げさせてもらいましたが、少人数学級について、今度中学校1年生をやるということで、順次取り組んでいることは私は評価しているのですが、改めて聞きますけれども、これは仲井真知事の非常にいい公約だと僕は思っていて、公約の中身を教えてもらっていいですか。

○山城秀史学校人事課長 知事公約は、小・中学校の少人数学級制の導入を推進し、指導環境の改善に努めますでございます。

○赤嶺昇委員 それで、小・中学校の少人数学級ですよね。少人数というのは何人を指していますか。

○山城秀史学校人事課長 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づいて設定されております国の編制基準を下回る学級編制が少人数学級だと認識しております。小学校1年生につきましては、国の基準が35人学級です。それ以外、小学校2年生から中学校3年生までが40人学級になりますので、それを下回る場合に少人数学級になると考えております。

○赤嶺昇委員 それで、今の公約に基づいて本来は

計画、プランを立てるべきだと思いますけれども、改めて聞きますが、皆さんはこれを実現するに向けてのプランをつくる考えはないのですか。

○諸見里明教育長 別の機会でも、常任委員会でも申し上げたとおりで、本当に厳しい面がございまして、少人数学級の拡大につきましては、国の学級編制標準の改善、加配定数等の確保、県内市町村等の意向、それから現有施設の状況等、さまざまな課題を解決する必要があるとしまして、まだ時間を要するものであると考えております。ですから、直ちに計画を策定することは困難なことだと認識しております。

○赤嶺昇委員 この件については知事の公約ですし、残りもう1年を切っている段階ですので、保留して直接知事に質疑をさせていただきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認をいたします。

続けます。糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 まず、新県立図書館ということで、本会議でも質問いたしました。これまで2人の方のいろいろ質疑もありましたが、この那覇バスターミナルの開発ビルということで答申も出ているわけですが、私は大賛成です。したがって、これを推進する方向で質疑をやりたいと思っておりますが、規模についても今の3倍ぐらいに当たる1万5000平米、あるいはまた蔵書にしても200万冊という目標を持っておられる、大変重要でいいプランだと思います。

したがって、まず伺いたいのは、那覇バスターミナル地区の開発がどういう工程かまだ聞いていませんのでよくわかりませんが、今後の手順として工程的なものが今示せるものであれば、伺いたいと思っております。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 次年度の実施計画、実施設計に向けて、ただいま新県立図書館基本計画の策定中でございます。平成26年度には工事費を要求し、平成27年度から平成29年度にかけて工事着工し、平成30年度の開館という想定を持っております。

○糸洲朝則委員 これはワンフロアにするのですか、それとも複数フロアにするのですか。そういったこともわかっていますか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 今、複数フロアに一階層は、複合ビルは11階程度ですが、図書館に関しては今の想定として3フロアです。

○糸洲朝則委員 これは床を買うのですか、それと

も賃借するのですか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 買います。

○糸洲朝則委員 委員会で葛飾区中央図書館も見せていただきましたが、たしかあれも買ったのですか。たしかあれも開発ビルで、ワンフロアを一括で床を買って、区の所有としてのものだったと思います。したがって、県の財産ですから、それは買ったほうがいいかなと思います。それは今後の課題です。

それで、図書館について、県立あるいは市町村立、教育委員会ですから学校図書館も含めて、トータルでの観点からお聞きしますが、皆さんの新県立図書館基本構想の中に現状の図書館のことが載っておりますが、離島11町村を含む18町村が図書館未設置であると。これを見て僕は実はびっくりしているのですが、離島の中でも一番大きい久米島にすらないというこの現実を見たときに、離島を含む今の未設置状況の対策というか、これについて県の考えがあればお聞かせください。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 今、離島読書活動支援事業を展開しております。今年度は1449万4000円いただいております。その中で一括貸し出しとか移動図書館を実施し、直接島民に本が届くような体制をとっております。強化をし、対応しております。

○糸洲朝則委員 その事業をやっていることはわかるし、大事な事業ということはわかるのです。しかし、例えば僕はよく書店に行くほうだと思うのですが、見てみないと、この本は買うべきか借りるべきかわからないのです。だから、離島にはそういう情報もないでしょうし、ましてや町村内で、活字離れと言われる時代に移動図書館ですと、このようなもので成果は上がらないと僕は思いますが、今の事業でどれだけ成果が上がっていますか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 一括貸し出しにおいては、平成25年度では貸出件数が74件、そして貸出冊数が1万937冊、セットで貸すものもあるのですが、70セット貸し出しがなされております。

○糸洲朝則委員 それはそれで成果を出していただきたいと思っておりますが、やはり図書館を設置していくことは検討して、方向性を持つべきであろうと。それは市町村立であったり、あるいは学校図書館を地域住民にも開放していくという、そういったいろいろな視点を持って、どの島へ行っても図書館があると。特に竹富町などはたくさん島があるわけですから、これを県民運動にするぐらいのものがあってもいいではないですか。教育長、どうですか。

○諸見里明教育長 当然ですが、図書館が果たす役割は大変大きなものがあると私も考えております。未設置市町村の図書館の建設につきましては本当に大きな課題でございますが、当然、第一義的には設置主体である市町村にあるのですが、県も何らかの形で意見交換をしながら、この辺は進めていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 もう一点は、さっき赤嶺委員が取り上げていました時間の問題ですが、やはり今、生涯学習の視点からいくと、もし図書館を利用するとすれば勤務以降ですよ。したがって、これは条例も改正になると思うのですが、例えば午後八時、九時ごろまであけていただくという、それをまず新しい県立図書館からやっていくことは検討事項だということですが、強く申し上げておきますが、いかがですか。

○諸見里明教育長 先ほども答弁したのですが、ビジネス街の中心にあるわけですから、この辺も検討させていただきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 僕は大学は通信教育で卒業したので、大学の図書館はあいている間は資料収集で随分活用しました。だから、やはり必要な資料をとるには図書館が一番いいのです。そのためには、なるべく多くの時間を県民に開放してあげるということで、ぜひ取り組んでもらいたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

次に、スクールソーシャルワーカー、3名増を予定しているということですが、年間大体3名、3名で年次的にふやしていく予定ですか。

○盛島明秀義務教育課長 要望も多いですので、できるだけ数はふやしていきたいと考えております。本当に1名、2名、3名の微増で要望には応えられていない現状ですので、次年度以降スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの需要の実態を検討しながら、どこにウエートを置くかということも含めて、予算の枠が1つになっておりますので、需要を見ながら、相談回数も見ながら、今後検討していく課題だと捉えております。

○糸洲朝則委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

このスクールカウンセラーについても、全中学校への配置に加え、小学校への配置拡充という答弁をいただいておりますが、全中学校という、これも年度でいくと、全中学校配置までにどれぐらいを目標にしていますか。

○盛島明秀義務教育課長 現在、78名を全中学校に

配置という形をとっております。したがって、学校1校にそれぞれ1人という形態ではなくて、学校の規模の応じ、あるいは要請に応じてという形をとっております。次年度はさらに13名増の91名で対応していきたいと考えておりますので、かなり相談の回数、時間は充実すると考えております。

○糸洲朝則委員 スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとかは、配置校としては都市部が多いですか。それとも都市部とか町村とか、そういうことに全く関係なく満遍なく配置しているのか。あるいは問題校を抽出してやっているのか。そこら辺の考え方をお聞かせください。

○盛島明秀義務教育課長 スクールカウンセラーにつきましては、これは全県満遍なく配置しております。需要数が多い学校につきましては、時間数をふやすとかということで、全中学校149校に満遍なく配置しております。

○糸洲朝則委員 それと、中学生ぐらいが思春期を迎えて一番難しい時期だから、そこら辺への手当てをとすることは非常に大事だと思います。加えて低学年、いわゆる小学生、小学校への配置状況はどうですか。

○盛島明秀義務教育課長 小学校には、今大体260校中、約130校ぐらい。これも拡充する方向で、150校ぐらいに拡充したいということで今検討しているところです。

○糸洲朝則委員 このスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの人材育成というか、あるいはまた確保というか、そういう観点からどういった推測を持っておられますか。

○盛島明秀義務教育課長 今、委員御指摘のように、この人材確保が一つの課題でありまして、需要がふえればそれだけ人数も確保しなければいけない。臨床心理士の資格を持っている方がそう多くはないということで、今大体、臨床心理士の資格を持っている方、それからそれに準ずる資格を持っている方ということで、できるだけ広く人材を、研修も含めて育成しながら、確保していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 次に、子供たちの体力アップの問題で、調査によると非常に低い水準だということで、皆さんの答弁を見ておりましたが、テレビや携帯ゲーム等の普及による屋外で遊ぶ機会の減少や本県特有の車社会云々ということで、皆さんの取り組みとして、がんじゅうアッププログラムというものが答弁に出ておりますが、これはどのような事業ですか。

○長濱雅仁保健体育課長 具体的にプログラムを県でつくりまして、筋力をアップしたり、持久力をアップしたりするのに、どういったトレーニングでアップするのかということを具体的に現場に示せるようなものを配布している内容でございます。

○糸洲朝則委員 メニューをつくってあげるということかと思うのですが、教育長、やはりそれ以前に、子供は外で遊ぶ、外で育つものだという意識が低くなったのですか。どうですか。

○諸見里明教育長 子供たちの意識もそうだと思うのですが、幾つか大きな要因が考えられます。社会的な要因も含めて、家庭的な要因、それから子供たちの思考とかです。私は大変田舎にいますが、昔は外で遊んでいたのが、もう昔と違って、子供たちは私のような田舎でも部屋の中でゲームとかをやりたがる傾向が多いし、また、あのような田舎でも昔あった原っぱがなくなったり、道路は舗装されて車が通ったり、社会的にも本当にいろいろな面で、子供たちが遊ばないような状況も生まれてきているのではないかと考えております。

○糸洲朝則委員 これはやはり学校に任せておく問題ではないし、家庭の問題でもあるし、あとお互い地域の問題でもあると思うのです。だから、やはりこれはもっと運動論としても、皆さんが中心となっていていろいろな仕掛けをやってみたらどうですか。ぜひ頑張ってくださいと思います。

もう一点、県立学校の耐震点検事業というものがあまして、これは5500万円ついておりますが、非構造部材に係る耐震点検ということでありますが、どういった施設とか、多分天井とかいろいろあるかと思いますが、どういったところを想定しておられますか。

○親泊親一郎施設課長 委員おっしゃる非構造部材につきましても、構造体とともに耐震化が求められております。非構造部材につきましても、つり天井でありますとか、照明器具、それから放送器具等々、構造体に当たらない非構造部分について全て対象になっております。今現在、文部科学省からは、特に体育館等のつり天井、照明器具、バスケットゴール等、そういったものの対策を急ぎ求められておりますけれども、平成26年度の予算を計上しております分については、そういったもろもろを全て含めて耐震点検をしていこうということでの予算計上をしております。

○糸洲朝則委員 5500万円ではどれぐらいの一まさか全校ではないでしょう。

○親泊親一郎施設課長 県立学校の全校を予定しております。

○糸洲朝則委員 高等学校だけですか。小・中学校もですか。

○親泊親一郎施設課長 高等学校、特別支援学校の県立学校でございます。その点検費用でございます。

○糸洲朝則委員 小・中学校については、それぞれの市町村に委ねるということでいいですか。

○親泊親一郎施設課長 はい、そういうことでございまして、市町村に促していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 最近はいろい事故も起きておりますから、非構造部分の点検もぜひやっていただきたいと思います。

時間がもう余りないので、これも本会議で質問しました、サキタリ洞遺跡から出土した貝器の件ですが、私は港川フィッシャー遺跡とか、いろいろな地域を見るのですが、やはり特別史跡として指定する価値があるのではないかという思いで質問したわけです。皆さんの答弁では、文化財保護法では、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものうち、特に重要なものを特別史跡として指定できるとなっております。その後続きますが、県教育庁の認識として、特別史跡としての価値、あるいはまたそこに持っていくという思いとかがもしありましたら、伺いたいと思います。

○諸見里明教育長 実は私は港川の出身でございまして、八重瀬町では沖縄振興特別推進交付金を活用して、港川の化石人骨の土地の公有化事業に向けて今取り組んでいると聞いております。港川人として一港川人というのは少し語弊があるのですが、この公有化は我々長年の懸案でありまして、私の地元もそうです。今回の八重瀬町の決定を大変うれしく思っております。今後は、公有化に際しての事務手続及び購入後の指定の取り組み等において、いろいろと八重瀬町を支援していきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時23分再開

○呉屋宏委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に八重山教科書の問題で、国が是正要求を出された。県にも来ましたか。

○諸見里明教育長 メールですが、さっき届いたみたいです。

○西銘純恵委員 内容はどうなっていますでしょうか。それと、それに対する見解と対応をお願いします。

○諸見里明教育長 竹富町教育委員会に対する是正の要求についてという通知文でございます。内容は、責任を十分に自覚し、今回の是正の要求を踏まえ、竹富町教育委員会に対する適切な指導に当たっていただきたいということです。まだ届いたばかりではあるのですが、直接是正要求が行われたことにつきましては、残念に思っております。

○西銘純恵委員 中に、重大な県教育庁の事務の懈怠であると認識しているという文言があるのですが、これについては、これまで県教育庁が教科書の一つにまとめるという協議をやっているのを妨害したのは国だと私は思っているのです。そういう意味では、とても許せない是正要求だと思っています。ぜひ県も竹富町を支えてといいますか、適切な指導というのは3市町の問題ということをきちんと捉えて、対応させていただきたいと思います。その事務の懈怠であるという文言について感想を伺います。

○諸見里明教育長 県教育委員会では、この是正要求については真摯に対応しております。これまで本当に十何度にわたってこの問題に取り組んで、かなり深い協議をしております。決して懈怠ではなくて、いろいろな角度から検討しながら、それぞれどういう形で最善の策がとれるのか。そして、文部科学省に対しても、まずこの疑問点を払拭しないという形で質問も出しているところです。私たちの立場としては、やはり3市町それぞれの立場を尊重しながら、今後とも3市町が主体性を発揮して、話し合いでもって協議できるような形で進めていくことを支援してまいりたいと思っております。

○西銘純恵委員 次に移ります。平成26年度当初予算説明資料52ページ以下の小・中学校、県立学校の職員給与費全てが減になっていますが、説明をお願いします。

○山城秀史学校人事課長 平成26年度の学校職員の人件費、給与費でございますが、まず減少になった金額ですが、全校種の総額としまして、平成25年度当初予算と比べまして8億6899万円減です。給料については3億5000万円ほどの増ですが、職員手当がおよそ8億円の減、このうち大きいのが退職手当でおよそ9億円減となっております。それから共済費が約4億円の減でございますが、このうち追加費用で7億7000万円の減というのが大きな要因となっております。

○西銘純恵委員 教職員の給与も減額になっているという数字が予算にも出ていると思うのですが、小・中・高等学校、特別支援学校の教員定数の件でお尋ねします。定数はどうなっていますか。正規教員の人数、割合を確認します。

○山城秀史学校人事課長 平成26年度に沖縄県学校職員定数条例の一部改正をお願いしておりますが、県立高等学校が4191人、県立特別支援学校が1737人、県立中学校一与勝緑が丘中学校でございますが15人、それから市町村立小・中学校が9388人で、総計1万5331名でございます。

○西銘純恵委員 条例定数と正規教員、非正規教員の件で聞いたのですが。

○山城秀史学校人事課長 条例定数に対する本務教員、それから差し引きとなりますけれども、臨時的任用を含む教員の数について、校種別にお答えいたします。小学校の条例定数が5194人に対して本務が4479人、差し引きが715人になります。中学校の条例定数が3203人、本務者数が2805人、差し引きで398人。高等学校の条例定数が3334人、本務者数が3022人で、差し引きで312人。特別支援学校の条例定数が1362人、本務者数が1020人、差し引きで342人。これを合計いたしますと、条例定数1万3093人に対しまして本務者の見込みが1万1326人、差し引きしまして1767人となっております。

○西銘純恵委員 正規率をそれぞれお願いします。

○山城秀史学校人事課長 申しわけございません。先ほど申し上げました校種別の条例定数については修正はございませんけれども、本務者数について修正をさせていただきたいと思っております。もう一度改めて申し上げます。小学校の条例定数が5194人に対しまして本務者数が4494人で、本務の割合が86.5%になります。次に、中学校の条例定数が3203人に対しまして本務者数が2815人で、本務の割合が87.9%です。高等学校の条例定数が3334人に対しまして本務者数が3022人で、本務の割合が90.6%です。特別支援学校の条例定数が1362人に対しまして本務者数が1022人で、本務の割合が74.9%となっております。合計で、条例定数が1万3093人に対しまして本務者数が1万1353人、本務の割合が86.7%となります。

○西銘純恵委員 特別支援学校が低いのはなぜですか。本務が少ない。

○諸見里明教育長 特別支援学校は、近年、障害と認定される子供たちが年々ふえている状況でして、特にここ二、三年ではかなりふえています。それに対して新規採用者が追いついていないという状況に

ございます。

○西銘純恵委員 合計で1740人臨時教員が採用されていると。その皆さんは試験に合格していないのですか。採用できないのですか。

○諸見里明教育長 新規採用につきましては、まず退職者の数であるとか、その数で割り出していくのですが、採用したくてもできない。採用者の枠が数が限られていて、これ以上採用できない状況にあります。

採用枠がこれ以上拡大できないという件につきましては、高等学校、小学校、中学校、説明してきてのですが、特別支援学校も同じ状況でして、初任者研修というその枠内でどうしても制限がかかってしまうのです。この一定数しか採用できない状況であるのですが、子供たちはふえていって、今小学校、中学校、高等学校の先生方から人事交流で埋めているような状況でございます。

○西銘純恵委員 とりわけ特別支援学校の生徒の伸び率が多いように言われていますけれども、資料を明確に示していただきたいと思うのです。納得できません。

○諸見里明教育長 手持ちの資料が2年分しかないのですが、特別支援学校の平成25年度の収容定員が2076名です。新年度、平成26年度は2236名。1年間で160名ふえている状況です。ふえるということは、それだけ先生方の数がいわゆる標準法でふえることになります。

○山城秀史学校人事課長 特別支援学校の在学者数ですが、平成21年度から平成25年度までお答えいたします。平成21年度が1894人、平成22年度が1910人、平成23年度が1986人、平成24年度が2014人、平成25年度が2076人となっております。

○西銘純恵委員 さっき指摘しましたけれども、伸び率がぐんと、今度3桁になっているものを見たら、特別支援学校の教員体制も、それと施設問題も出てくると思いますので、そういう大事な教育の場で、特別に障害を持っているという教育の中でおくれが出るのがあってはならないということを指摘して、今後にもまた委ねたいと思います。

正規率ですが、全国平均と県の割合、比較できる年度で結構です。

○山城秀史学校人事課長 平成25年度の公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合でございます。全国が93.1%、沖縄県が84.2%です。

○西銘純恵委員 ほぼ10ポイント近いのですが、元教育長が沖縄県は臨時教員が多いと。全国93%に対

して沖縄は83%、10ポイント非正規教員が多いということで、5年間で1500人を正規教員にするということに約束されました。平成22年度からになっていると思うのですが、平成26年度までにこの臨時教員を本務にした人数の推移をお尋ねします。

○山城秀史学校人事課長 小・中学校についてですが、臨時的任用教員を正規教員にしたということではなくて、あくまでも教員候補者選考試験を実施しておりますので、その小・中学校の正規教員の新規採用者について御説明いたします。平成22年度が小・中学校合計で新規に150名の採用でございました。そして平成23年度が358人ということで、平成22年度に比べまして208人の増。平成24年度が小・中学校合計で337人で、平成22年度と比べて187人の増。平成25年度が小・中学校合わせて329名で、平成22年度と比べて179人の増でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県の臨時教員の問題は、やはり全国の平均より10ポイント低いし、今でも結局9ポイントほど低いわけですよ。それが沖縄県以外、ほかに沖縄県に近いようなところはなかったはずですよ。だから、そこが一番に沖縄県が力を入れて、学力問題にしても、すぐに解決すべき課題だと思っているのですよ。それで、臨時教員が何人になったかわからないというのですが、実際は新規採用のテストを合格された人、臨時教員経験者かどうかということは調査すればわかることで、約束したことを一やはり1500人に達してもいないはずだし、それは問題だと私は思っています。

45歳まででしたか、採用年齢引き上げをしましたけれども、現在、45歳以上で臨時教員として頑張っている方は何名いますか。

○山城秀史学校人事課長 平成25年度について、小・中学校についてでございますが、45歳以上で臨時的任用されている人数は136名です。

○西銘純恵委員 継続してやっていたらと思うのですが、採用年齢撤廃をしたらどうですか。

○山城秀史学校人事課長 教育委員会としましては、平成24年度にそれ以前の35歳上限から45歳まで引き上げたところがございます。この間、広げました年齢も含めて、幅広い年齢層から人材の確保に努めてきた状況でございます。今委員から御提案のありますさらなる受験年齢上限の見直しにつきましては、今後の退職者数や受験者数なども見通した上で、それから教員の年齢構成なども考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 私は、136人という方は多分教員を

ずっと継続されてきたと見ているのです。やはりそういう意欲があって、教育に力を尽くしている皆さんに門戸を広げることは大事だと思いますので、ぜひその皆さんを本務にできる、採用試験を受けられるということも含めて検討していただきたいと思います。

臨時教員の雇用形態はどうなっていますか。

○山城秀史学校人事課長 臨時的任用の教員につきましては、地方公務員法に基づきます臨時的任用職員となります。臨時的任用教員につきましても教育委員会で採用しますので、本務教員と同じ勤務条件となります。

○西銘純恵委員 給料や手当、そして社会保険等ははどうなっていますか。

○山城秀史学校人事課長 教員につきましても、採用時にその資格であるとか、それから前歴などを換算して初任給を決定して、支給いたします。

臨時的任用教員につきましては、給与等につきましては、先ほど申しあげましたように本務教員と同等ですが、共済保険とは異なりまして、社会保険に加入するというようになっております。

○西銘純恵委員 空白の数日はありますか。ずっと継続雇用ですかと聞いているの。

○山城秀史学校人事課長 西銘委員御指摘の件につきましては、例えば複数年といえますか、雇用する際に1日から数日程度あけた上で採用しているということと理解しております。

○西銘純恵委員 日にちをあけて本務と違うことは、不利益をこうむっていることはありませんか。

○山城秀史学校人事課長 雇用が一旦任期が切れて、改めて採用という形になりますので、社会保険からは一旦抜けるといいますか、脱退する形になります。

○西銘純恵委員 この件について、去る1月17日に厚生労働省から通知があったと思いますが、どんな内容ですか。

○山城秀史学校人事課長 通知文書の前に少し経緯といえますか、通知がございましたけれども、まず昨年末に国会でこの教員の採用、雇用の問題が取り上げられたと聞いております。その国会での議論を受けて、厚生労働省が日本年金機構に、たとえそういった空白が生じたとしても、再度採用される場合などについては配慮するようという通知が出されたようでございます。それを受けて、総務省からは都道府県知事に対して、そして文部科学大臣からは教育委員会に対しまして、そういった取り扱いに留意するようという内容の通知をいただい

ております。

○西銘純恵委員 核心部分があると思うのですが、具体的に雇用契約が数日あけて再度行われる場合の取り扱いについて、どのようにしなさいと明記していますか。

○山城秀史学校人事課長 内容は、任用が1日または数日の間をあけて再度行われる場合であっても、事実上の使用関係が中断することなく継続、存続しているとみなされる場合、就労の実態と照らして判断される場合には、この被保険者資格を喪失させることなく取り扱う必要があるという内容でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県の臨時教員はどうですか。

○山城秀史学校人事課長 これまでは任期とともに脱退といえますか、そういう手続をとっておりました。

○西銘純恵委員 是正指導を受けて、県教育委員会はどうしますか、教育長。

○山城秀史学校人事課長 先ほど申しあげましたように、文部科学省からもその取り扱いに遺漏のないようにということで通知を受けておりますので、沖縄県教育委員会としましても、できるだけ早くその趣旨に沿った対応ができるように、今後、関係機関とその調整をしてみたいと考えております。

○西銘純恵委員 速やかにということですが、新規採用の皆さんは4月が目前なのです。4月に間に合わせてやれるとは思いますが、いかがですか。

○諸見里明教育長 この件につきましては、対応するように検討している途中です。予算の対応も必要となることから、対象者の把握、必要額の把握等を行った上で、できるだけ調整してみたいと思っております。

○西銘純恵委員 1月、2月に通知が来て、去年の年末のこともおっしゃっていましたので、実務的にはもう既に作業に入っていると思うのです。ですから、皆さんの基準でいつごろまでにはやるということをやらないと、不利益、利益という関係もありますから、臨時教員の皆さんにどう、いつからできるよということとは約束してやるべきではないですか。

○諸見里明教育長 少し厳しい状況ではあるのですが、4月に間に合わせてできるように頑張ってみたいと思います。

○西銘純恵委員 よろしく申し上げます。

それでは、施設建設費を除いた総予算に占める教育予算の額と割合をお尋ねします。

○運天政弘総務課長 施設費を除いた教育予算の推

移ということでございますが、普通建設事業費を除いた沖縄県一般会計当初予算における10年前と今の教育予算の推移です。平成17年度、約1419億4600万円です。平成25年度が約1373億5800万円、平成26年度が約1395億9800万円となっております。また増減率を比較しますと、平成17年度と平成26年度の比較では約1.7%の減となっており、平成25年度と平成26年度との比較では約1.6%の増となっております。以上が推移であります。

県の一般会計予算に占める教育予算の構成割合ということでお答えをさせていただきます。平成18年度は32.1%でございました。平成26年度は25.7%で、約6.4ポイントの減となっております。

○西銘純恵委員 額にして大体どれぐらいというものは出ますでしょうか。

○運天政弘総務課長 平成18年度が約1417億3590万2000円でございます。平成26年度が1395億9847万6000円、したがって、21億3742万6000円の減となっております。

○西銘純恵委員 単純に額の減ですが、6.4ポイント落ちたというものの、額としての比較をすればそれにとどまらないと思います。

小・中学生1人当たりの教育予算はどうなっていますか。全国の都道府県と比べて何位ですか。

○運天政弘総務課長 小学校費でございますが、決算で児童・生徒1人当たりの額で言いますと全国47位となっております。中学校費が児童・生徒1人当たり、全国で言いますと42位となっております。これは平成23年度でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県の予算総額はふえていると言うけれども、教育予算は割合も何も減っているし、全国下位にあると。新年度、中学校1年生の少人数学級とおっしゃいました。県単予算はどれだけですか。

○山城秀史学校人事課長 平成26年度、中学校1年生35人学級、少人数学級を拡大いたしますが、その拡大に必要な県単予算につきましては、2億6000万円でございます。

○西銘純恵委員 知事が小・中学校で少人数学級ということをやっていますが、残った学年、全て少人数学級ということであれば、どれだけの予算額が推計されますか。

○山城秀史学校人事課長 小・中学校全学年で少人数学級を実施する場合ということで、現在の小学校1年生、2年生は30人でやっておりますので、それ以外の学年で35人ということで試算いたしますと、

人数としまして、全くやらない場合に比べて520人必要となります。そのために必要な予算は、この少人数学級を全く実施しない場合と比べまして、約33億8400万円程度が必要だと考えております。

○西銘純恵委員 教育予算が減らされていますが、さっき21億円減っていると額ではおっしゃったのですが、実際は6.4ポイント落ちていると。それを知事が公約を實踐するという、この33億円はつくれる金額ですよ。そういう意味では、私は今、沖縄県の教育課題はやはり少人数学級で学力を底上げしていく、わかる授業を進めていくことがとても重要な課題だと思うのですが、知事がこの公約をしたことに対して、中学校1年生でしかまだやっていない、小学校3年生でしかやっていないことに対しては、私も知事にその公約との関係で質疑を保留したいと思います。

○呉屋宏委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいとのことですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認をいたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 障害児教育で特別支援学校以外の教育はどのように行っていますか。

○山城秀史学校人事課長 支援を要する児童・生徒に対しまして、特別支援学校以外には、特別支援学級による対応、それから通級指導教室による対応、普通学級に対して学習支援員の配置という対応がございます。

○西銘純恵委員 去年質問しましたけれども、学習支援員の予算が重点分野雇用創造事業や緊急雇用創出事業臨時特例交付金でやったという問題がありましたけれども、今年度、県立学校の学習支援員はどうなっていますか。

○仲間靖県立学校教育課長 平成25年度は13校に16名の支援員を配置してございます。そのうち、8校9名は1年間を通して、5校7名は昨年12月9日まで配置してございます。平成26年度は16校に22名を配置する予定でございます。

○西銘純恵委員 財源は。

○仲間靖県立学校教育課長 一般財源を充てるということです。

○西銘純恵委員 通級指導とはどんなものですか。

○仲間靖県立学校教育課長 通級指導とは、通級指導教室がありますけれども、小・中学校の通常の学級に在籍する児童・生徒の中で、障害のある児童・生徒について、障害に係る特別の指導を特別な場で

行う教育的仕組みのことをございます。

○西銘純恵委員 在籍校から外に出ていくときの送迎というものはどうなっていますか。

○仲間靖県立学校教育課長 その場合には、保護者になりますけれども就学奨励費が出ておまして、それに対応するというございます。

○西銘純恵委員 具体的に金額もお尋ねします。

金額も聞きますけれども、この保護者が、障害を抱えている子もいて働かなくてはいけないけれども、親御さんがついていけないといけない。わずかなお金が出て、できない方は通級を断るのですよ。具体的にそれを受けたいけれども、できないという事例がたくさんあります。ですから、こんな微々たる奨励費なんて言わないで、通級指導でちゃんと送迎用に、学校現場の中で職員をプラスアルファしてでも充てるというのが特別支援教育ではないですか。検討してほしいのですが、いかがですか。

○仲間靖県立学校教育課長 特別児童手当とか、そういう形のものから公的補助として2万5000円から5万円の範囲で、そして、これは障害の程度とか、そういう形のもので勘案されて支給されるということございます。

先ほどの交通費とか、そういう形のもを今手元に資料を持ち合わせておりませんので、再度調べて御報告したいと思います。

○諸見里明教育長 いろいろな手だてを考えて、なるべく支障がないような形で進めていきたいと思っておりますけれども、把握していない面もありまして、いろいろと勉強させてください。

○仲間靖県立学校教育課長 先ほどの補足をさせていただきます。先ほどの2万5000円から5万円の範囲というものは、児童手当などで公的に補助等があるものございます。もう一つ、これにプラス就学奨励費というものがあまして、それにかかりますものは、給食費とか交通費、通園にかかる実費という形であります。その金額については今持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○呉屋宏委員長 続けます。比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 我々の県の大きな課題ではあります学力向上対策について、まず皆さんが今感じておられる課題というものはどういうことありましようか。

○諸見里明教育長 本県は、全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに全国最下位という厳しい状況が続いております。学力に係る現状を真摯に受けとめております。本県の学力に係る課題とし

ましては、基礎学力の定着及び規則正しい生活リズムの形成などがまず挙げられると思います。

○比嘉京子委員 その基礎学力ということ、知事も小学校低学年の徹底した基礎学力強化を図るという公約を挙げているのですが、これにもマッチすると思うのです。小学校1年生、2年生の少人数学級をいつから始めて、今日までの間にその成果というもののはどのように感じておられますか。

○盛島明秀義務教育課長 平成14年度からスタートしております。成果としましては、やはり少人数です。先生方が一人一人にきめ細かく指導できるということです。これは当然、学力の定着にもつながります。また、生活指導、学習規律の指導なども当然一人一人に行き届きますので、そういう生活指導面でも成果はあると考えております。

○比嘉京子委員 今日までの間に何回か学力調査、全国的なものを受けていると思うのですが、それについては、その少人数学級になる前、少人数学級になった後、どのように皆さんは評価をしておられるのですか。具体的な客観的な数字を挙げての評価というものがありますか。

○盛島明秀義務教育課長 この件につきましては、今回、全国学力・学習状況調査において、特に数値的に少人数学級のクラスが大きく改善しているというデータは出ておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、先生方一人一人の子供たちを見る人数、これが恐らくきめ細かくしっかりできますので、全体トータルで見るとかなり学習効果はあると理解をしております。

○比嘉京子委員 やはりこれはもう少し具体的に検証してほしいと私は思います。というのは、私は全国学力・学習状況調査の順位で一喜一憂することは全くないと思っています。それを見て何を我々がやるかという、やはり教育行政のどこにもっとこ入れが必要で、どこをもっとサポートする必要があるのかという判断のためには必要であると思っています。それを見ることも必要だと。その点でいうと、今この基礎、基本のところのA問題で、ポイントではなくても、算数と国語に関して全国からどれぐらい差がありますか。

○盛島明秀義務教育課長 学力につきましては、小学校については大体3ポイントから4ポイント程度であります。ただ、中学校が数学において10ポイント程度の開きがありますので、全国との開きは、とりわけ中学校は大きなものがあります。

○比嘉京子委員 そうすると、平成14年から始まっ

た子供たちは今現在、何年生になっているのですか。
○盛島明秀義務教育課長 中学校3年生ぐらいの生徒さんかと理解しております。

○比嘉京子委員 では、その生徒たちの中学校での学力調査の結果というものは、皆さんはどのように見られているのですか。

○盛島明秀義務教育課長 中学校においては、国語については大分改善しているのが現状ではあります。ただ、数学は先ほど申し上げましたように、大体2桁台で開きがあります。今回注目したいのは、小学校6年生が小学校1年生、小学校2年生、小学校3年生で少人数学級を経験していますので、そのお子さんたちの効果はかなり見ることはできると思っております。今回の6年生につきましては、3年間少人数学級でやってきております。期待をしたいと思っております。

○比嘉京子委員 例えばこの学力調査の結果を見て、他の都道府県の上位のところと比べて、例えば1人当たりの先生が見ている生徒数というものは、沖縄県は今どれぐらいの位置にありますか。

○山城秀史学校人事課長 平成25年度の学校基本調査をもとに比較いたしますと、教員1人当たりの児童・生徒数です。沖縄県では小学校で17.1人、全国が16.0人となっております。沖縄県のほうが1人当たり1.1人多くなっております。また、中学校につきましては、教員1人当たりの生徒数が本県は13.5人で、全国平均の13.7人に比べますと1人当たり0.2人少なくなっております。

○比嘉京子委員 順位的にどうですか。

○山城秀史学校人事課長 小学校につきましては全国41位です。一方、中学校につきましては32位となっております。

○比嘉京子委員 いわゆる教員1人当たりの生徒数から見ても、決して上位ではない。もちろんこれは上位の秋田とか、福井あたりであれば順位的にはもっと1桁台になっているわけですが、我々が今考えるのは、その教育環境を上げていくことによって質を高めることにつながるというような大前提があって、今やっているわけですね。そうすると、ほかに学力の問題として、学校—私たちは今家庭とか地域は別にして学校の中に送れば、いわゆる落ちこぼれは出さないという決意を持って学校教育がなされていると思うのです。今、少人数学級に向かうことは当然として、そのことをやろうとするときに何が問題でしょうか。余り影響がないというお話もありましたけれども。

○盛島明秀義務教育課長 今のところ、この点数への客観的な、例えば全体的なデータがないので、その影響についてはよく理解していないというのが正直なところ。ただ、やはり教員1人が見る児童・生徒数が少ないということは、それはそれなりに一人一人にしっかり施せるという点では、そういう効果はあると思っております。

幾つか要因はあると思います。我々、今教育庁全体で家庭教育を盛り上げていこうということもありますので、その家庭教育の課題もあると思います。また一方で、先生方一人一人の指導力、これは授業力の課題です。45分、50分をなかなかまとめ上げられない。まだそういう授業もありますし、それからあわせて私たちの大きな課題である、例えば中学校へ行くと遊び・非行型、深夜徘徊、こういう課題も出てきますので、そういうものが複合的に絡んでいると思っております。

○比嘉京子委員 学校に送るという前提で今話したのですが、もちろん家庭の問題もあるでしょう。けれども、学校にさえ来てくれたらそういうことはさせないと。例えば我々がフィンランドに視察に行ったときに、もちろん25人に対して先生2人とかという状況があつて全然話が違うのですが、学校というボートに乗せたからには、一人たりとも落とさないという工夫をさまざまにやっていたわけですよ。そのことを踏まえると、今少人数学級に向かうことはいいとして、学力の問題は、例えば子供たちの勉強の量をふやせば皆さんは解決すると思っっているのですか。

○盛島明秀義務教育課長 それはすごく大事だと思っております。やはり学校でしっかり学習をする。それから家庭で家庭学習の時間を確保する。これはすごく重要だと思っております。

○比嘉京子委員 そういうことを言うと、フィンランドはもっと授業数が少ないのですよ。なぜ上がるのかという話。だから、やはり質の問題なのです。質の問題を問わないで、量を多くすれば解決すると考えていないだろうかと思っっていたのです。そういうことではなくて、先生方の質も上げないといけない。そして、短時間に何をやるかという、質を上げるためのカリキュラムの問題であるとか、授業の改善であるとか、私は課題が多過ぎると思っっているのです。そういうことを踏まえて、私はぜひ皆さんに分散している原因をしっかりと学校に絞ってやるべきだと思うのですが、どうですか。

○盛島明秀義務教育課長 全くおっしゃるとおりで、

先生方の質を高めることは重要なことです。そのため、私どもも授業改善を中心とした研修会を回数を多く持っておりますので、やはり授業改善、授業の質を高めること、これは生徒の学力を保障するためには一番重要なことだと理解しております。

○比嘉京子委員 では、新たな年度で、その中においてどこに予算と力を入れる予定ですか。

○盛島明秀義務教育課長 義務教育課としては、小・中学校におきまして教員指導力向上事業というのを今やっております。これは、例えば文部科学省の調査官を招聘しての授業改善事業ですとか、あるいは先生方同士の高め合いブロック型研究事業ですとか、こういう先生方同士の学び合い、あるいは講師を招聘しての改善ということで、今質を高める研修会は推進しているところであります。

○比嘉京子委員 では、ぜひ多忙化を解消しつつ、もっと授業に、または授業の準備に時間がかけられるようお願いしたいと思います。

次に、少人数学級についてお聞きします。

まず、今後の計画というものはどうなっていますか。今、中学校1年生が新たになりました。今後、どのように進んでいくのでしょうか。

○山城秀史学校人事課長 少人数学級につきましては、これまでの小学校1年生、2年生の30人学級に加えて、小学校3年生で35人学級、そして平成26年度新たに中学校1年生で35人学級を拡大することとしております。今後につきましては、少人数学級などのこういった授業の効果なども検証した上で、市町村などと連携を図りながら、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 具体的な計画をお聞きしたいのですが。

○山城秀史学校人事課長 先ほど赤嶺委員への教育長の答弁でも申し上げましたけれども、本来、この学級編制につきましては、国のほうに少人数学級も含めてしっかりと対応をお願いしたいと考えておりますけれども、今後の学級編制基準がこういった方向に向かうのか、改善されるのか、それからまた加配定数を活用してきた経緯もございまして、県内市町村などの意向や施設の状況などさまざまな課題がございまして、まだしばらく時間を必要とすると考えておりますので、直ちに計画を策定することはなかなか困難ではないかと考えております。

○比嘉京子委員 今回、中学校1年生の実施が実現するわけですが、それはいつから計画されていましたか。

○諸見里明教育長 これは本年度に入ってからです。

○比嘉京子委員 それが実現した大きな理由というか、功績というものは何でしょうか。

○諸見里明教育長 いろいろ要求して頑張ってきたのですが、国の加配定数の伸び悩みがございました。一方、県単は活用できて、それができた大きな理由だと思っております。

○比嘉京子委員 これまで県単は認められなかったのでしょうか。

○諸見里明教育長 認められなかったわけではないのですが、国の加配定数を活用して取り組んできたところです。

この担当たちを交えて、かなり文部科学省へ折衝をしてきましたけれども、加配定数は伸び悩みがございました。この県単定数を活用することにつきましては、知事の公約でもありますし、財政当局に理解を示してもらっています。

○比嘉京子委員 ことしに入ればとさういうお話が出てきたと先ほどおっしゃっていましたので、それで理解しておきたいと思えます。

では、国際性に富む人材育成留学事業についてお聞きします。これまでとことしで大きく違う留学生の人数や予算についてありましたら、お聞きしたいと思います。

○仲間靖県立学校教育課長 国際性に富む人材育成留学事業につきまして、平成24年度からできていますけれども、その実績と経緯を少しお話ししたいと思います。

まず、平成24年度は高校生65名を9カ国へ1年間、大学生等を含む社会人については14名を世界5カ国へ6カ月から2年の期間で派遣しておりました。平成25年度は高校生70名、世界16カ国へ1年間、そして社会人につきましては25名を世界6カ国へ6カ月から2年間派遣しており、予算は1億7000万円ということであります。

平成26年度におきましては、高校生の派遣に係るプログラム費用が1人当たり7万円ふえたこと等により、前年度と比較して1905万1000円増の1億9264万7000円となったということとございます。

平成26年度の派遣につきましても、前年度と同様、高校生70名、大学生等を含む社会人30名を派遣枠として募集して、派遣したいと考えております。

○比嘉京子委員 私の記憶では、高校生は2分の1自己負担という時代があったように思うのですが、それはいつから改善されましたか。

○仲間靖県立学校教育課長 これに関しましては、

前の高校生の国外留学派遣事業というものがございまして、平成23年度まででございました。平成24年度からは沖縄振興特別推進交付金を活用して、全額という形で派遣しているところでございます。

○比嘉京子委員 70名のところが65名になったり、人が少なくなるということは応募者が少ないということですか。

○仲間靖県立学校教育課長 高校生につきましては、例えば平成26年度派遣の者を今年度選考していますけれども、70名枠のところに242名の生徒が応募して、倍率は3.46倍でございます。また、大学生に関しましては、21名の派遣について54名が応募し、倍率は2.57倍でございました。

○比嘉京子委員 大学生については、金額等は今おっしゃっていた3年間で大きな変化はないですか。

○仲間靖県立学校教育課長 大学生の派遣等について、額については変更はないのですが、継続して派遣する人数が12名から22名にふえたことにより、滞在費がふえたという形で予算が膨らんだということでございます。

○比嘉京子委員 今後の計画等の拡大についてはどういふものがありますか。

○仲間靖県立学校教育課長 この国際性に富む人材育成留学事業に係ります1年間というか、長期の留学事業については、数的には変化はございません。しかしながら、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業においては、専門高校生を派遣するなど、拡充を図っております。

○比嘉京子委員 皆さんのグローバル・リーダー育成海外短期研修事業は今期ふえておりますけれども、どれぐらいの期間、何名ぐらいを予定しての人数になっていらっしゃるのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 まず平成25年度実績でございますけれども、今4つの研修事業が入っています。グローバル・リーダー育成海外短期研修事業で4つありまして、まず1つ目は、アメリカ高等教育体験研修といいまして、生徒50名と引率教員5名を3週間米国の大学等に派遣して、そこで授業を受けてくるという形のものがございます。

2つ目に、海外サイエンス体験短期研修事業がありまして、生徒25名、教員5名を2週間程度派遣して、その高校生あるいは現地の科学系、医学系の研究所を訪問学習するものがあります。今年度はオーストラリアに派遣しております。

続きまして、中国教育交流研修事業がございまして。高校生20名、教員2名を2週間中国で研修させます。

語学研修や現地高校生との交流を図るということでやっております。

続きまして、沖縄県高校生芸術文化国際交流というプログラムがありまして、高校生80名、教員8名を書道や音楽、美術、郷土芸能等でシンガポールなどに派遣して、現地の高校生との交流を行っております。

これが平成25年度までの実績で、平成26年度には、先ほど申しましたように専門高校生を拡充しまして、国外研修に派遣しようということでありまして。これに関しましては、オーストラリアなどに農業体験とか水産とか、そういう形のもので15名、教員を3名10日間派遣するものと、台湾研修といいまして、工業、商業高等学校の生徒25名、教員2名を10日間派遣するものがあります。この台湾のものに関しましては、今年度までは半分補助するという形でやっていたものが、次年度は全額という形で計画しているところでございます。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。皆さんのところ以外に、このグローバルな人材育成というのを扱っている部署があるのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 はい、ございます。商工労働部でやっている沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業という形で、35歳未満の求職中の者を上海とか、香港とかベトナム、シンガポールとかに派遣する事業とか、あと万国津梁産業人材育成事業で留学するとか、また、おきなわ国際協力人材育成事業として交流推進課でそれぞれ派遣している事業等がございまして。

○比嘉京子委員 ありがとうございます。今お聞きしましたら、もちろんやらないより行かせることはとても大事なことはあるのですが、やはり期間等を考えると、もっと検討してもらえないだろうかというようなこともありますけれども、今後の展開というものは、期間をふやしていくこと等も含めて、ビジョンとしてどういうものを持っていらっしゃるのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 その事業を拡充したばかりですので、平成26年度はその様子を見て、やはり成果を踏まえて今後のことは検討していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 最後に少し時間がありますが、竹富町の教科書問題で少しお聞きしたいのですが、県から文部科学省に質問を出しておられますよね。それについては今、どういう状態になっているのですか。

○諸見里明教育長 私どもは、現在の竹富町の児童・生徒の学習環境が平穏な状況で行われているとか、それから文部科学省からの是正の指示というものは、国の地方分権一括法案審議の附帯決議にある是正要求はよっぽど慎重に下さいという、その附帯決議と反するとか、あるいは認められた教科書を一緒に使っているのではないとか、もう一つ、竹富町を分割できないとか、6つの質問項目をやりました。それに対して回答が来たわけですが、教育委員会としては、正面から答えていないのではないかという意見がございました。それに対してはもう再質問しないことにしています。

○比嘉京子委員 こちらが出した質問に対して、こちらが納得できる回答ではないと。

○諸見里明教育長 教育委員の間で議論が起こったのは、当然、国の行政ですから法律的な観点からのみしか答えていない。こちらとしては、子供たちの視点に立った教育論をいろいろと展開してほしかったという意見がございました。

○比嘉京子委員 結局平行線で、それ以上の質問はしていないと。

○諸見里明教育長 これ以上再質問しても、国からさらに進展する回答はないだろうということで、再質問しないことになりました。

○比嘉京子委員 確認ですが、今まで県がとってきた対応といたしますか、態度といたしますか、考え方、姿勢というものはもちろん堅持していかれるとは思いますが、これと今の国との平行線の状態について、今後どのように検討しようとしていますか。

○諸見里明教育長 報道にもあったのですが、国は直接竹富町に是正要求を出しております。それについて私たちはどういう立場に立つのか、今後、教育委員の中で検討していきたいと思えます。

○比嘉京子委員 このときに、その文書の中には、現場の混乱等がなければというのがありましたよね。やはりそこら辺にも合致していないわけで、平穏な中で授業がされている、問題なくされているというところはやはり堅持していくべきだし、それから、国の推移も含めてですが、ぜひとも教育委員会の中で十分な議論を尽くしていただければと思っておりますが、いかがですか。

○諸見里明教育長 委員の貴重な御意見として、教育委員会の中でもぜひ議論させていただきたいと思えます。

○呉屋宏委員 又吉清義委員。

○又吉清義委員 私もやはり学力向上に向けてとい

う趣旨で皆さんに質疑をしたいと思います。

平成26年度当初予算（案）説明資料54ページのナンバー213、教員指導力向上事業というのがあります。やはり学力を上げるためにこういった事業も必要かと思うのですが、学力というものは、私は個人的に生徒の学ぶ姿勢、そして先生方の指導力、そして家庭で子供を見守る姿勢、フォローする姿勢、この3つが三位一体になって初めて学力は伸びるものだと思うのです。その中で、今教育委員会でもまず先生方の指導力ということで、多分教員指導力向上事業かと思うのですが、これはどのような事業であるのか、具体的にどのような向上を目指して行うのかということについて、大まかでよろしいですから御説明をお願いします。

○盛島明秀義務教育課長 この事業につきましては、授業改善を主に目的とした研修でございます。1つは、それぞれのブロックがありまして、沖縄県を6つのブロックに分けて一これは教育事務所単位であります。そこで指導方法工夫改善、つまり加配教員の先生方が算数や数学を指導しておりますので、その先生方を集めた授業改善の研修であります。あわせてもう一つは、国語の担当の先生方をそれぞれの学校からお一人参加していただいて、授業改善を図る研究。それから理科の先生方、大きくはこの3つの授業改善を狙った教員指導力向上でございます。

○又吉清義委員 この3つの授業改善を狙った具体的な事業として、具体的に今の予算書を見た場合、派遣費ということでまず約500万円、次に教員指導力向上の費用弁償で約300万円ですが、具体的にこの授業改善に向けて他府県に何名で研修に行くのか。どの県に行くということでの派遣費として具体的に思っていると思うのですが、これはそのように理解してよろしいのですか。

○盛島明秀義務教育課長 この研修につきましては県内の研修ですので、主に県内への旅費ということになっております。ただし、例えば文部科学省の学力調査官、今年度は7名の調査官を延べ53回招聘いたしましたけれども、県外からはこういう講師の先生方をお招きして、授業改善の研修を進めているという内容でございます。

○又吉清義委員 では、授業改善を進めるということでは、よろしいかと思うのですが、そうすると、さっきの3教科、県内の先生方ほぼ全員なのか、逆にある地区を分けてやるのか。その辺の取り組み方はどのような範囲になっておりますか。

○盛島明秀義務教育課長 この件につきましては、特にブロック型研修の場合には、県内全域の算数、数学の指導方法工夫改善を担当している先生方になりますので、ブロック型研修につきましては、算数、数学についてはほぼ全員ということになります。

○又吉清義委員 ぜひこういった先生方の指導力を学ぶ、そして向上するのは必要なことだと思うのです。しかし、あと1点ぜひお願いしたいのは、指導力プラス一多分これは授業の進め方かなと私は理解しているのですが、ただ、そこにもう一つ、授業以外に学ぶ姿勢、子供たちの立場も理解するような、そういった事業も考えていただきたいと。これは何を申し上げたいかといいますと、特に若い先生方が、やはり1年生、6年生を指導する場合に、身体能力の違いがある、そして発達障害の子供たちがいる、いろいろな子供たちがいるわけです。その取り扱いをわからない先生方が担任になった場合に、先生方はパニックになってしまうのです。実際に現場でよく見ているものですから。外部から見た場合、これはこういう子供だから別に気にする必要はないよというのだけれども、やはり先生方からすると、もう気になって気になって仕方がないと。そうであれば、やはりこの先生方にも子供たちを理解する意味で、私はそういった事業もぜひやっていただきたいと。そうすると、先生方として、授業を進める中で学ぶ子供たちも、今こういう現象であればどういう対処をしていいと、そういったものがしっかり備わってくるかと思うのですが、そういった事業も今後取り入れることが可能かどうか。そうすると、先生方の悩みも少なくなって非常にやりやすくなるかと思うのですが。

○諸見里明教育長 現在はもう昔と違って、いろいろな多様な子供たちがいまして、その子供たちにうまく対応できない先生方が一部いるということは私も承知しております。これは教育にとってやはりゆゆしき問題でありまして、我々としては、先生方の授業力の向上を初め、対応の仕方とか、そういう研修はやってきております。例えばカウンセリング研修であるとか、あるいは各学校には特別支援教育の担当のコーディネーターがいまして、そういうコーディネーターを通してうまく対応できるような形で、学校全体で取り組む体制をつくっているところです。又吉委員がおっしゃった、そういう子供たちに対する研修とか、理解とかというのは必要だと思っております。もっともっとその辺を研究していきたいと思っております。

○又吉清義委員 ぜひもっともっと力を入れていただきたいと。やはり親としては、自分の子供が発達障害ということは認めたくないのが本音です。ですから、これを認めるまでは一やはり低学年ではなくて、高学年近辺へ行くと受け入れてもらえるので、その間はなかなか親としては認めたくないというジレンマがあるものですから、その間は先生方も苦しい時期が出てきますよということ。

そこであと1点ですが、以前、県ではやはり学力向上、特に技術を高めようということで、体育の授業で皆泳推進授業というのがあったのです。非常にいい授業だと私は思いました。このように、例えばこれを体育の授業だけではなくて、例えば国語、理科、算数にしる、そういったプロフェッショナル、外部の先生方も月1回は講義をしてもらう。することによって、やはり国語のすばらしさ、理科のすばらしさ、歴史のすばらしさ、算数のすばらしさ、そこを専門としている方からも1回ぐらい授業をすることによって、先生方と違う角度から夢と希望を大いに教えることができるかと私は思うのです。そういった授業もやっていただきたいと。どうしても先生方は多くの科目を持つ中で、全てを一通り満遍なくこなさないといけないという中では浅く広くもなるかと思うのです。そこに専門分野が入ることによって、もっと深くこのよさを伝えることができるということは、やはりそういった方々を活用することが一番かと思いますが、そうすることによって生徒に刺激を与える、夢を持たすことによって、私はもっと教育、勉強が好きになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○諸見里明教育長 先ほどから御説明されているように、いろいろなニーズを持った子供たちが今本当に各学校にいるのです。そういう子供たちのニーズに応えるために、外部人材の活用とかは大変すばらしい視点だと思っております。学校もどんどん開放を始めておりまして、今各市町村を初め、うちもそうですが、そういう工夫を凝らして外部人材を取り入れた授業の展開とか、そういうことを行っているところです。最近の全国的な流れですが、コミュニティスクールとか、そういう形でもありますので、もっともっと外部人材を活用した取り組みについても研究していきたいと思っております。

○又吉清義委員 いろいろな角度から学力を上げるために、ぜひ御尽力いただきたいと。

先ほど三位一体と私は表現しましたが、次はそういった意味で、学ぶ姿勢ができる、やはり先生に指

導力があっても、家庭が崩壊している、ほったらかしではまた子供はやる気を失うし、どうしても寂しい思いをするし、すくすく育たないのです。やはり家庭でしっかり芽を出す、学校で花を咲かす、そして社会へ出て実を結ぶという段階を踏むためには、皆さんが今回出している55ページの215番ですか、家庭教育力促進「やーなれー」事業があるのです。これも非常にすばらしいと私は思っております。その中で、ただ、この家庭教育力促進「やーなれー」事業というのが、皆さん具体的に何をなさるのかというのがもったいないという感じがするものですから、皆さんとして、家庭教育力促進「やーなれー」事業で何を目的にどういったことを計画しておられるか、それを大まかに御説明していただけますか。

○諸見里明教育長 本当におっしゃるとおり、いろいろな方々からこのやーなれー運動というものは大変興味があると、関心があると。しかし、中身はどのようなかというのをよく聞かれます。先ほど狩俣委員の質疑の中でも答弁させてもらいましたけれども、具体的には、有識者を交えた家庭教育推進委員会を設置して、これからいろいろな角度からどうあるべきかとかを構築していくわけですが、まず、イメージとして家庭教育推進計画を作成して、人材育成や学習プログラムの作成、評価システムの策定等を行うということ。そういうものを総合的に活用して、家庭教育支援体制を構築するという。それから家庭教育支援リーダーによる学習講座、ワークショップ、フォーラム、講演会等をさらに強化していきます。家庭教育支援アドバイザー養成講座を企画して、リーダーの育成とか、いろいろな角度から検討してまいりたいと思います。

○又吉清義委員 ぜひいろいろな角度から、先ほど私が少し寂しいなと言ったのは、何を申し上げたいかということ、やはり子供を産み育てる親です。大人であっても親という自覚がかなり足りないのです。ですから、今教育学習にしる、いろいろな面で一別にこれもそれでいいのです。それプラス、やはり真っ先に子供を産み育てる親が自覚しないと、私は無理かと思うのです。ですから、親であるという自覚の事業、それも取り入れていただきたい。

皆さんの教育フォーラム等の啓発活動で約1800万円組んでいるわけです。やはりこれは教育フォーラムプラス、親を指導する学習です。今、親が親でないのが非常に多いのです。自分の都合に合わせて居酒屋に午前1時、午前2時まで連れていっても何とも思わない親が多いと思えば、翌日学校でしようと

言っても別にとという親も結構多いのです。最近これが徐々にふえている。そして、やはり子育てをする段階で親というものは、その時期は苦しいですよ。しかし、その苦しさに勝つことができなくて、子供を無視して自分の生活、都合だけになる。やはりそういう自覚の問題です。子育て期間というのをしっかり親に教える事業等も考えていただきたいと私は思うのですが、やはりこういったフォーラムで1800万円を組んでおります。それ以外のももぜひ工面していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○諸見里明教育長 今回、大きな予算をつけていただきました。無駄にならないような、実に効率的な、機能性のある事業を打って、少しでも委員がおっしゃるような家庭教育が改善できるように頑張っていきたいと思っております。

○又吉清義委員 やはりそのようにして、子供が芽を出す、学ぶ姿勢ができる、家庭で見守る姿勢ができる、そして学校の先生方の指導力がアップして、初めて学力向上はこの三位一体で私はすくすくと伸びていくものだと思います。1本の矢でも欠けると、どうしてもふぞろいになってしまって、本来ならば伸び率が10%のものが3%になったり、余り効果は出ないかと思しますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

そこで、やはりそういったものを進める意味で、皆さんの新聞広告料ということで、これを啓発するためにパンフレット代が600万円、新聞広告料として400万円入っているのですが、このフォーラムをするためにそういった掲載料があるのか、広告料をどういった感じで新聞に掲載しようとしているのか。その点について、どのような計画か御説明をお願いしたいと思います。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 又吉委員がおっしゃったとおり、やはり家庭教育の重要性ということで、この家庭教育推進委員会では家庭教育の重要性とかというプログラムをつくるのです。そのプログラムなどを新聞あたりで広報していく、周知を図るところに使っていきたくと考えております。

○又吉清義委員 新聞は新聞でよろしいかと思いますが、やはり新聞で広報、周知を図る場合、多分沖縄県全体で、名護市でそういったフォーラムをするのに那覇から来るようなことはないかと思うのです。そうすると、やはりこれを新聞に載せることによって一悪いとは言いませんよ。その地域に専念して、名護地域であれば名護地域の、逆にPTAの皆さんにその予算をおろすほうが私はまだ安上がりで済む

かだと思います。ですから、新聞だけではなくて、そういう発想も考えていただきたい。名護地域なら名護地域のPTAの皆様に、学校でチラシを配布する、配ってくれと。そうすればこんなに400万円はかからないと思います。いかがでしょうか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 そういうことも含めて、この家庭教育推進委員会というものは、今までシステム化していない家庭教育のあり方を検討していきますので、その中に盛り込んで検討させていただきたいと思います。

○又吉清義委員 では、今生涯学習振興課長からありましたように、私の家にもPTAが回ってくることを期待しておきますので、ありがとうございます。

○呉屋宏委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 もうほとんど質疑されていますから、何点かしかりません。2点ぐらい教えてください。

財産収入1億5758万1000円とありますけれども、これは県立学校の自動販売機設置に係る土地貸付料と言っていますけれども、その辺詳しく教えてくださいませんか。

○識名敦教育支援課長 学校に自動販売機を設置しているのですが、これを公募しまして、いわゆる入札方式で自動販売機1台を幾らで業者が置くかということで、その使用料を県の歳入として取っているのですが、平成26年度は93台を見込んでいまして、その総額が4500万円程度ということでございます。自動販売機の貸付料ということでございます。

○島袋大委員 これは、要するに各県立学校で、入札もろもろは学校の判断で業者選定していますか。

○親泊親一郎施設課長 公募を行いまして、各学校でその業者を選定することになります。

○島袋大委員 これは要するに設置費用ですよね。この販売機の販売代金、買ったなら110円とか幾らかあるでしょう。この収益はどこに行っているのですか。

○識名敦教育支援課長 その収益は業者に収入として行きます。

○島袋大委員 いや、これは設置費用、貸付料を取っていますよね。子供たちが飲み物を買うではないですか。この飲み物代金は全額業者に行っているの。この1個当たり何パーセントかはどこかに入らない。

○識名敦教育支援課長 例えば原価が50円で、自動販売機が80円から100円で売ると、その利益は全部業者に行きます。うちに入ってくるのはこの土地の貸付料、そこだけが県に入ってきて、それが学校の運営管理費等に充当されていくということでやっております。

○島袋大委員 では、この電気料は。

○識名敦教育支援課長 電気料はまた別途実費で、メーターをつけて徴収していると。

○島袋大委員 業者がですか。

○識名敦教育支援課長 県で徴収しているということでございます。

○島袋大委員 これは学校の子供たちの飲み物というのは非常にいいことですよ。僕が認識しているのは、そういった形で売り上げが相当伸びれば、それも幾らかのパーセントの金額が県の教育庁に入るのか、あるいは高等学校に入るのか。これはどちらか財布の入り口はいいですよ。それを予算でどういった活用、使われているのかと思って質疑しようと思ったのだけれども、今、全部業者に入ると言うものだから、どのようになっていますか。

○識名敦教育支援課長 先ほどの製品の利益は業者に入りますけれども、土地貸付料の分については、例えば特別支援学校の一般管理運営だとか、その学校の施設の管理運営に入っていきますので、そこで充当されているということでございます。

○島袋大委員 では、これは各学校ともこの販売機の契約は何年とうたわれて契約されていますか。

○親泊親一郎施設課長 3年となっております。

○島袋大委員 通常、学校の事務方の責任者とか、あるいは高等学校の校長とかは、約4年から5年で交代ですよね。そうなった場合、3年で切れるということは、新たな学校長、責任者が来た場合には、また新たに選定して変わっているということですか。

○親泊親一郎施設課長 3年ごとに公募をして、その都度決めていくこととなります。

○島袋大委員 了解しました。そういった形で、この収入は子供たちにいろいろな面で役立っているという解釈でいいですね。では、次に移ります。

平成26年度当初予算（案）説明資料の54ページ、進学力グレードアップ推進事業ですけれども、これは新規事業となっておりますけれども、細かく説明していただきたいと思っています。

○諸見里明教育長 進学力グレードアップ推進事業、その事業概要を説明いたします。県教育委員会では、県外国公立大学等への進学、大学等進学率の改善を図るために、平成26年度より沖縄振興特別推進交付金を活用して進学力グレードアップ推進事業を立ち上げることとしております。本事業は、関東、関西地区等へ生徒を派遣する大学合格支援プログラムと、確かな学力育成のための教員指導力向上プログラムから成っております。具体的には、高校生500名を県

外国公立大学等へ派遣し、大学の講義体験及び学生との交流、生徒同士の合同学習会等を実施いたします。また、教員120名に教科指導力や進路指導力のスキルアップ研修を計画しております。

○島袋大委員 これは非常におもしろいなと思っているのですが、今沖縄の県内の現役高校生が県外、国外の難関度の高い大学を目指すために現場の学校に足を運んで、授業風景とか、学校の風景とかを身にしみて感じて、県内よりまず県外の難関大学に挑戦したいという意欲を持たすための授業という形で理解していいですか。

○諸見里明教育長 おっしゃるとおりです。そのように理解していいと思います。

○島袋大委員 まさしく本委員会で与那国町を見に行ったときに、東京大学の学生と電子黒板を利用して授業を受けていましたよ。小学校の時代から離島の子が頑張っていて、今まで実業高等学校を目指していたけれども、普通高等学校の八重山高等学校にも行きたいという気持ちを持ってきたと。離島でこんなに頑張っているのに、沖縄本島の子供たちの認識がまだ甘いのではないかと思うぐらい素晴らしい授業をやっていました。これを高等学校時代でやるのではなくて、これが成功すれば、小学校、中学校も一予算の面が出てくるかもしれないけれども、やはり自分の向上心を持って、どういった形でこれからの将来を目指すかということをやするのも非常に大事だと思っていますから、先に高校生を早目に難関度の高い大学にと、いろいろな形で挑戦させることは非常にいいと思いますから、しっかりとやっていただきたいと思っています。

次でありますけれども、少人数学級の話をしていましたけれども、県費で中学校1年生はなりますよね。中学校1年生にした理由、なぜ中学校1年生になったのですか。

○諸見里明教育長 この少人数学級の学年導入につきましては、まず本庁内で検討委員会を持ちまして、また市町村等からのアンケートがあるのです。いろいろなそういうものを加味して総合的に判断していくわけですが、中学校1年生になったのは、よくお聞きになるから御存じだと思うのですが、中1ギャップというのがございまして、例えば小学校1年生、2年生、6年間楽しくやっているのですが、中学校というものは大体二、三校から集まります。そこでうまく対応できなかつたり、そして心因性の不登校になったり、そういうのが出てくるわけです。もう一つは、これまで学級担任制であったのですが、中

学校になると教科担任になると。そういう学習環境の違いに戸惑う子供たちがおりまして、それを改善することを目的にやっております。

また、もう一つ大きな課題がございまして、本県は、小学校段階までは学校教育がある程度健全といえますか、進んでいるのですが、中学校に入るといろいろな学習面、それから生活指導面、生徒指導面でかなり問題が顕在化してくるのです。その解消のためにも中学校1年生に導入を決定したところです。

○島袋大委員 教育長、そこが大事なのです。普通、県民は小学校3年生までやったら、次は小学校4年生だろうと思うのです。だから、なぜ中学校1年生を県費でスタートしたかということは、まさしく学校現場と調整してそういう判断をしたということですよ。これも、きょうはマスコミも来ていますから堂々と書くべきなのです。県民の皆さんの認識として、なぜ小学校4年生にならないのかという考えになるものだから、新規のスタートで、県費で知事の公約でしっかりやるというのであれば、中学校1年生でこういった話で、教職員の皆さん、学校の判断でやったと。まさしく僕も中学校1年生からひねくれましたから、重要な時期ということは大体わかりますよ。教科も変わるから感覚も変わりますよ。そういった意味でも、県費でこういった中学校1年生からスタートするということをどんどん公表したほうがいいと思います。まだその辺を県民の皆さんは理解していないと思いますから、それはまた学校を通して広報もろもろを含めて、PTAに伝わるような形でやったほうがいいと思っております。よろしくお願いします。

最後に、新県立図書館基本構想ができたと言っていましたけれども、僕も那覇バスターミナルの跡地につくることは大賛成です。非常に複合型でいいと思っています。複合型でやるということは、バスターミナルと一緒に複合ですよ。構想はどのようになっていますか。先ほど少し聞いたら11階建ての建物と言っているけれども、この図書館が何階の位置にあるのか。1階にバスターミナルが来るのか、地下に図書館が来るのか。その辺の基本構想はどうなっていますか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 どの層に入るかはまだ決定ではないのですが、2層から6層の間ということは基本計画の中にうたっております。

○島袋大委員 今の考え方、1階にバスターミナルが来る。2階あたりから沖縄都市モノレールとの直結になるはずですよ。モノレールとの直結になれば、

人の出入りがあるからフロアの入り口が多分広いですよ。あのフロアの2階と直結して、今言うように時間帯も設定するのであれば、モノレールの終電も利用して、フロアでつなげて図書館に入るということです。今言う2層から何層の間だと2階から3階ではなくて、4階から上の可能性も出てくるということですよ。今から詰めていく話ですよ。モノレールとせっかく直結しているのに、これをワンフロアでそのまま図書館に利用しないでその上の階につくるとなると、利用者の便を考えたら、何のために図書館をいろいろな面で複合型にするかという議論になってくると僕は思います。教育委員会のもろもろの判断のもとで県外も視察したと思っています。我々も委員会で見てきました。これから再開するのであれば、もうモノレールにも直結して、誰でも利用できるような形にして、いろいろな方々に本を貸し出すという形で考えたほうがいいと思うのですが、これから詰めどきだとも思いますけれども、教育委員会として、やはりこういった形が当たっていますというのであれば、これで詰めたほうがいいと僕は思うのですが、いかがですか。

○諸見里明教育長 ただいまの意見は素晴らしい視点だと思います。ただ、検討委員会でいろいろな議論がありまして、この設計ともかかわってきますので、どういう設計になっていくのか、これから詰めていきたいと思っています。この提言もぜひ検討させていただきたいと思っています。

○島袋大委員 終わりますけれども、やはり利用価値を考えて、複合型で施設も入るのであれば、家賃収入を考えると商業施設はいいところをとりたくなりますよ。今話も出ていたけれども、ターミナルの上はうるさいのではないかとかあるかもしれないけれども、結局これはできると30年残りますよ。30年、40年の施設が残るのだから、しっかり利便性のいいような形でいろいろ判断しないと、結局モノレールと直結しても上の階に行くのであれば、エレベーターを利用して、あるいはエスカレーターを利用して、僕からしてみればデパートの書店みたいな図書館でいいのかと言いたい。ワンフロアで直結させて、ぱっと入れるようなシステムのほうが使い勝手もいいのではないかとということです。その辺はしっかりとまた議論していただきたいと思っています。

○呉屋宏委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 教育長、平成26年度の学力向上、非常に期待していますよ。

平成26年度は何番になりますか。まずそれから聞

きましょう。

○諸見里明教育長 声を大にして言いたいのですが、小学校からですが、全国学力最下位はぜひとも脱出したいと頑張っております。できたら30位ですね。30位台を掲げております。

○照屋守之委員 ぜひ頑張ってくださいね。

この学力向上推進室の体制と、やはり意気込みも非常に受けておりますけれども、学校とか、それぞれの教育委員会とか、あるいはまたいろいろな先生方との連携がありますね。学校長の立場もウエートが大きいと思います。ですから、そのような県教育委員会の具体的な目標というか、こうしたいというものが本当に全部の学校にも行き届いて、そのような方向性がつくれているのか、あるいはまたこれをどうつくっていくのか。その御説明をお願いできますか。

○諸見里明教育長 まず私たちが一番に考えなければいけなかったのは、学校の意識改革をどう進めていくかということから議論を始めたのです。そのために、照屋委員がおっしゃったように校長の意識改革であるとか、リーダーシップであるとか、校長先生がやはりリーダーシップをとって学校そのものを変えていく。それをやらないと学力向上というものはまず始まらない。そういう取り組みから始めたのです。そのために全県の小・中学校校長先生方を一堂に集めて、学力向上のあり方、学校の取り組み方、向上させるための授業改善のあり方とか、そういう研修会を打ってまず意識を変えていって、それから学力向上推進室を設置して、今、もう既に現時点で120校回っていますので、回りながらいろいろな授業改善、校長先生方と先生方と膝を交えて、学校の課題、そしてどういう取り組みをしたらよいか、多様な子供たちとどう向き合っていくのか、それからいろいろ始めていって、市町村教育委員会とも連携をとりながら、あるいは教育事務所とも連携をとりながら、一丸となって山を動かそうとしているところでございます。

○照屋守之委員 少人数学級とこの学力の件です。今、いろいろと議会でもそういう少人数学級をやれやれとハッパをかけられているけれども、私は少人数学級は否定はしないけれども、進めたほうがいいでしょうという考えだけれども、そのことによって具体的に何が変わるのですか。教員の負担だけですか、教員のための少人数学級ですかということを捉えると、県民は非常に理解しないわけです。今の議論はそのような議論が先になっているものだから、

我々県議会からすると、この少人数学級がいかにかに学力の向上につながっていくかということをつくつていかないと、県民の理解は得られないと思うのです。だから、そこをどういう形で個別で生かしていくかということだけでも、この少人数学級と学力の向上はイコールしますか。それはどう考えていますか。

○諸見里明教育長 イコールとはっきりと言いつらいのですが、全国学力・学習状況調査を検証しても—これは国の検証ですが、確かに学力の向上と有意な関係はあるということは確かです。

○照屋守之委員 それと、今うちの近くの学校を見てみると、少人数学級は意図的にはやっていないのです。やっていないけれども、例えば1クラス50名だと、25名、25名、少人数になりますね。123名、124名だと、これを40名でやると3クラスだけれども、4クラスになると30名ぐらいになります。だから、意外と意図的に少人数学級ということはやっていないけれども、自然的に今の実情に合わせた少人数というものは、結構県内にはあるのではないかと考えているのですよ。この実態はどうですか。

○山城秀史学校人事課長 今年度ですが、児童数の状況で学級編制を行いますので、その児童数の状況で、通常の学級編制により国の基準を自然にといますか、下回っている学校、つまり自然に少人数学級になっている学校が、小学校1年生の場合には国の基準が35名ですので、30人以下と仮定しますと269校中191校ございます。それから、小学校2年生につきましては国の基準が40名でございますので、これを下回る35人以下に自然となっている学校が269校中182校ございます。それから、小学校3年生につきましても212校ございます。

○呉屋宏委員長 質疑の途中ではありますが、所用のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

質疑を続けます。照屋守之委員。

○照屋守之委員 パーセントで教えてもらえませんか。

○山城秀史学校人事課長 先ほど申しあげました数字、全学校数に対する割合としまして、小学校1年生が71%、小学校2年生が68%、小学校3年生で79%となります。

○照屋守之委員 教育長、ここは今、我々40名以下

で少人数学級とか、公約も含めていろいろやっているけれども、現状のままで71%、68%、79%でしょう。そうすると、これは少人数学級というよりは、これ以外残りの20%とか30%とか、そこをどうするかと考えたほうが現実的なのです。これは今の40名がどうのこうのと書いてあると、いろいろ法律の問題もあってこうなるから、やはり沖縄県はそのような実態で、意図的に少人数学級にしなくても既になっているのだから、なっているものについて沖縄県は特別にこういう形で対応して、残りのものを少人数学級にどうするかということを考えたほうがいいのではないですか。

○諸見里明教育長 実は今こうして拡大しているのは、それ以外の学級を拡大しているのです。ですから、今回中学校1年生もそうですが、自然とできた学級はそのままでいいと。そうでない学級を対象に少人数学級を導入している状況です。

○照屋守之委員 この学力を向上させていくという観点で、先ほどから出ている沖縄県教職員組合が調査した93%の心身疲労、これは心身とあるのですね。心も体も93%というと、この実態であればもう学級を閉鎖したほうがいいのではないかと私は思う。私は先生方といろいろ対応していても、絶対これほど先生方は苦勞していると思わない、みんな生き生きと頑張っている。だから、この33%すごく疲れているとか、この実態も含めてもう一回沖縄県教職員組合としっかり確認して、どういう意図があってこういうことをやったのかということも、同時に教職員組合も一緒に学力向上をさせないといけない。そうでしょう。このようなものを行政だけでやって、ここは別の方向を向いていたら、先生方はそうではありませんよなんて話にならない。だから、そういうことも含めて職場の改善とかを求めるのであれば、一つの目標にして、そのような実績をつくって県民にも理解を求めて、職場環境も変えていくということをししないと、職場環境だけ変えて結果はわかりませんでは話にならない。だから、一緒にそういう形で教職員組合も行政とかかわっているのであれば、そこを真剣に一緒にやってください。ずれがあるからこうなるわけです。そう思いませんか。

○諸見里明教育長 組合も、組合員でない先生方も、それから行政も、学力向上という子供たちにしっかりとした確かな学力をつけるという意味では、頂点は一緒だと思うのです。そのために、教職員組合とこれまでやってきましたけれども、もっともっと意見を交換しながら、お互いが当然納得できるような

形でぜひ進めていきたいと思っております。

○照屋守之委員 ちなみに教職員の平均給与は幾らですか。

○山城秀史学校人事課長 毎年5月に県職員の給与状況ということで総務部が公表しているデータがございまして、その中では、職員、一般職であるとか、警察職とか教職も含めてですが、平均給与月額が公表されております。平成25年4月1日現在では、高等学校の教育職については平均給与月額が約41万2000円、これらの平均年齢が42歳程度です。それから小・中学校の教育職は約41万1000円で、平均年齢が43.3歳でございます。これとことし2月の給与実態の支給データから算出をしましたところ、年収で申し上げますと、小学校から特別支援学校も含めまして、年額では大体650万円という数字になります。

○照屋守之委員 我々県議会議員は大体1000万円を超えているのです。今の県の平均所得は200万円ぐらいでしょう。大体200万円ちょっとですよ。先生方が3倍、我々は5倍もらっていますね。我々は疲れているよとか何とかとは言いません。一般県民は何で四苦八苦しているのか一仕事がない、所得を上げる、生活するためにこれで必死でしょう。我々は、皆さん方もそう、公務員もそうですよ。県議会議員もある程度保障されていますよ。この心配は何もないわけでしょう。何もないけれども、別の悩みがありますよね。悩みがあるのだけれども、一般県民からするとこの給与そのものを稼ぐのが非常に大変なことでしょう。だから、我々の悩みは1000万円相当の悩み、負担があって、精神的にもたくさんあっていいわけです。当然です。だから、先生方もこの年収が60歳まで保障されているわけでしょう。そういうことを考えていくと、大変だということは県民には通用しません。もちろん我々にも通用しません。

そういうことも含めて、今置かれている状況がどういう状況なのかということを見ていかないと、自分たちのことだけを考えたならこういう状況になります。沖縄県全体の中で教職員として人を育てていく生きがい、やりがいがあって、そこを取り組んでいくから先生になるわけでしょう。九十何%がこんな苦勞をしていたら、先生になる人は絶対一人もいません。こんな苦勞をして、こんな仕事につくかという話でしょう。だから、これは教職員の採用も、そこで頑張るって人を育てたいという気持ちがあるからそういう人たちがふえているのであって、そういうことも含めて、やはり我々は今自分たちが置かれている状況を考えないといけない。だから、そこは学

力向上という一つの実績をつくりながら、組合とも先生方ともしっかり向き合って、そこをつくっていく中で職場の改善もしていくということをやらないとだめです。ぜひお願いします。

次に、文部科学省の是正要求が出されましたね。これは今年度そうすることによって、八重山地区の教科書は1つになるのですか。どうですか。

○諸見里明教育長 是正の要求を受けて、竹富町がどうするかということになると思うのですが、集まって話し合いを持つのか、そのまま強行するのかということはまだ情報は入っていません。

○狩俣信子副委員長 質疑の途中ではありますが、委員長が戻りましたので、交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 文部科学大臣は、竹富町は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律—無償措置法に違反していると言っているわけです。法律違反ですね。教育長、この認識はありますか。無償措置法に違反していると言っているわけです。別の法律ではないですよ、無償措置法。ここははっきりさせないといけないです。

○諸見里明教育長 無償措置法に限っていえば、違反していると思います。

○照屋守之委員 ですから今、無償措置法に違反している行為だからこれをやっているという話です。これは、竹富町は裁判でも負けて、無償措置法で受けられないわけでしょう。だから、国は圧力でも何でもありません。法律違反だから是正を要求しますという、ただそれだけのことです。石垣市と与那国町は無償措置法に違反していないわけですから、あれはそのとおりだから無償措置法が適用されているわけです。だから、我々は間違っただめなのです。無償措置法に違反している。別の法律で使っている、これは正しいかもしれません。無償措置法に違反しているということは教育長もわかっているわけだから、ここはもう、あとは国と竹富町の問題だから、県は一切かかわらないでコメントも出さない、どうぞやってくださいとやらないと、もう国がやることで、あるいは竹富町がそれに対してまたクレームをつけるはずですから、見守った方がいいです。いかがですか。

○諸見里明教育長 この件につきましても、教育委員会でもやはり議論しなければいけない問題だと思いますので、委員からそういう御意見もあったという

こともいろいろ議論したいと思います。

○呉屋宏委員長 以上で、教育庁に対する質疑を結びたいと思います。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましても、委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時52分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）
午前10時2分開会
第3委員会室

出席委員

委員長	中川京貴君		
副委員長	仲宗根悟君		
委員	具志堅透君	浦崎唯昭君	
	新里米吉君	新垣清涼君	
	奥平一夫君	金城勉君	
	嘉陽宗儀君	新垣安弘君	

欠席委員

桑江朝千夫君

説明のため出席した者の職、氏名

環境生活部長	當間秀史君
環境企画統括監	大浜浩志君
環境政策課長	古謝隆君
環境保全課長	城間博正君
環境整備課長	比嘉榮三郎君
自然保護課長	富永千尋君
生活衛生課長	大野明美さん
平和・男女共同参画課長	山城貴子さん
企業局長	平良敏昭君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（環境生活部所管分）
- 2 甲第22号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第23号議案 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

○中川京貴委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第22号議案及び甲第23号議案の予算3件の調査を一括して議題といたしま

す。

本日の説明員として、環境生活部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境生活部長から環境生活部関係予算の概要について説明を求めます。

當間秀史環境生活部長。

○當間秀史環境生活部長 それでは、環境生活部所管の平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしております平成26年度当初予算説明資料〈抜粋版〉に基づきまして、御説明いたします。

平成26年度当初予算は、新しい組織に対応した編成がなされておりますが、予算審査につきましては、現行の部局で説明することとなっておりますので、御了解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明資料の1ページをお開きください。

平成26年度一般会計の部局別予算におきまして、新部局名で記載されている予算のうち、環境部、子ども生活福祉部、保健医療部に係る一部の予算が現在の環境生活部関連の予算になります。

なお、お手持ちの当初予算説明書におきましては、職員費が新部局再編に合わせ計上されているため、本資料におきましても、備考欄に記載のとおり、農林水産部の緑化推進班所管の事業費を除き、職員費を含めて記載しておりますので、御了承願います。

平成26年度の環境生活部の歳出予算額は、一番下の行にあるとおり、50億2935万1000円で、前年度当初予算額と比較しまして4億7527万1000円、率にして8.6%の減となっております。

その主な要因は、（款）衛生費に係る中央食肉衛生検査所建設の終了に伴う減及びバイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業の事業終了による減などによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

一番下の行になります、平成26年度一般会計歳入予算の合計7239億2200万円のうち、環境生活部に係る歳入予算額は17億2168万5000円で、前年度当初予算額に比べ6億5594万3000円、率にして27.6%の減となっております。

その主な要因は、（款）国庫支出金における地域経

済活性化・雇用創出臨時交付金及び沖縄振興特別推進交付金の減等によるものであります。

それでは、歳入予算の主な内容について、順を追って御説明いたします。

8 分担金及び負担金 1 億6732万4000円の内容は、災害救助費負担金、東日本大震災に係る災害救助法第35条に基づく被災県への求償であります。

9 使用料及び手数料 3 億5501万7000円の主な内容は、証紙収入 2 億9734万1000円で、と畜検査手数料、営業許可申請手数料、廃棄物関係の許可申請などの各種手続に伴うものであります。

10 国庫支出金 7 億398万8000円の主な内容は、総務費・民生費・衛生費から成る国庫補助金 6 億3758万1000円で、その主なものは、女性のためのセーフティネット実証事業、サンゴ礁保全再生事業などに係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11 財産収入 1336万2000円の主な内容は、環境保全基金及び災害救助基金の預金利子等であります。

13 繰入金 4 億4022万7000円の主な内容は、海岸漂着物地域対策推進事業基金繰入金及び産業廃棄物税基金繰入金等であります。

15 諸収入 2882万1000円の主な内容は、動物愛護管理センター受託金及び環境保全促進助成事業であります。

16 県債 1280万円の内容は、石綿健康被害救済制度推進事業に係る県債であります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3 ページをお開きください。

款ごとで見ますと、環境生活部の予算は、14の款のうち、2 総務費、3 民生費、4 衛生費、7 商工費の4つの款から成り、合計額50億2935万1000円となっております。

それでは、歳出予算の主な内容について御説明いたします。

2 総務費のうち環境生活部に関するものは7億2556万2000円で、主に（目）諸費の平和行政に関する諸施策及び男女共同参画社会の実現を推進するために要する経費であります。

3 民生費のうち環境生活部に関するものは4億7742万6000円になります。

主なものとしては、（目）県民生活費の消費者行政活性化基金を活用した消費者相談窓口の強化や安全・安心なまちづくりの推進、（目）災害救助費の災害救助法に基づく救助の実施及び東日本大震災の被災者受け入れに係る民間賃貸住宅借り上げ等に要する

経費であります。

4 衛生費のうち環境生活部に関するものは37億5616万6000円になります。

主なものとしては、（目）食品衛生指導費の食品衛生関係営業施設の監視指導、食肉衛生検査所及び動物愛護管理センターの運営のほか、（目）環境衛生指導費の生活衛生に関する指導及び廃棄物処理対策に要する経費であります。

また、（目）環境保全費の地球温暖化対策、騒音悪臭対策、水質保全対策、赤土等流出防止対策のほか、

（目）自然保護費のサンゴ礁保全対策、奄美・琉球の世界自然遺産登録の推進、自然公園施設整備、マングース対策などに要する経費であります。

7 商工費のうち環境生活部に関するものは7019万7000円で、主に（目）計量検定費の計量器の検定検査などに要する経費であります。

御参考までに、12公債費については、これまで環境生活部に関するものとして沖縄県公債管理特別会計への繰出金がありましたが、災害援護資金貸付金に係る国への償還金が平成25年度で終了したことにより、平成26年度はゼロ円となっております。

同様な理由により、4ページの公債管理特別会計の説明は、ここでは割愛させていただきます。

以上で、環境生活部の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○中川京貴委員長 環境生活部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から甲第22号議案及び甲第23号議案の予算2件について説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 それでは、企業局関連の予算議案の概要を御説明いたします。

お手元の平成26年第2回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の66ページをお開きください。

まず、甲第22号議案平成26年度沖縄県水道事業会計予算の概要について御説明いたします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象は那覇市ほか20市町村及び1企業団で、当年度総給水量は1億4979万立方メートル、1日平均給水量は41万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は137億3801万7000円を予定しており、その内容は、導送水施設整備事業、北谷浄水場施設整備事業、石川浄水場高度浄水処理施設建設事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収

入の水道事業収益は295億7450万4000円を予定しております。

収益の内訳としましては、営業収益が給水収益などで165億4200万5000円、営業外収益が平成26年度からの会計基準の見直しに伴う長期前受金戻入などで129億2392万6000円などとなっております。

支出の水道事業費用は300億771万円を予定しております。

費用の内訳としましては、営業費用が減価償却費、動力費、人件費、ダム維持管理負担金などで275億6676万5000円、営業外費用が企業債利息などで20億493万1000円などとなっております。

次に、67ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は140億2781万円を予定しております。

収入の内訳としましては、企業債が29億500万円、国庫補助金が107億2246万9000円などとなっております。

資本的支出は190億9033万6000円を予定しております。

支出の内訳としましては、建設改良費が149億287万3000円、企業債償還金が38億4552万1000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額29億500万円と定めております。

第7条の一時借入金の限度額につきましては90億円と定めております。

次に、68ページをお開きください。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項の経費相互間の流用について定めたものであります。

第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費を定めております。

第10条の他会計からの補助金につきましては5億7236万9000円を予定しております。

これは、臨時財政特例債等の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

第11条のたな卸資産の購入限度額につきましては、購入限度額として1000万円と定めております。

第12条の重要な資産の取得及び処分につきましては、送水管2898.8メートルを供給施設の統廃合に伴

い、うるま市へ譲与することを定めたものであります。

以上が、甲第22号議案についての説明でございます。

続きまして、69ページをごらんください。

甲第23号議案平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算の概要について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象は、沖縄電力金武火力発電所など95事業所で、当年度総給水量は730万立方メートル、1日平均給水量は2万立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業としましては1億8966万5000円を予定しており、その内容は、小那覇増圧ポンプ場改良事業、糸満工業団地配水管布設事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は7億398万円を予定しております。

収益の内訳は、営業収益が給水収益で2億8270万3000円、営業外収益が平成26年度からの会計基準の見直しに伴う長期前受金戻入や他会計補助金などで4億2127万6000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億9237万5000円を予定しております。

費用の内訳は、営業費用が減価償却費、ダム維持管理負担金、動力費などで6億6898万3000円、営業外費用が企業債利息などで1526万6000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては70ページをお開きください。

資本的収入は7292万2000円を予定しております。

収入の内訳としましては、他会計補助金が2299万2000円、投資償還金が4992万9000円などとなっております。

資本的支出は3億764万9000円を予定しております。

支出の内訳としましては、建設改良費が1億9619万2000円、企業債償還金が6145万6000円、投資が5000万円などとなっております。

第5条の一時借入金の限度額につきましては2億円と定めております。

第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項の経費相互間の流用について定めたものであります。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を定めて

おります。

第8条の他会計からの補助金につきましては9486万7000円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費や臨時財政特例債の元金償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

第9条の利益剰余金の処分につきましては、当年度利益剰余金のうち1億1914万4000円を建設改良積立金として処分することを定めております。

以上で、甲第23号議案の概要について説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○中川京貴委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成26年2月7日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 まず、マスコミに今出ているキャンプ瑞慶覧のドラム缶、それから東村高江の赤土問題について、現時点で環境生活部が把握している状況を説明してください。

○當間秀史環境生活部長 まず、キャンプ瑞慶覧のドラム缶の件につきましては、先週末に沖縄防衛局から報告と相談がございました。その報告の内容は、宜野湾市教育委員会が文化財の調査をしている最中にドラム缶が発見され、宜野湾市と沖縄防衛局が現

地調査をしたら、特に異臭等の問題はないと。ただ、沖縄防衛局としては、速やかにそのドラム缶の内容及び周辺の土壌調査を行いたいので、その調査項目について、沖縄市のドラム缶と同様な調査項目内容でよろしいかという相談がございました。これに対して県としては、それでいいのではないかという回答をした、そういう相談を受けたということです。

それから、東村高江の事案につきましては、これは先週新聞報道等がございましたので、県としましても沖縄防衛局に県庁に来ていただいて、まず説明を求めたところであります。その内容は、沖縄県赤土等流出防止条例に基づく通知をした地域において、新聞報道にあるように土砂の移動があったと。要するに、通知した内容と異なる行為があったということで、これについては、我々としても条例にそぐわない不適切な行為であるので嚴重注意をした。と同時に、詳細が不明なので報告書を出してくださいということで、今、報告書の提出を待っている状況です。

○新里米吉委員 東村高江の場合は、もう1週間近くたっているのです。環境生活部としては東村高江の現地調査はしていないわけですか。

○當間秀史環境生活部長 これについては、報告書と今回の事案に伴う事業の変更通知書が出た時点で現地調査を行う予定であります。

○新里米吉委員 県の赤土流出対策というものは、基地の中でこういった問題が起きたときに適用されますか。

○當間秀史環境生活部長 行為者が沖縄防衛局である場合については当然適用はされますが、行為者が米軍については適用はしていないということでございます。

○新里米吉委員 では、次の質疑に移ります。

自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業が平成25年度7260万円から平成26年度3269万円となって大幅減になっています。その大幅に減った理由を伺いたい。これは事業概要の19ページにあります。

○古謝隆環境政策課長 当該事業は、沖縄らしい自然環境を戦略的に再生するために、自然環境再生指針、仮称でございますけれども、これを策定して、その後、指針を踏まえたモデル事業の実施に向けた検討を今行っているところでございます。この指針の策定につきましては平成24年度から取り組んでおりますが、指針を策定するための主な基礎調査が平成25年度までに終了したということで、平成26年度

は指針を策定、仕上げるということで、基礎調査に係る部分の予算が減少になっております。

○新里米吉委員 というと、これは平成24年度に新規に8155万円、そして平成25年度7260万円と来て今年度が大幅に減ったのですが、指針策定が主な目的だったのですか。

○古謝隆環境政策課長 沖縄らしい自然環境を取り戻すに当たりまして、自然環境をどの程度まで再生するのか、どの時点まで再生するのか、あるいはどの範囲から優先して取り組んでいくのか。これについては自然環境の変遷など基礎的な調査が必要ですので、その基礎的な調査を行った上で自然環境の持つ経済的な価値といった要素も加味しまして、防災機能なども配慮した形の指針を策定して今後事業として取り組んでいこうということで、指針策定が最終的な目的でございます。

○新里米吉委員 次に、世界自然遺産登録推進事業、平成25年度3422万円から次年度は1435万円に、これもまた大幅に減額されていますが、これは事業概要の20ページにあります。これについて伺いたい。

○富永千尋自然保護課長 世界自然遺産登録推進事業は、今進められている奄美・琉球の世界自然遺産登録のための各種調査事業を行うための内容となっています。平成25年度に新規事業として認めさせていただきまして、平成26年度は減になっておりますが、この理由は、1つは、事業内容が異なるということで、積み上げた結果、減ということです。具体的には、平成25年度の予算ではインベントリーの作成、これは生物種の目録みたいなもの、登録のときに必要なものです。こういったものを作成することと、もう一つは、イリオモテヤマネコの生息域の調査を行いました。こういったものを積み上げた結果、全体として約3400万円余りの予算額になりましたが、今年度要求しているのは、自然遺産候補地において、いろいろと登録された後にお客さんが来るだろうということで、自然環境の利用と保全についての現状調査、そして、その将来予測を行う調査を組みました。そういったことで所要額を積み上げた結果、平成26年度はこの金額になったということでございます。

○新里米吉委員 去年新規で計上されて、先ほど来の説明もあります。世界自然遺産登録の前提になるリストをつくっていくのだと。ヤンバルの国立公園化外来種対策、ユネスコへの推薦状作成が必要になってくる、必要な資料収集を行うと。そして、もう一つは、イリオモテヤマネコの生息調査というこ

とを、去年、自然保護課長が予算特別委員会で答弁しています。そうですね。では、去年答弁した資料作成等はほぼ終わったという理解でいいのでしょうか。

○富永千尋自然保護課長 これは基礎となる資料ということで、インベントリーはそういうことでございます。あと、イリオモテヤマネコの調査については、今回若干減額の補正をさせていただきましたが、これは琉球大学とも連携をしまして、比較的山間部にもイリオモテヤマネコがかなり分布しているということがだんだんわかってまいりました。1つは、そういった基礎資料の整理は、今後登録を推し進めていく中で、また新しい課題が出てくるかもしれません。そういったものには一応この予算項目で対応をしたいと考えております。先ほど申しました外来種の対策については、マングースの対策事業ということで別途予算を計上しております。

○新里米吉委員 イリオモテヤマネコについては、去年の時点で海岸沿いしかまとまったデータが出なくて、山の中がまだよくわからない、だからそういう調査をするのだと言っていたので、先ほどの説明では今回減になると、もうその辺も終わったのかと思ったら、これからやるわけですね。去年お話ししたイリオモテヤマネコの山の中の調査がよくわからないからこれをやらないといけないということは、ことしやらないといけないわけですね。

○富永千尋自然保護課長 イリオモテヤマネコの調査については、当初から里に多いのではないかと言われていて、山の中のデータが少し不十分だったということがございました。今回この調査事業を組むことによっていろいろな情報収集をした結果、林野庁でもある程度山間部でのイリオモテヤマネコ調査をしていて、ただ、そういった調査がそれぞれ断片的にあったということがありまして、こういうものを総合した結果、おおむね当初の分布域調査の目的はほぼ達成された。今後これは保護計画に反映されていくこととなります。

○新里米吉委員 次に、サンゴ礁保全再生事業の中で、サンゴの植付実証事業もその中に入っているわけですが、サンゴの植えつけ実証についての成果を伺いたいと思います。事業概要20ページ。

○富永千尋自然保護課長 このサンゴ礁保全再生事業は、主に恩納海域と読谷海域、そして慶良間海域において、人為的にサンゴ群集を再生するという内容の事業でございます。事業は平成22年度から実施をしております。これは平成25年までの実績です

が、これまでに大体5万株のサンゴの種苗をおおむね0.9ヘクタールの区域に植えつけをしています。この事業の目標としましては、平成28年度末までにおおむね3ヘクタール相当のサンゴ群集の再生を図ることを目指して事業を行っております。

○新里米吉委員 それから、産業廃棄物対策費8億9329万円が現在の予算額ですが、次年度は6億9886万円と2億円以上減になっているのです。その中身を調べたら、とりわけ委託料が4億6000円余りから2287万円に大幅に減になっているわけですが、この理由はということなのでしょう。

○比嘉榮三郎環境整備課長 このバイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業につきましては、沖縄振興一括交付金を使いまして平成24年度から事業を実施しております。平成25年度におきましては4億4936万円、そのうちの委託料が4億4892万円となっております。この事業につきましては、平成25年度での事業終了に伴いまして、次年度、平成26年度は皆減になっております。

○新里米吉委員 それから、赤土流出対策費9439万円、これが次年度は3331万円、これも3分の1近くに減っていますが、この場合もよく見てみたら委託料が大幅減になっているのです。その理由を説明してください。

○城間博正環境保全課長 赤土流出対策費の減の主な理由としましては、閉鎖性海域における堆積赤土等の対策事業の終了に伴う減、それから赤土等流出防止活動支援事業の予算額の減となっております。閉鎖性海域における堆積赤土等の対策事業につきましては、石垣市川平湾をモデル海域としまして、閉鎖的な海域における対策手法の確立を目的に実施したものです。平成24年度から平成25年度までの調査で閉鎖的な海域における対策手法の確立という本事業の目的が達成できたことから、平成26年度は事業を終了したものです。

この事業の中で、地元から要望のありました堆積した泥土のしゅんせつ等の土木的対策は、有識者等の検討委員会におきまして、生態系への影響が懸念されることから見送ることとなりました。今後は陸域対策を中心に実施すべきとの結論になりました。この調査結果につきましては、3月11日に石垣市及び地元住民に説明しまして了解をいただいたところです。今後は、関係部局、それから石垣市とも連携しまして、川平湾流域における陸域対策の実施を検討していくこととしております。

それから、赤土等流出防止活動支援事業の中の委

託費の減につきましては、平成25年度の委託費で環境教育とかに使う映像及びパンフレットを作成しましたので、この委託費の分が減になったということです。

○新里米吉委員 調査や資料作成等の委託費などがほぼ終了したということなのですが、ところが、赤土問題は解決はしていないのですね。いまだに流れているし、これまで堆積したものもどうするのか、具体的な事業はどうしていくのかわからないのですが、今後の対策はどうしようとしているのか。これはかなり金もかけながらやらないといけないと思うのですが。

○城間博正環境保全課長 去年の9月に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定しております。これは県内に76の監視海域を設けて、その海域の堆積状況を把握しながら、陸域の流出源の調査をし、その目標数値を設定して、この数値が達成できるような対策をとることとしております。実効性を持たすような行動計画を策定して、今後取り組んでいきたいということとしております。

○新里米吉委員 わかりやすく言えば、先ほどの川平湾などは、調査はしたが、もう手はつけないでおこうという話で終わってしまうわけよ。そうすると、実際にはこの赤土問題は解決していないわけだから、今も流れ続けているし、具体的にそれをとめる、それから既に堆積したものを可能な限り除去することについては、まだ目安さえも立っていないような気がするのです。これはしっかり今後、少し手をつけられそうにありませんからやめましたというだけではなくて、それはしかも、モデルケースとしてその部分だけやったので、ほかのところはどうか。ほかも全部もう今後手をつけないのか。そういったところをしっかりと検討してもらいたいと思います。

それから次に、東村高江のヘリパッド問題ですが、当初はCH53の保全措置を講じてきて、その後、実際には、もうオスプレイが離着陸している中であってオスプレイに対する環境アセスメントの結果はどうなっているのか伺いたいと思います。低周波音によるノグチゲラ、ヤンバルクイナに与える影響はどうですか。

○當間秀史環境生活部長 東村高江のヘリパッド建設に係る沖縄防衛局が行った自主アセスメントの中で、騒音あるいは低周波音の影響については、今現在米軍が運用しているヘリの中でCH53の騒音が一番大きいので、それを指標にして、騒音と低周波音の影響を測定しているところでございます。

ただ、今御質疑のあったノグチゲラとかヤンバルクイナに与える影響については評価されていなくて、この騒音、低周波音については、高江の集落の人たちに与える影響の調査であるということです。さらに、低周波音につきましては前から申し上げているように、人体への影響も、まだ科学的な知見も蓄積されていない状況の中、ヤンバルクイナとかノグチゲラについてはわからない状況であるということ。

ただ、ヤンバルクイナ、ノグチゲラにとって一番心配されることは、オスプレイの高排気音、さらには風圧等々があるので、それについての環境影響評価を我々は今求めている状況です。

○新里米吉委員 今、これを質疑したのは、1年前の予算特別委員会で質疑して、前の環境生活部長がこういうことをやらないといけないと言っていたので、今どうなっているのかを聞いているわけです。そうすると、まだ十分ではないわけですね。

○當間秀史環境生活部長 我々としては、まだ十分な影響調査が行われていたとは考えておりません。

○新里米吉委員 基地公害対策費の委託料が米軍基地騒音監視調査費924万円、委託料、これはオスプレイの騒音対策も含まれているのですか。

○城間博正環境保全課長 普天間飛行場周辺と嘉手納飛行場周辺に県の測定局を設置していますので、この測定と、それから、低周波音については常時監視ではできませんので、沖縄県衛生環境研究所が低周波音については測定していくということで、その事業の範囲内で実施することになります。

○新里米吉委員 先ほど世界自然遺産との関係でマングース対策の話も出ていましたが、マングース対策事業の成果はどうなっていますか。

○富永千尋自然保護課長 マングース対策事業につきましては、現在、ヤンバルの南側に2つ柵を設けて、その北側での駆除を行っています。1つ目の柵は、塩屋一福地ラインと言いまして、ここに1つ。それから昨年度、塩屋から平良までのライン、S Tラインと言っていますが、ここの柵が完成しまして、この2つの柵で北上を防止しつつ、北側のマングースを防除というか、減らしていくということで事業を実施しています。

マングースの密度は全般的に今低下をしていて、私が記憶するところと言うと、捕獲効率というものがあるのですが、これが最盛期に比べておおむね25分の1程度まで低下をしています。匹数で言うと、当初大体多いときで520頭余りとれていたのが、平成23年度の数値では255頭という内容になっていて、こ

れに伴って希少種、特にヤンバルクイナとかノグチゲラの確認されているメッシュ数が増加してきている状況にあります。

○新里米吉委員 最後に、ジュゴンの複数年調査について、知事意見や環境生活部長意見が出ましたが、その主な内容を説明してください。

○古謝隆環境政策課長 それでは、順を追って御説明します。

まず、アセスメントの手続の中で方法書が一番最初に出てきますが、方法書に対する知事意見の中でジュゴンの生活史等について複数年の調査を実施するよう意見を述べております。その後、事業者は、平成19年7月から平成21年2月に航空機を使って追跡調査などを行っているところでございます。それを受けて準備書が策定されていますが、調査としては、複数年調査をまだやる必要があると意見を出してあります。その後、事業者は、平成21年度から自主的な調査を行いまして評価書に記載しております。評価書に対する知事意見の中では、ジュゴンの生態についてはまだ十分に解析されているとは言えないと指摘しております。直近ですと、埋立承認申請書に係る環境生活部の意見において、ジュゴンが夜間にどこでどう過ごしているのかという知見がまだ十分得られていないと指摘したところでございます。

○新里米吉委員 そのとおりですね。だから、きのうも土木建築部にはその旨具体的に読み上げて、皆さんの答弁とこの間の知事意見、一番新しい環境生活部の意見とかなり乖離があるということをお話ししておきました。完全に事業者側の言ったことをそのまま書いて、はい、やっていますということで、この調査では不十分だという県側の指摘があるということをしっかり認識して、特に環境を担当する皆さんとしては、皆さんの出した意見に基づいて、これからもしっかり沖縄の環境保全のために頑張ってもらおうよう要望して終わります。

○中川京貴委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 私の通告が新里委員と大分かぶってしましまして、同じにならないように、見分けながらやりたいと思います。

まず、先ほどありました赤土流出対策費の中の予算が大幅に減になった理由は、石垣市川平湾の調査がほぼ終了したということで理解をいたしました。なお、こちらの中には堆積状況調査とか3項目、防止推進事業、海域のモニタリングをするとか、赤土等流出防止活動支援事業が含まれているのですが、沖縄県のどの程度の海域で調査されているのか、ま

ずその辺からお願いできませんか。

○城間博正環境保全課長 赤土等流出防止海域モニタリング事業についてですが、県では県内海域における赤土等の堆積状況を経年的に把握するため、平成24年度から赤土等流出防止海域モニタリング事業を実施しています。調査内容につきましては、離島を含む県内28の海域において赤土等堆積状況の調査、これはSPSSという底質中懸濁物質含量で評価を年3回しています。それから、サンゴ等の生物生息状況調査を年1回実施しています。また、海域に隣接する全ての陸域において、赤土等の流出源を確認するための陸域調査を年2回以上実施しているところです。

平成24年度の調査結果によりますと、28海域中、明らかに人為的な影響があると判断される底質中のSPSS、これはランク6以上になるのですが、全体の50%となっております。

○仲宗根悟委員 この28海域、もちろん沖縄本島、そして先島も含めての28だと思うのですが、大まかで結構ですが、全域をカバーしているのか、あるいはポイントでやっているのか、少し説明できますか。

○城間博正環境保全課長 28海域につきましては、沖縄本島で14海域、久米島で2海域、石垣島で9海域、西表島で3海域になっております。

○仲宗根悟委員 今、堆積しているモニタリングの28海域の中で人為的な影響があると言われるところが50%と言いますから、この28海域のうちの14海域だというような考え方でいいのですか。

○城間博正環境保全課長 はい。

○仲宗根悟委員 わかりました。

この赤土流出の主な原因というものは、人為的が50%ある中で、陸地ですから農地から流出してくるのだとか、あるいは工事の関係、あるいは大雨による土砂の崩落とか、いろいろあるのですが、どのような形で赤土が陸地から流出しているのか伺います。

○城間博正環境保全課長 平成7年に沖縄県赤土等流出防止条例を施行してしまして、その効果で開発事業から大幅に減少しています。平成23年度の調査によりますと、県内全体の流出量が29.8万トンですが、そのうちの25.5万トンが農地からの流出となっております。

○仲宗根悟委員 農林水産部あたりも赤土を食い止める工夫というのでしょうか、農家の皆さんに緑地帯を設けるとか、露出している囲いを緑地にしながら流れにくいような農地をつくらうということをやっているようです。その農地そのものは、結構見

ていますと沈砂池をつくったりといった工夫もされているのですが、それでも流出が防げない理由はどこにあるのでしょうか。

○城間博正環境保全課長 農林水産部におきましては、今、委員がおっしゃった沈砂池の設置とか勾配修正とか、ハード的な事業は実施してきていますが、農業従事者は高齢者であるとか小規模な農家が多いとか経費がかかるということがあって、実際は営農の現場において対策がなされていないということがあるかと思えます。

○仲宗根悟委員 今、申し上げたお話のことを、農林水産部が手を施していこうということで、農林水産部が立ち上げたのかな。どうなのですか。予算づけして工夫していますよね。

○城間博正環境保全課長 農林水産部においても赤土流出は大きな課題と考えておりまして、そういうハード的な対策とか、あとはソフト的な事業としましてコーディネーターの育成とか、そういう人的育成とかという事業もやっていますので、農林水産部局サイドも十分認識していることだと思います。

○仲宗根悟委員 よく漁業従事者ですとか、あるいは釣り愛好会の皆さんからもお話を伺ったりもするのですが、実は台風が来ると海を洗って、堆積した赤土ですとか土砂というものを、外海へ持っていく効果もあるのだという言い方をよく耳にしたりもするのです。先ほどあったように、川平湾ですと、波浪ですとか台風で外海へ持っていけないところとか、あと、実際に今お話し申し上げたように、たまりやすいところ、外海に出ていかないところは、この28海域のうち何カ所で把握されていて、新里委員がおっしゃったように、台風任せればいつかはなくなるのだというような感覚もあるのかなと思ったりもするのですが、その辺はいかがですか。

○城間博正環境保全課長 川平湾につきましては、閉鎖的な海域となっていて、今回の我々の実施した事業におきましても、海水交換がなかなかできない、されていないという結果が出てしまして、陸域から赤土等が流れた場合は底にたまってしまいう状況になっています。ですが、川平湾につきましては、数千年かけてたまった泥土ということで、その中でもう生態系が発生していて、これをさわると逆に環境に影響を与えるということで、しゅんせつはふさわしくないという結果が出ていました。

28海域で閉鎖性があるのかという御質疑だったかと思いますが、28海域については、川平湾のような閉鎖性がある海域はないということになっています。

○仲宗根悟委員 今回の説明ですと、28海域のうちの閉鎖的な海域というものは川平湾が象徴的で、残りの27海域については閉鎖的ではないという理解でよろしいのでしょうか。

○城間博正環境保全課長 金武湾とか羽地内海とか内湾になっているところについては閉鎖的なところはあるのですが、この28海域についてはそういうところはないということです。

○仲宗根悟委員 最後に確かめたいのですが、川平湾の堆積は、もうしゅんせつはしないということではよろしいのですか。

○當間秀史環境生活部長 これまでの閉鎖性海域の調査事業によって判明したことは、川平湾の底にたまった赤土等の泥土は数千年の年月を経てたまったもので、深いところで十数メートルの堆積となっていて、そもそもそれをしゅんせつすることが、まずどうなのかということと、それから、川平湾の濁りの原因となっているのは、まず陸域からの雨等による河川への赤土の流入と、川平湾のサンゴの駆け上がり部分のサンゴのすき間にたまった赤土が巻き上げによって海を濁すということがありまして、やはり一番大きな原因は陸域からの流入で川平湾が混濁するということがありましたので、まず当面陸域対策をしっかりとやろうという結論に至った次第です。

○仲宗根悟委員 わかりました。

今度は、その赤土が原因と見られるサンゴです。自然環境保全費の中でサンゴ礁保全再生事業も、それからいろいろ盛り込まれてはいるのですが、その中でサンゴの植付実証事業、恩納海域、読谷海域、そして慶良間海域は人為的に行ってきたというお話だったのですが、去年でしたか、台風の後の水中写真を見せられたときに、相当サンゴに被害が及んでいるということで、この人為的な植えつけ、そしてまた、このように失っていくという部分で、どういったバランスというのでしょうか、なくなれば再生しないといけないのだろうと、それで事業なのでしょうと思うのですが、どうなのですか。どの程度でサンゴが復活したり、あるいは県内でよみがえっているのか、あるいはなくなっていく率が多いのか、その辺のバランスはどうなのでしょう。

○富永千尋自然保護課長 県下の全般的なサンゴ礁の状況というものは、平成21年から平成23年まで全県調査したものがああります。これはリーフ沿いを調査して、総延長2000キロの調査を行っています。その結果、今沖縄周辺のサンゴ被度、例えば25%より高いものを被度がよい、もしくはそれより低いもの

は被度が悪いと区別した場合に、被度が高いものは、沖縄周辺では約1割、宮古島周辺では約3割、八重山周辺では約5割、あと、この間国立公園になりました慶良間は約3割という結果が出ています。

今言うように、サンゴ礁に対する脅威というものは、1つは、台風は常にございまして、これでサンゴが壊されるというものがあります。もう一つは、白化現象です。あとオニヒトデ、そして先ほどお話がありました赤土がございます。

○仲宗根悟委員 今おっしゃったように、白化ですとか台風の被害を受けたサンゴが自然再生という形でよみがえってくるのはあるのかなと思うのですが、どうですか。

○富永千尋自然保護課長 通常、やはり自然には再生力がありますので、きちんとそういう場所を赤土の流出がないようにしたりとか人の踏み荒らしがないようにすれば、おのずと回復する可能性はあります。ただし、かなり幼生そのものがなかなか来なくなったりしている場合は、今県でやっていますが、人為再生というオプションも1つ想定されるものだと考えます。

○仲宗根悟委員 もう一つ、サンゴの大敵、オニヒトデ総合対策事業がこちらにも盛り込まれているのですが、オニヒトデの対策費はどういった形で使われているのですか。

○富永千尋自然保護課長 オニヒトデ総合対策事業ということで、これは沖縄振興一括交付金を活用して、平成25年度から新規事業として措置をさせていただきました。内容としましては、オニヒトデの大量発生を予察できないかという調査研究と、もう一つは、大量発生をするメカニズムを解明して抜本的な対策につなげていこうというのが目標の大きな2つになります。それを行うために、現在、例えば地元の漁業協同組合とかダイビング組合と連携してモニタリングをしたり、また、オーストラリアの研究所などと国際的な協力により、総合的にオニヒトデ対策を進めていこうという試みをしているところです。

○仲宗根悟委員 そうしますと、次に発生時期はどういった時期があるのということをお聞きしたかったのですが、あらかじめ予測をしながら大量発生しそうな原因を研究しながら大量発生させないような工夫につなげていく予算になっているということで理解してよろしいのでしょうか。

○富永千尋自然保護課長 今、委員がおっしゃるとおり、オニヒトデ対策には短期的な対策と長期的な

対策で取り組まないといけないというものがあ
ります。短期的な対策というものは、早目に予察
をして大量発生するときに準備しておくとい
うこと、長期的な対策というものは、大量
発生を起こさせないようにするという
ことです。

今、オーストラリアで一番有力視されている
のは、陸域からの栄養塩がオニヒトデの子
供の生残率に大きく影響しているとい
うことが言われています。ですから、こ
ういったもののメカニズムがある程度わ
かると、どの時期にどういう対策をとる
ことによって、例えば幼生が大量発生す
るのを抑え込むことが可能になるかも
しれません。そういった方向で今研究を
進めています。

○仲宗根悟委員 よくわかりました。頑
張ってやっていただきたいと思いま
す。

あと、世界自然遺産登録推進事業の中
で、先ほどもありましたが、ヤンバル
のどこから、位置はどの辺からやる
という線を確認したいのですが。前も
聞いたと思うのですが。

○富永千尋自然保護課長 世界自然遺産
登録の区域につきましては、去る12
月に奄美・琉球世界自然遺産候補地
科学委員会—科学委員会を設置して
います。ここは生物系の専門の研究者
もしくは先生方が中心になったところ
です。そこでいろいろと議論をしま
して、推薦区域が絞り込まれています。
場所は奄美大島、徳之島、ヤンバル
—これは沖縄本島の北部、国頭村、
大宜味村、東村の3村になります。あ
と西表島が世界自然遺産候補の区域
ということで科学委員会で絞り込ま
れたという状況です。

○仲宗根悟委員 先ほどの説明の中に
インベントリですか、生息している調
査ですとか、いろいろあるのですが、
かなり希少種が生息しているという
意味で、ヘリパッドもそうですが、
オスプレイの訓練とか、そして、
国頭村の林業の皆伐採方式の中で
樹木ですとか希少種がいろいろ破壊
されるような懸念がされるのですが、
この辺はどういう形で自然保護課は
捉えているのでしょうか。

○富永千尋自然保護課長 まず、世界
自然遺産登録に向けては、保護担保
措置と申しまして、遺産の価値を
きちんと守っていかないといけ
ないという課題があります。自然保
護課でまず一番大きな問題として
は、やはり外来種の問題、特に
マングースはそういった希少種に
かなり影響を及ぼしているの
で、特に沖縄本島北部におい
てはマングース対策をきっちり
やっていくのが重要なこと
です。

あともう一つは、今後、世界自然遺産
に登録推薦

するためには国立公園化を行わないとい
けなくて、西表島は今国立公園になっ
ております。あと奄美大島、徳之島
もこれから取り組むことになり
ますが、ヤンバルも同様に取
り組んでいくことになります。その
際、ヤンバルの場合は以前から林業
とのかかわりが非常に深い地域で
ございまして、こういった方たち
との理解、もしくはすみ分け、協
力が必要になってくると考えてお
ります。

○仲宗根悟委員 あと、北部訓練場の
米軍基地に対してはどういった形
をとられますか。

○當間秀史環境生活部長 米軍基地
の扱いについては、先ほど自然保
護課長から話があったように、ま
ず、世界自然遺産に登録するため
には保護担保措置が必要であるとい
うことで国立公園化の指定がな
されなければならないところ
ですが、米軍基地については提供
施設なので、そういった国内法の
網がかぶせられないということ
になって、当然外されること
になります。

○仲宗根悟委員 わかりました。

最後に、環境整備企画費の中
のごみ減量化について伺いた
いのですが、現在皆さん減量化
に努めているのですが、この事
業効果というのでしょうか、ど
ういう状況でゴミが減らされて
きているのか、その辺について
お願いします。

○比嘉榮三郎環境整備課長 ごみ減
量化推進事業につきましては、
本事業は県内のごみの減量とリ
サイクルを広域的な観点から推
進し、循環型社会を形成するた
め、平成5年から実施してきて
おります。この事業につきま
しては、循環型社会形成に向け
て、市町村と連携しながら啓
発事業としまして5月30日の
ごみゼロの日から1週間、ご
み減量・リサイクル推進週間と
しまして取り組んでおります。
また、9月24日の清掃の日
から10月1日の浄化槽の日
までを環境衛生週間と捉え
まして、週間のキャンペーン
等をやっております。また、
リデュース、リユース、リサイ
クルの3Rを推進するために、
10月に3R推進月間を設け
まして、新聞広告、ラジオCM、
パネル、店頭の情報としてご
み減量化リサイクル、ごみの
分別収集等について意識向上
に努めているところであり
ます。また、平成20年からは、
県内大手業者、沖縄県、沖縄
県ごみ減量リサイクル推進会
議の3者におきまして協定を
結びましてレジ袋の有料化を
実施し、減量化を図って
おります。現在、協定事業所
としまして11事業者、平成
20年から平成25年までの
レジ袋の辞退率につきま
しては平均80%とい
うこと

で、かなり減量化が進んでいるかと思っております。

○仲宗根悟委員 今のお話ですと、平成5年からスタートして今日まで市町村の連携が一番大きなウエートがあると思うのですが、今確実に減量化は効果があるということで理解してよろしいのでしょうか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 現在、沖縄県におけますリサイクルにつきましては15.4%ということがあります。平成10年や平成11年に比べますと、かなりリサイクル率が上がってきておりまして、今後もしリサイクルの向上に努めていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 平成5年あたりからスタートされてきて、私たちもそうですが、各市町村、自分たち住民が、県民ができることは何ですかということで減量すると、やはりそれを処理する経費も安く上がるということで、相当な力の入れ方で市町村も頑張っているとお聞きをしました。それが目に見える形でできているのだらうと思いますが、ちなみに、不法投棄の現状はどうですか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 不法投棄の現状につきましては、平成23年度実績がありますが、県内におきましてこれは市町村調査ですが、1トン以上確認されている箇所としまして139カ所、量としまして9700トンが今不法投棄があることになっております。この139件ですが、原因者につきましてはなかなか特定できないということがありまして、特定できたのが数カ所です。ですから、現在不法投棄につきましては、県も含めまして各保健所に監視員等を配置しまして、不法投棄監視員であるとか、あるいは市町村に併任発令をしまして、市町村もタイアップしながら不法投棄を監視しているという状況になっております。

○仲宗根悟委員 最後ですが、企業局に、当初予算説明書の566ページの調査費、名護浄水場というものがあのですが、その中に辺野古関連の予算が使われる、調査をしなくてはいけないというものが含まれているのかどうか。どうなのですか。

○平良敏昭企業局長 辺野古の基地と関連するということではなくて、名護市にある辺野古浄水場が老朽化して水質がかなり悪化しているということで、以前から名護市から我々に申し入れがあります。企業局から直接水を久辺3区に送水したいという要望がありまして、我々はポンプ場の整備について今調査、取り組みをいろいろやっているということでございます。別に辺野古とは関係ない。

○仲宗根悟委員 韓国に基地要請の調査に出られま

すね。これは環境生活部としての関連はありますか。

○當間秀史環境生活部長 来年の4月から環境部ということでの組織編成がある中で、さらに環境政策課の中に基地環境特別対策室を設けます。その基地環境特別対策室の中で、いわゆる基地の汚染浄化の手法であるとか、現在の基地の汚染度合いの調査等々を行って、今後の基地環境の保全のあり方について方策を求めることとしているわけですが、それに先立って、今回、韓国で基地内の環境保全策がどのようにされているのかということで先遣隊として派遣するというところでございます。

○仲宗根悟委員 わかりました。

○中川京貴委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 事項別の内訳書の33ページ、騒音悪臭対策費、この事業の説明をお願いします。これは那覇空港増設の関係かな。

○城間博正環境保全課長 騒音規制法とか悪臭防止法に基づいて、県内に基準を当てはめた地域を設けてありまして、その中で、事業所から届けがあった場合の届け出の受け付けとか、苦情があった場合の対応になります。それから、騒音規制法につきましては、県内の自動車騒音の状況を毎年調査して、その調査のための費用になります。委託料でこれをやっていますが、その費用になります。

○新垣清涼委員 航空機騒音に係る監視測定というものはこの部分ですか。33ページですよ。

○城間博正環境保全課長 那覇空港周辺に4局の測定局を設置してありまして、維持管理のための費用も含まれていると思います。

○新垣清涼委員 今度那覇空港は増設しますね。それで、今現在環境基準を満たしているのかどうか、増設した場合にその環境基準はどういう変化を予想されているのか。お願いします。

○城間博正環境保全課長 先ほど申しました4局、那覇下水処理場と那覇市の具志、豊見城市の与根、糸満市の埋立地に設置していますが、その中で与根局と具志局の2カ所が環境基準を超過しているという、これは平成24年度の測定結果ですが、そういう結果です。

○當間秀史環境生活部長 それと、平行滑走路ができた場合の影響ですが、これは環境影響評価、アセスメントをしています。そのときの騒音コンターから見ると、多少騒音コンターが東側に寄ります。ですから、豊見城市とか小禄に騒音コンターが少し食い込んできます。そういうことがあって、事業者である大阪航空局は、豊見城市、那覇市小禄等々の地

元の自治体と、平行滑走路ができた場合の航空機の運用のあり方について話し合いを持つことになっております。

○新垣清涼委員 今現在超過している部分の対策は怎么样了。環境基準を超えている地域の対策。現在の取り組み。

○城間博正環境保全課長 毎年、測定結果に基づきまして、那覇空港事務所、自衛隊那覇基地に騒音低減の要請をしているところです。

○新垣清涼委員 要請だけではだめなのではないか。これは改善してもらわないといけないわけだから、その改善策をしっかりとってもらわないといけないと思いますよ。

○當間秀史環境生活部長 現在の対策としましては、いわゆる防音の窓、そういう防音工事の補助等は当然ございますが、我々としては、さらに飛行機の運用によって騒音を減らすような対策をとってこれということで今要請をしているところであります。

○新垣清涼委員 米軍はなかなか要請しても聞かないが、やはり同じ国民として、平行滑走路ができたときに離発着の運航によって幾らでも改善する余地はあると思うのですよ。そこら辺をしっかりと強く要望して改善をしてほしいと思います。

次に、35ページですが、水質汚濁防止対策費の中でダイオキシン類の発生源監視指導事業というものがあありますが、これの実績、どういうものになっているのかをお願いします。

○城間博正環境保全課長 ダイオキシン類対策特別措置法に基づきまして、県では特定施設、それから大気、公共水域、土壌中のダイオキシンの常時監視を実施しています。これは平成23年度の結果ですが、大気では一般環境2地点の3回、発生源周辺におきましては4地点の3回、水質につきましては、河川の水質が5地点、底質が5地点、海域におきましては水質が1地点、底質が1地点、地下水が7地点、土壌につきましては、一般環境が7地点、発生源周辺が9地点で、いずれの結果も環境基準値以下になっています。

○新垣清涼委員 環境基準を満たしている。

○城間博正環境保全課長 満たしているということになっています。

○新垣清涼委員 次に、米軍基地騒音監視調査費、46ページ、この説明をお願いします。

○城間博正環境保全課長 県におきましては、普天間飛行場周辺と嘉手納飛行場周辺に航空機騒音の常時測定局を設置しておりまして、市町村とも連携し

ながら測定しています。嘉手納飛行場周辺におきましては県の測定局は9局、普天間飛行場周辺におきましては県の測定局は7局となっております。環境基準が当てはめられていますので、それを達成しているのかどうか24時間常時監視している状況です。

○新垣清涼委員 基準は怎么样了。調査しているから結果までお願いします。

○城間博正環境保全課長 平成24年度の測定結果になりますが、嘉手納飛行場周辺におきましては14局中7局で、それから、普天間飛行場周辺におきましては8局中3局で環境基準を超過している状況でした。

○新垣清涼委員 先ほど低周波音についても調査されるということですが、何カ所で予定していますか。

○城間博正環境保全課長 低周波音につきましては、今年度は普天間飛行場周辺の4局で1週間連続測定をしました。それと、伊江島補助飛行場周辺におきましても測定を実施しております。次年度も普天間飛行場周辺、伊江島補助飛行場周辺について測定を継続していきたいと考えております。

○新垣清涼委員 その結果は怎么样了。ことし1週間やっているから。

○城間博正環境保全課長 伊江島補助飛行場周辺については、1月15日、16日に測定しまして、低周波音の最大値が97.3デシベルという結果を速報値で得ていますが、実際影響があるかどうかについては、詳細な周波数分析、オクターブ分析をやらないといけないのですが、これを今鋭意取り組んでいるところで、解析中というところです。

○新垣清涼委員 普天間飛行場周辺はどうですか。

○城間博正環境保全課長 普天間飛行場周辺については、4地点で5日間の測定を行いまして、そのうちオスプレイの飛行回数が77回でありました。そのうちの低周波の最大値が上大謝名局で117.9デシベルになっています。

○新垣清涼委員 ぜひ私たち人間に与える影響についてもしっかりと調査していただいて、その対策についても取り組んでいただきたいと思います。

次に、生物多様性、これは自然環境保全費の中で52ページです。沖縄生物多様性プラザ事業について説明をお願いします。

○富永千尋自然保護課長 沖縄生物多様性プラザ事業は、昨年度策定しました生物多様性おきなわ戦略の普及啓発を図るために措置していただいた費用でございます。本年度からの新規事業ということ。主に本年度は、1つは、たくさんの子供連れの方た

ちに生物多様性を楽しみながら学んでいただこうということで、昨年の夏休みに新都心公園において生物多様性まつりを開催しました。これは、県立博物館・美術館で大生き物展、これも生物多様性に関するテーマにした展示ですが、ここと連携をしまして、そういった普及啓発をやるということをやりました。

あと、夏休み期間中にいろいろなフィールドに出て行って親子で楽しんでいただくようにということで、1つは「ネイチャー・レシピ」という名前のガイドブックを策定しています。あわせて、各地域地域でその自然を紹介するような小冊子をNPOがいろいろつくっていますので、これを公募事業で今大体10余り、自然を紹介する冊子をつくって配布しております。来年度はまた広げて、さらに学校教育とかと連携しながら、生物多様性の意味、その大切さについて普及啓発していきたいと考えています。

○新垣清涼委員 プラザは、そういう拠点というものも予定しているのですか。

○富永千尋自然保護課長 ゆくゆくはということで予定しているのですが、なかなかそういうものが難しいもので、今言っているのは、一つの機能として、要するにプラザというものがセンターと違って人が集まる場所という意味合いを持たせまして、さまざまな活動をしている人をつなげる場所という意味合いで位置づけております。今回3月におきなわサンゴ礁ウィーク2014ということで沖縄県サンゴ礁保全推進協議会と連携して県は進めています、こういった普及啓発も沖縄生物多様性プラザ事業の中で行う形をとっております。

○新垣清涼委員 国内でも特徴のある生物多様性のある沖縄県ですから、ぜひそこはしっかりと守る、そして知らせる、知らせることによってさらに守っていけるわけですから、取り組みをしていただきたいと思えます。

次に、先ほどから出ています世界自然遺産登録推進事業ですが、これは陸域だけですか。海域は含まれませんか。

○富永千尋自然保護課長 世界自然遺産登録区域につきましては、昨年の12月に科学委員会においてその場所が絞り込まれたということです。場所が奄美大島、徳之島、沖縄ではヤンバル北部、西表島になっています。この世界自然遺産の推薦に当たっては、世界自然遺産の登録基準がございまして、これを英語なのですが、クライテリアという言い方をしています。そのクライテリアの中で沖縄の自然遺産はど

こに該当するののかというもので、これは2点ございまして、1つは生態系と、もう一つは生物多様性の2点です。

その生態系の中身はどういう内容かといいますと、読み上げさせてもらいます。「かつて大陸の一部として共通の陸生生物が生息・生育していたが、島々が分離・統合を繰り返し、小島嶼群として成立する過程において、多くの進化系統に種分化が生じた。このように大陸島における独自の生物進化の過程を明白に表す生態系の顕著な見本」。これは世界中でここにしかないということです。あと、生物多様性は、「IUCNレッドリストに掲載されている多くの国際的希少種や固有種の生育・生息地であり、また学術上価値の高い、遺存固有種と新固有種の多様な事例が見られ、世界的に見ても生物多様性保全上重要な地域」。

この2つに共通しているのは、沖縄が島として成り立ったときに、陸上の生き物が独自の進化を遂げてきたというストーリーです。ですから、登録申請するときにも、1つの島ではなくて複数の島を挙げて、ここにそういう価値がありますという価値づけをしているということで、今までその科学委員会の中で議論されているのは主に陸上の生物になります。

○新垣清涼委員 ジュゴンについても、いわゆる沖縄が北限だと言われていることからすると、そういう海生生物についてもその範囲に入れてもいいのではないのか。生物多様性にしてもね。そこら辺を少し思っているのですが、どうなのでしょう。

○富永千尋自然保護課長 今、委員がおっしゃっており、沖縄本島のジュゴンというものは、今いろいろなジュゴンの調査の中では確認されているのは、北部の主に嘉陽海岸、あと羽地内海に生息していると言われていて、個体群としても北限にあると言われております。ただ、今、世界自然遺産ということで、いろいろと価値というものを今後遺産登録に向けて進めていく場合に、今まで議論されているのは、やはり世界中でもここにしか見られない生態的なもの、もしくは生物多様性上見られるものということでやられていますので、今、海洋生物については、そういった議論は進んでいないということです。

○新垣清涼委員 そこで、64ページには沖縄県版レッドデータブック改訂業務というのがありますが、この事業に取り組む意義は、お願いします。

○富永千尋自然保護課長 沖縄版レッドデータブック、これは略してレッドデータおきなわ、RDOと呼んでいます。これは既にホームページでも公開

して、例えば希少種としていろいろリストを挙げて、全部で1600種ぐらい今挙げていますが、特に規制がかかるものではないのです。ただ、こういった希少種がいるということで、よくアセスメントとか環境に配慮する場合の一つの指標というか、守るべき対象として扱われるということで、非常に大きな効果をあらわしていると理解しています。

そういうことで、前回の改訂からかなり時間がたちましたので、本年度から大体5年かかりますが、この改訂に向けて予算措置をしていただいて、ちょうど今、関係する先生方に委員会を持ってもらって、改訂作業を進めているところです。

○新垣清涼委員 これは前回希少種として取り上げた種族が、今回さらに調査をして多くなったのか少なくなったのか、こういったことが予想されるから新しく改訂されるのか、それとも年月がたっているからなのか、そういう何か変化があるだろうと予想されているのか、その理由はどのようなのでしょうか。

○富永千尋自然保護課長 今その変化そのものはなかなかわからないのですが、やはり大きいのは時間がたっているということがございます。ですから、それをはっきりさせるということと、それから、前回の調査でも少しデータが不足して、どこに分類していいかわからないというものも幾つかありますので、そういったものをまたはっきりさせるという趣旨もございます。

○新垣清涼委員 頑張ってください。

それから次に、これは27ページですが、環境保全行政費としていろいろな事業が取り上げられているのですが、辺野古埋め立てについて、環境生活部としては環境影響の懸念が払拭できないということ意見をとして出されていますが、今現在、辺野古の埋め立てが進行したときに、その地域に与える生活環境あるいは自然環境への影響は、環境生活部長としてどのように考えていますか。辺野古が埋め立てられたときの話です。

○當間秀史環境生活部長 現実には辺野古が埋め立てられて、そこに滑走路ができた場合の自然環境、生活環境がどう変わっていくのかという点につきましては、なかなか我々も想像ができないところではあります。ただ、アセスメントを通じて我々が土木建築部に申した最終的な意見としては、埋立承認申請書に示された環境保全措置では、周辺の自然環境、それから生活環境を保全するには懸念が払拭できないということでもありますので、そういう域から我々の意見はまだ出ていないということになります。

○新垣清涼委員 事業者が専門家の意見を聞いて適切な処置をするという表現の仕方になっているのですが、これは事業をするときに暗くなったらどうしますかと問われると、電気をつけますということぐらいなのです。海中で仕事をするときに、何メートル下まできちんと見えるように、照度の問題とか、そういった具体的な話がないわけですね。だから、私たちとしては、このような状況の中では、あの事業者が今出している対処の仕方では環境を絶対守れないと思っているのです。その辺はどう考えますか。

○當間秀史環境生活部長 その部分については、公有水面埋立法のベースの中で土木建築部が判断をしたという事案でありますので、我々からこれについて判断が適正であるとか、あるいはどうなのかなという意見を申し上げることはないです。

ですから、私たち環境生活部が今回の土木建築部からの意見照会に対して述べた意見においても、不明な点があるということは、その対策が十分に環境を保全することが可能なのかどうかかわからない。ですから、懸念が払拭できませんという回答をしたということでもあります。

○新垣清涼委員 ぜひ環境生活部として環境を守るための指針を出していただきたいなと思います。

○中川京貴委員長 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時24分再開

○中川京貴委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 午前の新垣清涼委員の質疑で、航空機騒音の問題で低周波の話が出ていました。これが117デシベル、あるいは97.3デシベルとかという数値が出ていましたが、これは人体にどのような影響がある数値なのか。

○當間秀史環境生活部長 これについて人体にどのような影響があるのかというのは、現時点、環境省においても環境基準がないことから、それはわからないということになります。

○奥平一夫委員 これは一緒に実態調査等、それから、その騒音がどのような影響があるのかという専門的な知見も積み上げていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○當間秀史環境生活部長 今、沖縄県においてはオスプレイ配置に伴う低周波音の調査を普天間飛行場周辺で行っているところでもあります。次年度においても同様の調査をする予定としておりまして、こう

いう調査を積み重ねていってデータをまず蓄積していくことが1点と、それから、最近の新聞でもございましたように、政府においては環境省と防衛省が協力して低周波音の環境基準について今後検討していくということが出ていましたので、我々も、このプロジェクトチームがもしできた場合には、そこへのデータ提供をしていきたいと考えております。

○奥平一夫委員 低周波音による人体への影響は明らかになっているようで、琉球大学の渡嘉敷先生が警告をしていますが、実際に頭が痛いとか気分が悪いとか吐き気がするとか、そういう症状が相当出ているということですね。それについての実態調査をする予定はありませんか。

○當間秀史環境生活部長 これにつきましても、実は環境省においても現在のところ、低周波音が人体に与える影響については因果関係等々を含めてまだよくわかっていないという状況でありまして、我々としても、まず先にデータの蓄積を図ることが先かなと考えております。

○奥平一夫委員 どういうデータを蓄積しようと思っているのですか。

○當間秀史環境生活部長 どういう地域でどの程度の低周波音が発生していて、結局これは、音というものは暴露の量も関係してきますので、暴露量がどれくらいあるのかということも、まずデータを蓄積するということですね。

○奥平一夫委員 暴露量も含めて、人体への影響があるのかというものを真っ先に調べるべき問題ではないですか。私はおかしいと思いますよ。

○當間秀史環境生活部長 ですから、人体にどういう影響があるのかは、基本的に環境基準が定まっていないと、それとの因果関係がなかなか追求できないところがございます、そういうことがあっての、我々が今考えていることが、まずはデータの蓄積を図ろうということでございます。

○奥平一夫委員 実際、そういう身体的な訴えをしている皆さんが結構いらっしゃるということで新聞等でも聞いていますから、むしろ、それも含めて一緒に実態調査をするという道が早いと思いますが、いかがでしょうか。調査できませんか。

○當間秀史環境生活部長 この問題につきましては伊江島の件だとは思いますが、今のところ保健所に対して、保健所から情報を収集したところ、特にそういった問題で苦情を訴えているという事例がないものですから、これについては、まだ我々としては、そういう調査をする予定は今のところはないという

ことであります。

○奥平一夫委員 わかりました。

これはこの辺で終わりますが、実際新聞等でも、この低周波音によると思われるような身体的な違和感というのか、頭痛がするとか吐き気がするとかということを訴えている方が実際にいるわけですから、この辺についてはたくさん出てから、では今から調査しましょうかという話ではないわけですよ。だから、低周波音のデシベル等も含めて、そういう調査をすることも私は必要かと思っています。

次に、赤土等流出防止海域モニタリング事業の概要と事業実施の詳しい内容、どういう調査をするのか、その調査がどういう目的で行われるのかについて御答弁をいただきたいと思います。

○城間博正環境保全課長 赤土等流出防止海域モニタリング事業につきましては、離島を含む県内28の海域において赤土等堆積状況の調査、これは底質中懸濁物質、SPSSで測定しますが、これを年3回、それから、サンゴ礁等の生物生息状況調査を年1回実施しています。また、調査海域に隣接する全ての陸域におきまして赤土等の流出源を確認するための陸域調査を年2回以上実施しています。

○奥平一夫委員 これは、その海域はどのあたりの海域ですか。

○城間博正環境保全課長 海域は沖縄本島の14海域、久米島の2海域、石垣島の9海域、西表島の3海域の計28海域となっております。

○奥平一夫委員 これは少し図でわかるような資料はございますか。

○城間博正環境保全課長 はい。あります。

○奥平一夫委員 これはモニタリングですよ。その調査によって何を明らかにしようとしているのかということ、少しお聞かせください。事業の目的。

○城間博正環境保全課長 まず、条例に基づいているような赤土対策をしていますので、その効果を、海域での泥の堆積状況をはかって見ることと、それから、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を昨年9月に策定してまして、その海域ごとに削減目標とかを決めていますので、この目標が達成されているのかどうかということを経年的に見ていくことにしています。

○奥平一夫委員 この事業はずっと継続しているのでしょうか。

○城間博正環境保全課長 沖縄振興一括交付金で事業は行ってまして、このモニタリング事業につきましては平成24年度から平成33年度まで、それから、

それ以前に定点観測ということで県単独事業で実施していた事例があります。

○奥平一夫委員　そういう長い調査の流れの中で、実際、赤土の流出量はどのように変化をしてくれていますか。

○城間博正環境保全課長　平成24年度の調査によりますと、28海域のうち14海域がSPSSでランク6以上ということで人為的汚染のある海域となっています。これについては大体50%前後で推移している状況です。

条例施行前の平成5年度の調査で沖縄全体の流出量は52.1万トンでした。平成23年度、一昨年調査した結果では29.8万トンと減少している状況です。

○奥平一夫委員　皆さんが出したこの基本計画の中の基本的な考え方の真ん中ごろに、こういう文言があるのです。「赤土等の流出量は減少しているものの、県全体の赤土等流出量に占める割合は相対的に高まっている。」これは少し御説明いただけますか。

○城間博正環境保全課長　条例施行で開発事業からは減少しましたが、農地が条例の規制の対象外となっていますので、農地からの流出がなかなか削減されなくて、その占める割合が大きいということです。

○奥平一夫委員　では、この中で、先ほども答弁がありました、海域に環境保全目標、流域に流出削減目標量を設定して、流出防止対策を計画的に推進していくと。これを目的として策定すると言いますが、その目標量、それぞれの目標量を少し示していただけますか。

○城間博正環境保全課長　この基本計画が平成25年度から平成33年度までの9年間となっております、監視海域を76設定しております。その76の監視海域で平成23年度の赤土等流出量が約16万8000トンあるのですが、これを平成33年度までに9万3000トンまで削減するという内容になっています。

○奥平一夫委員　これは実現可能性はどれくらいですか。

○當間秀史環境生活部長　実現可能性という問題でございしますが、我々が計画を策定する場合には、これに向けてあらゆる部局との連携とか、あるいはまた部局独自の施策を打っていくことに向かって努力をしていくというものでありまして、実現可能性という言葉はなじまないかと思っております。

○奥平一夫委員　先ほどの件に少しこだわりますが、農地は対象外だというお話がありますが、大体赤土は農地から流出しているほうが物すごく多いのです。これは農地からの流出を含めて、それは農林

水産部がやっているということだろうがね。でも、県民生活の感情ではそれは少し考えられないのですが、その辺についての認識を聞かせてください。

○當間秀史環境生活部長　次年度、赤土の対策のための行動計画を策定いたします。その中では、やはり今おっしゃるような、一番農地からの流出が多いので、農業者に対する効果ある具体的な行動計画をぜひつくりたいと思っております。今、農林水産部と協力して、そういう施策も含めた具体的な計画にしたいと考えているところです。

○奥平一夫委員　午前中も質疑がありましたが、高江の赤土流出の問題、それと、その持ち出し、これについて概要を少し教えていただければ。

○當間秀史環境生活部長　午前中に答弁したとおり、新聞報道等によって我々も情報を探知したというところがあります。これについて沖縄防衛局を呼び出して、事実の有無と量等を聞いたところではありますが、口頭の説明だったものですから、具体的にはもっと詳細な中身については報告書の提出を求め、今、報告書の提出を待っている状況です。

○奥平一夫委員　報告書を待つのも結構ですが、現地の確認は行っていないのですか。

○當間秀史環境生活部長　現地の確認は当然する予定ではありますが、報告書が出た時点で、これを確認しながら現地調査も行う予定であります。

○奥平一夫委員　その運び出された場所についても確認はしていないということですか。

○當間秀史環境生活部長　今のところ確認はしておりません。

○奥平一夫委員　これは保健所や名護市から事情聴取はできないのですか。

○當間秀史環境生活部長　当然それは報告書が届き次第、きちんと事実を確認するためにも、保健所、名護市にも確認をするということは必要だと考えています。

○奥平一夫委員　これは沖縄県赤土等流出防止条例に違反するのではないかということが言われているのです。例えばこれが、今のこの高江のヘリパッドで、こういう持ち出しがあったりということは、実際にもそれが事実だとすると、同条例に違反するという可能性があるということですか。

○當間秀史環境生活部長　通知書の記載と異なる状況があるのであれば、これは当然に違反状態であると考えます。

○奥平一夫委員　新聞報道によりますと、事業行為通知書を県に提出していたというのですが、どうい

う中身ですか。

例えば土砂、赤土をほかへ移動する。この行為は皆さんからすれば沖縄県赤土等流出防止条例、あるいはもう一つ、廃棄物条例違反だということもあるのですが、それはそうですか。そうなりますと。これが事実だと。

○大浜浩志環境企画統括監 建設から出る残土につきましては廃棄物という扱いをしておりますので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律上はこの中にひっかかりません。

○奥平一夫委員 ひっかからない。

○大浜浩志環境企画統括監 はい。

○奥平一夫委員 新聞報道等でしかわからないのですが、この沖縄県赤土等流出防止条例に罰則規定がないと。国に対してね。これは何条でそういう罰則規定がないと規定されていますか。

○當間秀史環境生活部長 何条だったかは少し覚えてはいないのですが、沖縄県赤土等流出防止条例に基づく罰則の適用があるのは、特定事業行為者が届け出をして、それから変更計画も出して、そのとおりに従わない場合、違反をした場合には罰則があるという定めなのですが、その特定事業行為者の定義の中に国は除くとされているものですから、国は特定事業行為者ではなくて罰則の対象にならないということになります。

○奥平一夫委員 今回のそういう事件を受けて、私は条例が不備だと思うのですが、皆さんどう思われますか。御見解を聞かせてください。

○當間秀史環境生活部長 確かに国、県、市町村もそうですが、特定事業行為者に入っていないところではありますが、ただ、実は開発行為の8割は国、県、市町村の事業であります。この間、開発行為からの、国、県、市町村の公共工事からの赤土の流出は条例施行以後も16%まで減ってきているわけです。ということは、これまでは国、県、市町村がこの条例の趣旨をよく理解して、これを遵守してきて、ここまでできてきたということでありまして、特に罰則で強制があるから担保されたわけではなくて、お互いの沖縄県の自然環境を守ろうという姿勢のもとで誠実にやってきたということだと考えております。

ただ、もしこのことをもって、今回罰則を設けるとすると、これについては、国あるいは市町村等を対象とした罰則の適用について条例で定める場合は、たしか地方検察庁との協議を要します。

そもそも国等に対して罰則が適用できるのか、できないのかは学説の分かれるところでありまして、

そういうことから、少し私どもではなかなか判断は難しいなというところがございます。

○奥平一夫委員 今、沖縄県赤土等流出防止条例第2条第5号により、国は罰則規定が当てはまらないというようになっているのですが、これは例えば県議会で条例改正をすることは可能という認識ですか。

○當間秀史環境生活部長 いずれにおいても先ほど申し上げたように、地方検察庁との協議が必要にはなるかという気はいたします。

○奥平一夫委員 では、次は58ページ、施策別主要事業の概要のサンゴ礁保全再生事業について、その事業内容、事業費について詳しくお答えください。

○富永千尋自然保護課長 サンゴ礁保全再生事業は、恩納村、読谷村、そして慶良間海域においてサンゴ群集の再生を図るために行っている事業で、平成26年度予算で2億2858万9000円を計上しているところです。これまでにのおおむね5万株のサンゴ植えつけを実施していて、将来的には平成28年度末までにおおむね3ヘクタール程度のサンゴ群集の再生を目指している事業でございます。

○奥平一夫委員 これは海域はどのあたりですか。

○富永千尋自然保護課長 全部で海域は3海域です。1つは慶良間、ここはちょうど座間味村内の海域になります。あと読谷村の高志保というところの地先。あともう一つは、恩納村は前兼久の地先の3カ所です。

○奥平一夫委員 この3カ所が事業の適地といえますか、選ばれた理由は何ですか。

○富永千尋自然保護課長 1つは、まず、沖縄本島全般にサンゴの被度が非常に低いという背景がございました。あと、もう一つは、慶良間と沖縄の西海岸の間の関係において、今まで慶良間のサンゴがかなり沖縄本島の西海岸のサンゴの幼生を供給しているというものが、いろいろな学者先生方が調べた結果で出ていまして、そういったコネクティビティー、関連というのですが、そういうものも踏まえて、特に慶良間と西海岸、その中でも特に読谷村、恩納村という場所を選んでおります。

○奥平一夫委員 これはあくまでも実証事業であります。これは例えば何年ぐらい継続をしようと考えていらっしゃるんですか。

○富永千尋自然保護課長 スタートしたのが平成22年の年度末、補正予算で入りまして、計画では平成28年度末までとなります。

○奥平一夫委員 これで何万本ぐらいのサンゴを植えつけることになりますか。

○富永千尋自然保護課長 済みません。これは年度別に本数があって、足し算しないと少しわからないのですが、年間大体2万5000本前後になります。これは中身は、有性生殖とって、両方の親を掛け合わせてできた子供を植えるものと、それからあと、無性生殖とって、今あるサンゴを折ってそれを成長させたものを植える。この2種類の方法を試して再生を行っています。

○奥平一夫委員 このサンゴの植えつけは、もう科学的に知見を積み重ねているわけですか。

○富永千尋自然保護課長 これは私の認識では、まだ途上ではないかなと理解しています。確かに林業とか農業みたいに、もう何万年もやっているものと違って、これはまさしく本当にここ10年、15年の間に始まった取り組みでございます。世界各国でもこういった取り組みが行われていて、少しその全体のレビューみたいなものも、この検討委員会の先生からはいろいろ御紹介いただいたのですが、こういう中身を見ても、今、沖縄の地元の漁業者さんたち、もしくはダイビング組合の人たち、もしくはコンサルタントの持っている技術は、かなり上のレベルにあるかなという認識をしています。

○奥平一夫委員 今、答弁で海外のお話も少し触れたかなと思うのですが、海外との連携というか、植生のための連携はあるのですか。

○富永千尋自然保護課長 現時点では具体的に海外との連携はございません。ただ、検討委員に入っている先生方では、特に東南アジアとか、そういうところでそういった経験をお持ちの先生がいらっしゃると思いますので、今後、技術がほぼある程度、沖縄型の技術が確立した場合は、海外との連携もいろいろ想定されると思います。

○奥平一夫委員 このサンゴ植えつけとサンゴの移植について、相当知見の積み上がりというものは違うのですか。どうでしょうか。現実には、移植も含めて。

○富永千尋自然保護課長 少し用語の定義を今しておきたいと思うのですが、移植はまさしく言うとおりに移すというやつで、これはA地点からB地点に移すやつです。今我々がやっている植えつけは、実際に種苗を生産するというのをします。要するに、この種苗生産は、さっき言った子供から育てたり、もしくは、先ほど折ったサンゴもちゃんと育つように大きくしてから植えるということをやります。これが移植と植えつけの違いということで、植えつけをやる場合の目標は、サンゴ群集の再生というところ

を目標に置いています。

○奥平一夫委員 いずれにしても、サンゴを再生させていくという意味では、方法は違うが再生はさせていくという大きな目標は一緒だと考えていいですか。

○富永千尋自然保護課長 再生というところでは一緒です。ただ、移植という場合はA地点にあるものをB地点に持ってくるということなので、少し状況は違うかと。例えば、アセスメントのときにこの代替措置としてやる場合が移植であって、我々がやっている再生は、実際にはないところにもう一度サンゴ群集をつくっていく。そういった考え方になります。

○奥平一夫委員 そこで今のアセスメントの問題に少し触れたいと思うのですが、皆さんが知事意見で書いてある、大浦湾はどういう状況なのか。現在どういう状況であるのかということをおし教えていただけますか。

○古謝隆環境政策課長 概略的なことで申し上げますと、県の陸域における自然環境の保全に関する指針の中でランクⅠに選定されているということと、あと、環境省の重要湿地の500の中の一つに含まれていまして、生物多様性の高い湾だということで認識しております。

○奥平一夫委員 そういう地域を埋め立てるわけですから、今言っているサンゴ群にもかなりの影響があると思います。

この資料の環境保全措置についてはどういうふうにご意見をお述べていますか。供用後ですね。

○古謝隆環境政策課長 環境生活部の意見で手続の中で一番最後に出したのは、埋立承認申請書に対する土木建築部からの意見照会に対する部の見解でございますが、懸念が払拭できないという意見を述べているところでございます。

○奥平一夫委員 それだけではないのではないですか。まだあるでしょう。

○古謝隆環境政策課長 懸念が払拭されないという部分の前提の中では、これも辺野古埋立承認問題等調査特別委員会の中でも環境影響評価審査会の会長が参考人として発言いたしました、専門家の方々13人から我々としても助言を受けています。その中で外来種の話であるとか、ジュゴンの調査がまだ十分されていないであるとか、あるいは、今後対応するという部分がありましたので、それを含めて全体的なお答えとして懸念が払拭できないという意見に至っているところでございます。

アセスメントの手続の中でも出ていましたが、米

軍に周知をするということで環境保全措置とするという事業者の見解などがありましたので、それは、我々としては周知することについての実効性部分について懸念があるということで、それも含めた上で全体の意見として懸念が払拭できないと。もちろん生物多様性のお話であるとかジュゴンの話も含めて、そういう結論として回答したわけでございます。

○奥平一夫委員 このサンゴ類についてはどういふ影響があると皆さんは書いていますか。

○古謝隆環境政策課長 サンゴにつきましては、潮流の変化によるサンゴへの影響であるとか、あるいは、外来の微生物のセラチア菌とか、そういったものもサンゴに影響を与える可能性があるということでもって意見を述べているところでございます。

○奥平一夫委員 同じく海藻、藻類についてはどういふ意見を述べていますか。

○古謝隆環境政策課長 今少し手元で資料を広げることが間に合いませんので、大体のことでお答えします。海藻、藻類につきましては、埋め立てによって海藻であるとか藻とかが消失するわけですが、その基盤は別のところに整備をするのだという見解が示されていますが、それがどういった形で進められるのかどうか。専門家の意見も聞きながらということですが、その具体的な中身が我々のほうとしてはまだ知り得ていないというところで意見を述べております。

○奥平一夫委員 知事の公約は御存じですか。

○當間秀史環境生活部長 済みません、今持ち合わせていないところであります。

○中川京貴委員長 休憩いたします。

(休憩中に、奥平委員から知事公約の資料が提供され、それを見ながら答弁するよう申し出があった)

○中川京貴委員長 再開いたします。

古謝隆環境政策課長。

○古謝隆環境政策課長 今私の手元にあるものを見ますと、自然環境及び漁場の保全のためのサンゴの保護、育成に取り組みます、あるいは、貴重動植物の生息、成育環境の保全、確保に努めますとか、あるいは、総合的な赤土対策を推進し、美しい青い海を守る、そういったものが掲げられております。

○奥平一夫委員 今の皆さんのアセスメントへの意見書と、この公約との整合性を、少し聞かせてください。

○當間秀史環境生活部長 我々環境生活部も自然環境の保全を図るために、そういう知事の公約でもあ

ります自然環境、漁場の保全のためのサンゴの保護、育成とか、そういう希少動植物の生息、成育環境の保全等々も取り組んでいるので、今現在我々がやっていることは知事の公約とも方向性は一致しているとは考えております。

そういう公約の観点も見ながら、我々としては今回、免許権者である土木建築部からの意見照会に対して回答をしたということでございます。

○奥平一夫委員 この問題は保留にして、知事に少しお聞きしたいと思っておりますので、取り計らいをお願いします。

以上で終わります。

○中川京貴委員長 今の質疑につきましては要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認いたします。

引き続き質疑を続けます。金城勉委員。

○金城勉委員 私は時間の範囲内で、できれば5点お伺いしたいと思っております。1つはアメリカン支援事業、それから、平和祈念資料館について、それから、オスプレイの騒音調査、それに産業廃棄物、そしてPCB等についてお伺いをする予定です。

まず最初に、アメリカンの支援事業ですが、これまでの取り組みの内容について御説明いただけますか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 アメリカンスクールに関する支援事業につきましては2つございます。まず1つ目が指導者派遣事業でございます。これは平成13年度から県の単独事業として実施しております。具体的な内容といたしましては、2名の日本語指導者を派遣しているところです。もう一つは、平成25年度からの3カ年事業ということで、一括交付金を活用した事業でございます。これは日本語指導教材研究事業というものでございます。これは具体的には児童・生徒の個々のレベルに合わせたきめ細かな支援を行うという目的で、日本語指導教材、指導マニュアルを開発するという内容になっておまして、平成26年度は856万5000円を計上しているところでございます。

○金城勉委員 このアメリカン支援事業について学校側の受けとめ方はどうですか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 例えば指導者派遣事業につきましては、常勤の4名の日本語指導教師のうち2名を私どもで負担して派遣しておりますので、非常に学校側としては有益に感じているということをお聞きしております。

○金城勉委員 この派遣の日本語教師は、採用はどちらのほうでなされておりますか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 これにつきましては、県から公益財団法人おきなわ女性財団に委託をしているもので、財団で採用して派遣をしているという事業の仕組みになっております。

○金城勉委員 それと、今現在のアメリカンスクールの生徒の数は把握されておりますか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 平成25年度現在で、幼稚園生から中学生まで合計で75名と伺っております。

○金城勉委員 この人数は支援を始めて平成13年以降の変動としてはどうでしょうか。その推移は。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 手元のほうには平成17年度からのデータしかございませんが、大体75名前後で推移しております。

○金城勉委員 そうすると、毎年一定の人数が新たに入学をしていくということになるわけですね。ということは、やはりこういう支援事業というものは非常に今後継続的に支援をしていく、または求められるという事業だと思うのですが、この辺は学校側との話し合いの状況はどうですか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 やはりこのアメリカンスクールは75名という非常に小規模な学校でございます。できるだけ速やかに在籍校ですか、公立または私立といった、それなりの規模の学校に児童・生徒が移っていくことが望ましい形ということ、アメリカンスクール側も認識しておりますので、その点、一緒になって協力してやっていきたいと考えております。

○金城勉委員 今おっしゃった在籍校に復学をさせるという意味では、その辺の実態はどうですか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 平成24年度の実績では18名が小学校から、あと、高校の進学をしている状況です。

○金城勉委員 私が聞きたいのは、アメリカンスクールから在籍校に復学をするという意味で聞いているのですが、その実態はどうでしょうか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 済みません。平成24年度は小学生が9名復学をしているということでございます。それから、中学生が3名復学しております。中学生の中から、さらに高校に進学した者が6名いると聞いております。

○金城勉委員 やはりそういうアメリカンスクールから、できれば正常な形で復学をして、在籍校に移って、通常の学校生活が営まれるようなことにな

れば一番いいわけですね。これについては継続的に支援をお願いしたいと思います。

そして、もう一つ、教材研究事業ですが、今の説明では平成25年度、平成26年度、平成27年度の3年の説明がありましたが、これは3年で終わるのでしょうか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 現在の計画では、3年間で教材の日本語指導教材及び指導マニュアルを完成させる計画になっております。

○金城勉委員 これは教材開発をして、教材研究をして、こういう効果的な教材がある、できたということで終わるような趣旨の事業ですか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 そのとおりでございます。この教材を使って今後子供たちに提供していく。あるいは、県内でほかの公立校にも、やはりこういった日本語指導が必要な児童・生徒もいると伺っておりますので、そのあたりはまた教育委員会とも協力して、その教材の見直し等もやっていくと聞いております。

○金城勉委員 この件については私もまだ現場の声は聞いていないので、はっきりしたことは申し上げられないのですが、学校側とよく連携、話し合いをした上で、それで打ちだめでいいのか、あるいはまた、やはり継続的なサポートが必要なのか。この辺についてはよく話し合いをしていただけますか。

では、次に、平和祈念資料館の件について伺います。平和祈念資料館は毎年本土からの修学旅行の生徒たちが訪れていると思うのですが、この辺の状況について少し御説明いただけますか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 平和祈念資料館の常設展示室の入場者数が平成24年度は36万7555名になっておりまして、そのうちの県外の修学旅行者が22万4825名となっております。

○金城勉委員 その際に22万4000人余の生徒たちへの、この資料館見学のアンケートなどは実施したことはありますか。概略でいいですよ。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 申しわけございません。この点につきましては、平和祈念資料館に確認をしてみないとわからない状況です。

○金城勉委員 なぜそういうことをお聞きしたかということ、実は私、少し聞いた話ですが、他の都道府県の県議会で、その議員の質問の中で沖縄の修学旅行の中での平和学習、平和祈念資料館もそうだし、あるいはまたガマなどの視察、語り部のお話等々の中で非常に偏った子供たちへの話がなされているというような質問を取り上げている県議会の議員がい

るのですね。

ですから、そういう意味で、私はそういう実態は知らないものだからお聞きするのですが、本当にそういう実態があるのか、あるいはまた、聞く人がそういうふうを受けとめて、そういうことが人づてに伝わっているのかということで、少し疑問があるのです。

平和教育は非常に重要な子供たちへの教育の一環だと思うのですが、そういうことを踏まえながらも沖縄の修学旅行生に対する対応の仕方について、何か見解をお持ちですか。

○當間秀史環境生活部長 平和祈念資料館ができて大分たつわけですが、そういった意味では、その間、時代もある程度流れも変わってきていますので、そういったことも踏まえながら、今後、やはり平和祈念資料館のよりよい運営のあり方を検討するためにも、アンケートを実施する必要があると考えます。

○金城勉委員 私は平和教育は非常に大事だと思っているのです。修学旅行の皆さんに対しても沖縄戦の実態がどうだったのかということについては、やはり事実に基づいてきちんと検証して、不戦の誓い、あるいはまた世代から世代へのそういう継承というものは非常に大事だと思っております。

ただ、私も議事録も読んだのですが、本土の取り上げた議員の質問の中には、余りにもまた極端に偏った印象を私は持っているのです。偏った情報に基づいて偏った質問をしているということが現実にあるものですから。

ですから、その辺のところは、やはり担当の皆さん方にとっても、しっかりした平和教育の場としての客観的な立場での平和学習の場として提供するということは、やはり大事なことだと思います。今後そういうところはしっかりアンケートを含めて、いろいろな調査研究をした上で、継続的に平和学習の場として、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

次に、伊江島のオスプレイの騒音調査の件ですが、これは以前、担当課に直接お願いをしてきたのですが、そのことについて調査結果、あるいはまた今後の取り組みなどについて説明をいただけますか。

○城間博正環境保全課長 伊江島補助飛行場周辺における低周波につきましては、1月15日と16日に測定を実施しました。詳細な周波数分析についてはまだ解析中ですが、速報値として97.3デシベルの低周波音が測定されているという結果を得ています。

○金城勉委員 これは15日、16日の2日間の調査の

中で97.3デシベルですか。

○城間博正環境保全課長 2日間で測定されたうちの最高値ということで、その中にも15日には16回の低周波音、16日には21回の低周波音を測定していません。

○金城勉委員 この97デシベルというものは、防音工事エリアの条件と照らしてどうですか。

○城間博正環境保全課長 一般的な航空機騒音について防音工事の対象が定められていますが、低周波音については現在のところ防音工事の対象になっていませんので、97.3デシベルが対象になるのかどうかという判断はできないところです。

○金城勉委員 低周波音が防音工事の対象になっていないということは、オスプレイがどんなにうるさく飛び回っても関係ないという世界ですか。

○城間博正環境保全課長 低周波についてはそうなのですが、同時に、一般的な騒音と低周波音が発生しますので、もしオスプレイの騒音値が防音工事の基準を超えれば対象になります。しかし、低周波音だけでは防音工事の規定がないという現状です。

○金城勉委員 その件について皆さんの取り組みを今後どのように考えていますか。

○城間博正環境保全課長 そのことについては、継続的に常時監視局がありますので、測定を継続して取り組んでいきますが、低周波音については現状の測定局、設置した測定局では測定できませんので、現地に赴いてその調査をすることにしています。

○金城勉委員 この低周波音の人体への影響とか、あるいはまた防音工事の対象にするのかどうか、そういう議論は早急に詰めていかないといけませんね。そこは、国とのやりとりはどのように今後予定していますか。

○當間秀史環境生活部長 低周波音の防音工事につきましては、まだそういった関係が本当にわかっていない状況がありますので、どちらかといえば今、騒音を主体とした防音工事となっております。

わかりやすく言いますと、例えば今、CH53でも騒音と同時に低周波音も発生しているわけです。騒音を対象にした防音工事を行っているわけですが、ただ、先ほどから申しますように、低周波音が人体に与える影響がまだ解明されていない状況で、低周波音を対象とした低周波音工事については、まだそこまで国に対して要求する段階ではないと考えております。

○金城勉委員 わかっていないのに要求する段階ではないとは、どういうことですか。

○**當間秀史環境生活部長** 防音工事は騒音基準がございまして、それを目安として防音工事をする地域であるのか、あるいはしない地域であるのかがわかってくるのです。ただ、低周波音については騒音、いわゆる環境基準がございせんので、それに対してどういう工事を施工するのかも、まずわかっていない状況もあります。要するに、ガラス一枚で防げるような状況なのかどうなのかもわかっていない状況ですし、そもそもエリアの決め方も今の状況の中では確定はされないということでもありますので、これはかなり難しい問題だとは思っております。

○**金城勉委員** その辺のところは私も詳しくはないので突っ込めないのですが、よくその辺の調査研究をした上で、やはり人体に影響が及ばないような手だてを検討していただきたい。

もう一つ、伊江島においては、前にも申し上げたのですが、補助飛行場のすぐ隣の部落の真謝部落であるとか、あるいはまた、もう一つ、西崎でしたかな。そういうところが防音工事の対象区域になっていないのでね。そういうところも1月15日、16日に調査をしたとはいえ、この2日間では実態が把握できる状況にはないと思いますので、今後の継続的な調査を求めたいと思うのですが、今後の点についてはどうですか。

○**當間秀史環境生活部長** 先ほど来から申し上げておりますように、やはり我々としては低周波音のデータの蓄積を図っているところでもありますので、当然、伊江島についても今後継続して調査を実施していくことを考えております。

○**金城勉委員** 伊江島の西崎、真謝の皆さん方は騒音、低周波音について非常に訴えがあるのです。なかなか取り上げてくれないと。役場も県もなかなか取り上げてくれないという強い要望がありますので、今後の対応をぜひお願いいたします。

最後に産業廃棄物の件ですが、株式会社倉敷環境が集中的に受け入れたごみの処理の状況、御説明をお願いします。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 現在株式会社倉敷環境に入っております基準超過のごみ量につきましては、現在約44万立米、管理型最終処分場が44万立米ということで考えております。この最終ごみにつきましては、現在200トンクラスの新しい焼却炉が完成しまして、今、試験運転中ですが、これが本格稼働することしの8月以降におきまして、8年をかけて約44万立米を改善していこうということです。そして、今、事務所があります—68メートルレベルにあるの

ですが、そこまで持っていきましようということで、地元の4自治会、沖縄市、事業者、沖縄県でつくっております七者協議会で進行管理をしていこうということになっております。

○**金城勉委員** ということは、これは約束どおりといたしますか、予定どおり事は運ぶと受けとめていいですか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 現在、進捗管理につきましては、ことしの1月に改善命令をかけまして、8月までに8000立米を改善するよという命令をかけております。毎年改善命令をかけていく中で8年のスパンの中で改善命令をかけて、ごみ山を改善していきたいと考えております。

○**中川京貴委員長** 嘉陽宗儀委員。

○**嘉陽宗儀委員** 積算内訳書の35ページの水質汚濁防止対策費。これについて事業内容を説明してください。

○**城間博正環境保全課長** 県民の健康保護と生活環境の保全を図るため、事業場排水の監視、ダイオキシン類発生源の監視、その普及啓発等を行うということになります。

○**嘉陽宗儀委員** この説明の中で1番目の水質関係事業所等監視指導事業費というものがありますが、具体的にはどういうことをやっていますか。

○**城間博正環境保全課長** 水質汚濁防止法で特定事業場を設置している場合は排水基準を守らないといけないということになっていきますので、その排水基準が守られているかどうか検査、調査する事業を行っています。

○**嘉陽宗儀委員** 今、具体的に何をやっていますか。

○**城間博正環境保全課長** 水質汚濁防止法、土壤汚染対策法及び沖縄県生活環境保全条例に基づく工場、事業場、汚染土壌処理施設等の監視指導、立入調査を行うということで、計画としましては年間100件、採水検査が100件ということで計画しています。

○**嘉陽宗儀委員** それでは、もっと具体的に的を絞っていきますが、これは株式会社倉敷環境、今、ごみ山の関係がありますが、この事業者に対して具体的にどういう指導をしていますか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** ただいま出ました水質汚濁防止法の観点からしますと、産業廃棄物最終処分につきましては水質汚濁防止法の施行令の特定施設に該当しないため、その排水については特に水質規制はかかっておりません。また、最終処分場につきましては、条例等についても該当しないということになっております。そこで、基本的には廃棄物の

処理及び清掃に関する法律に基づいてこれまで監視指導、あるいは改善命令、行政処分等を行っているところであります。

○嘉陽宗儀委員 この問題は私はかなり執念深く、ずっと何年かにわたってやっていますが、これまで猛毒のヒ素が検出されるという事態がありました、その猛毒については原因はどこから出ているのかということ私を聞いたら、皆さん方は何と答弁しましたかね。ヒ素が検出された、その因果関係はどういうぐあいに答弁してきましたか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 最終処分場と周辺、自然由来という形でこれまでは考えておりました。というのは、これまで水質汚濁防止法による地下水調査に基づきまして、やはりこれまでも県内各地でヒ素が高濃度で出てきているということを踏まえまして、現井戸等についても自然由来が考えられるということも考えておりました。

○嘉陽宗儀委員 そういったことで自然由来説を、私は、その調査の仕方がでたらめだからそうなっていると批判してきました。あれから3回かな。水質調査をしていますね。その結果はどうなっていますか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 県におきましては、この最終処分場の周辺地下水におきまして、平成25年1月から平成25年11月まで4回調査を行っております。その4回の調査結果によりますと、11カ所で井戸を調査しておりますが、11カ所の中でヒ素が4カ所、特に最終処分場の周辺地域において検出されていることになっております。ただし、4回行ってありますが、1月、3月については4カ所、8月については3カ所、そして11月の検査結果によりますと2カ所から、ヒ素が環境基準値を超えている結果となっております。

○嘉陽宗儀委員 私も今、調査結果資料を持っていますが、結果はこれは自然由来ではなかったという結果だと思うのですが、それはどうですか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 県におきましては、3回調査が終わりました8月の調査結果を踏まえてトータルに評価をしております。そして、その中で専門委員の意見を踏まえながら原因等について総合的に評価を行ってきたところであります。その中でやはり、専門委員の意見によりますと、最終処分場の可能性が高いという意見ももらっております。

○嘉陽宗儀委員 この皆さん方がつくった県資料によると、専門委員それぞれが処分場からの影響だと。このせいだということ報告していますね。そういっ

た意味では県のこれまでの水質管理についてのやり方が極めてずさんだったと私は思うのです。私が指摘をしながらも、自然由来説をつなぐために行政はかばって、これを隠蔽してきたような感じが私はするわけだからね。

だから、そういう意味で、このヒ素の検出については自然由来ではない、事業者との関係が非常に明確だということがはっきりさせられますか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 3回目につきましては専門委員の意見を聞いております。そして、11月の4回目の調査結果につきましては、まだ専門委員の意見を聞いていないところです。現在、4回目の調査結果も踏まえまして、専門委員の方々に現地も見えていただいて、最終的に結論を出していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 この専門委員の意見も読むと非常に明確だが、問題は、ヒ素を出さないために行政指導を皆さん方がどう厳格にやるのか、これが問われているのです。今後どうするのですか。従来どおり何もやらないのか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 3回目の調査結果を踏まえ、やはり専門家の意見も踏まえて最終処分場の可能性が高いという意見をいただいております。その意見を踏まえまして、県としましては、やはり早急な対策が必要であろうということがあります。

現在、専門委員の方々に対策方法等についても意見を伺いまして、例えば最終処分場、土壌をかぶせてキャッピングをやるとか、あるいは、最終処分場の下流側に井戸を掘って揚水をして下流側への広がりを抑えることについて、今、事業者に検討してもらっているところです。

○嘉陽宗儀委員 これはこの辺で終わりますが、やはり猛毒ですからね。これはちゃんと皆さん方も緊張感を持って対処するようにしてください。こっちに告発の実態もたくさんありますので。きょうは時間がないのでやりませんが。少なくとも今までのような状況では向こうは大変です。

次は42ページ、43ページで、環境保全措置検証事業などの環境保全について少しお聞きします。この泡瀬干潟の問題で、皆さん方は少なくとも環境保全を進める立場にありますが、これまで埋立免許の条件も、ちゃんと環境保全を図ることになっていますが、皆さん方、これまでの泡瀬埋立事業に対して、環境保全のための努力をどうしてきましたか。

○古謝隆環境政策課長 泡瀬干潟につきましては工事が行われておりまして、アセスメントの手続の中

でも我々は意見を言ってきておりましたが、工事を行う中で毎年事後調査報告書を出してもらうことにしております。平成21年度から調査報告書が出されていまして、その後、平成22年度は工事を行っておりませんので出されておられません。平成23年度に調査結果の報告書が出ていまして、平成24年度の調査結果報告書につきましては平成25年9月に出ています。

この中で、大気質であるとか、トカゲハゼであるとか、あるいは比屋根湿地の汽水性生物についての保全措置について取り組んでいるところですが、これについて事後調査報告書の中身を見て意見を述べているところがございます。

○嘉陽宗儀委員 この環境の保全再生については皆さん方の責任ですよね。この事業費を見たら。

○古謝隆環境政策課長 泡瀬干潟の工事の中で行われる影響を軽減するための措置につきましては、事業者の責任で適切にやっていただくことになりました。県が行うのは、これまで行われた環境保全措置が適切なものであるのかどうか、その検証の部分だと思っております。

○嘉陽宗儀委員 適切にやってきたかどうかは結果を見ないといけないですよ。それで皆さん方が真面目に努力していただければ、今の泡瀬干潟の環境は調査をしているはずですが、調査しているのですか。

○古謝隆環境政策課長 こちらの環境保全措置効果の検証事業と載っているのは、これまでいろいろな事業が行われていまして、海域ですと埋め立てが行われたり、陸域ですとゴルフ場の事業が行われています。この中で、陸域ですと植物の移植などの措置が行われていますが、そういったものが適切に移植の手法がとられて、その後、適切に管理されて定着しているのかどうか。この辺も含めてアセスメントの対象事業者全般的にどうなのかというところを見ていこうという事業でございます。

○嘉陽宗儀委員 ぜひきちんと現場調査をしてください。

この沖縄版レッドデータブックは皆さん方がつくったものですが、これは保全すべきランクⅠの、ここでしょう。今そこが埋め立てられて、今もランクⅠなのかどうか。どうなっていますか。

○富永千尋自然保護課長 これは特に見直しは今行っていないので、ランクはあのままということですよ。

今、つくった年度をメモで持っていないので覚え

ていないのですが、これは過去に、たしか平成9年から平成10年、そのころだったと思います。かつ四、五年かけて調査を行って、その上で分類をして、こういったランク分けをしています。

ですから、一応現時点で、では、ランク分けは何かと言われると、そのときのもののランク分けということで、その見直しはまた今後、予算をちゃんと確保した上でやっていくことになると思います。

○嘉陽宗儀委員 私から見たら泡瀬はよく行きますからね。地元ですから。非常に破壊が進んでいる。非常に心を痛めていますよ。

ところで、辺野古の埋め立てについても、この前承認しましたが、泡瀬もランクⅠで埋め立てを承認したので、それと同じような関連で辺野古も埋め立てを承認するということになっていきますね。では、その肝心の泡瀬干潟のほうが破壊されているのであれば、同じようなもので辺野古のランクⅠもだめになるのではないかという危惧はあるのですが、どうなのですか、これは。守られているという観点で、皆さん方のこの影響評価を出しているのですか。

○當間秀史環境生活部長 泡瀬区域につきましては、埋め立て後の現況がいわゆる自然環境の厳正な保護を図る区域であるかどうかについては、まだ我々も現地調査はしていない状況があるので何とも言いえないところですが、その同じようなことを辺野古沖合についても、やはり同様のことが言えるのではないかと思います。まずは現況を見てから今後を確認して、見直しをするのかどうか、その辺は検討はしたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 関連して、皆さん方が埋め立てを承認したときの意見書を見ると、知事意見として自然環境の保全を図ることは不可能であるという意見を皆さん方は出していますね。これはなぜそういう意見になっているのですか。

○當間秀史環境生活部長 これは評価書段階での意見だったと思います。評価書段階では県が指摘したいろいろな事項に対して、数多くの指摘事項に対して適切に対応されていなかったということ、それから、その時点では、例えば土砂ですね。埋め立てをする土砂の調達先の80%が未確定であったということ等があって、そういう意見になったということ聞いております。

○嘉陽宗儀委員 結局は、これを見ても現段階でとり得ると考えられる環境保全措置が講じられていると判断したからということですよ。

埋立承認書によると、保全措置の中身が全部米軍

頼みになっているという事実は、皆さんまたこれはどう思いますか。

○**當間秀史環境生活部長** その件につきましては、免許権者において、公有水面埋立法に基づいての審査を経て承認されたという考えであります。

○**嘉陽宗儀委員** だから、それについて今、疑義があって、私は今、提起していますからね。皆さん方は保全する責務があるわけですから、当然この添付書類、資料の中身についても精査して、米軍が言うことを聞かなかつたら、それでも米軍に頼む以外にないと書いているのだから。こういったことで環境は守れませんよ。

沖縄防衛局一事業者は、皆さん方が指摘した問題について環境保全措置の効果を検証するため、環境監視調査を実施、必要に応じて専門家等の指導、助言を得て必要な措置を検討して適正に実施していくと書いてある。でも、適正に実施するという中身がないと。海で作業船が、砂をかき乱して汚れた。どうするのか。適切に対処しますしかない。これはどうするのですか。適切というものは。

○**當間秀史環境生活部長** これは先ほどもお答えしましたように免許権者において判断されたものであるので、我々の意見は、1月29日段階での意見を述べておりますので、それに尽きるということでございます。

○**嘉陽宗儀委員** ちなみに、事業者からの回答も調べてみたら、適切に対処するという中身がどれだけあるかという、今、私が確認したのが42カ所。曖昧な表現、よくわからない表現が133カ所、必要に応じて対処しますというものが53カ所、可能な限り対処しますというものが44カ所、できる限りというものは7カ所、適切にというものが16カ所、極力努力するというものが13カ所で、合計321カ所に、さっぱりわけのわからないもので大丈夫と出している。これをうのみにするほど沖縄の環境保全はいいかげんなのかと言われますよ。改めて調べてみたらどうですか。

○**當間秀史環境生活部長** いずれにしても、それぞれの各部分はこのミッションに従って、所管する法律に基づいて仕事をする状況がありますので、この件につきましては土木建築部で法の趣旨に従って判断されたものでありまして、当部からそのことについて評価をするということはありません。

○**嘉陽宗儀委員** 向こうに大きな軍事基地をつくって自然が破壊されたのは非常にわかっているが、事業者が大丈夫と言うから、環境生活部は大丈夫と思

いますということですか。

○**當間秀史環境生活部長** ですから、そういう評価については環境生活部はしていないということでございます。

○**嘉陽宗儀委員** 環境生活部長とやり合いますと少し疲れてきます。

今度は東村高江の赤土流出について聞きますが、あれは沖縄県赤土等流出防止条例違反だと思うのですが、どうですか。

○**當間秀史環境生活部長** 沖縄防衛局が県に通知した通知書に基づかない行為であれば、その蓋然性は極めて高いということでもあります。まだ報告書を受けていないものですから、その辺、はっきりとしたことはまだ言えないのですが、通知書どおりの行為がなされていないのであれば、そういう可能性は高いだろうと考えています。

○**嘉陽宗儀委員** この報告が事実であれば沖縄県赤土等流出防止条例違反ですから、当然これは刑事事件ですね。調べて結果がそうでしたら刑事告発すべきだと思いますが、どうですか。

○**當間秀史環境生活部長** 沖縄県赤土等流出防止条例については罰則規定はございますが、国の場合は罰則規定の適用はないところでございます。

○**嘉陽宗儀委員** それであれば、平等にするために、沖縄県赤土等流出防止条例第2条第5号の括弧書きの「国その他規則で定める団体」は削除したらどうですか。

○**當間秀史環境生活部長** これまで県下の赤土が特に開発事業において減少してきたのは、国、県、市町村が連携して沖縄県赤土等流出防止条例の遵守を図り、誠実に対応してきた結果だと思っております。これが特に罰則があるから担保されていたわけではなくて、それぞれ、おのおのの行政という立場において、その条例を遵守してきたものでありますので、にわかにならぬ一歩をもって沖縄県赤土等流出防止条例を改正するという事は今のところ考えておりません。

○**嘉陽宗儀委員** いや、沖縄県赤土等流出防止条例第2条第5号の「国その他の」云々は削除したらどうかという質問だが。

○**當間秀史環境生活部長** 今のところは考えておりません。

○**中川京貴委員長** 新垣安弘委員。

○**新垣安弘委員** 説明資料の29ページですね。水道広域化推進事業があると思うのですが、これは去年もやってきて、ことしも同じような予算がついてい

るのですが、今どういう状況になっていますでしょうか。

○大野明美生活衛生課長 水道広域化については平成24年度から事業を始めております。平成24年度、平成25年度、平成26年度という形でやっておりますが、平成24年度については簡易水道事業体の運営状況の調査をいたしております。というのは、各市町村について運営状況がどういった形になるのか、資産状況がどういった形になるのかという詳しい情報がまとまっていなかったものですから、こういう形で運営状況調査という形で行いました。

もう一つ、長期水需給予想調査も行っております。10年後、20年後、どのぐらいの水が必要なのかを調査いたしました。平成25年度については、広域化のシミュレーション調査を行っております。これについては、広域化する場合に、どこをどういった形でしたらいいのかを、各運営形態とか管理体制とかのシミュレーションを行いまして、各町村がどういった形にしたらいいのかを具体的に調査しております。

もう一つ、それを踏まえた実証事業をしております。平成25年度については座間味村の座間味地区と渡嘉敷村について実証事業を今行っております。平成26年度についても同じように実証事業を行いまして、これは4村行う予定をしております。座間味村の阿嘉・慶留間地区と伊平屋村、伊是名村、粟国村について行います。

あと、次年度については水道広域化啓発事業を行う予定をしております。というのは、各市町村が水道が格差があるということなので、そこら辺を皆さんに知っていただくということや、やはり県民の皆さんに理解していただかないといけないということなので、啓発事業ということで、シンポジウムとか講演会とか研修会とかを予定しております。

○新垣安弘委員 これは沖縄本島と離島の水道料金の格差が一番大きな問題だと思うのですが、これは企業局と、あと南部水道企業団とかもあるし、いろいろあるのですが、もし高過ぎる離島の水道料金を何とかしようと。同じ県民だから、飲み水は値段は一緒でないとおかしいではないか、そういうこともあると思うのですよね。これは、この事業をこれから進めていったときに、では、同じ値段になるようにしていこうとなったときに、企業局の経営や、あるいはまた、今、企業局からの水にかかわっている人たちの水道料金、そこら辺に影響が出てくるのかどうか。そこの予想を少し聞かせてもらえますか。

○平良敏昭企業局長 広域化の目的は、企業局の立

場からしますと、1つは、安全な水、いわゆる水道法に基づいた水質基準をきちんと守った水を供給すること。これは365日。もう一つは、今委員おっしゃった、料金をユニバーサル料金としてできるだけ沖縄本島並みで提供できないか。そういう目的を2つ持っております。

当然小さな市町村になればなるほど、たまたま担当職員が人事異動で水道担当になったということで、この辺の水質とか、たまたま水質基準をオーバーする、そういう課題がありますね。では、どのぐらいの影響が企業局の運営にあるかといいますと、これは前提条件がありまして、1つは、要は、例えば今の渡嘉敷村とか粟国村とか座間味村とか、あるいは伊平屋村とか渡名喜村とか南北大東村、こういうところでもって企業水道関係の施設をどういう状態で結局引き取るのか。かなり老朽化したものもあるし、手を入れないといけないものもあるわけですね。これらを我々の立場から言うと、基本的には企業局に負担をかけないような状態で引き継いでいただく。こういう前提でしないと、全てこれから計画が全部出るから改修していくとなると、これは相当のコストがかかります。ですから、この辺を一般会計で市町村で調整して、きちんと我々に迷惑をかけないように引き継ぐ。

そうしますと料金的には多少当然影響は出てきます。料金はどうしても割高になりますから。ですから、それをどういう形でやるのかは、やはり県民全体で負担するといいますか、今の水道料金に多少1円か2円ぐらい、1立方当たり何円加えれば維持できるのか。これはもうシミュレーションすれば出てくる話ですから、その辺をやっていけば対応はできるということで、当然企業局、先ほど生活衛生課長から話がありましたが、そういう現状をきちんと分析して、どうするのかを企業局も積極的に連携して今やっているところです。

○新垣安弘委員 これは、この離島の水道料金を何とかしようという県の動きが出てきて、これは例えば南北大東村とか、極端に高い地域の人たちからすれば、早く結果を出してもらいたいという気持ちになって当然だと思うのです。そういう状況になるのはいつごろと予想されますか。

○大野明美生活衛生課長 水道広域化、この事業については平成24年度から平成33年度までの10年計画になっておりますので、なるべく前倒ししたいとは考えていますが、一応10年計画ということで事業を推進していく予定でございます。

○**新垣安弘委員** このことに関して、離島の自治体から要望、要請というのか、例えば今の10年後とか、そういう話で納得しているのかどうか。どういう要望、要請が来ているのか。そこら辺はどうですか。特に早くしてくれという要請はないですか。

○**大野明美生活衛生課長** 昨年も説明に回っておりますが、特に早くしてくれとかという要請はございませんで、やはり自分たちの財政状況とか、企業局の用水供給拡大の事業を国に認可しなければならないというものもありますし、いろいろな状況を加味すると、やはりどうしても数年でできるような状況ではございませんので、そこら辺は町村の方たちにも理解していただいていると思っております。

○**新垣安弘委員** あと、積算内訳書の18ページ。海外漂着物地域対策推進事業。これは委託料が2億4000万円、あと補助金が7500万円とかあるのですが、そこら辺の使われ方がどうなっていくのか。そこを少し説明してもらえますか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** この事業につきましては、グリーンニューディール基金を使いまして、平成20年から平成24年までに実施しましたGND、グリーンニューディール基金の後、事業費として組んでおります。この事業につきましては平成25年から平成26年度事業になっておりまして、今回の委託費につきましては、海岸管理者の回収、91重点区域がありますが、その区域におけるごみの回収、そして、市町村に対しましては今回5市町村に対しまして3300万円程度の補助金をやっております。済みません、平成26年度につきましては7500万円ということになっております。

概略につきましては以上になっております。

○**新垣安弘委員** 平成26年度がこの5市町村に補助金をやるわけですか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 平成25年度が5市町村で、平成26年度は12市町村を予定しております。

○**新垣安弘委員** 5市町村を少し教えていただけますか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 5市町村につきましては大宜味村、伊江村、栗国村、伊平屋村、竹富町の5町村になっております。

○**新垣安弘委員** それが12になると。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 済みません。ことしが5市町村で、次年度につきましては15市町村になりまして、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、渡嘉敷村、宮古島市、石垣市、竹富町、那覇港湾管理組合、座間味村、栗国村、久米

島町、多良間村の15市町村になっております。

○**新垣安弘委員** これは去年からことし、次年度、平成26年度ふやしているのですが、この漂着物の処理のための、この予算で十分なのか。まだまだ足りないのか。そこら辺はどうですか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 平成25年度、平成26年度トータルで約6億430万円の補助金になっております。これは10分の10の国補助になっておりますが、現在91カ所の重点区域がありまして、毎年8900立米が今賦存しているだろうと考えております。それからしますと、その50%、今年度から次年度に分けて実施していく計画にしております、この補助金で十分対応可能かと思っております。

○**新垣安弘委員** あと、その漂着物ですが、割と1月から3月ぐらいにかけて大陸から漂着物が流れてくると。ところが、1月から3月はいろいろな公共工事もある、なかなか事業の受け手がないのではないかと。そういう意味でははかどらないというのか、そこら辺のことはあるのですか。実際そういう話は。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 委員おっしゃるように、やはりどうしても冬場に漂着するごみは多いということと、現在のところ公共事業等が活発になっておりまして、ことしも少し入札残になっている部分はあります。ですから、次年度以降についてもこの積み残し部分について補助金を交付する市町村をふやしたり、あるいは、進捗管理についても十分対応していきたいと考えております。

○**新垣安弘委員** あと、海岸管理者と自治体とは、これは別ですよ。今分けられていますか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 現在のところ海岸管理者、県の土木建築部であったり農林水産部であったり、その部分については委託でやっております。そして、市町村への補助金については、もちろん同じ場所で時期をずらすとか、そのようににして、お互いに協議会の中でどのようにしてごみ回収を行っていくのかという話し合いを持っております。

○**新垣安弘委員** 海岸管理者から市町村が委託を受けて、この事業をやるというケースもありますか。

○**比嘉榮三郎環境整備課長** 基本的には県の土木建築部であったり農林水産部サイドから委託するのは民間という形をとっております。ですから、直接的に市町村というものは今のところはありません。

○**新垣安弘委員** これは例えば海岸管理者よりも自治体が引き受けてやれば、自治体もしっかり補助金をとって仕事もできるというのか、そういう方策はな

いですかね。海岸管理者が自分たちは持っているが、なかなか工事の発注とかでうまく回らないとか、そこを自治体が自治体の力でもって何らかの形でやっていくというか、そういう方向へは持っていけないですかね。可能性として。

○當間秀史環境生活部長 これまで海岸管理者に委託した執行の状況を見ると、確かに先ほど環境整備課長からもお話があったように、年度末の事業になるとどうしても執行率も悪くなるし、入札も難しいという状況があって、かなりの額が残っている状況にあります。そういうことからすると、今後はどちらかといえば地元の市町村を大いに活用して、この事業は実施するのがいいのではないかと考えているところです。

○新垣安弘委員 漂着物にはいろいろなものがあって、燃やすと有害な成分が発生するのもあると思いますが、そこら辺の課題とか問題はないですか。

○比嘉榮三郎環境整備課長 今委員がおっしゃるように、やはり漂着物にはいろいろな種類があります。ペットボトルであったり漁業ブイであったり流木であったり、いろいろなタイプがあります。再生利用できるものについては、今、この事業の中で研究開発の中でどうにかして燃料として使えないかどうかということも考えております。また、やはり廃プラスチックの場合、どうしても一般廃棄物焼却炉の炉を傷めるということもありまして、今のところ再生利用に向けて今、取り組んでいきたいと考えております。

○新垣安弘委員 では、それを燃やして有害成分が出るという問題が起きているということはない。

○比嘉榮三郎環境整備課長 現在のところはそういう事例はございません。

○新垣安弘委員 男女共同参画について少しお伺いいたします。

当初予算の説明資料の中で男女共同参画推進費が2億3000万円、予算がついているのですが、大まかな予算の使われ方を少しお伺いします。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 男女共同参画行政推進費で約2億3000万円ほどございますが、その中で主な事業として男女共同参画センター事業費、これは男女共同参画センターにおける相談啓発学習事業等をおきなわ女性財団に委託しております。これが約1500万円程度でございます。

アメリカンスクールに関する事業、指導者派遣が500万円程度、それから、この中には法務省から10分の10の委託費がございまして、これは人権啓発思

想の普及啓発を図るための事業ということで1700万円程度、男女共同参画センターの指定管理料が約6000万円、男女共同参画センターの維持修繕費ということで複合施設になってございますが、平成26年度に空調の修繕を予定してございますので、これが約7900万円程度、あと、新規事業として女性のためのセーフティーネット実証事業を実施する予定で2800万円程度、主な事業はこのようになってございます。

○新垣安弘委員 女性の翼事業は、まだ今でもやっていますでしょうか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 女性の翼事業は昭和59年から平成17年度までは県の補助事業として実施しておりましたが、現在は派遣に行かれた方々が独自に沖縄県女性の翼の会として実施しております。

○新垣安弘委員 これは毎年やっていますか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 毎年実施しております、平成25年度で30回目を迎えております。

○新垣安弘委員 では、この女性の翼事業には県からは補助は一切今出ていないということですか。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 現在は一切出ておりません。

○新垣安弘委員 あと、これは子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課のほうに載っているのですが、人口増加に向けた可能性調査に要する経費ということで、結婚環境改善支援事業というものがありますが、これは男女共同参画のほうとも何かかわりがありますか。何か関係は。全く知らない事業ですか。結婚環境改善支援事業。もしわかるのであれば、どういう事業なのか教えてもらいたいと思って。全く関係ない。

○山城貴子平和・男女共同参画課長 はい。

○新垣安弘委員 わかりました。

では、最後に、EV・PHVタウンモデル事業というものがあつたと思うのですが、これは前にも少しお伺いしたのですが、要は、沖縄は電気自動車を普及させるのに、もうとにかく一番適した地域であると言われながら、これに関しては、そう言われながら余り機運が高まっていないような感じを受けているのです。これは、主にはこの事業は結構商工労働部に関することも多いと思うのですが、ただ、環境ということでEVの普及に関しては担当でやってこられたと思うのです。

前も質疑の中で、市町、大きな市の中にはEVを積極的に取り入れてやっているとところもあるが、県は1台も持っていない。そういう話だったと思いま

す。次年度の予算において電気自動車を1台買うとか、そういう予算は組まれていますでしょうか。

○**當間秀史環境生活部長** 自動車購入に当たっては、やはり耐用年数等の問題で、すぐには買うとかという話ではないです。次年度、1課において自動車を購入する予定がありますので、その際には可能な限り、そういうEVを導入したいと考えております。

○**新垣安弘委員** EVの普及に関しては、もしCO₂の、環境のことではなくて、もっと産業とか観光の面から力を入れたほうが早いのであれば、そのこともそっくりそのまま環境生活部から外して、文化観光スポーツ部か商工労働部に移したほうがいいかなと思うのですが、そこはどうですか。環境生活部でしっかりEVの普及に関しては音頭をとってというのか、やっていく姿勢は持っていくべきだと思われませんか。それとも、もう環境から外して観光とか商工労働でやったほうがいいと思いますか。最後に。

○**當間秀史環境生活部長** 環境生活部においても地球温暖化の対策のための業務をしているところであって、EVもCO₂削減のための一環としてやってはいるのです。ただ、一方でまた、商工労働部においても似たような事業をやっているということがあります。ですから、なかなかこちらとしても踏み込めない部分はございますが、可能な限り我々としては今、商工労働部にあるエネルギー部門、そういったEV部門は環境生活部のほうでとりたいということをして現在は考えているところであります。

○**新垣安弘委員** 頑張ってください。

○**中川京貴委員長** 以上で、環境生活部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認)

○**中川京貴委員長** 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましても、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**中川京貴委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時42分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 中 川 京 貴

開会の日時、場所

平成26年3月19日（水曜日）
午前10時4分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	比 嘉 京 子さん				
副委員長	又 吉 清 義君				
委員	島 袋 大君	中 川 京 貴君			
	新 垣 良 俊君	浦 崎 唯 昭君			
	具 志 孝 助君	仲宗根 悟君			
	崎 山 嗣 幸君	高 嶺 善 伸君			
	山 内 末 子さん	新 垣 清 涼君			
	奥 平 一 夫君	上 原 章君			
	前 島 明 男君	西 銘 純 恵さん			
	玉 城 ノブ子さん	當 間 盛 夫君			
	嶺 井 光君				

説明のため出席した者の職、氏名

経済労働委員長	上 原 章君
文教厚生委員長	呉 屋 宏君
土木環境委員長	中 川 京 貴君

本日の委員会に付した事件

- 1 予算調査報告書等について
- 2 総括質疑の取り扱いについて

○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

予算調査報告書等について及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、予算委員に配付しております。

なお、予算調査報告書配付後に、経済労働委員長、文教厚生委員長及び土木環境委員長に対する質疑の通告がなされておりますので、まず初めに常任委員長の報告に対する質疑を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、経済労働委員長、文教厚生委員長及び土木環境委員長が答弁席に着席）

○比嘉京子委員長 再開いたします。

質疑に入ります前に、常任委員長への質疑時間について決定されておられませんので、質疑時間について休憩中に御協議願います。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑時間等について協議）

○比嘉京子委員長 再開いたします。

各常任委員長への質疑時間については、休憩中に御協議いたしましたとおり、答弁を含まず各委員1人10分とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉京子委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 予算特別委員会の改革で、今回は各常任委員会の所管の調査事項、予算等慎重に御審査いただきまして御苦労さまでした。別紙2を見ると、大変活発な質疑、答弁がなされたようで、これも一つの方法かなということで、結果を見て十分検証されることを期待したいと思います。

きょうは、私は経済労働委員長と土木環境委員長のお二人に質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、今、県政の重要な課題は基地の負担軽減でありまして、経済労働委員会では、辺野古の埋立承認申請に関する質疑があったようです。辺野古の埋立承認申請に関する農林水産部の意見では、岩礁破碎やサンゴ礁の特別採捕については、沖縄県漁業調整規則に基づく知事許可が必要であるとしているが、漁業資源の維持などで問題がある場合には許可しない場合もあるのかという委員の質疑に対して、これまで不許可にしたという事例はないが、申請書が来た時点で審査をして、適正に判断していきたいと考えている。岩礁破碎許可については、申請書に漁業権者の同意書の添付が必要であり、漁業者の同意が得られなければ許可されないことになるという当局の答弁がございます。

これについては、今後各自治体が持っている法定受託事務や自治事務が県政に与える影響もあれば、

国に与える影響もございます。そういうことで、委員会での審査の内容を確認したいと思いますが、この漁業者の同意が得られなければ許可されないこととなると答弁したということが報告されていますが、この場合の知事の許認可権限というのは、法定受託事務であるのか、自治事務に当たるのか。あるいは、いずれの場合であっても県は許可しないという選択肢、そういう判断もできるということであったのか、御説明をいただきたいと思います。

○上原章経済労働委員長 お答えしたいと思います。

委員会では、今高嶺委員の質疑にあります知事の許認可権限が法定受託事務か、それとも自治事務に当たるのかという質疑はありませんでした。その中で、知事の許可については報告書にありますとおり、我々の審査としては、岩礁破碎によって地形の変化や環境の変化等が想定されるが、この行為が当該漁業権漁場で行われている漁業にどの程度影響を与えるかというところが、判断の基準になろうかと考えているという答弁でございました。

○高嶺善伸委員 それでは、常任委員会としては、これまでも漁業調整規則であるとか、農林水産省関連の法令及び条例に基づく許認可問題等々が所管の調査事項になっているのですが、やはり県民が今一番注目している辺野古埋め立てに当たって、名護市が持っている権限の行使によって、危険性の除去あるいは基地の負担軽減がスムーズにいくのかどうか、非常に関心を持っているわけですね。そういうことで、所管する常任委員会では、名護市が協力しない場合はどうなるかということを考えてとき、知事は地元の理解が得られない移設案は事実上不可能だということをかねがね話しておられますので、常任委員会としても、このように許可あるいは不許可にするような自治事務、法定受託事務にあっても、やっぱりそういう選択肢があるのかどうかによって、今後県政にも大きな影響が私は出てくると思うのですよ。

そういう意味では、担当部長も出ておられたし、委員の皆さんからいろんな質疑もあったと思いますが、別紙2の質疑、答弁の概要書だけではわからないのですよ。そういう意味で、その辺の重要な県政にかかわる地方自治の判断ですので、十分な審査ができたかどうか。それで、結果的に我々も常任委員会での審査の内容を判断した上で、予算特別委員会これから知事への要調査事項について総括質疑をするかどうか決めたいと思うのですよ。そういう意味では、常任委員会でも十分な議論ができたのか

どうかについて、もう一度御説明をお願いします。

○上原章経済労働委員長 今回はあくまでも新年度予算についての審査の中で、この漁業権に対する質疑があったと思います。ただ、今おっしゃるような常任委員会の中で、今後この辺野古の承認についての、埋め立ての可能、不可能についての審査はまた深めていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 常任委員会の皆さんが、与えられた時間で予算議案を中心に十分な議論をされたということは評価しておりますが、もう少し、やっぱり知事にそういう自治事務、法定受託事務、あるいは国から見ると沖縄県も同じ地方自治体ですので、連携をして沖縄県が進むべき道、新たな沖縄振興でどう県と市町村が連携するかということでは、許認可権限をおのおの持って、国と対等な立場で地方自治を行おうとする場合は、もう少し連携が必要だなということで、今後、経済労働委員会が所管する自治事務についても、十分引き続き議論してもらいたいと思います。

私は総務企画委員会でありましたけれども、やはり今後そういう意味では、地方自治法に基づく地方自治体の固有の事務が今後どう辺野古埋立問題に影響するのか、皆さんの議論で十分できなかった分も含めて、ぜひあしたは知事をお呼びして、総括質疑の中で、今後考えられる名護市の協力関係、そうでない場合、県政にどんな影響があるのかも含めて議論をしていきたいと思っております。

御答弁ありがとうございました。

次に、土木環境委員長にお伺いいたします。

別紙2での報告は記載されておりましたが、委員から自然環境保全費に関連して、要調査事項として辺野古の自然環境を保全できるかについて、知事の見解を求める必要があるということでもあります。これについては質疑、答弁の概要が報告書に記載されていませんので、どのような内容であったのかお聞かせください。まず、それから行きます。

○中川京貴土木環境委員長 ただいまの質疑について、1番目だけ答えたいと思います。

土木環境委員会の要調査事項2件、ともに環境生活部関係の予算議案について質疑を3月14日に行いました。

1点目の自然環境保全費に関連して、辺野古の自然環境を保全できるかという質疑がありまして、水質汚染防止対策、そして米軍基地騒音監視調査、航空機騒音調査、世界自然遺産登録、沖縄県版レッドデータブック改訂業務など、環境生活部における公

害対策及び自然環境保全に係るさまざまな事業の内容について質疑を行った後、最後に、環境保全全般についていろいろな事業を挙げているが、辺野古埋立申請について環境生活部長は、生活環境及び自然環境の保全について懸念が払拭できないという意見が出ている、辺野古埋め立てが進行したときにその地域の環境は守れるのかというのが出ておりました。担当部長はどう思うかという質疑がありまして、これに対し、環境生活部長が、これまでの本会議同様、公有水面埋立法の申請における環境生活部の意見を答弁したところでありまして、もうこれは一般質問、代表質問、また百条委員会で答弁したとおりでありました。

委員からは、埋立申請を承認した最高責任者である知事に対し、予算特別委員会で見解を求めたいと、要調査事項として上げてもらいたいということがありましたので、今回上げております。

○高嶺善伸委員 大体質疑、答弁の概要はわかりました。

そこで、環境生活部の件でありました生活環境及び自然環境の保全についての懸念が払拭できないという意見、これと、土木建築部長は公有水面埋立法の第4条第1項の各号に適合すると判断したわけですが、そういう意味では環境生活部長の質疑、答弁のやりとりにあわせて、土木環境部長からのコメントなり答弁、説明はなかったですか。

○中川京貴土木環境委員長 これも御承知のとおり、一貫してこれまでの百条委員会はもちろん、代表質問で土木建築部長が答弁したとおりでありました。

○高嶺善伸委員 これに関しては、地元である名護市からもこの知事の承認、特に適合とした判断について照会文書が2度にわたって出されているのです。特に1度目の照会文書に対しては形式的な回答で、名護市が質問している内容に言及されていない。それで、2度目の細かい質問書を出しているのですよ。それに対してまだ回答していないのです。これはやっぱり環境生活部の懸念が払拭できないということについて、どのように審査をしたかということが重要な質問事項にはなっているのですが、県から回答がないということで、地元名護市としては非常に不安を抱えているのですよ。そういう意味では、名護市からこういう重要な意見照会があるが、これについてなぜ回答されていないのか。そういう類いの質疑、答弁等はなかったのですか。

○中川京貴土木環境委員長 委員会調査の中で、休憩もとりながらいろんな質疑が出たのは事実であり

ますが、しかしながら、その中でやはり予算に係るものに限定していただきたいということもあって、今のことについては答弁は出ていなかったと記憶しております。

○高嶺善伸委員 私は、この7000億円余りの予算全般にわたって、行政、特に11市のスムーズな地方自治の推進というのは県政にも大きな影響がある。ましてや北部12市町村のかなめである名護市と沖縄県が絶えず協議をして、連携をして、同じ方向で県民福祉のために連携をとることは大事だなと、こう思っているのですよね。そういう意味では、ぜひ知事にも今後予想される名護市の対応によって、本当にこの事業がうまくいくのか、地方自治の権限は守れるのか、こういうことを引き続き土木環境委員会でも十分審査してもらいたい。今回、時間の制約もあって、もし知事の見解を求めない限り埋立承認申請の今後の円滑な推進に影響があるというのであれば、これは知事としてどのような判断をもって承認したのかということを知りたいと思っています。今、委員長が報告されたことを踏まえても、なおかつ適合であったと、今後負担軽減につながるという埋立承認がどういう結果をもたらすのか、名護市の判断との関連性がありますので、これについては、ぜひあすの総括質疑で知事にその辺の見通し等についても伺いたいと思っています。質疑ではありません。

○比嘉京子委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 まず最初に経済労働委員会関係ですが、委員長報告の中に、国際物流拠点産業集積地域に賃貸工場を整備することについての中で、電気自動車関係の機械部品製造業の誘致となっているが、具体的にどのような業種が何カ所一要するに進出希望の調査などをされていて、そういったことについての質疑あるいは説明があったかどうかお願いします。

○上原章経済労働委員長 せっかくの質疑だったのですけれども、今回の委員会での調査の中では、具体的な業種、また進出希望の企業数などに関する質疑はありませんでした。よろしくお願いします。

○新垣清涼委員 なぜかといいますと、県はいろいろと土地造成をしたりしているのですが、その土地造成をしてもなかなか売れないで、ずっと後年度に経済的な負担を負っていることが間々あるものですから、今回のこういった集積地域に賃貸工場を整備するのだけれども、本当にここに入る企業で希望している企業があるのか。そういうことが世間一般的

にはあったとしても、実際にこの地域にというときに、やはり希望する企業があって整備するのであれば、整備してもすぐ稼働して県も経済的にペイできるというか、取り返すことができるはずだけれども、それがなくて大丈夫なのかという疑問があったものですから、これを質疑に入れさせてもらいました。何かありますか。

○上原章経済労働委員長 具体的な企業の数とか業種等の質疑はなかったのですけれども、この質疑の中で、今回建設予定の賃貸工場については、中国をマーケットにする大量生産の電気自動車企業ということです。ただ、組み立て等は中国でやると。そういう意味では、競争力に関する懸念はないのですけれども、今回沖縄で考えられているのは、非常に技術の高い基幹部品ということで、バッテリー・マネジメント・システムとか、またモーター、インバーターと、電気自動車の中でも心臓部と言われている部分を高い技術がある日本でやるのが非常に重要ということで、付加価値の高い部分を中心に、今回沖縄の賃貸工場で行っていただくという考えがあるという答弁がありました。

○新垣清涼委員 マーケットとしてのそういった価値については、専門の皆さんが調査されているわけだからいいと思うのですが、実際に工場をつくったときに本当に入ってくれるのかという点で少し心配と疑問があったものですから、質疑させてもらいました。

その次に、カジノを含む統合型リゾートの基本構想策定についてですけれども、これまで知事は県民合意が前提となるということを議会でも答弁されております。ところが、さきの委員会では12月17日の沖縄政策協議会で、県知事がそのことについても要請したということがありますけれども、それでは、県民との合意形成はいつ図られたのか、そういったことについても質疑や説明がありましたでしょうか。

○上原章経済労働委員長 カジノの取り組みについて、県民との合意形成に関連する質疑としては、現時点での県のカジノを含む統合型リゾートに対する基本姿勢はどういう立場かとの質疑に対して、統合型リゾートの導入に関しては、現在まだ法律で概要が示されていないことから、県としては国の法律の動向を注視しながら、導入に対しては県民のコンセンサスを前提に取り組んでいく考えであるという答弁がありました。

また、その中で、住民合意をまだ得ていないにもかかわらず、知事が12月17日の沖縄政策協議会の場

で、安倍総理にカジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄を入れるよう要請したと述べている。住民合意が得られていない議論の途中で知事が手を挙げたことの意味は何かという質疑に対して、当局は、知事が沖縄政策協議会において統合型リゾートの候補地としての検討を要請したのは、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示していることを受けて、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったということです。沖縄県も統合型リゾートの導入については関心を持っていることを示したということであり、導入については、県民のコンセンサスが前提ということは今後も変わらないという答弁でございました。

○新垣清涼委員 それで、これから合意形成に向けていろいろ計画されていると思うのですが、これまでの調査費などについても質疑や説明がありましたでしょうか。

○上原章経済労働委員長 今回、平成26年度の予算案として1742万7000円を計上されております。

これまで使ってきた費用については、平成19年度から平成25年度までの総額として、6901万6000円という答弁でございました。

○新垣清涼委員 この費用は全国的にどの位置か、そういうやりとりもありましたか。

○上原章経済労働委員長 具体的に、全国と同じ調査ということで、北海道がIRの可能性調査として2000万円、それから大阪府が昨年度から継続事業として210万円、横浜市が次年度1000万円、長崎県が佐世保市と連携して運営費として320万円、千葉県が500万円という答弁がありました。

○新垣清涼委員 県民との合意形成もされないままに、沖縄県だけが突出した予算で取り組んで、これでいいのかという思いがしております。このことについては、またこれからも知事に問いただしていきたいと考えています。

次に、文教厚生委員会関係ですが、待機児童解消についてですけれども、これまで多くの議員からも待機児童解消について、なぜできないのか、どうなっているのかということが取り上げられているわけですが、待機児童が解消されない理由、原因、そのことについての質疑、説明はありましたでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 ただいまの質疑について明確なお答えをしますと、ありませんでした。

○新垣清涼委員 やはり待機児童が一県が一生懸命取り組みをされていることは過去議会の中でも説明

を受けているのですが、なかなか1000人単位で解消されていないということが、やはりその原因がどこにあるか。そのところを当局も一生懸命取り組んでいると思うのですが、そういう原因をしっかりと究明して、そしてそれを解消する対策をしていかないと、市町村にげたを預けるのではなくて、やはりそこは県も一緒になってこういった取り組みをする必要があるのではないかということがありましたので、取り上げさせていただきました。引き続き議会でまた取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○比嘉京子委員長 以上で、各常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

各常任委員長の皆様、大変お疲れさまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、経済労働委員長、文教厚生委員長及び土木環境委員長退席。その後、事務局から要調査事項・特記事項について説明。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

要調査事項に関してこれから理事会を開きますが、協議については理事会に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

要調査事項に関し、知事等の出席を求めるか否かについて理事会で協議するため、暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前11時58分再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることについては、慎重に協議した結果、理事会として知事の出席を求めることで意見の一致をいたしました。

以上、報告いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑事項等について協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

総括質疑の日における質疑事項等については、休憩中に協議したとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、明 3月20日 木曜日 午前10時から委員会を開き、知事に対する総括質疑を行います。

本日の委員会は、これをもって散会します。

午後0時1分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員長 比嘉京子

開会の日時、場所

平成26年3月20日（木曜日）
午前10時3分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	比嘉京子さん
副委員長	又吉清義君
委員	島袋大君
	新垣良俊君
	具志孝助君
	崎山嗣幸君
	山内末子さん
	奥平一夫君
	前島明男君
	玉城ノブ子さん
	嶺井光君
	中川京貴君
	浦崎唯昭君
	仲宗根悟君
	高嶺善伸君
	新垣清涼君
	上原章君
	西銘純恵さん
	當間盛夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君
副知事	高良倉吉君
副知事	川上好久君
知事公室長	又吉進君
企画部長	謝花喜一郎君
環境生活部長	當間秀史君
福祉保健部長	崎山八郎君
農林水産部長	山城毅君
文化観光スポーツ部長	湧川盛順君
土木建築部長	當銘健一郎君
土木整備統括監	末吉幸満君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算



○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案を議題といたします。

本日の説明員として、知事の出席を求めています。

これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑につきましては、3月19日の予算

特別委員会において全会一致で決定したとおり、1、質疑事項は、お手元に配付の要調査事項一覧のとおりとする。2、質疑は、まず委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする。3、各委員の知事等に対する質疑は、答弁を含めないで1人5分とする。4、質疑の時間は譲渡できないものとする。5、質疑の順序は多数会派順とする。6、重複する質疑を避ける。

それでは、最初に委員長が代表して質疑を行います。よろしくお願いたします。

まず第1番目に、知事訪米についてお伺いいたします。辺野古埋立承認をした今、どのようなスタンスで米国と意見交換するのか。誤解を与えるのではないか。また、何を米国に伝えるのか意義が不明確である。見解を問います。

○仲井眞弘多知事 私は、就任以来4回の訪米を行い、米軍基地の整理縮小を初め普天間飛行場の危険性除去、そして日米地位協定の見直し、事件事故の防止、航空機騒音の軽減など、沖縄県の基地負担の軽減について米側へ強く訴えてまいりました。さらに、これまでの訪米で米国企業への県内誘致に向けた、いわばトップセールスや沖縄県人会の訪問など、沖縄県の産業振興及び文化交流を図るための活動も行っておりました。米国政府への要請や連邦議会や有識者との意見交換等を通して沖縄県の実情を伝え、理解と協力を求めることは、沖縄県の基地問題の解決を図る上で重要であり、今後も粘り強く訴えてまいります。

また、次年度はワシントンで沖縄県の歴史文化を紹介する事業も計画しており、基地問題に限らず、さまざまな活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○比嘉京子委員長 では2番目に、辺野古埋立承認問題について2問質疑をいたします。

まず第1問目、辺野古埋立承認にかかわる名護市への対応について。県が辺野古埋立承認をしたため、工事の実施に当たって名護市の自治事務の同意が得られない場合、工事が実質的にできないなどのトラブルが予想されます。また、国からは是正要求等が出されるなど長期化も懸念されます。今後、県は名護市に対してどのような対応をするのか、知事に見解

を伺います。

○仲井眞弘多知事 辺野古埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり慎重に審査を行ってまいりました。その結果、承認基準に適合していると判断し、昨年12月27日に承認したところであります。今後、事業の実施に必要となる法律または条例に基づく個別具体的な諸手続につきましては、事業者において適切に対応するものと考えております。

○比嘉京子委員長 2問目に基地問題、普天間飛行場の移設に対する県の考え方について伺います。これまでは、強制的に接収された基地だから当然返すのが当たり前とし、我々の主張に正当性と道義的な説得力がありました。しかし、それを全部失ったと言わざるを得ません。知事が辺野古埋立承認をしたことによって、普天間飛行場の県外移設を求めてきた従来の県の考え方は変更せざるを得ないのではないか、知事の見解を伺います。

○仲井眞弘多知事 基地問題に対する県の考えについてという御趣旨の御質疑ですが、埋立承認申請につきましては、関係法等にのっとり審査を行い、承認を行いました。一方、日米両政府が推進する辺野古移設計画は9.5年以上の期間を要するとされております。私の公約であります普天間飛行場の一日も早い危険性の除去実現のため、同飛行場の5年以内の運用停止を求めたところであり、公約を貫いております。この5年以内運用停止のためには、県外移設が必要であり、政府に設置された普天間飛行場負担軽減推進会議において、あらゆる方策を追求するよう強く求めているところでございます。

○比嘉京子委員長 3番目に、特定駐留軍用地内土地取得事業の契約関係について伺います。知事が総理と約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止を、国との覚書の特記事項に記載する考えはないのか、知事の見解を伺います。

○仲井眞弘多知事 特定駐留軍用地内土地取得事業につきましては、跡地利用推進法に基づき返還前から公共用地を先行して取得する事業でございます。沖縄防衛局との覚書は、第1に使用する期間、第2に使用する対価、第3に支払い方法など同意した事項について記載する予定となっております。その覚書に条件を付するような特記事項はなじまないものと考えております。

○比嘉京子委員長 では4番目に行きます。平成25年12月17日の沖縄政策協議会で出された要請書について伺います。内閣府の政策協議会の担当は沖縄県

では企画部と聞いているが、12月17日の協議会に提出した要請書はかがみ文だけを作成したとのことである。直接的にかかわって中身を決定したのは誰か伺いたい。

○仲井眞弘多知事 去る12月17日の沖縄政策協議会で提出した要請書は、これまで私がさまざまな機会に政府に求めてきた要望事項を予算確保と基地負担軽減等に整理し、要請書として準備するよう企画部長に指示したものでございます。

○比嘉京子委員長 5番目に、カジノについて伺います。カジノ導入については県民合意が前提と言いながら、知事は昨年12月17日の沖縄政策協議会でカジノを含む統合型リゾートの候補地に沖縄県を入れるよう要請した。知事は県民合意がなされているとの認識なのか、見解を伺いたい。

○仲井眞弘多知事 カジノについての御質疑ですが、沖縄政策協議会におきまして統合型リゾートの候補地域としての検討を要請いたしましたのは、北海道や千葉県、そして大阪府など、多くの自治体が統合型リゾートの導入に強い関心を示し始めていることを受け、沖縄県においても関心を持っていることを伝えるために行ったものであります。今後、実施法が制定される際に、統合型リゾートの導入に必要な手続の内容が示されるものと考えております。県といたしましては、統合型リゾートの導入に当たっては県民コンセンサスを前提に、法に基づいて手続を進めてまいります。

○比嘉京子委員長 6番目に、県民所得で全国中位を目指すことについて伺います。経済労働委員会の審査では、沖縄県の有業者の51.8%、つまり半分以上の労働者が年収200万円以下であり、5年ごとの総務省の調査では本県における年収200万円以下、150万円以下の労働者の割合は増加の一途であるということが明らかになっています。また、産業別の所得で見ると、観光産業を支える飲食・宿泊業が50万円から99万円の所得階層に極端に集中していること、平成9年から平成24年までの15年間で観光客は200万人ふえましたが、県民所得はこれとは比例せず、むしろ下がっていることが指摘されています。委員会では、知事公約では県民所得全国中位を目指すということであるが、任期中において県民所得をどこまで上げるという目標があるのか、任期最終年度の予算となるが、公約実現に向けた計画、その達成度について責任を持って検証している所管はあるのかなどの質疑があったようです。

知事、県民所得全国中位の公約実現について、年

度ごとあるいは任期中の計画がありますか。あれば、その達成状況についてお示しいただきたい。

○仲井眞弘多知事 県民所得に係る御質疑に答弁をいたします。沖縄21世紀ビジョン基本計画では、沖縄振興予算が毎年度3000億円程度措置されることを前提とし、観光収入1兆円、情報通信関連産業5800億円、農林水産業1750億円など各産業の目標値をもとに、県民所得を全国中位の271万円などとする社会経済展望値を示しております。沖縄県はこれらの目標値を全て各施策の効果をあらわす成果指標として定め、同指標の達成度を毎年度検証し、取り組みの改善を図るなど、県民所得の全国中位達成に向けて取り組んでいるところでございます。

○比嘉京子委員長 7番目に、待機児童ゼロの知事公約とこれまでの待機児童対策における実績の整合性について伺います。知事公約は、待機児童ゼロを目指すとしておりますが、知事任期期間中、この4年間で顕在化した待機児童の推移は逆にふえています。待機児童ゼロの公約実現のための計画はありますか。あれば、その達成状況についてお示しいただきたい。

○仲井眞弘多知事 待機児童ゼロに係る御質疑についてお答えいたします。私は、安心して子供を産み、健やかに育てることのできる環境の整備が必要であると考えております。待機児童ゼロを目指すことを公約に掲げてまいりました沖縄県における保育所の定員数につきましては、私の就任後7年間で7156人の増加を図ってきたところであります。私の就任前の7年間の増加数5438人と比較しますと、31.6%の増加となっております。

しかしながら、沖縄県における最近の特徴といたしまして、第1に出生数が横ばいで推移する中、保育所利用のニーズが高まっていること、第2に認可外保育施設などには潜在的な待機児童がいること、これらのことから、保育所定員の増加が直ちに待機児童の解消につながっていないものと考えております。このような状況を踏まえ、昨年12月には潜在的な待機児童の解消も見込んだ市町村待機児童解消計画を取りまとめたところでございます。

今後、市町村と連携し、約1万1000人の保育量の拡大を図り、平成29年度末までに待機児童の解消を図ってまいり所存でございます。計画の達成に当たっては、第1に保育の受け皿の確保、第2に保育士の確保、第3に市町村の執行体制が課題になっていると考えております。次年度予算におきましては、第1に安心こども基金を活用するとともに、県独自の

取り組みとして第2に沖縄振興特別推進交付金、第3に待機児童解消支援基金を財源とする予算を計上し、待機児童対策を強化したところでございます。

○比嘉京子委員長 8番目に少人数学級について、知事公約との関連について伺います。少人数学級実現に向けての計画の作成について、2番目に30人学級実現に向けての進捗状況についてを一括して質疑いたします。知事の公約である小・中学校の少人数学級実現に向けた計画はあるのか、あればその達成状況を示していただきたい。

○仲井眞弘多知事 少人数学級についての御質疑にお答えいたします。少人数学級は理想的には全学年での実施であると考えます。しかしながら、現実的には国の加配定数を含めた定数の改善、そして市町村等の意向、少人数学級の効果の検証など、さまざまな課題がございます。このため、少人数学級の拡大につきましては教育委員会に研究していただき、相談しながら実施してまいり所存でございます。

次に、同じく少人数学級についての2番目の御質疑にお答えいたします。私は就任以降、小学校1年生、2年生で30人学級、小学校3年生で35人学級を実施してまいりました。次年度は新たに県単定数も活用し、中学校1年生の35人学級を実現することにより、小・中学校の少人数学級をさらに拡大する所存でございます。

○比嘉京子委員長 では、9番目に辺野古の自然環境について伺います。2問ございます。まず1問目に、自然環境保全費に関連して、辺野古の自然環境を保全できるかについて伺います。環境生活部は、自然環境保全費など数々の環境保全に関する事業を予算計上しております。辺野古埋立申請に対しては、生活環境及び自然環境保全について懸念が払拭できないと意見を出しています。県政の矛盾ではありませんか。これで果たして辺野古の自然環境を保全することができるのか、辺野古埋立申請を承認した知事の見解を求めます。

○仲井眞弘多知事 辺野古の自然環境についての御質疑で、(1)についてまず答弁をさせていただきます。沖縄県におきましては自然環境を保全するため、自然環境保全費によりサンゴの保全や生物多様性に関する施策を推進しているところであります。

一方、今回の埋立承認につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり判断したものでございます。

○比嘉京子委員長 2番目に、自然環境保全費のサンゴ礁保全再生事業に関連して、サンゴ礁を保全再

生する立場と辺野古埋立承認との整合性についてお聞きします。環境生活部はサンゴ礁保全再生事業として2億円余りの予算を計上しております。辺野古埋立承認とサンゴ礁の保全再生事業は整合性がとれない。知事の見解を伺います。

○仲井眞弘多知事 辺野古の自然環境についての御質疑の中で、(2)に答弁させていただきます。沖縄県におきましては恩納村、読谷村、慶良間海域でサンゴ礁保全再生事業によりサンゴ群集の再生を図っております。

一方、今回の埋立承認につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり判断したものでございます。

○比嘉京子委員長 委員長の質疑は以上です。

次に、各委員の質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 本日は、知事を初め御出席いただきありがとうございます。できるだけ重複をしないようにやっていきます。2の(1)はよろしいといたしまして、(2)から入らせていただきたいと思えます。まず、基地問題、普天間飛行場の移設に対する県の考え方ということで説明いただきましたが、これまで危険にさらされている9万5000人の宜野湾市民のために、やはり原点である一日も早い危険性除去の解決策に向けた可能なあらゆる方法、手段だと私は思っておりますが、移設はそのように解釈してよろしいかということを確認させていただきます。

○仲井眞弘多知事 非常に原則的な御質疑でしたので、逆に少し戸惑ってしまいましたが、本当に普天間及び宜野湾市の危険性の除去は喫緊の課題です。ですから、あらゆる手段を求め、行使して一日も早い危険性の除去を実現するという事は、当然知事としての仕事ですし、公約があるから、ないからという以前に、これは当然我々が努めるべきだと思っております。ですから、そのためにこの5年以内の運用停止ということも含め、政府にきちんと今取り組んでもらっているということでございます。

○又吉清義委員 移設ということで、あと1点だけ質疑させていただきますが、やはりこの移設が実現可能になることによって、私は宜野湾市を初め、宜野湾市を取り巻く隣接市町村ですか、やはりその跡地利用に関しては、私は経済波及効果、そして市民の安堵感は、十分それに貢献できる大切なものかと思うのです。県としても移設をすることによってこの9万5000市民の生命財産を守ることができる。跡地利用することによって今後、県の経済波及効果

もはかり知れないものが生まれてくると私は解釈しておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○仲井眞弘多知事 無論、早期の可及的速やかな移設、返還、跡利用という、ここにきちんとつなげていけるようもともと取り組んできたものでありますから、これからしっかりと危険性の除去とあわせて、移設返還あるいは閉鎖返還、跡利用につなげてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 私もそのように期待しておりますので、知事にはこれまでどおり、またぜひ頑張ってくださいと思います。

次に3番目に移らせていただきます。特定駐留軍用地内土地取得事業の契約関係についてということ、先ほど知事のほうで特記事項にはなじまないという御説明がありました。やはり特記事項にはなじまないということは、この用地は普通財産になるのか行政財産になるのか、私はそこで決まってくるかと思うのですが、この用地に関しては行政財産になると理解してよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の普天間飛行場のいわゆる公共用地としたものは、道路用地として取得するものでございます。道路用地は公共のために使うわけですから、我々はいわゆる行政財産として位置づけているということでございます。

○又吉清義委員 わかりました。やはり行政財産になった場合には、地方自治法第238条の4にありますように、そういう私権を入れてはならないとあったので、そういう意味ではなじまないのが当然かと改めて思ったものですから、わかりました。

では、あと1点だけぜひ知事に頑張ってもらいたいことは、やはり宜野湾市民多くの方々に移設並びに知事の5年以内の運用停止に向けてぜひ頑張ってくださいと期待しておりますので、知事にもぜひあらゆる角度から苦心していただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げ、私の質疑を終わらせていただきます。

○比嘉京子委員長 では、続きまして島袋大委員。

○島袋大委員 よろしくお願ひします。カジノについてですが、昨年12月17日に沖縄政策協議会が行われました。その中では税制や法的ないろいろな改正もろもろ沖縄県は要請してきた。これは民主党政権時代もそうでしたが、自民政権時代—また戻ってきましたが、ずっとやってきた。今、野党の皆さん方のカジノの質疑が多いかもしれませんが、僕がびっくりしているのは、当時の新聞紙面、マスコミ報道は全部辺野古一本だったのです。しかし、そのとき

に沖縄政策協議会が行われた中で、その中身の話も県議会議員としてみんなわかっているはずなのです。これが辺野古が落ちついた後に、やれ沖縄政策協議会はどうだったかという質疑をする事態です。

だから私が常に言っていることは、沖縄県政の運営は基地問題だけではないということです。経済も福祉も雇用ももろもろある中で、これが知事として、リーダーとして国に要請してきた沖縄政策協議会の中身でありますから、その辺も問いただしながら少し確認していきたいと思うのです。知事、カジノについて、今、県民の合意形成が必要であるということ为先ほどの答弁で聞きました。今マスコミを中心に、野党の皆さんも、県民の皆さんも少し勘違いしていると思うことは、この沖縄政策協議会で要請したことが、もうカジノができるような、当たり前のような話になっているということです。これは先ほど答弁も少しありましたが、その辺の知事の思いはいかがですか。

○仲井眞弘多知事 カジノについては、今統合リゾート、大きなリゾートの中の一つの機能として、むしろ世界中で扱われることが通常になっています。ですから、観光が大きな産業になってきた沖縄県で、これからも観光を振興していく上では、私はこのカジノを含む統合リゾートについてチャレンジをする、絵を描く、どう展開するかを考えるということは当然だと思いますし、議会の御了解を得て何年か予算もつけて研究をさせていただきました。

いよいよ今度日本中でこれは無論刑法何条かを外さないといけませんから、法律を新しくつくらないとだめです。その中に今度2段階で自公ですか、それも議員立法の形をとらしいのですが、カジノ関係振興法というような形と、あとはそれを実施するに当たってのいろいろな制約も含め、いろいろな条件を含めたものになろうかと思うのですが、実施法みたいなものをおつくりになるということで、それがいよいよ話題になってきて、去年の12月に次期国会への提案がされているようでございます。

こういう事態になってきましたら、日本各地で、長崎県も最近また出ていますが、いろいろな地域が関心を持ち、手を挙げ始めていると私は思っております。こういうものは日本中に幾つものものはありませんから、やはりこれは、どんな法律になるかによりますが、観光を大きな産業の柱に据えている沖縄県としては、当然研究をし、なるべく早目早目に手を打っておくべきだと思います。

ただし、これを現実に入れるには、世界中どこで

もやはりコンセンサスをとりながらということが普通になっているようですから、これはどうしても要ると私も思っております。ただし、競争的な条件で日本の中で幾つものできない可能性がありますから、沖縄県も当然これは強く関心を持っているので、ひとつよろしくという挨拶をすることは、当然の私の仕事だと思っております。

○島袋大委員 まさしく知事の思いだと思っております。私も知事を支える一員として、知事と思いは一緒だと思っております。今沖縄県は自立、自立と言いながら、観光産業の自立は……。観光産業の税収というものは、沖縄県が集める税収の中でも全く見えないのです。だから沖縄県が自立するために、この観光産業を確立しないとイケない。その中で、今法律を改正する中で、北海道も千葉県もカジノに興味があるから、その辺は協議にいろいろ参加したいと手を挙げたわけです。

沖縄県もその一律の中で観光産業を確立するためには、そういう新たな金の出し入れもろもろ—予算が見えるような形で、そういった手法もあるのではないかと沖縄県の思いで、この法律のもろもろに、特に沖縄県も関心がありますよというような知事のメッセージだと私は解釈しているのです。

今マスコミも県議会の皆さんも、知事が言ったからカジノができると勘違いをしているわけです。先ほど知事が答弁したように、いま一度、これはあくまでも協議会、その法律の改正の中で沖縄県も一応は手を挙げて、その中で議論をしながら、やはり県民の合意形成が一番必要だということを知事からはっきり言ったほうがいいですよ。またあした活字になるとわけのわからないことを書かれますよ。知事、明確に言ったほうがいいですよ。

○仲井眞弘多知事 今、島袋委員のおっしゃったお考えと全く、ほぼ同じです。ただ、刑法を少し適用除外にするという措置、これは宝くじから始まって、競輪、競馬、ボート、全部そうだと思います。ですから、別の法律をつくって、その中で書くわけです。ただ、日本全体としても、この分野は意外におくれているということも確かです。

そしていろいろな御意見があって、これは政党ごとの御意見というより、先生方の個人の御意見もまたいろいろあるみたいです。ですから、どこの地域もそうだと思うのですが、これこそある意味で逆にコンセンサスが必要だと思うのです。だから、沖縄県も例外ではありません。

ただし、こういうものは北海道から長崎県に至る

いろいろな地域を、東京都もお台場を含めていろいろなものがありますから、競争上沖縄県が非常に有利な地域かと言うと、これは自画自賛でない限り、客観的に見るとむしろ結構難しい地域です。ですから、むしろ打つ手を早目早目に打っておかないと、コンセンサスを得てやりますと言ったら、もう後の祭りということすら考えられます。むしろ早目早目に手を打つという歴代の知事さんたちが一生懸命やってきた手法を使っているだけでございます。よろしくお願ひいたします。

○島袋大委員 まさしくこの知事の思いをしっかりと私も支えながら、県政発展のために打つ手は打つということだと思っておりますから、しっかりと議論していただきたいと思っております。

次は待機児童であります。先ほど言ったように知事が就任して、待機児童もいろいろ改善してきました。まさしくそうです。改築工事もずっと進んでいる、定員もふえてきた。県も頑張っている。しかし、沖縄県は出生率が高いからなかなか追いついていけない。県は監督官庁ですが、一番問題になっているのは市町村です。県は音頭をとって補正予算も組んでいる。市町村の問題、市町村の財政が厳しいものだから大変四苦八苦しているわけでありませう。

そこで仲井眞知事は新規事業で30億円の基金をつくって、その一部の約4億円を繰り出して新年度に計上している。これは待機児童を解消するための仲井眞知事の意気込みだと思っておりますから、この仲井眞知事の思い一待機児童をしっかりとやるために、4月から部署も新たに設置するのではないですか。その思いをひとつ言っただけならば、あと待機児童の質問はないですよ。

○仲井眞弘多知事 これも島袋委員の言っておられることと私の思いとはほぼ一致しております。確かに私も公約で待機児童ゼロを目指す、これはどうしても必要な公約だと思っておりますが、今おっしゃったように市町村の問題、それからなかなか予算が独自につくりにくい島々でこれをどうやってつくれるかを含め、日本全国でいろいろな形で応用問題が解かれてきて、また非常にやりやすくなってきたことも事実です。

ですから、福祉保健部で担当していたのですが、この部を2つに割って、子供を中心とした部を議会でお認めいただいて、これをつくり、待機児童ゼロということ、5年で1万1000人ということは実現可能だ、そして必要な予算はきちんと手当てしようということで、初年度といたしますか、新たな5カ年計

画で待機児童をゼロにするためのお金も、そして県単の財源も使い、いろいろな財源を使って市町村も応援しながら、ぜひ5カ年で待機児童ゼロに、潜在的な待機児童ゼロという形も含めて実現できると考えております。ぜひこの5カ年計画を、予算もチェックしていただいて、そして組織も新しくつくりましたから、これなら実現できると我々は自信を持っております。議員の先生方、議会もぜひ御支援をお願いしたいということでございます。

○島袋大委員 まさしく全国で、横浜市が今待機児童ゼロと言っています。横浜市は政令指定都市です。東京都も各区があります。区の仕事であります。この中で、では沖縄県であれば沖縄県が頑張るって補正予算を組む、やっている。問題は市町村の首長の決する判断です。そこで県が支援していく。

ですから、今全国の報道でも間違っている、言葉足らずかと思っていることは、横浜市は政令指定都市の市、東京都などは区の仕事です。その市長や区長が腹をくくっているのだから、そこで県が、都が応援するというのが筋ですよ。沖縄県はしっかりとやるという形で仲井眞知事が腹をくくっているのですから、この辺を市町村ともっと連携して、私もしっかりと支えながらやっていきたいと思っております。

もう終わりますが、7000億円を超える予算の審査でありますから、きょうの議論が終わった後に、しっかりと肅々とこの予算を通して反映できるように、140万県民がしっかりと安心して生活できるような予算を組まれていると思っておりますから、それを知事を先頭に頑張りたいと思っております。終わります。

○比嘉京子委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 私は2点質疑通告しておりましたが、先ほど知事の訪米については知事のしっかりとした説明がありましたので、これは取り下げます。

2番目の辺野古の自然環境について、1、2を含めて質疑したいと思っております。當間環境生活部長にお伺いします。まず、これまでに環境生活部として環境調査を、この辺野古も含めて何件行ったことがありますか。もしその場所と地域がわかればよろしくお願ひします。

○當間秀史環境生活部長 埋立事業における環境影響評価の実施ということでお答えいたしますが、これまでは、いわゆる中城湾港泡瀬地区、それから大宜味村地先、普天間飛行場代替施設の建設事業、これはリーフ上のほうです。それから今問題となって

います普天間飛行場代替施設事業、それから那覇港、これは浦添埠頭地区公有水面埋立事業、那覇港の浦添埠頭コースタルリゾート地区公有水面埋立事業、最後に那覇空港滑走路増設事業の7件となっております。

○中川京貴委員 ただいま環境生活部長は7件調査したと。その結果、環境生活部は環境保全が十分できていると意見を述べたことがありますか。

○當間秀史環境生活部長 自然環境を改変する開発行為の中で、特に埋立事業は自然環境に対して不可逆的な影響を与えるものでありまして、その開発事業を実施するに当たっては、やはり環境保全、環境への影響に対して低減あるいは回避を図ることが大きな前提となります。

これまで7件、先ほど埋め立ての承認申請等々があって、アセスメントをやったということをお説明申し上げましたが、その中において、これまでは環境保全に問題がないとする意見を述べたことはございません。

○中川京貴委員 再度確認します。7件全て、この環境保全が十分できると言ったことはないと理解してよいですね。

○當間秀史環境生活部長 はい、そのとおりです。

○中川京貴委員 ただいま環境生活部長が答弁したとおりであります。環境生活部はこれまでに、もちろん漁港、港湾整備、また埋立申請、中城、那覇港、浦添、これまでたしか7件について、全て環境調査をしたはずであります。土木建築部と環境生活部は違うのです。そういう意味では整合性がとれるわけではない。土木建築部は事業を推進する立場にいます。環境生活部は環境を守る立場にいます。そこで土木建築部と環境生活部の整合性がとれないことは私は当たり前だと思っておりますが、環境生活部長はどう思いますか、整合性がとれますか、これに教えてください。

○當間秀史環境生活部長 それぞれの部においては、与えられたミッションに応じて権限と責任を持って、その所管する法律、法令等に従って業務をしているということでございます。

○中川京貴委員 そういった意味では御承知のとおり、今回は名護市の辺野古ということで基地問題が絡んできております。しかしながら、県としては法律にのっとり事務手続を進めているということで私は理解しているのですが、しかしながら、そうではないという意見が代表質問、一般質問で出ておりました。県としてはどう認識していますか。

○仲井眞弘多知事 委員おっしゃったように、文字どおり公有水面埋立法等の法令にのっとり、基準に適合しているかどうか法にのっとり判断しているということでございます。

○中川京貴委員 以上で終わります。

○比嘉京子委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、質疑を行いたいと思います。まず訪米予算に関してお聞きしますが、先ほどの知事の答弁の内容からしますと、基地問題や企業誘致、そして県人会との交流などの内容で就任して4回も訪米されたということです。次年度はワシントンで沖縄の歴史も伝えるというような内容ですが、平成26年度予算の中での訪米の目的を知事は具体的にどうお考えなのかお聞きしたい。

○又吉進知事公室長 知事公室におきましては、この知事訪米の旅費を3つの観点からとっております。1点目は、訪米でこれまでどおりその機会を見て、沖縄県の基地負担軽減を訴えるということでございます。また、さらに現地で沖縄の文化、歴史等を発信して、沖縄というものを理解していただくといったことを考えております。

さらに、今、他部局の状況については手元にはないのですが、やはり他部局が知事のトップセールスといった形で企業誘致等を行うこともございます。また、先ほど知事から答弁がありましたように、県人会との国際交流も大変大事でございます。こういった観点から知事の旅費を計上しているところでございます。

○仲宗根悟委員 知事公室の答弁や、委員会の内容を見て、具体的な計画はこれから練っていくということですが、知事自身として、やはり今回はこういう目的で、こういう思いを持って米国の要人に要請をするのだ。あるいは基地問題に特化して負担軽減の訴えに行かれている過去4回の中で、今回も特化してそういう形で要請に行く場合に、どういった方々に会うというような想定をしながら、今持っている知事の意向というのでしょうか、どういう形で腹構えしていますか。

○仲井眞弘多知事 これは事務方ともう一回きちんと詰める必要はありますが、もし私が米国、ワシントンDCに行くとしたら、やはり基本的には米軍基地の負担軽減、特にまた事件・事故とかいうものの抜本的な軽減というものは、まだ国務、国防両省のトップの人にお会いしたこともありません。ナンバーツーにもお会いしたことがありませんから、可能な限りそのルートをたどって会ってみたいと思ってお

ります。無論、私たちがバイデンさんを含め副大統領、大統領までお会いできるかどうかはわかりませんが、少し上へ上へとお会いして、沖縄県の基地問題の軽減について話す機会があればと思っています。

ただ、我々の世代は基地問題のみならず、私は、やはり米国は産業、文化という面で傑出した国だと思っておりますから、沖縄県にそういう面での交流、それから連携がとれるような企業なり組織なりを探し、訪問し、沖縄県に関心を持っていただいて、沖縄県を出してもらおうというようなあたりもあわせてやりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 その企業誘致というようなお話はわかりました。ですから、基地問題の負担軽減に特化してお聞きしますというような話です。これまで4回の中でも負担軽減を訴えてこられたわけですが、今回臨むに当たって、過去とどのような違いを見せて臨まれるかということをお聞きしたいのです。

○仲井眞弘多知事 今おっしゃっている御質疑の趣旨が半分はわかりますが、やはり沖縄県が持つ過剰な一日本全国の中でも、ほかの県と比べて過剰な米軍基地の負担、それに伴う事件事故、その他いろいろなことが起こっていますから、そういうものの抜本的な軽減は、私たちも基地を有する27市町村でやっているあの要請書も、要請項目が毎年五十幾つかあるのです。

ですから、基本的にはまず行ったときに、初めてお会いする人たちには必ずそれをおさらいします。そしてそれをどうやって抜本的に改善するのかを、時間をたくさんいただければ、かなり細かく話ができますし、その中から幾つか選んでお話することもあります。これは相手様の時間のとりようによって、その51項目でしたか52項目ある基地問題についてをまずおさらいをしたいと思っています。

○仲宗根悟委員 そこで、今回12月17日の政府との沖縄政策協議会の中でお示した基地負担軽減の4項目がありました。普天間飛行場の5年以内運用停止を初めキャンプ・キンザーの7年以内の返還など、4項目にわたって日本政府とやりとりをしているのだ、政府と交渉しているのだということを、米本国の要人にもるるお伝えするお気持ちはあるのでしょうか。その取り扱いはどうですか。

○仲井眞弘多知事 これはどうでしょうか、政府と少しすり合わせが要るかもしれません。ですから、これはもう2国間の政府の外交交渉に近い分野でもありますから、私が直接話をするテーマたり得るか、これは政府の了解を得て、今政府もいろいろスター

トし始めているようですから、そこの関係、関連を伺ってからということになるかと思えます。

○仲宗根悟委員 冒頭の質疑の内容にもありましたが、今回の訪米は政府からの埋立申請を承認された知事として訪米されるわけですから、その立場といましようか—米国側はいわゆる辺野古容認だという受け方をしていると思えます。その立場で臨むのか、あるいはあくまでも普天間飛行場の県外移設を求める立場で臨まれるのか。こちらのところはいかがでしょうか。

○仲井眞弘多知事 これは今、委員の御質疑には答えにくいのですが、そういう立場をきちんと自覚して、あなたは何か言いなさいということですが、基本的には今、委員のおっしゃるような分類による議論は、外国へ行って米国の政府ないしは調査機関の人々と、沖縄県もそうですが、日本国の利害を抜きに考えて、沖縄県の利害だけを考えた物を言うということはなかなか難しいことも確かです。

ですから、今おっしゃったような視点、ないしはスタンドポイントに立って物を言うのか言わないのかは、これは基地問題全般を米国自身、そんなによく知らない人が意外に多いということも確かです。私もここら辺の常識をきちんと持っていただくというやり方ですと取り組んでおります。まずそこからやるということになるかと思えます。

私が埋め立てを承認したから、承認以前、承認後ということで何か態度、物腰を変えて米国へ行って、他国の政府の人々相手に物を言うという考えは私にはありません。基本的には基地負担の軽減を言いくのです。

○仲宗根悟委員 それでは、カジノについて伺いたいと思います。先ほどは関心を持っていることをアピールするというような内容で手を挙げたということですが、今言うように県内の経済界の中でも、知事の手を挙げられた姿勢そのものに非常に疑問を持っている、戸惑いを感じているというような報道内容ですが、その辺についてはいかがですか。

○仲井眞弘多知事 私はそう思っておりません。産業界はまず大部分の人が賛成だろうと思っております。ですから、そういう考えは余りないのではないかと思います。ただし、統合リゾートというのは必要だけれども、その中にカジノ機能が入った。このカジノというものに個人の心情とか考え方で、私はそういうものは余り好かんとか、少し表現があれですが、私はそういうものを受け入れるのは余りいかかと思うという人—こういう考えは個人のベース

ではいろいろあるかもしれません。ですが、私は前から産業界は、これは沖縄県の将来にとって必要だという意見が大多数だと考えております。

○仲宗根悟委員 今、関心を示して手を挙げさせてくださいということで手を挙げられたと。そして県民のコンセンサス、合意形成を図っていくというようなことですが、この辺が非常に理解が……。少し戸惑っているような部分ではないかと思っているのです。

それで、知事自身は関心を示していますというような言い方をされていますが、導入はもう腹に決めたと理解してよろしいのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 これは正直に申し上げますが、まずこの法律2つを政府がどんな形で通すか、その内容を1回チェックしてみないといけません。もう一つは、県民のコンセンサスが要するという点も、これは別にうそをついているわけでもありません。ですから、個人によってこのカジノ的なことがどうにも受け入れかねるという方が、これは政治的な保守、革新とかいうものを抜きにしても、いろいろな考え方があると思います。そういう意味も含めて、やはり昔から競輪、競馬について沖縄県の持ついろいろな拒否的な反応はあります。ですから、そういうことも踏まえると、丁寧なコンセンサスがどういうことか、コンセンサスづくりができるかということはトライすべきだし、やろうと思っています。

○仲宗根悟委員 知事はこれまで県民合意が前提だという、これは選挙公約にもあるとおおり、このもとに慎重に進めてきたと私は思うのです。北海道から長崎県までの間、法律が国会審議の中に入っている段階でも手を挙げた県がふえ始めてきた。乗りおくれたいけないということで、沖縄県も関心がありますというアピールをされたということですが、手を挙げない県、関心を示しているとおっしゃいますから、いわゆる無関心というのでしょうか、無関心な県というような調査、あるいはどういう理由で挙げないのかという形の検証をされたことはあるでしょうか。

○仲井眞弘多知事 これは少し事務方にもう一度確認が要ると思いますが、まず私のほうでお答えすると、やっていないと思います。というのは、こういうものは47都道府県全部チェックすべきかどうかというより、この議論はもうかなり昔からあります。沖縄県でも日本復帰の前からありましたから、日本復帰のときにカジノ的なことはある程度できましたから。

ですから、ずっと昔からある議論で、どこがどのように関心を持っているかということは、大阪府も含め、大分県もそうでしょうが、例えばいろいろな県が結構たくさんあります。そして関心がないという県もそれなりにあると思います。ですから、これを調べる必要があるかどうかは別にして、これは議員立法でしたが、今はこういうカジノのようなものが、国会でいよいよこの時代に審議される段階に入ってきたということです。

ですから今、沖縄県は沖縄県の考え方、これまでの先輩たちもよく議論していたものにとって一沖縄県はまず関心もあるし、興味もあるし、可能ならやってみたいという意思表示は早目にやらないと、おくれをとります。これはもう当然のことで私は知事の仕事だと思っていますから、早目早目に手を挙げた。あとは県民のコンセンサスがつかれるかどうかということはこれからと思っています。

それで、ほかの県の調査は、私の考えではやっていないと思いますが、これは委員長の了解を得て事務方に回していいですか。

○湧川文化観光スポーツ部長 現在、カジノについて関心を示していない都道府県の調査等は行っておりません。

○比嘉京子委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、質疑させてもらいます。カジノについて、最初であります。先ほどから聞いていると、知事は相当前のめりになっているような感じがするのですが、委員長の質疑に対して、北海道を初め各自治体が関心を示しているからということで、私も関心を示すという意味で12月17日に安倍総理に要請をしたと、知事は冒頭に答弁をしておりました。その後、与党の質疑を聞いていたら、やはり知事は、そこからは若干変わっていて、もう観光の目玉、柱であり、あるいは当然のこととして進めていくということを強烈に話しております。それだけではなくて、やはり沖縄県は条件等も厳しいので、激しい競争が起こると。それで、コンセンサスを得てからでは後の祭りということを答弁された。

知事、このことはコンセンサスを得てからでは後の祭りと言ったのです。ということは、知事の公約は県民合意なのですよ。知事は平成23年前後からとても慎重になって、またここで相当強引になっているような感じがするのです。そういうことになると、知事は県民合意を後回しなのですよ。

知事は、先ほどから言っているように関心だけではないのです。相当競争が激しくなるから、当たり

前だと知事は言いましたね。当たり前に進めていかないと負けると言ったのです。それで住民、県民合意をしてからではもう負ける、だから私は進めるということにしか私は聞こえない。知事公約は、先ほどから言っているように、デメリット、メリットも含めていろいろなことを議論して、それから進めるというのが知事の考え方だったと思うのです。今聞くと、もう明らかに県民合意は後回し、これはもう早く勝って、沖縄県に決めてもらってから県民合意のコンセンサスを得るとということにしか私には聞こえないのです。これを知事、明確にお答え願います。

○仲井眞弘多知事 県民合意を後回しという委員のお使いになっている表現とは、まるで印象が違います。第一、ビジネスとしてのカジノというものは、沖縄県でも随分昔から産業界で議論しています。ようやくこれが政府の中で議論される段階に来たということです。そして、日本でもあっちこっち関心のあるところは研究しています。そして現実に日本で10カ所、20カ所も恐らくつくり切れなと思います。これも沖縄県の人誰でもわかっていると思います。

ですから、これはカジノとか統合リゾートとか観光とか、このビジネスをしっかりと立ち上げている県は関心を持って手を挙げるだろうということが予想されるではありませんか。ですから、当然のこととしてこれは競争になるだろうと。そうすると、早目早目に手を挙げて、我々の意向はきちんと政府に伝えておく、政府のトップに伝えておくということはもう当然のことではありませんか。

無論こういうものは競輪、競馬、宝くじも同じですよ。やはり個人的な心情、信念によって、これはどうも嫌だという方もおられるし、いいよという方もおられる。ただし、私はこれはビジネスだと思っています。それで大きな観光地やMICEを一生懸命やっているような米国とかアジアでは、やはりこれはビジネスとして入っているわけです。

けれども、沖縄県では、場外馬券場もそうでしたし、いろいろな抵抗感がある地域だから、丁寧なコンセンサスづくりは必要です。ただし、これはこれからやっている何年かかるかだつてわからないではありませんか。当面まず手は打っておいて、コンセンサスづくりをやるという順序を逆にすると、新しいことは何もできないと思います。だから、当然前もって手を打っておくということです。

○崎山嗣幸委員 知事の思いはそれで、知事の考え方だからよいのですが、聞きたいのは、知事の公約である県民合意は公約違反ではないかという立場で、

重大な発言をしているのではないかと聞いているのです。

それと、知事は今おっしゃいますが、平成23年2月にこう言っているのですよ。県民合意等の一定の条件があるため、導入を判断するのは難しいと考えて示したと。それで条件整備の必要性を述べているということが知事の経過です。これはすごく変わっています。そのときは難しいと言って、知事は条件整備を含めて、先ほど言ったデメリットもメリットも含めてと言ったと思いますが、これが知事の態度だったのではないですか。それで今極端に、きょう、12月17日に要請したことは、さっきは関心を示したと言いながら、今はまた相当な勢いで述べているものだから、私はあれっと思って知事に聞いたのです。そのことを含めて、知事は次年度基本構想に1000万円の予算を計上しているのですが、この基本構想そのものは、多分に概念とか理念とか計画をつくって、実現性をはかるための基本構想だと私は思います。来年の3月までには、知事は基本構想を策定されると思うのです。これは知事が今おっしゃった、導入を目的、前提とした内容で基本構想はつくられるのですか。

○仲井眞弘多知事 文字どおり基本的なコンセプトに近いものをまとめようと、これまでも何回か県の予算で勉強、研究もしてまいりました。ですから、もしビジネスの一つとしてこういうものを沖縄県の観光のこれからのばねとして導入するとすれば、どういうイメージのものになるだろうかというものは、ぼちぼちまとめる必要があるのではないかと内容です。

ただし、仮にこれを見せて、やはり多くの沖縄県の人々がこれは受けつけられないということになったら、入れようがないではありませんか。ですから、これはきちんとコンセンサスづくりもするし、コンセンサスが得られるかどうかも含めるのです。ただ、今までいろいろな研究をしてきた成果を含めて、もし考えられるとすれば、おおよそこんな感じのものではないかというような段階に来ていることも確かです。我々も研究してきました。そして配慮すべき難しい部分を、どうやって小さくしていくのかも研究してきました。こういうものをまとめて、一応こんなものですよというものを県民にお見せすることも必要だと思います。

○湧川文化観光スポーツ部長 次年度は沖縄県にふさわしい統合リゾートの方向性を基本構想としてまとめる予定になっております。具体的にどうか、

いわゆる沖縄県に統合リゾートを導入した場合の基本的な姿を描く予定でございます。これは、沖縄県に統合リゾートを導入するに際して、県民のコンセンサスを前提としておりますので、本構想は県民が導入の是非を判断するために必要な構想だと考えております。

○崎山嗣幸委員 では、知事、県民合意ですが、基本構想から実施計画までのプロセスがあります。その過程において、知事はこの県民合意をどの段階で図ろうと思っているのか。カジノを導入するときに、県民にどのような感じで信を問うのかについての手法、方法ですが、これはどう考えているのかお聞かせ願いたい。

○仲井眞弘多知事 これはまだ今の段階で、こういう手法でコンセンサスづくりとかコンセンサスの調査とか、申し上げられる段階にはないと思います。というのは、1つは法律そのものが、政府は政府で沖縄県がどうであれ、実施法とか称するものをまたもう一回つくるようです。それから議員連盟も与野党入れてやっているようですから、ここら辺も少しうかがった上で、県民へのコンセンサスをどのような手法で、いつ、どのような段階でということは決まってくると思います。

ただ、余り遅い段階では全て終わってしまいますから、恐らく1段階、2段階の法律が姿を見せ始めたころも一つの時期かもしれませんし、もう一つ進んでからかもわかりません。ここら辺は今少し詰めさせてください。まだきちんとしたものは持っておりませんが、県民の意向をきちんと確認することは当然だということは全く変わっておりません。

○崎山嗣幸委員 では、公約についてしっかり守ってもらいたいということをつけ加えて、あと1点だけ。サンゴ礁の保全事業です。知事は保全事業のことを話しておりました。この保全事業の目的ですが、サンゴへの赤土流出、白化現象に対して、サンゴ再生を図ろうという規模が何億円単位の予算の計上があります。これは原因、要因として、やはりサンゴの攪乱要因があると思いますが、これは辺野古埋め立てによる現場でも、そういう攪乱要因は発生すると知事はお考えですか。

○仲井眞弘多知事 いずれにしても、私が先ほど委員長長の御質疑に対して答弁した中に、慶良間諸島とか読谷村とか恩納村、ここはもうサンゴが驚異的に残っている一言の表現、驚異的なが正しいかは、少しお許しください。かなりよい形で残っている地域で、ここの保全をしっかりやっという趣

旨も含めて、技術系、事務方がしっかりと今取り組んでいるわけでございます。

そして、辺野古についても無論それなりの影響は受けると思いますが、これは環境アセスメントをやり、そして環境評価書をやり、そして補正をやり、それを含め、環境生活部は環境生活部でかなりしっかりとした意見も出し、そしてそれを土木建築部でまとめてやっているわけです。辺野古についても全く影響がないかという絶対的なお話で質疑されたとすれば、これは素人考えですが、ないとは言えないかもしれませんが、場所が違う。そしてこれはきちんと専門家と法律にのっとり、アセス法にのっとり、しかもまた公有水面埋立法にのっとり、きちんと整理してまとめられた、あの内容です。ですから、それ以上でもなくそれ以下でもないという話です。

○崎山嗣幸委員 終わります。

○比嘉京子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 辺野古埋立承認問題について知事へ質疑させていただきます。まず知事は、地元の理解が得られない移設は事実上不可能という答弁を繰り返してきました。辺野古埋立承認をした知事判断は、地元の理解が得られなくても辺野古移設は可能という考え方に変更になったのか。もし辺野古移設は可能と判断したのなら、その根拠を示してください。

○仲井眞弘多知事 辺野古というのはなかなか難しい地域で、事実不可能だという趣旨のことを私は何度も言ってきましたし、今でも難しい地域だという考えを持っております。

ただし、承認をしたから、そこは可能な地域、易しい地域になったのかという御趣旨の質疑であれば、これは全然別の体系になっております。あれは公有水面埋立法上のいろいろな手続、評価、チェックを受けて、ああいう判断をし、基準に適合していると判断して私は承認しているわけです。ですから、辺野古そのものがなかなか難しい地域だという考えは、今でも余り変わっておりません。

○高嶺善伸委員 次の質疑と関連しますが、「港湾行政の概要」でも説明されているのは、地元の合意なくして埋立事業を実施することは、事実上困難となる場合が多いと判断されるとしているのです。そして、利害関係人との調整については、皆さんは審査のときに中間報告で、そして最終まで不適合だと、地元名護市の同意が得られていないという懸念を示したまま承認という判断をしてしまったのです。これは不適切ではないですか。

○山城毅農林水産部長 利害関係人との調整において、審査した公有水面埋立法第10条の施設についてでございますが、同法第4条第1項の免許基準のような承認、不承認の根拠事項ではなくて、代替施設または補償について定めた条項でございます。同法第10条の施設に関して国で定めた審査事項は、埋め立てによって既存の施設の効用が妨げられないか。また、妨げられる場合、設置者との協議がなされているか。協議がなされていない場合、代替施設の設置または損害の補償が明らかにされているかの3項目で審査をしたところでございます。

最終的には、埋め立てに伴い傾斜護岸前面に設置する護岸により、傾斜護岸の従来機能を代替し維持すると申請書に記載されており、代替施設が適切に設置されることから、法第10条の審査については適としたところでございます。

○高嶺善伸委員 いや、そうではないのです。名護市の疑問、知事に対する質問書を見ていると、全然同意もしていない、納得もしていない。これから法令に基づく同意手続が必要なのです。私は困難が予想されると。こういう港湾の解説にも載るぐらい、地元の同意を得ることは事業実施に大きな影響があるから、それをよく考慮しなさいと。判断は拙速だったのではないかと。

ちなみに弁護士でさえも、政治的な判断により埋め立ては要らないということも一つの判断であると言うまで、名護市の同意、不同意については重要なポイントであるということから、論点で考え方をまとめているのです。どうですか。

○末吉幸満土木整備統括監 知事の裁量は、国からの埋立申請については、その免許に対しての裁量権の幅が狭いということです。私どもは、埋立免許基準に合致しているものについては免許を与えるということで判断しております。

○高嶺善伸委員 知事、この弁護士の政治的な判断の可能性については、知事は意見は合わないのですか。

○川上好久副知事 今の委員の質疑は中間報告の内容から出てきたと思うのですが、そこに書いてある内容は、いわゆる埋立法上の承認基準に適合している場合であっても、政治的な信条で物を言う。しかし、それはいわゆる法律上適合しているものを不承認とする、言ってみれば法律違反というような前提でございます。そのような物言いを一つ例示的に出したものです。これは代表・一般質問で議論があったとおり、国が出していく埋立申請事務については、

県知事の裁量の余地は極めて小さいというような状況の中で、この承認基準に適合しているものについては、承認せざるを得ないということでございます。

○高嶺善伸委員 では、「港湾行政の概要」で解説されているように、地元の合意なくして埋立事業を実施することは事実上困難という解説について、県は反対の立場に立つのですか。

○末吉幸満土木整備統括監 免許権者は、地元市町村長から埋め立てに反対の意見が回答された場合でありまして、反対意見の出された経緯あるいは背景等を考慮し、なお免許し得ると判断できるならば、その埋め立てを免許することは可能であるということも、この解説の中、概要の中に書かれてございます。

○高嶺善伸委員 大変残念です。私は自治事務を大事にする県政であってほしい。このことが今後は大きな障害になっていくのです。次の質疑に関連しますが、知事が埋め立てを承認しても、名護市の理解が得られない移設案は事実上不可能と言ってきました。それで着工が延びていけば、普天間飛行場の危険性の除去は事実上不可能になるのではないですか。その場合、私は知事がおっしゃっている県外移設が実現可能な危険性の除去となると思うのです。知事はそのように政府と約束してきました。知事、このことについてはどうですか。

○仲井眞弘多知事 承認をし、政府は取り組んでいくだろうと無論予想されるわけですが、ただ、これは前から9.5年、もしくはそれ以上と言われているぐらいの場所です。結構時間はかかるかもしれません。ですから、むしろ一日も早い危険性の除去という私の公約の一番の部分は、5年以内の運用停止ということできちんと確保しようということでございます。

高嶺委員の御質疑の中に、政府が何を考えてどうするのかを今予測して、仲井眞なり県は答弁しなさいというように実は聞こえるものですから。確かに辺野古というのは長い前からの経緯もあり、反対する人たちもそれなりにいるから、時間はかかる。それで政府は一応9.5年と見積もっているのですが、それ以上かかるだろうということすら言っています。ですから、私は埋め立てを承認をしましたが、これから先、政府が現実の計画をどのように進めていくかは、まだ政府からはきちんと聞いておりません。これは政府がこれから進めることです。

そして、私のほうでは、どうであれこんなに時間がかかるものでは危険性の除去が大変おくれるから、まず5年以内にしっかりと運用停止をやって危険性

を除去して、普天間の人たちを安堵させて、宜野湾市民を救いなさいという、ここをしっかりとやるのではないかとやっているわけです。検討会議もスタートしていますから、これで政府にしっかりと実現してもらいたいということで、政府も取りかかり始めていて、これを実現させるし、実現するだろうと私は思っています。

ですから、今委員がおっしゃったのは、これはいろいろ難しい地域だから、もうこれをやめて、県外にということを知事はもう一回言いなさいという趣旨ですか。けれども、これは政府のプランですから、政府がどのように考えて、どう展開していくのかは見るしかない。私は5年以内でまず普天間飛行場の危険性を早目に解消する。そして可能な限り閉鎖、返還、跡利用へつなげていきたいという気持ちを強く持っているわけでございます。

○高嶺善伸委員 知事、だから5年以内の運用停止を要求した。これは実現できるでしょう、知事はもう信じているのです。だから、この県外移設が普天間飛行場の危険性の除去に向けて一番実現可能な方法ではないですかと念を押しているわけです。

○仲井眞弘多知事 非常にわかりやすいような、わかりにくいような感じなので、その5年以内に運用停止をしっかりと実現してもらいたい、そしてこれは実現すると私は思っております。

ですが、この普天間飛行場そのものは、いろいろな機能も含めて、まずそこにあるわけです。ですから、これも閉鎖、返還、跡利用と、基地がたくさんありますから、これがこれからいっぱい出てきますから、そういうものにつなげるためには、ここをきちんと政府に整理してもらわないとだめだということです。

ですから、恐らく政府はそれを辺野古で考えているに違いない。少なくともあの絵を見るとそういうことだと思います。

○高嶺善伸委員 知事が、沖縄政策協議会で5年以内の運用停止、早期返還となって、それを約束した、実現できるのですとおっしゃるものですから、これが危険性除去の一番現実的な方法だとわかりました。だから、危険性の除去のためには辺野古埋め立てが絶対必要条件ではないということです。だから、私が言いたいことは、今埋め立てを開始しなければならぬという必要性はなくなったでしょうということです。

○仲井眞弘多知事 この委員のレトリックが、最後のところが少しわからなくなるのですが、基本的に

は政府は辺野古への埋め立て、そして代替施設を建設するという案で埋め立てを申請してきたはずなのです。それは超長期的にも長期的にも、この今の普天間飛行場の危険性除去につながる、固定化の排除にもつながるとか、いろいろなことがこの効果として、目的としても書いてあると思います。

ただ、そうであったとしても、我々としては5年以内に、もっと早く危険性除去には取り組んでもらいたい。そしてそれを実現できるはずだから、実現してもらいたいということを行っているわけです。

ですから、今の御質疑については、彼らは公有水面埋立法上もそういう考え方で取り組んでいるということだと思います。

○高嶺善伸委員 では、知事が言う運用停止とは何ですか、一部の機能のことですか。

○仲井眞弘多知事 運用停止というのは、市民が安心安全を本当に実感できる状態をつくるということです。

○高嶺善伸委員 私は、この危険性の除去に知事が一生懸命だということで、安心できる安全な普天間にするためには運航を停止することです。運航を停止すれば危険性の除去はできるのです。だから埋め立ての必要性はなくなってきますと。逆にあえてそれを認めながら運用停止と言うのであれば、知事は埋め立ての承認を前提にこの要請を出したということになるのです。そうでしょう、知事。

○高良倉吉副知事 高嶺委員の御質疑の中で1つ確認しておきたいのは、一応日米合意後、多くの県民や、もちろん仲井眞知事もそうですが、その見直しをずっと求め続けてきたわけですが、実際それは見直しに至っていないという一つの事実認識があると思います。そして、日米合意案に基づいて代替施設を辺野古につくるということで、最終的には埋立申請までやってきたと。そして知事が法律にのっとってそれを承認したことも事実なわけです。そして、政府におかれては、今後その埋立作業のようなものを推進することになると思うのですが、しかし、普天間飛行場の周辺に住んでいる市民の方々が感じている危険性をどうやって一日も早く取り除いていくかというこの喫緊の重要課題について、仲井眞知事は5年以内の運用停止を図り、そのことによって危険性を除去していこうと。そのために、具体的に運用停止、あるいは市民が安心安全で暮らせる、実感できる状況はどういう状況かについて、負担軽減の推進会議とそのもとに置かれた作業部会等で、その具体的なイメージを今詰め始めたという段階であり

ます。

○仲井眞弘多知事 これは今、副知事からも申し上げたところとまさにつながっているわけですが、その埋立申請は、日米両政府が自分たちで決めた内容を公有水面埋立法に従って、向こうで移設、代替施設を建設したい、そのための埋め立てをやりたいということで、彼らは彼らで出しているわけですが。それに対して、私は公有水面埋立法にのっとなって適否を判断して、承認条件に適合しているということで承認したということです。

○高嶺善伸委員 だから承認をしたので、この期間は待てないから、そのかわり、5年以内に危険性を除去したい、運用を停止してくださいと知事は要請したのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 そのかわりではないですよ。いいですか、その発表されたころから、あれは9.5年の後に波形がついて、9.5年以上かかると言っているから。こういうものは9.5年もかけてはだめです、もっと早くやる方法を選んでやっていただかないと、普天間飛行場周辺の住民も宜野湾市民も枕を高くして眠れないということでやってきているのではありませんか。

○高嶺善伸委員 苦しいね。これは誰が見ても、それを前提にして、条件にして要請したとしかわかりません。

それでは、次に行きます。この公有水面埋立法第4条第1項第3号の免許禁止条項の内容審査で、やはり名護市の計画との適合性の問題があるのです。名護市と調整したのかどうか、適合と判断をした根拠を具体的に聞かせてください。

○末吉幸満土木整備統括監 公有水面埋立法第4条第1項第3号は、埋立地の用途が土地利用または環境保全に関する国または地方公共団体の法律に基づく計画に違背せざることと規定されております。内容審査におきましては、埋立地の用途は土地利用または環境保全に関する国、県及び名護市の法律に基づく計画と違背していないかについて審査したところでございます。

例えば、名護市が都市計画法に基づき定めた都市計画では、キャンプ・シュワブ及び作業ヤード区域は用途が指定されていない地域であり、かつ用途地域指定検討区域にも含まれていないことから、今回の埋め立ては、名護市の都市計画の達成を妨げるとは言えないと判断したところでございます。

○高嶺善伸委員 具体的に、市は市の達成を妨げると言っているのですが、皆さんはAからEまでの計

画に違背していないという根拠を示してください。

○末吉幸満土木整備統括監 私どもの審査の手順と判断を少し説明させていただきます。審査で判断することですが、まず1番目に法律に基づく計画であるかどうか、2番目に法律に基づく計画である場合、土地利用に関する計画であるか、または環境保全に関する計画であって規制措置を伴うものであるかどうかを審査しております。その結果、法令に基づく計画である名護市都市計画などに関して、その計画の達成を妨げるとまでは言えないものと判断したものでございます。

なお、名護市長意見に記載されています計画等についても同様に審査した結果、法律に基づく計画ではない、または仮に法律に基づく計画であっても、その達成を妨げるとまでは言えないものと判断したところでございます。

○高嶺善伸委員 協議もしないのに、そういう判断はできないです。終わります。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時25分再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

山内末子委員。

○山内末子委員 まず私は、4番目の政策協議会の要請書についてから質疑をいたします。先ほど知事は、これまで御自身がさまざまな場面で要請してきたことをまとめたものだとおっしゃっていましたが、これまでの政策協議会への要請書策定についても、こういう方法でやってきたのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 無論一つ一つきちんと覚えておりませんが、基本的にはいろいろ考えていること、それぞれを要請してきたこと、それから今手持ちの懸案などなどを文書なり、またその場で口頭で要請したり、意見を申し上げたりしてきました。

○山内末子委員 わかりました。では、これまでも政策協議会への要請書については、それまで各部局でいろいろと協議してきたもの、あるいは知事がそれまでずっと温めてきたもの、それから要請をやったものとか、そういうものをまとめたものが、これまでの協議会への要請書だと理解いたしました。

先ほどありましたが、これまで要請してきたことが12月17日の要請書の中に、我々としては、その要請をしてきた内容が余りにも唐突なものが多く存在しておりました。まず1つは、普天間飛行場の5年以内の運用停止。この件については、その間、知事

なり知事公室長なりが、これまで議会なり外に向けてそういうことを要請、あるいは要望してきたということを我々はその間存じていないのです。知らなかったということで、そういう意味では、この唐突感をどのように受けとめたらよいのかということでも戸惑いがあります。

この件について、唐突感について知事の見解をお聞かせください。

○仲井眞弘多知事 唐突感とおっしゃいましたが、我々は絶えず、無論私も政府の偉い人とお会いしたりするときには、基地問題であるとか、予算であるとか、3000億円規模のものが要るとか、新しいプロジェクトについても沖縄県としてはこういうものと考えているとか、いろいろなものを持って、お会いしたときに話をする。政策協議会の場合は、割合にきちんとした形ができ上がって、閣僚全員が一応メンバーになっていますから、これは割合ペーパーにまとめて出すことがこれまでも多いのですが、ただ、このペーパーに限らず、いろいろな大臣がおられますから、その場でも結構自由な発言は認められていますのでやったりしています。

それで、無論基地問題についても、我々は基地負担の軽減、もともと基地負担軽減部会も民主党さんの時代でしたか、ありましたから、基地問題についてもいろいろな要請をしたり、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請は毎年1回なり2回やっている。ああいう中には五十幾つもの要請があり、あの中を全部見せてもなかなか時間もかかりますから、あの中から代表的なものを選んだりしながら、我々は話をしたり、要請できちんと口頭でやったり、紙に書いて出したりということをしています。

そういう中で、去年の4月でしたか、返還の統合計画が出されたときに、いずれにしても普天間飛行場については9.5年からこういう波のマークがついて、9.5年以上となっていました。これを一日も早い危険性の除去のため、もっと早くやらなければいけない。早期の返還というような言葉を使ったりもしながら、3年とか5年とか、実はいろいろな数字を入れたほうがよいのかも踏まえ、我々は政府のお偉い人とお会いするときには、こういう話は絶えず出したり説明をしたり、お願いをしたりということはやっております。

○山内末子委員 政府にそういう説明をしたことはあるということですが、ただ、私たち議会では、これまで知事が再選を果たしてからは、やはり県内移設は難しいというような方向性を持っているのでは

ないかと。県民も、県民の心を一つにと言って知事が当選をされてからは、なるべくそのような形で、議会でもそういう方向性を持って臨んできたところがあるのです。

ですから、その中でそういった普天間飛行場の5年以内の運用停止。これがまさしくその中でずっと知事もおっしゃっていただければ、我々もそれに向けて、もう少し議会の中でもその議論の積み重ねをもっとできたと思うのです。その議論の積み重ねが全くないまま、例えば知事公室長は、その12月議会の中では、まさしく12月17日のその当日にもそのようなことを一切申し上げておりません。そういうことについては、もう議会が軽視されているのか、県民が軽視されているのか。あるいは議会にそういうことは全然説明をしなくても、政府にだけ説明すればよいと思っているのか。その辺の知事のお考えについて、どのような考えでもって臨んだのかお聞かせください。

○仲井眞弘多知事 県民の理解と協力を得る、そして説明の努力をする、無論議会のお力と議会の御理解と御協力を得るということは我々の基本でございます。そういう中で、統合計画が発表されて以来、あれも沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で外務省、官邸、それから米国大使館も含めていろいろなところに要請をしております。

ですから、ああいう流れは、いつどのようにそれぞれの防衛省とか官邸、外務省で取りかかるのか、取りかからないのかも含めて、動きが出たり出なかったり、流れがよく見えないときがあります。そして、よく私も妙な言い方、のれんに腕押しみたいな感じも間々あると申し上げたりするのですが、ただ、この今の自公内閣ができて、今の安倍さんと官房長官のお二人を中心とする内閣は、かなり指導力、意思決定力、実行力は、それまでの私がお会いした6人の総理大臣に比べて格段の実行力があるという印象を持ったことも確かです。

そして、今冒頭、委員がおっしゃったように、この県外という話は、辺野古の話はもう何年も長い懸案になって、反対する人たちも一無論あれは、意外にこの間の選挙結果は、久辺3区を含めて賛成する人たちも多かったわけですが、このいろいろな経緯があったことも含めて、なかなか難しい地域で難しい課題であるということは、私もよく言ってまいりました。

そして、2期目に当選したときにも、これはある政党の方の御質問には、県外イコール県内ノーと言

いなさいという趣旨の御質問も何回も受けましたが、私はそれはノーとは言いません。これは遅いか早いかの問題であって、県外のほうが早いと思いますということをお私はずっと言ってきました。

ですから、今委員が言われるように、これだけを取り出すと、もしかすると唐突感があったかもしれません。しかしながら、私の公約を見ていただくとわかるように、これはもう公約違反だとおっしゃっておられますが、公約は200あって、私は、その中の基地関係では、特に普天間飛行場関係を基本的なスタンスで2つ書いているわけです。

冒頭に、普天間飛行場の危険性の一刻も早い、一日も早い除去と、まずこれを書いている。それで手段として、今の県外というものが早かろうということで、県外というようなことも含めて書いてあるわけです。

ですから、県外のいろいろな県や地域の理解も得ながら、危険性の除去はどうやって実現するかという方向も、我々は県外のいろいろな方にお会いしながら、これもお願いしたり、相談したりというようなこともやってきているわけです。

ですから、そういう中で一日も早い危険性の除去をどうやって実現するかがやはり喫緊の課題だということで、私たちは一方で、これはこれで取り組んできたということでございます。

○山内末子委員 この間、議会へ説明がなかった。その間の委員会あるいは議会の中で、部長たちがその件についても一切公言しなかった。この件については、そういう申し合わせをしたのでしょうか。あるいはこの件については箝口令がしかれていたという類いのことはないのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 今、議員の皆さんに我がほうから、部長たちからコメントがなかったと言いますが、一日も早い危険性の除去とかという話は担当部長も結構やったはずです。そんなことはないと思います。

それからもう一つ、一日も早い危険性の除去の具体的な内容について、何か箝口令をしいたりしたかと。箝口令はしいておりませんが、これからほかの県へオスプレイの分散配備、拠点の分散というようなことで、我々はいろいろなことをやっています。けれども、これはまだ最終的に決まっていらないものを、我々はなかなか言えません。それもこういうものは政府が前面に出てやっていますから、当然難しい仕事は、アヒルの水かきではないですが、我々はいろいろなことを毎日のように機会を見てお願いし、政府は政府で機会を見てそれに動いているのです。

ですから、そういう状況がずっと続いているということでございます。

○山内末子委員 政策協議会への要請書については、知事も御存じのように、我々もそうですが、これは本当に重要だと思っております。私たちは、だからこそ本当に丁寧な説明が必要であり、丁寧に作業を進めなければならないと思っておりました。

ところが、今回については、本当に疑問が残ることが一先ほどもありましたが、普天間飛行場の5年以内の閉鎖については国と調整をするけれども、これが辺野古承認の条件になったのではないかと。条件ではないとおっしゃっていますが、それがこの要請書を皮切りに変わっていったということが事実なのです。だから県民も、議会の我々もそのような疑問がととも残っております。本当にそういう意味では、その過程がとともまだまだ理解ができないところですが、そういうことについて、もう一度、知事はこの要請書については丁寧に作業を進めたと思っておりますか。そして県民は理解していると思っておりますか。

○仲井眞弘多知事 私たちは丁寧に作業をしてきました。ただ、これも沖縄県を出てほかの地域、他府県を中心とした地域との非公式、公式、そして政府を通じての接触その他、いろいろなところでの接触を通じて、ゆっくりゆっくり、これは着実に理解を得たり、成熟させたりするプロセスが要ります。ですから、これは大々的に華々しく何かを打ち上げて、こんなことをやっていますよということは1回でなくなってしまう可能性も、こういうものは非常に微妙な部分がありますから、我々は丁寧に丁寧に、特に基地問題についてはアヒルの水かきといいますか、そのようなことでやらざるを得ないということはもう確かです。何も表に出て、わあわあやることだけで仕事は全く進まないと思っております。

そして、この件について、この政策協議会は去年も3月にやりましたし、民主党の時代でも、ちゃんと年末には予算内示が出る前にはやっていますから、これは何回か、毎年の恒例になっているわけです。ですから、私たちはきちんとその要請内容を発表し、そして要請の結果を発表し、民主党、それから自民党にかかわったこの何年かについても、実はちゃんとやっているつもりです。そして県民はそれなりにわかっているのではないかと私は思っているのです。

○山内末子委員 もう一点、知事訪米についてですが、知事は2012年にシンポジウムの中で、普天間基

地を県内に移設することは、沖縄県に係る問題の解決にならないとおっしゃっています。イエスカノーかの米国で、今もう辺野古の承認をした結果、米国で知事に対して、辺野古は承認ですか、イエスですか、ノーですかと聞かれたらどのように答えますか。

○仲井眞弘多知事 おっしゃったように、米国はイエスカノーの国だということは委員の一つのお考えだと思いますが、日米両政府が決めた移設案の埋立承認をしたかしないかと聞かれたら、承認はしましたと答えます。そしてあと、イエスカノーかとおっしゃっているこの中身ですが、これは辺野古移設案のことですね。何がイエスカノーかということで、承認したかしないかでは承認しましたと答えますよ。

○比嘉京子委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 では、今のを受けて、2番目の辺野古埋立承認問題について先に質疑させてください。基地に対する県の考え方ですが、普天間飛行場の危険性を知事はどのように認識していられるのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 基本的には、まず墜落とか事故によって落ちてくるといいますか、何か事故等で墜落を含む事故の話、そして無論騒音もありますし、少し広く基地負担という点で言えば、ランドスケープの問題とかいろいろあるかと思いますが、今申し上げた3点が大きな危険性だと思っております。

○新垣清涼委員 私は危険性と言う場合に、普天間基地から飛び立つオスプレイの訓練は、現在那覇市の上空や浦添市上空を飛んで、既に浦添市上空でも転換モードで飛んでいます。そして今、伊江島あたりでも酪農家の皆さんにいろいろ影響が出ていると言っています。辺野古でも、あるいは高江でも、普天間基地から飛び立った米軍機による影響が出ています。そういうものを含めて、私は危険性だと思っております。

ですから、普天間飛行場の危険性の除去と言う場合に、普天間飛行場から飛び立った米軍機あるいは普天間海兵隊の兵隊が、那覇市であったり金武町であったり、そこで酒を飲み、県民に影響を及ぼしている。これが危険性だと思っておりますが、知事はそのことについてどういうお考えでしょうか。

○仲井眞弘多知事 少し普天間と宜野湾を中心にお話をしましたが、広い意味では、委員のおっしゃるような飛び回るエリアということになる考えもあり得るとは思います。

○新垣清涼委員 それでは、辺野古の埋立承認をされました。そこに米国は基地を、日米両基地を建設

しようとしています。そうしますと、辺野古に基地ができることによって辺野古住民に及ぼす、辺野古あの近辺の住民に、名護市民に及ぼす影響と、普天間に基地があって宜野湾市民に及ぼす影響と違いがあるとお考えですか。

○仲井眞弘多知事 非常にあると思っています。これはもう少し詳しく防衛省なり政府からも聞いてみたいと思うのです。少なくとも埋立申請にくっつけている写真なりを見ると、やはり普天間は周りが全部住宅で覆われている町の真ん中でしょう。辺野古は、いわゆるキャンプ・シュワブのこっち側の海を埋め立てて、V字型の滑走路ができて、海から入り、海へ出て行くという方法になっているのではないですか。そして面積も2分の1ぐらいになっているでしょう。だから、基地負担の軽減その他いろいろな面でも、危険性は格段に低いと考えています。

○新垣清涼委員 私が聞いているのは全体の話ではなく、辺野古の住民に対する影響で、オスプレイは滑走路に平行に飛ぶわけではないのです。知事も御存じだと思うのですが、ヘリコプターは上に垂直に移動して、そして横に行きます。ですから、今知事がおっしゃるように、必ずしも滑走路に沿って飛んで行くわけではないですから、辺野古の住民の上空を飛ばないということはある側の詭弁であって、固定翼機は確かにそうかもしれませんが、実態はそうではないのです。

そのことからして、今現在もそうですが、さっきも言ったように普天間飛行場から飛び立つオスプレイやその他のヘリコプターは、那覇市や浦添市、そして伊江島、高江、辺野古でもこういう影響を起こしているわけです。それからすると、影響の度合いは何も変わらないのではないのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 影響の度合いはひどく変わると思います。なぜなら、普天間の町の真ん中で住民地域に囲まれているこの基地で出入り、離着陸する危険性、そしてずっと広くいろいろな空間を飛び回る危険性、これはどうかと言われると、飛び回る空間は非常に巨大です。だからといって飛行機ですから、危険性がゼロだと私は言いません。ですが、今の辺野古の場合は、誰が見ても、一応V字型の滑走路があるということは、民間地域を何とか避けよう、海から入って海へ出て行くという、この基本的なところを押さえようということでこれが考案されてやっているわけでしょう。ですから、こういう事実はきちんと認めるべきです。

これをまた大きな空間ですうっと飛んだ、ここの

下の人たちはどうかと言われても、これは確率的には物すごく小さくなるでしょう。さらに辺野古、久辺3区の人々に対してどうかと。これはずっと海側に出ているのではないですか。久辺3区は後ろにあるのではないですか。そういうことから見ても、これは誰が見ても危険度はぐっと減っていると言えるのではありませんか。

○新垣清涼委員 知事、私が申し上げていることは、危険度ではなくて危険の影響は同じようにあるのですと申し上げているのです。普天間飛行場は固定翼機ばかりではないのです。ヘリが運用されているのです。ヘリは滑走路に沿って飛ばないのです。ですから、これが100機もさらに配備されると、その影響は、今も普天間飛行場では深夜まで、確かにエンジン調整音だとかがあります。そういう状況は確かに辺野古では少し弱いかもしれない。いわゆる量としては弱いかもしれません。

しかし、この普天間にあった機能を辺野古に移したからといって、沖縄県民の全体的なそういう影響は減りません。そのことについてどう思いますか。

○仲井眞弘多知事 やはり考え方がまるで違うと思います。いいですか、飛行場があるでしょう。確かにヘリですから、ひゅうと飛んでもいいし、これは少し滑空しながら飛んでもいいし、ヘリそのものも、いわんやオスプレイに至っては横にも飛べる部分があるのですから、どういう飛び方もするでしょう。

ですが、基本的に民間地を飛ばない、海へ出て、要するにこれは漁業協同組合の考え方も海へ出してくれという感じが非常に強いでしょう。今、委員の宜野湾というのは、あれは町のど真ん中ではありませんか。ですから、ヘリの持っているその物理的な、確率的な危険という点は無論変わりません。

○新垣清涼委員 わかりました。

○仲井眞弘多知事 だって、これが飛ぶこの空間の広がりまるで違うでしょう。

○新垣清涼委員 わかりました。

○仲井眞弘多知事 ですから、委員のおっしゃる論理は必ずしも通用しないと私は思います。

○新垣清涼委員 知事は宜野湾の飛行実態を全く知らない。固定翼機は知事がおっしゃるようには確かにそうですよ。でも、普天間の実態は違うのです。市街地の上空を飛び回っています。どうぞ一度ごらんください。

○仲井眞弘多知事 それはそうです、だって、周りが市街地ですから。

○新垣清涼委員 ごらんになってください。これは

また次にやりますので。

今回の訪米目的ですが、カジノ関係の企業にもお会いになる予定ですか。

○仲井眞弘多知事 今の段階では、まだ予定はありません。ただ、いずれそういう話は出てくると思います。

○新垣清涼委員 そうでしょうね。私はカジノについては、やはり行政が税金を使って調査すべきではないと考えています。カジノによって利益を得ようとする企業の皆さんが研究して、その成果を行政に提供して、そして行政としてもこういう働きをしてほしいというようになるのが筋だと考えられます。これについては次にまたやりますので。

辺野古の自然環境についてですが、辺野古への新基地建設を認めた知事が、辺野古の自然環境をどのように守られるおつもりですか。

○仲井眞弘多知事 これは私が承認してから、いろいろな環境監視だとか、環境への影響を監視したり、対応を考えたりする留意事項をつけてあります。基本的には環境アセスメントを何年かにわたってやって、それを資料としてつけ、それを我が環境生活部がその事業者がどう補正をしたのかも見て、そして環境生活部の委員会の先生方の意見も盛って、土木建築部がまとめ役ですから、それを全部そこに入れて、その環境について現段階でとり得ると考えられる環境保全措置が講じられているという判断をして、承認をしたということでございます。

○新垣清涼委員 今知事がおっしゃったことも含めて、先ほど副知事が知事の裁量部分は非常に狭いと言っておられますが、その狭い範囲で知事が判断したものと私は理解しています。ですから、いま一度知事は県民の思い、願いに立ち返っていただいて、沖縄県は既に米軍基地の過重な負担を強いられており、普天間基地を県内移設ということは、沖縄県が抱える問題の解決にはならない。また、移転候補地に名護市辺野古が挙げられているが、自然環境などへの影響が軽視できず、地元の市町村長からも反対の声が上がっているということに、ぜひ知事は立ち返っていただきたい。このことを要望して終わります。

○比嘉京子委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 それでは、知事にお聞きしたいと思っています。午前中の委員長の質疑に対する答弁は全般的な外れでありまして、例えば私がこれから質疑をします環境の問題についても、これは私は委員会において、公約と埋め立てによって発生するだろ

う多大なその影響との整合性はどうかということ
を質疑してありますのに、全く違う答弁をされて
いますので、お伺いしたいと思います。

私の質疑について、自然環境保全のサンゴ礁再生
事業に関して、サンゴ礁を保全再生する立場と辺野
古承認との整合性についてお答えください。

○仲井眞弘多知事 先ほどの答弁と同じですが、沖
縄県においては恩納村、読谷村、慶良間海域でサン
ゴ礁保全再生事業によりサンゴ群集の再生を図って
おります。一方、今回の埋立承認については公有水
面埋立法等関係法令にのっとり判断したものであり
ます。こういうことでございます。

○奥平一夫委員 知事はみずからの公約で、その環
境をどのように保全し、サンゴを守ろうということ
を県民と約束したのでしょうか。

○仲井眞弘多知事 サンゴの保護、育成などに取り
組みますと書いてあります。

○奥平一夫委員 そのあなたが掲げた先進的な自然
環境の保全再生とはどういうことですか。

○仲井眞弘多知事 技術的にはいろいろな方法があ
ろうかと思えます。私はこれに一つ一つお答えする
能力は持っておりませんが、植えつけとか移植とか
によって保護保全強化を図るという趣旨でございま
す。

○奥平一夫委員 そこで、これから少しお聞きした
いと思っているのですが、私はこの埋め立てによっ
て大浦湾への影響が物すごく大きいと思っているの
です。それで環境生活部長にお聞きしますが、現在
の辺野古沿岸における海生生物と、あるいは海域の
健康度は今どういう状態ですか。多分皆さんの意見
書があると思えます。

○當間秀史環境生活部長 辺野古沿岸の海域は、県
が策定した自然環境の保全に関する指針の中では、
自然環境の厳正な保護を図る区域であるランクⅠと
いうこと、また辺野古から漢那、大浦湾、大浦川に
ついては、日本の重要湿地500として選定されてい
ることと、大浦川及び河口域がラムサール条約
の湿地潜在候補地に選定されているということ、さ
らに辺野古沿岸の礁斜面等々においては、ユビエダ
ハマサンゴあるいはアオサンゴ群落があるという意
見を述べております。

○奥平一夫委員 そういすばらしい海生生物が回
遊したり、生息したりしているこの海に、今度知事
の承認によって埋め立てが始まるわけです。それ
によってどのような影響を想定しているかお聞かせ
ください。

○當間秀史環境生活部長 環境保全に関する意見は、
最終的な意見としては11月29日に述べた意見ですが、
正確を期する意味で読み上げたいと思えます。

当該事業に係る環境影響評価書に対して述べた知
事等の意見への対応状況を確認すると、以下のこと
などから当該事業の承認申請書に示された環境保全
措置等では不明な点があり、事業実施区域周辺の生
活環境及び自然環境の保全についての懸念が払拭で
きないとの意見でございます。

○奥平一夫委員 今の部長の御意見に対して、知事
の認識を少しお聞きしたいと思います。

○仲井眞弘多知事 これは少し技術的ですが、私が
担当部長の意見として聞いたものとしては、その払
拭されないという点もあって、確かに環境について
は丸ごと120%あれをするというわけにいかないとい
う要素もあろうかと思いますが、その意見を受けて、
無論事業者を確認をし、問い合わせをし、事業者で
今考えられる、現段階でとり得ると考えられる環境
保全措置を講ずるということを事業者からもらった
と理解しております。

○奥平一夫委員 知事、あなたは意見書を全然読ん
でいないでしょう。

○仲井眞弘多知事 そんなことはありません。

○奥平一夫委員 供用後の環境保全措置について、
米軍に周知するという環境保全措置の効果はどうか
かということについて、不確実性が大きいと考
えるという、米軍任せでどうにもならない、不確実
だという意見が入っているのです。だから、あなた
はこの文章を全然読んでいないです。だから、その
まま印鑑を押すだけにすぎないのです。どうです
か。

○仲井眞弘多知事 ただ印鑑押すだけで、どうで
すかと聞かれても、お答えしようがないです。

○末吉幸満土木整備統括監 事業者の予測評価に不
確実性を伴う項目等について、専門家等の指導助言
を得ながら、必要な環境保全措置等を講じること
としていることなどから、私どもとしては、現段階で
とり得ると考えられる環境保全措置等が講じられて
おり、基準に適合していると判断したところでござ
います。

○奥平一夫委員 ですから、米軍に周知を徹底する、
連絡をするということで、それには全然懸念がある、
不明であるという意見を出している。皆さんはそれ
に対して、その専門家で立ち上げて何かやるという
話ですが、いわゆる米軍が環境基準を、その協定を
全く守らないという状況になったときに、何度も何

度もそういうことをやっていくのですか。これではみんな汚染されていくのではないですか。

○末吉幸満土木整備統括監 そのための実効性を期するために、米軍等が実施する環境保全対策の実施状況を定期的に把握することや、環境保全上の問題等が生じ、または生じるおそれがある場合に、改善対策を米軍と協議することを目的として、国、県、関係市町村等を構成員とする協議会等を設置することをあわせて留意事項に付したところでございます。

○奥平一夫委員 全く信用できないし、これだけの貴重な海を埋め立てて、どういう影響が出るかについても全く言及されていない、考えていない、この貴重な海を。しかしながら、知事は公約にもこのサンゴを保全していく、環境を保全していくという見事な公約を県民と約束しながら、こんな埋め立てをさせて、それでサンゴや海生生物に影響を与えるかもしれないということが予測できるにもかかわらず、私は承認しました、法律に従ってそれをただ粛々とやったという、ただそれだけで本当に許されるのかという思いで大変いっぱいであります。

知事はこの意見書もほとんどお読みになっていない。全くわかっていなくて、みんな事務方に答弁をさせるというお粗末なことは、ぜひこれからはやめていただきたい。

では、次にこれをお聞きします。県民所得で全国中位を目指すということについて、知事はこの中でも明確に答えていらっしゃらないのです。県民所得全国中位の公約実現のために年度ごとの計画はあるのか。そして任期中の目標値はどれぐらいなのか、あればその達成状況も示してください。そういう質疑であったと思います。

○仲井眞弘多知事 委員はよく御存じで御指摘されているとは思いますが、まずこういうものはマクロな予測といたしますか、マクロな構造で県民所得計算ができる計算式をつくってやっているのですが、今おっしゃっているように、それを年度年度どのような目標を設定するかは、必ずしもやっておりません。

○奥平一夫委員 その達成に向けた計画はないということですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず先ほどの全国中位というものは、沖縄21世紀ビジョン基本計画の社会経済展望値の中に記載しております。県としてはこの沖縄21世紀ビジョン基本計画を実現するために、そういった社会経済展望値を実現するために、実施計画を平成24年度につくっております。この実施計画は

平成24年度から平成28年度までの5年間の計画となっております。

この計画の中には、118の施策展開と450の成果指標を入れております。その成果指標について、一つ一つ昨年度からPDCAサイクルを回して検証改善を行っているところです。県としてはそういうことを行うことによって、全国中位を目指して頑張っていきたいと考えているところでございます。

○奥平一夫委員 そういうことが何か全くリアリティーがないのです。これは委員長が午前中に話していましたが、これを少し確認したいと思います。産業別の所得で見ると、観光産業を支える飲食・宿泊業が50万円から99万円の所得階層に極端に集中していること、平成9年から平成24年度までの15年間で観光客は200万人ふえたが、県民所得はこれと比例せず、むしろ下がっている。これは事実ですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員の今の御指摘は、就業構造基本調査によるものだと思っておりますが、委員の御指摘のとおりだと思います。

ただ、沖縄県の強みが発揮される産業は観光産業です。やはりこれから県としては、沖縄県は他県にないすぐれた自然環境とか独特の伝統文化等がありますので、こういった優位性を持っている観光産業に対して施策を展開して、県民所得の全国中位に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○奥平一夫委員 私が心配していることは、所得の格差、賃金の格差がかなり出てきている中で、観光産業として観光客はふえるけれども、実質的な所得が伸びない、売り上げが伸びないという実態があるから、それを今聞いているわけです。ですから、そういう意味では、賃金をふやしていくということをぜひ皆さんには御努力いただきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 知事公約は待機児童解消でした。解消されましたか。潜在的な待機児が多い。市町村の責任などは弁解でしかありません。2010年以降の待機児童の数はどうなりましたか。

○仲井眞弘多知事 待機児童についての御質疑でございます。私は知事就任に当たり、待機児童ゼロを目指し、これまでの7年間で保育所定員数を7000人余……

○西銘純恵委員 済みません、質疑は2010年以降を聞いているのです。

○仲井眞弘多知事 前後の文章がありますから、もうしばらくお待ちください。

○西銘純恵委員 いいえ、質疑に的確に答えたらいい

いのです。

○仲井眞弘多知事 私の答弁ですから、済みません。あれ、また忘れたので初めから行きます。

○西銘純恵委員 だめです、委員長。

○仲井眞弘多知事 いいえ。私は知事就任に当たり、待機児童ゼロを目指し、これまでの7年間で保育所定員数を7000人余りふやしてまいりました。しかし、潜在的な待機児童がいることから、保育所定員の増加が直ちに待機児童の解消につながっていないものと考えております。このため、昨年取りまとめた市町村待機児童解消計画においては、潜在も含めた待機児童の解消を図るため、今後5年間で約1万1000人の保育の受け皿を確保することとしております。当該計画の着実な実施を支援するため、平成26年度当初予算では、これまでにない措置を講じており、公約達成に向けて取り組んでまいり所存でございます。

○崎山八郎福祉保健部長 2010年の顕在の待機児童数は1680人、2011年—平成23年が2295人、平成24年が2305人、平成25年が2216人という状況です。

○西銘純恵委員 待機児童はふえているのです。だから市町村とかそういう問題ではなくて、本気で今保育所に入れられない人たちの苦しみを解決するために動いたかと。待機児童はふえているのです。今の答弁でわかりました。

次の質疑に移ります。政策協議会の件についてです。知事が要請事項を企画部長に指示したことは間違いありませんか。

○仲井眞弘多知事 政策協議会はたしか企画部だと思いますが、企画部長に指示をしたという意味です。

○西銘純恵委員 要請事項を指示したことは間違いありませんかと聞いたのです。

○仲井眞弘多知事 午前中—このぐらいの御質疑を何かいろいろ変えるつもりは毛頭ありません。同じ日本語の別の言いかえかもしれません。ですから、そんなことは全くありませんので、企画部長がこういうものは取りまとめます。まとめるのは各部から意見をとりまします。そして、そういうものを政策協議会に合わせて要請書をつくれということは私のほうで間々言うことがあります。そういうことです。

○西銘純恵委員 12月17日のこの件については、3月14日の総務企画委員会の予算議案調査で、渡久地委員に企画部長がこう答えています。この要請事項、かがみ文と前文については企画部でつくりました。要請事項の項目については、メモが知事から渡されて整理をしたと。間違っていますか。

○仲井眞弘多知事 今のような仕事のやり方について、一字一句違わない答弁というわけにはいきません。けれども、基本的な県庁内の仕事のやり方はよく御存じでしょう。やはり企画部でまとめる、各部から意見をとる。そのときに私も意見を言う。それはもう当然のことではありませんか。そういうことでまとめたということに彼は言ったのだと思います。けれども、企画部長に頼んだということは当然です。

○西銘純恵委員 3月3日の一般質問の企画部長の私に対する答弁は、12月13日金曜日に政策協議会が開催されるとの連絡を受けた。これまで県ではさまざまな機会を通して、知事が要望していた項目があった。それを中心に要請書として取りまとめて要請を行った。そして、基地負担軽減については知事公室で所管していたので、これまで行ってきたものをベースにしたということですが、従来のものをベースにして、間違いありませんか。知事からは何らかの別のことを言いませんでしたか。

○仲井眞弘多知事 まことに恐縮ですが、そういう御質疑に対して私は一々、一字一句あいました、こうしましたということは覚えていません。けれども、いずれにしても私たちは政策協議会を開くということになったら、各部の意見を聞き、私も意見を言い、副知事も意見を言い、そしてまとめていくというだけのことではありませんか。その何が問題なのかわかりませんので、私も一字一句頭の中で覚えておりません。ですが、今申し上げることは、こういうものはみんなで一緒になってつくって、政府に対して要求するということです。

○西銘純恵委員 基地に対する知事の意見はどのようなものでしたか。

○仲井眞弘多知事 今、基地に対する私の意見とはどういうものかという御質疑のようですが、私は沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会を中心に、27市町村の皆さんと一緒に毎年1回か2回ぐらい、五十何項目について政府をずっと回るわけです。ですから、あれがまずベースです。

あの中には負担軽減、それから地位協定がありますし、騒音とかいろいろなものが書いてあります。そういう中で、オスプレイも最近は無論、二、三年前から入ってきています。そういうものですから、これを私が代表で持っていくわけです。さらに渉外関係主要都道府県知事連絡協議会でもあります。ですから、こういう中で、政府でよく理解をしてもらって、なるべく早目にその解決、改善に取り組んでもらいたいということは、その都度会う人によって選

んだり一全部見せても頭の中に入りませんから、こちら辺にぼちぼち取り組んでちゃんと答えを出していただきたいとか、いろいろな言いぶりをやるわけです。ですから、あの基本は沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請項目がまずベースです。

○西銘純恵委員 少し戻ります。渡久地委員に対する企画部長の答弁で、知事から直接ではなく、この清書されたメモは秘書課を経由して知事から渡された。さっき企画部がやったというのは違うのですが、何が真実ですか。

○仲井眞弘多知事 そういうことを私が答弁しなければいけません。私の率直なあれからいきますが、こういう議員方がおられる中で、いつどこで何をしたかと、あなたでも覚えていますか。ですから、そういうラフな感じで私は答弁しますが、私には秘書が3人いるし、秘書課という課長以下の人たちも二十何人かいますから、その内容によってこの秘書たちをお願いしたり、頼んだりいろいろやります。私が副知事とか企画部長に直接電話することもあれば、秘書課長にあれやってくれ、秘書にやってくれと頼むことがありますから、こういうことを一々されても、どうだったかは私にはわかりません。これは覚えていません。ですが、いろいろなケースによって、ないしはたまたま身近にいたということで秘書課長であったり、課長補佐であったり、秘書であったり、みんないろいろ頼んでやったりもします。いろいろです。

○西銘純恵委員 今大事なのは、議会での部長の皆さんの答弁がどんどん変わると、それが虚偽の内容もあるということになれば、議会に対する重大問題だと思って、私はこの答弁の食い違いを質疑しているのです。そして、知事が指示した、メモを渡したかどうかということは重要なのです。この政策協議会について内閣府の沖縄政策担当の話を直接聞きました。開催通知については、通常は沖縄県の企画調整課に事務文書を送ったり、急いでいるときは電話をします。でも、今回の17日の開催については担当内で誰が連絡したかわからない。これが答えでした。県の秘書課によれば、12月13日に内閣府から知事日程の問い合わせはあった。そして企画調整課には協議会開催の連絡は来ていないのです。だから、この知事日程はどうですかというものは内閣府から来たけれども、17日の開催そのものは別のところで、知らないところで決まっていたのではないかとということ私は聞きたいのです。知事、どうですか。

○仲井眞弘多知事 またこういうスケジュール的な

ことを聞かれても、内閣府は我々一人一人よくつき合っていますから誰なのか見当はつきますが、それをお聞きになってああだった、こうだったと言われても、この御質疑の趣旨と意味がよくわからないです。ですから、こういうスケジュール的なものを一つ一つ内閣府に問い合わせ、どなたに問い合わせしたかもわからない。それでどのような返事だったか、これはぜひコピーか何かを下さい。その内閣府も大勢いますから、私たちは日常によくつき合っていますからよく知っています。みんなお友達のようなものですから確認はできます。ですから、今おっしゃっているどこに重要性、何がポイントなのかが非常に理解しにくいものですから、こういう失礼かもしれない答弁になっているものですから、済みませんが、もう少しかちっとした御質疑をいただけると答弁がしやすいのです。

○西銘純恵委員 この17日の沖縄政策協議会は12月8日に山本一太沖縄担当大臣と知事が会った。そして石破幹事長がテレビで、名護市の市長選挙前に何とか知事に承認をもらえる環境を整えるという発言がなされた後に、政策協議会が行われたのです。そして、この内容が、通常の企画部を通したものではない内容が入った。だから、12月27日に埋立承認を行うということを前提にして、知事が要請項目を決めたのではないか。これが今疑惑として上がっています。そうではないですか。

○仲井眞弘多知事 今の疑惑呼ばわりというものが日本語としてよくわからないのですが、私たちは、私も日々いろいろなやり方で仕事をします。政府のお偉い方に会ったり、自民党、公明党、いろいろな方々にも会います。そのときにその一人一人といろいろな難しい話から簡単な話からやりますが、それについてどうだったか、ああだったか、山本一太大臣がどこでどのような発言をされたか、私も聞いておりません。ですから、そういうものを集めてきて疑惑と言われても、我々の仕事には疑惑はないです。だって、ないでしょう。ごくごく普通に淡々とした仕事をしっかりやっているだけです。今のような疑惑絡みとおっしゃられても、那边があれなのか、そして今の御質疑のポイントがどこなのかもよくわかりません。

つまり、何でしょう、その内閣府の人の委員に対する答弁と、私の今の話がどこか食い違っているのは大いに疑惑だとおっしゃっている意味ですか。その質疑の趣旨がよくわかりません。

○西銘純恵委員 5年以内の運用停止は、いつから

要請をしたものですか。

○仲井眞弘多知事 今の5年以内の話は、無論それ以前にいろいろな形で我々は意見交換をしたり、意見を言ったり言われたりというプロセスは長い期間経ておりますけれども、正式には、オフィシャルには12月17日に政府に政策協議会に出したという時点です。

○西銘純恵委員 過去にいつから要請しましたかと、私は具体的に聞いているのです。

○又吉進知事公室長 少し整理させていただきますと、この5年以内の運用停止というものは、まず3月22日に埋立申請が出てきて、4月30日に統合計画、このいわゆる政府案のスケジュールが見えてきたという中で、普天間飛行場の危険性の除去はこういう営みとは別にぐっと進めなければ、これは9.5年それ以上は待てないという問題意識で夏ごろから庁内で議論をし、もともと普天間飛行場の早期の危険性除去というものは公にし、議会でも申し上げてきたことですので、それに対して5年という縛りというのですか、その運用停止という概念を改めて出したのは、正式には12月17日の政策協議会であったということでございます。

○西銘純恵委員 キャンプ・キンザーの7年以内の全面返還はいつからですか。

○又吉進知事公室長 キャンプ・キンザーについては、当然こういう正式な要請は同時だと思えます。ただ、もちろんそのキャンプ・キンザーの早期返還ということは、再三申し上げてきたところでございます。

○西銘純恵委員 辺野古埋め立てを年内には承認する羽目になる。だから、その政策協議会には、そのかわりとして条件を出していくことが出たのではないかと。そして、知事がこの辺野古承認をしたということは、ずっと辺野古新基地建設容認を貫いてきた結果ではないかと思っているのです。だから、辺野古反対と一度も言ったことがないですよね。そうではないのですか。

○仲井眞弘多知事 2つの御質疑があったと思いますが、後半からいくと、辺野古を容認しないということにはなかったという御質疑だったと思うのですが、各政党がいろいろな形で、基地問題についていろいろな表現を使っておられますが、私はイエスカノーかというようなこともよく聞かれました。イエス、ノーで言える言葉ではなくて、これはフィージビリティ、実現可能性、そしてどれだけ時間がかかるかというようなことで、県外が早かろうということ

は何度も申し上げました。しかし、そのとき同時に県内ノーとは言っていないことも確かです。これはそういう意味で、さらにまた私は4・25の県民大会でも申し上げましたが、いろいろな選択肢、いろいろな方法を行政の責任を持つ我が身としては、当然これは追求しますと言いました。だから、いろいろな意味で現実の問題を解決するために、必要な手段を私はたくさん追求しますという意味で、あれはだめ、これはノーとかいうことはほとんど言っていないはずですよ。

そしてもう一つは、この負担軽減といいますが、基地問題関係で政策協議会には4つ出ているわけですが、これが何か承認とリンクしているのではないかという話ですが、この中では、文字どおり沖縄県における基地問題の典型的なものを4つ選んで、オスプレイであり、キャンプ・キンザーであり、これをもっと早めるとか、さらに地位協定の話、そして普天間飛行場の一日も早い危険性の除去という喫緊の課題、こういうものを選んで、そもそも政策協議会には基地関係も必ず出しますから、そういうことでも出したということでございます。

○西銘純恵委員 県外移設のほうが危険性の除去が早くできると言いながら、要請項目に入れなかったのはなぜですか。

○仲井眞弘多知事 県外移設という言葉は使っておりませんが、5年以内の危険性の除去という、運用停止というもの、一日も早い運用停止には、これは県外移設—今の普天間飛行場の機能とか内容が、かなり県外の協力がないとこれは実現できないと思っております。ですから、この中に十分入っていると考えております。

○西銘純恵委員 今の問題は、沖縄県民が願っている辺野古新基地はノーだという、そして知事も県外移設という公約を掲げながら、実際は辺野古新基地建設を容認する埋立承認に至ったというこのやり方を、とてもではないけれども県民は認めることはできないということで、厳しい審判を下していくという立場に変わりはないことを表明して終わります。

○比嘉京子委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、カジノの問題について質疑をいたします。

知事は、沖縄政策協議会でカジノを含む統合型リゾート、IRの候補地として沖縄県を入れるよう要請したとのことですが、それはそのとおりでしょうか。

○仲井眞弘多知事 おおよそそういうお願いはしま

した。

○玉城ノブ子委員 カジノ導入については、知事は、これは知事公約でも県民合意が前提だということを表明してきているわけです。その手を挙げた時点で、県民合意は得られているとの認識ですか。

○仲井眞弘多知事 県民合意は、今はまだプランが何もないのですから、本当にプランができて、カジノを実際につくるかどうかという、そのあたりでしかできません。ですからこれからです。

○玉城ノブ子委員 手を挙げた時点で、これはカジノを導入することを前提にして手を挙げているわけですから、その前に県民同意というものが必要であるわけです。ですから県民は、県民合意が前提であったにもかかわらず、なぜ知事がこの政策協議会の中でカジノの導入に手を挙げているのか。それはおかしいのではないかという声が上がってきているわけです。

○仲井眞弘多知事 ちょうど去年の暮れから、やはりカジノ関連法が取り沙汰され、たしか二十何日にはもう提案されていたのではないかと一日にちの厳密なところはまだあらあらですが、されていたと思います。要するに、カジノ議論というものがほうはいとして起こって、法律すらもう出したとか出さないうかという時期になっております。

ですから、それに対していろいろな地域がもう手を挙げ始めているわけです。そういう中で沖縄県も、無論入れることを前提に研究とか検討をしないことには、抽象的な話ですから、私はこれは入れることを前提にまず研究、検討をするということで予算もいただいて、研究、検討をしてきたわけです。

ですから、いろいろな地域が手を挙げる中で、沖縄県だけまずコンセンサスを得てから手を挙げたらどうかということは、一見もっともらしい考えですが、そんなことをやっていたら、競争の社会ではとてもとてもやっていけません。まず手を挙げて、現実に構想もできて、これをどうするかというときに決めればよい話です。そしてまた、法律も2つともできていないのですから、これを見て考えればよいのです。

しかし、もしゴーがかかっても、こんなに遅くやったのではもう余地がなくなります。だから、私は義務として早目に手を挙げておくことは、当然の仕事だと思っております。

○玉城ノブ子委員 ですから、知事の今の答弁からしても、カジノ導入を前提にして手を挙げているわけです。ですから、知事が選挙公約で県民合意が前

提だと言ったのは、県民の間からカジノ導入に対する怒りの声、反対の声、こういうことが上がったからです。各団体、女性団体、青少年に対するカジノの影響、依存症の問題、さまざまな悪影響がこのカジノ導入によって起きるといふ懸念の声が県民の間から起こったから、カジノ導入は反対だという声が上がったわけです。

これに対して、県民の議論が必要だ、県民合意が前提だということで、知事は公約で県民合意を前提にと言ったのではないですか。

○仲井眞弘多知事 無論コンセンサスとか合意が要りますということは言っています。そして、現にこれは要ると思います。これがなければ、これはなかなか実現できないと思います。

ただし、今の状態は、法律もこれから提案され、2番目の実施法もこれから提案され、どんな内容になっているかも余りよくわからない。しかしながら、いろいろな県や地域がカジノとか統合リゾートについて関心を持って、勉強もして手を挙げています。沖縄県も随分長いこと研究してきたのです。そして依存症とか、いろいろな問題もあるけれども、これをどうやって最小限にするかという研究もやっています。ですから、コンセンサスを得なければ建設できないと思うのです。コンセンサスはこれからでよいのです。なぜなら、法律の中身もよくわからないのですから。

ただ、こういう議論が起こったときには早く手を挙げておかないと、後でやってからでは恐らく間に合わないと思います。だから、当然私は知事として、行政の責任者としてしっかりと前もって手を挙げて、そしてどうしても嫌だと言ったら、最後はコンセンサスでノーと言えればよいではないですか。それだけの話ですよ。

○玉城ノブ子委員 今カジノは合法ですか、違法ですか。

○仲井眞弘多知事 だって、今はやれないでしょう。

○玉城ノブ子委員 要するに、カジノは今、賭博で刑法で禁止をされているのです。このカジノについては、それだけ大きな問題がある法律なのです。だからこそ、県民の間からいろいろな懸念の声、反対の声が上がっているわけです。これに対して、知事は県民合意が前提だと言いながら、選挙でそういうことを公約しながら、その県民合意も得ないで手を挙げて、導入を前提にして事を進めるといふことは、明らかに知事の公約違反ですよ。これでは県民に対する説明責任を果たしていないです。

○仲井眞弘多知事 私は十分果たしていると思います。あなたは、ただコンセンサスが前でなければいけないと言っておられるだけで、後ろで十分間に合うと言っているのです。しかも、これは後ろでないと、今コンセンサスを何年かけてやるつもりですか。これはビジネスです。やったら、これは恐らく沖縄県では手がかなくなりますが、ですから、カジノについては委員のようなお考えの方も、そうでない方も御党の中にもおられると思います。ですから、これはいろいろなあれがありますから、何も無理して強引にこれを建設しようなどと思っておりません。

第一、法律もまだできていないのですから、無論こういう賭博は、今刑法のどこかでだめだと書かれています。しかし、競輪、競馬、宝くじ、こういうものは研究をし、このようにやれば依存症もなく、マイナスもゼロに近いというようなことで、みんな現実にやっているのではないですか。そして、そのお金を沖縄県でも使っているでしょう。

だから、全てが悪いわけではなくて、特にカジノの場合は、これはもう世界的にビジネスになっているのですから、こういうものに初めからチャレンジしないというわけにはいきません。ですから、我々は、いろいろなマイナスについてはきちんと手が打てるかどうかを判断してからですということですか。

○玉城ノブ子委員 皆さん、カジノの予算で今まで調査をやっています。そしてその中で、カジノのデメリットについて、依存症の問題も含めていろいろ挙げているわけです。これは解決できるというような具体的な問題が出たのですか。

○湧川文化観光スポーツ部長 これまで調査の中で、いろいろと懸念事項についてまとめてまいりました。例えば、まずギャンブル依存症対策については、カジノの収益を用いた依存症回復支援施設、それから治療施設への支援を行う、もしくはギャンブル依存症相談員育成の支援を行う。それから青少年への影響対策としては、青少年のカジノ場への立ち入り、入場、ゲームへの参加禁止などなど、それぞれ対策について考えをまとめているところでございます。

○玉城ノブ子委員 こういうことでは、これは明らかにギャンブル依存症、そして青少年への悪影響がいろいろ出るということはもう明らかになっているわけですから、私は、知事がこのカジノ導入に手を挙げるということは、明確にもう公約違反だということを厳しく指摘をしないとイケないと思います。これについてはこの指摘をして、終わります。

次に、普天間基地の先行取得の問題についてです

が、先ほど地主から県が取得して、県が国と一件一件について契約を結ぶということですが、その際の使用期間は1年間で、そのように覚書を締結することですが、そのように確認してよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 1年契約となっております。

○玉城ノブ子委員 その覚書の中に、5年たったら明け渡すということを明記させるべきだと考えますが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 これは沖縄県知事と負担行為担当官、沖縄防衛局長との覚書になります。先ほど知事からも答弁がございましたように、その覚書の中には使用する期間とか—これは1年ですが、対価、支払い方法などを記載するという事で、なじまないのではないかと考えております。

○玉城ノブ子委員 皆さんは政策協議会の要請書の中で、普天間飛行場の5年以内運用停止、早期返還を要求しているわけです。では、これについて私たちは、これに担保措置はあるのかとずっと言っているわけです。でも、知事は総理が確約、約束をしていることが担保だと言っているのですが、皆さん、普天間飛行場の負担軽減作業部会をやっていますが、これについて5年使用、運用停止、これについて政府はどのように対応していますか。

○高良倉吉副知事 御案内のように、関係大臣と知事と宜野湾市長を構成メンバーとする負担軽減推進会議の第1回会合が開かれて、そのもとには作業部会が置かれるということで、17日に第1回の会合が行われました。これからしばしば会議を開いて、具体的に5年以内の運用停止を、具体的なイメージをどのように固めていくのかという作業に取りかかる。そのキックオフがこの間の会議だったわけですが、その中で、まず各関係省庁が取り組んでいる状況の説明と、特に17日には地元宜野湾市の市民の立場から、こうこうしかじかの問題点がありますという問題提起もありました。そういったことを踏まえて、今後作業部会において非常に各論的な具体的な議論が始まると思います。そして、それがある程度まとまった段階で、推進会議でオーソライズして、必要なものについてはどんどん発表していくことに多分なるだろうと思います。

○玉城ノブ子委員 普天間飛行場の5年以内の運用停止については、具体的に言及されていますか。

○高良倉吉副知事 5年以内運用停止という言葉で表現されているものの、それは当然具体的な中身が必要ですから、その中身の検討がもう既に始まった

ということです。

○比嘉京子委員長 以上で、知事に対する総括質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

今回は、3月26日 水曜日 各特別委員会終了後委員会を開き、各議案の採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後2時51分散会

要調査事項一覧

- 1 知事訪米について
- 2 辺野古埋立承認問題について
 - (1) 辺野古埋立承認に係る名護市への対応について
 - (2) 基地問題（普天間飛行場の移設）に対する県の考え方について
- 3 特定駐留軍用地内土地取得事業の契約関係について
- 4 平成25年12月17日の沖縄政策協議会で出された要請書について
- 5 カジノについて
- 6 県民所得で全国中位を目指すことについて
- 7 「待機児童ゼロ」の知事公約とこれまでの待機児童対策における実績との整合性について
- 8 少人数学級について（知事公約との関連）
 - (1) 少人数学級実現に向けての計画の作成について
 - (2) 30人学級実現に向けての進捗状況について
- 9 辺野古の自然環境について
 - (1) 自然環境保全費に関連して、辺野古の自然環境を保全できるのかについて
 - (2) 自然環境保全費のサンゴ礁保全再生事業に関連して、サンゴ礁を保全再生する立場と辺野古埋立承認との整合性について

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子

開会の日時、場所

平成26年3月26日（水曜日）
午後4時1分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 比嘉京子さん
副委員長 又吉清義君
委員 島袋大君 中川京貴君
新垣良俊君 浦崎唯昭君
具志孝助君 仲宗根悟君
崎山嗣幸君 高嶺善伸君
山内末子さん 新垣清涼君
奥平一夫君 上原章君
前島明男君 西銘純恵さん
玉城ノブ子さん 當間盛夫君
嶺井光君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成26年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成26年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成26年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(新

港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 13 甲第13号議案 平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(新港地区) 整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成26年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成26年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの23件を一括して議題といたします。

ただいまの議案23件の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決順序・方法について協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 この際、甲第1号議案に対する修正動議を提出いたします。事務局より修正案の配付をお願いいたします。

それでは御説明をいたします。平成26年度沖縄県一般会計の一部を別紙資料のとおり削除、修正をするものであります。

事業名は知事等訪米費用でございまして、この分を予備費のほうへ補填ということで、総額については変動はございません。詳細は資料をごらんいただきたいと思っております。

続いて、提案理由について申し上げます。

まず、提案の理由といたしまして、この知事訪米に対し、辺野古埋立承認後であるということで、米国の知事に対する評価として、普天間飛行場移設に対する英断という米国の評価という報道がある中で、訪米をすることによって、米国へ誤解を与えるようなことにつながりかねないということで、この知事訪米予算について削除する修正案を提出いたします。

○比嘉京子委員長 ただいま甲第1号議案平成26年度沖縄県一般会計予算に対する修正案が提出されました。

なお、修正案はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず甲第1号議案平成26年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由は、さきに述べたとおりであります。

これより甲第1号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

休憩いたします。

(休憩中に、自民党所属委員から修正対象の費用額、修正の内容について再度説明してほしいとの意見があり、提案者が再度説明することになった。また、委員長から提案者は答弁席に移動するようにとの指示があった。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 まず、総務費の資料から入りますと、まず4ページをお開きいただきたいと思っておりますが、この総務費、総務管理費、諸費、事項は基地関係業務費が4529万7000円です。そのうち、知事訪米費用として931万5000円、これを削除し、それを予備費に移しまして、そして総額は変わらないという内容でございます。

○比嘉京子委員長 質疑はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 少し質疑させてください。

これを予備費に移して、総額は変わらないという

理由は何でしょうか。

○仲宗根悟委員 移す理由は、この総務費から知事訪米費用931万5000円を削除し、その予算をそのまま予備費に移すからです。

○中川京貴委員 先ほど動議で説明がございましたが、知事が埋め立てを承認した後の訪米ということがあって、少し懸念があるということではありますが、きょうも昼間から米軍基地関係特別委員会で基地問題がありました。知事は、基地問題はもちろんそうですが、嘉手納飛行場から発生する騒音問題、また事件、事故も含めて訪米するものだと思っております。それ以外にもあると思っておりますが、その認識をお伺いしています。知事1人で行くのでしょうか、何名行くのでしょうか。

○仲宗根悟委員 私たちもこの予算特別委員会の総括の中で、この訪米についての質疑を知事に行いました。そして、私自身も今回の埋立承認をした立場で行かれるのか、あるいは県外移設を貫く立場で行かれるのかということで知事のほうに求めましたが、まだ明快な答えはございませんで、不明のままです。ですから、私たちは、米国に行って、現在の知事がどういう言葉で発信するのか非常に疑問でありますので、その予算についてはまかりならんと、通してはいけないという立場でございます。

○中川京貴委員 この931万5000円は、知事1人の予算ではないという認識ですが、この931万5000円の予算の中で、これは知事1人の予算ではないと思っております。恐らく何名か随行、または知事以外、県職員以外も行く可能性があるのではないかと考えています。そこで、平成26年度予算を組み立てるに当たっては、訪米してどういった形で仕事を行うかが組まれていると思うのですが、その影響はないのでしょうか。そこまで議論しての修正案でしょうか。

○仲宗根悟委員 先ほど申し上げましたとおり、懸念のほうが非常に沖縄に対して影響を与えるという立場をとっているものですから、それで削除を要求しているというところでもあります。

○中川京貴委員 やはり先ほど申し上げたとおり、知事1人だけの予算ではないと思っております。この予算は恐らく複数だと思っておりますが、それも把握しての修正案でしょうか。

○仲宗根悟委員 もちろんです。

○中川京貴委員 先ほども申し上げましたが、やはり県も予算を組むに当たっては、相手との調整も踏まえての予算だと思っております。それに影響が出るのではないかという不安があるのですが、そういっ

たことも一切関係なしでの修正案でしょうか。

○仲宗根悟委員 あくまでも、これは知事の訪米に関する予算でありますので、私たちは知事には誤った情報といたしまして、承認後米国に行くということの観点からでありますので、この訪米予算はやはり削除ということでもあります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 一般会計予算を、知事訪米予算を削除する修正をしたいと。この知事訪米関係は931万5000円といたしますね。修正箇所はこの1件だけですね。

承認後訪米をして、あるいは米国側に誤ったメッセージを送るのではないかと、こういうお話であります。それはきちんと訪米に際して目的をたざしていけば、そういうことはないと思うのですよね。これまでも訪米については基地問題の解決、基地問題といえは事件、事故の問題、基地の負担軽減の問題、たくさんあるわけです。これらの問題を解決するために、機会があれば知事は訪米するというので、過去の訪米についても全会一致で認めてきたわけです。知事は、確かに普天間飛行場の移設問題については法律上そうならざるを得ないと、承認せざるを得ないという中であって、沖縄県の過重な基地負担については繰り返し確認をしているわけです。その負担軽減を図るということで、日本政府に対しても厳しい条件をつけて要求をしているし、総理大臣も全面的に受けとめて解決を図っていきたくないと。しかし、相手があることだから明確に閣議決定も今できないと、現実の前にあるわけですよ。それを現地の知事として直接訴えていきたくと、負担軽減についてもしっかりと米国にも直訴したいと、このような思いは十分に説明をしてきたと思うのですよ。それは県民に支持されているとされているのです。そこを踏まえて、私はこの予算の審査をやったいただき、ぜひ原案可決をしてもらいたいと思っておりますが、その点についてはいかがですか。

○仲宗根悟委員 確かに具志委員がおっしゃるとおり、これまで全会一致で知事の米国訪問は認めてきた経緯があるわけです。ですから、冒頭に申し上げましたとおり、辺野古埋め立ての承認後の訪米だということです。先ほどから申し上げましているとおりの、総括質疑の中でも承認をした立場で向かうのか、それともまだ県外と言っているわけですから、県外移設の姿勢を貫いていく立場なのかという問いに対して、明快な答えを出していらっやらないわけ

すね。そういうことになりますと、やはり不明のままですから、私たちとしては誤ったメッセージが伝わるのじゃないかという疑念があるわけです。これは払拭できないわけですよ。そういう意味で、今回の削除ということで提案させていただいたこととでございます。

○具志孝助委員 最後にしたいと思っておりますけれども、私は、訪米前に誤ったメッセージを送るかもしれないから予算を削りますよというものは、議会の対応としては間違っているのではないかと考えている。しっかりと条件を付して、この機会にメッセージをしっかりと、我々県民の意思を体現してやるのだと。しかも、皆様方も議会で指摘されているように、負担の軽減策については担保がとれたかと、本当に実現するのですかと。これに対して、相手があることだから明確にはできないけれども、そのようなことで政府は一生懸命努力すると言っているし、信頼するしかない。相手というのは米国ですから、そこに行ってしっかりと、みずからも直接訴えたいと、こういうことであるわけですから、我々県民を代表する知事がそういう立場で訪米することについて、誤ったメッセージを送るかもしれないから認めないというものは、私はいかがなものかと、県民の理解を得ることはできないと、こういうことを指摘して質疑を終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 1点だけ確認をお願いいたします。

やはり知事が訪米するという事は、沖縄の現状を訴える、そして米政府と沖縄とのずれもないか、そういうことで私は大変重要なことだと思うのですよ。そこで、もう解釈の違いでお互いどうしようもないのですが、私は誤ったメッセージというものは、非常にこれでいいのかと、その考え自体が誤った考えではないかと私は思うのですね。むしろ、こういう状態だからこそ沖縄の現状をしっかりと伝えることによって、将来どうするのかというものは大変大切な時期だと私は思っていて、訪米はむしろあるべきだという考えだったものですから。そこで、今の修正案の中で、承認後に行くのはだめだという意味は、これは年内がだめなのか、今後永久的にだめなのか。このスタンスはどういった意味でしょうか。その1点だけお答えいただけませんか。

○仲宗根悟委員 理由の一つが承認後ということありますので、やはり承認を取り消すか、あるいは知事がもとの、全会一致をなし遂げてきたような形

に戻れば、私たちは何も削除は要求しないということとであります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第1号議案の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 我々そうぞう会派は、この修正案を含めて一般会計の分がまだ調整できておりませんので、本会議で明確にしたいと思いますので、退席をさせてもらいたいと思います。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員退室)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより、甲第1号議案平成26年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して仲宗根委員から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は否決されました。

ただいま修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第12号議案平成26年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第12号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第12号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第16号議案平成26年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第16号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第16号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第19号議案平成26年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第19号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第19号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第22号議案平成26年度沖縄県水道事業会計予算の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第22号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第22号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案から甲第15号議案まで、甲第17号議案、甲第18号議案、甲第20号議案、甲第21号議案及び甲第23号議案の18件について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案18件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案から甲第15号議案まで、甲第17号議案、甲第18号議案、甲第20号議案、甲第21号議案及び甲第23号議案の18件は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

委員の皆様には、連日熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い質疑ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

大変御苦労さまでした。

これをもって、委員会を散会いたします。

午後4時30分散会

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	平成26年度沖縄県一般会計予算	多数 原案可決
甲第2号	平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	平成26年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	平成26年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	平成26年度沖縄県下水道事業特別会計予算	〃
甲第8号	平成26年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第9号	平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第10号	平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第11号	平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算	〃
甲第12号	平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	多数 原案可決
甲第13号	平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第14号	平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第15号	平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第16号	平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	多数 原案可決
甲第17号	平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第18号	平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第19号	平成26年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	多数 原案可決
甲第20号	平成26年度沖縄県公債管理特別会計予算	全会一致 原案可決

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	平成26年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	平成26年度沖縄県水道事業会計予算	多数 原案可決
甲第23号	平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第24号	平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）	多数 原案可決
甲第25号	平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決
甲第26号	平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第27号	平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第28号	平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第29号	平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	多数 原案可決
甲第31号	平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）	全会一致 原案可決
甲第32号	平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第33号	平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第34号	平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第35号	平成25年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第36号	平成25年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子

